

第4回定例会 会議録目次

議事日程・付議事件	1
第4回定例会一般質問通告	6
12月9日（火）（第1日目）	
出席議員及び欠席議員	15
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	15
職務のため出席した事務局職員	16
会議録署名議員の指名	17
会期の決定	17
報告第6号（1件） 上程	17
議案第90号～第123号（34件） 上程	18
議案第74号（1件） 上程（一般会計決算等審査特別委員長報告）	21
議案第75号～86号（12件） 上程（特別会計決算等審査特別委員長報告） ...	28
12月10日（水）（第2日目）	
出席議員及び欠席議員	35
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	35
職務のため出席した事務局職員	36
一般質問	
与 勝広 君（公明党）	37
元野 景一 君（自由民主党）	47
栄 勝正 君（市民クラブ）	57
川口 幸義 君（無所属）	66
大迫 勝史 君（公明党）	75
12月11日（木）（第3日目）	
出席議員及び欠席議員	85
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	85
職務のため出席した事務局職員	86
一般質問	
向井 俊夫 君（新奄美）	87
関 誠之 君（社会民主党）	96
橋口 和仁 君（新奄美）	107
竹山 耕平 君（平政会）	116
崎田 信正 君（日本共産党）	126

12月12日（金）（第4日目）

出席議員及び欠席議員	137
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	137
職務のため出席した事務局職員	138
一般質問	
安田 壮平 君（無所属）	139
師玉 敏代 君（新奄美）	149
奥 輝人 君（市民クラブ）	159
伊東 隆吉 君（平政会）	170

12月16日（火）（第5日目）

出席議員及び欠席議員	181
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	181
職務のため出席した事務局職員	182
議案第90号～第123号（34件） 上程	183
議員辞職について 上程	191
議案付託	191
請願・陳情付託	191

12月24日（水）（第6日目）

出席議員及び欠席議員	192
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	192
職務のため出席した事務局職員	193
議案第90号～第123号（34件） 上程	194
請願第6号，陳情第6号（2件） 上程	201
陳情第6号，請願第7号（2件） 上程	203
議案第124号（意見書）（1件） 上程	205
議員派遣について	206
議員辞職について 上程	206
閉会中の継続審査申出	207

別紙

各常任委員会審査報告書	208
閉会中の継続審査の申出について	213
議員派遣について（案）	214
参考資料（意見書）	215

会期・議事日程 付 議 事 件

平成26年第4回奄美市議会定例会議事日程

(平成26年12月9日開会)

月 日	曜	区 分	日 程
12月9日	火	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定(16日間) 3 報告第6号(1件) 上程 説明 質疑 討論 採決 4 議案第90号～123号(34件) 上程 説明 5 議案第74号(1件)(決算認定) 上程 報告 質疑 討論 採決 6 議案第75号～86号(12件)(決算認定) 上程 報告 質疑 討論 採決
12月10日	水	本会議	1 一般質問 -与議員, 元野議員, 栄(勝)議員, 川口議員, 大迫議員(質問順)
12月11日	木	本会議	1 一般質問 -向井議員, 関議員, 橋口議員, 竹山議員, 崎田議員(質問順)
12月12日	金	本会議	1 一般質問 -安田議員, 師玉議員, 奥議員, 伊東議員(質問順)
12月13日	土	休 会	
12月14日	日	休 会	
12月15日	月	休 会	
12月16日	火	本会議	1 議案第90号～123号(34件) 上程 質疑 付託 2 議員辞職について 上程 採決 ☆ 付託 区分 { - 総務企画－議案第97号, 118号～123号(7件) - 文教厚生－議案第91号～93号, 98号, 104号～109号(10件) - 産業建設－議案第94号～96号, 99～103号, 110～117号(16件) - 全委員会－議案第90号 平成26年度一般会計補正予算(第5号)は, 所管する各常任委員会に付託
			※ 請願・陳情付託報告(前議会からの継続審査事件を含む。) 総務企画－請願第7号(1件), (継続分)陳情第5号, 陳情第6号 文教厚生－請願第6号, 陳情第6号(2件) ※ 午後1時30分から各常任委員会審査(文教厚生, 産業建設)
12月17日	水	休 会	※ 午前9時30分から各常任委員会審査(総務企画)
12月18日	木	休 会	報告書整理・議案等調査
12月19日	金	休 会	報告書整理・議案等調査
12月20日	土	休 会	
12月21日	日	休 会	
12月22日	月	休 会	報告書整理・議案等調査
12月23日	火	休 会	(天皇誕生日)
12月24日	水	本会議	1 議案第90号～123号(34件) 上程 報告 質疑 討論 採決 2 請願第6号, 陳情第6号(2件) 上程 報告 質疑 討論 採決 3 陳情第6号, 請願第7号(2件) 上程 報告 質疑 討論 採決 4 議案第124号(意見書) 上程 説明 質疑 討論 採決 5 議員派遣について 6 議員辞職について 上程 採決 ☆ 紬着用

○ 付議事件は、次のとおりである。

番 号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について (専決第 14 号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟 の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第 15 号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟 の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第 16 号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟 の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第 17 号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟 の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第 18 号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟 の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第 19 号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟 の提起について)			
(1)	報告第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (専決第 20 号 平成 26 年度奄美市一般会計補正予 算 (第 4 号) について)	H26. 12. 9	承認	本会議
(2)	議案第 90 号	平成 26 年度奄美市一般会計補正予算 (第 5 号) につ いて	H26. 12. 24	原案可決	全委員会
(3)	議案第 91 号	平成 26 年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予 算 (第 4 号) について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生
(4)	議案第 92 号	平成 26 年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特 別会計補正予算 (第 2 号) について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生
(5)	議案第 93 号	平成 26 年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生
(6)	議案第 94 号	平成 26 年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(7)	議案第 95 号	平成 26 年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予 算 (第 2 号) について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(8)	議案第 96 号	平成 26 年度奄美市水道事業会計補正予算 (第 2 号) について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(9)	議案第 97 号	奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定に ついて	H26. 12. 24	原案可決	総務企画
(10)	議案第 98 号	奄美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制 定について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生

番 号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(11)	議案第 99 号	奄美市企業立地等促進条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(12)	議案第 100 号	奄美海洋展示館条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(13)	議案第 101 号	奄美市笠利営農支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(14)	議案第 102 号	奄美市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(15)	議案第 103 号	奄美市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(16)	議案第 104 号	奄美市立金久児童館の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生
(17)	議案第 105 号	奄美市立港町児童センターの指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生
(18)	議案第 106 号	奄美市老人福祉会館の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生
(19)	議案第 107 号	奄美市名瀬公民館及び分館の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生
(20)	議案第 108 号	奄美体験交流館の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生
(21)	議案第 109 号	奄美振興会館の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	文教厚生
(22)	議案第 110 号	奄美市名瀬本場奄美大島紬泥染公園の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(23)	議案第 111 号	奄美市大浜海浜公園及び奄美海洋展示館の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(24)	議案第 112 号	奄美市市民農園の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(25)	議案第 113 号	奄美市農業研修センターの指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(26)	議案第 114 号	奄美市名瀬農村環境改善センターの指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(27)	議案第 115 号	奄美市笠利営農支援センターの指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(28)	議案第 116 号	奄美市和瀬水産物加工センターの指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(29)	議案第 117 号	奄美市末広駐車場の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	産業建設
(30)	議案第 118 号	奄美市地域間交流拠点施設（用体験交流館）の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	総務企画
(31)	議案第 119 号	奄美市地域間交流拠点施設（打田原交流館）の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	総務企画

番 号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(32)	議案第 120 号	奄美市地域間交流拠点施設（あった結い交流館）の指定管理者の指定について	H26. 12. 24	原案可決	総務企画
(33)	議案第 121 号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合が共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について	H26. 12. 24	原案可決	総務企画
(34)	議案第 122 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	H26. 12. 24	原案可決	総務企画
(35)	議案第 123 号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 12. 24	原案可決	総務企画
(36)	請願第 6 号	人工内耳機器の助成に関する請願書	H26. 12. 24	採択	文教厚生
(37)	請願第 7 号	陸上自衛隊基地「受け入れ」表明の撤回を求める要請について	H26. 12. 24	不採択	総務企画
(38)	陳情第 6 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	H26. 12. 24	採択	文教厚生
(39)	議案第 124 号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	H26. 12. 24	原案可決	本会議

※前議会からの継続審査事件

番号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(40)	議案第 74 号	平成 25 年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	一般会計決算等審査特別委
(41)	議案第 75 号	平成 25 年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(42)	議案第 76 号	平成 25 年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(43)	議案第 77 号	平成 25 年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(44)	議案第 78 号	平成 25 年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(45)	議案第 79 号	平成 25 年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(46)	議案第 80 号	平成 25 年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(47)	議案第 81 号	平成 25 年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(48)	議案第 82 号	平成 25 年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(49)	議案第 83 号	平成 25 年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委

(50)	議案第 84 号	平成 25 年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(51)	議案第 85 号	平成 25 年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	H26. 12. 9	認定	特別会計決算等審査特別委
(52)	議案第 86 号	平成 25 年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定について	H26. 12. 9	原案可決及び認定	特別会計決算等審査特別委
(53)	陳情第 5 号	公契約における公正な賃金確保等に関する陳情	H26. 12. 24	継続審査	総務企画
(54)	陳情第 6 号	「県民の安全が担保されない拙速な川内原発 1 ・ 2 号機の再稼働を認めない意見書」の採択を求める陳情	H26. 12. 24	不採択	総務企画

第4回定例会一般質問通告

12月10日（水）

◎公明党 与 勝広

1 市長の政治姿勢について

- （１） 改正奄美群島振興開発特別措置法が施行され８ヵ月が経過したが効果と現況について
 - ① 奄美群島振興計画５指標に対する取組みについて
- （２） 奄美市総合計画の進捗状況
 - ① 決算審査を終え奄美市総合計画の数値目標に向けての現況
- （３） 第２次奄美市行政改革大綱についての評価は
- （４） 奄美ナンバーの交付が開始されたが現況は
- （５） 市町村合併から８年が経過したが３地域の均衡ある発展の現状と課題は

◎自由民主党 元野 景一

1 市長の政治姿勢について

- （１） 奄美市総合計画の前期五年を残り一年となった時点に於ける市長の奄美市総合計画進捗状況の展望を問う。
 - ① 中心市街地の前期基本計画における現在の進捗状況を市長はどのように受け止めておられるのか。
 - ② 今年第二回定例会六月議会の一般質問において、改正中心市街地活性化法に基づく、内閣総理大臣の認定を受ける必要性の問いに関して、まだ認定を受けるに至っていないとの部長答弁と共に市長の詳細検討するとの答弁をもらったが、前期終了前のこの時点で改正中心市街地活性化法の件に関して、市長はどのように考え、どのように進められるおつもりか、見解をお聞かせください。
 - ③ 安倍内閣は地方創生こそがアベノミクス達成の本丸と位置づけて来られると思われる。市長はこの国の動きにどの様に考え、どの様に本市の奄美市総合計画の施策と結び付けて進められるつもりか、見解をお聞かせください。

2 中心市街地活性化について

- （１） 中心市街地活性化の緊急、最重点課題の為の居住人口の確保、拡大の具体的施策について
 - ① 中心市街地の居住人口減少の原因
 - ② 奄美市中心市街地活性化基本計画の概要に示される、居住環境の向上のための事業等に関する事項であげられた事業の進捗状況と、この為に居住人口がどの様に推移したか。
 - ③ 自衛隊誘致の計画と共に自衛隊員家族宿舍用、又は市民用住宅として、中心市街地活性化のために高機能高層市営住宅建設は考えられないか。
- （２） 中心市街地の都市機能役割としての、公共交通機関の発着場整備について
 - ① 奄美市は空と海の公共交通機関を持つと共に大島本島内の公共交通機関の拠点施設を整備し

てわかりやすい、利便性のあるセンターを整える必要があるのでは

- ② 交通弱者（お年寄り、子ども達、運転のできない人等）が利用できる環境の整備はできないか。
- (3) 中心市街地ならではの魅力ある街づくりについて（郊外大型店に無い魅力）
 - ① 奄美の魅力溢れる市場の整備（世界の魅力ある観光地の市場を参考に）をどのように考えるか。
 - ② レジャー施設（映画館・ゲームセンター・ボウリング場等）の整備をどのように考えるか。
 - ③ 文化施設の整備（中小ホール・市立図書館・生涯学習ホール・貸展示発表会場等）をどのように考えるか。

◎市民クラブ 栄 勝正

1 市政方針

- (1) 本市の農家の現状と課題
- (2) 商業の現状と課題
- (3) 観光産業の現状と課題
- (4) 各種イベント取り組み
 - 八月踊り大会
 - グランドゴルフ大会
 - フラダンス大会
- (5) 本市の福祉事業の現況
 - ① 待機児童数
 - ② 福祉施設の入所者数
 - ③ 保険証の無資格者数

2 教育行政

- (1) 教育長としての課題

◎無所属 川口 幸義

1 本場大島紬協同組合について

- (1) 平成 14 年 7 月の旧名瀬市と紬協同組合の土地交換覚書について
 - ① 土地交換完了時期の延長願いの提出について
 - ② 平成 25 年度紬組合の決算状況
 - ③ 債務状況と商工中金残高について
 - ④ 最盛期の組合総数・総売上は
 - ⑤ 平成 26 年度の生産数・減反の見通し

2 市民課の所管業務について

- (1) 窓口業務について
 - ① 離島航空割引カード発行総数、パスポート及び発行数は
 - ② 笠利支所に於ける発行業務

③ 住用支所に於ける発行業務

3 土木行政について

(1) 赤木名中学校グラウンド整備工事発注について

- ① 落札者決定通知があったが再入札に至った経緯について
- ② 大熊地区整備事業の状況について

◎公明党 大迫 勝史

1 市長の政治姿勢

(1) 地方創生2法について

- ① まち・ひと・しごと創生法、改正地域創生法が成立し年内施行ということであるが取り組む姿勢を伺う。
- ② 出生率改善に向けて現在、努力されていることがあれば伺いたい。
- ③ 「地域おこし協力隊」について取り組む計画はないか。
- ④ 買い物弱者の現状認識を伺う。

2 市民生活・福祉・医療

(1) 臨時福祉給付金・子育て臨時特例給付金について

- ① 現在の給付の進捗状況について
- ② 対象世帯の申請状況はどうか。

(2) 「生活困窮者自立支援法」について

- ① 新年度施行がせまっているが、体制作りの進捗状況と「生活保護法」との関連と予想される課題や状況変化を伺う。

(3) 10/1 から開始している65歳以上の肺炎球菌ワクチンの定期接種化について

- ① 21年度から75歳以上に任意接種の助成をしているが後期高齢者医療保険の医療費給付に反映されているか検証できるか。
- ② 「予防接種法」での定期接種では低所得者分の交付税措置があると思うが定期接種になっても自己負担額は5千円と任意接種時と比べて変わらないが受診率に影響ないか伺う。
- ③ 助成額を増額して国保の医療費軽減を図る事は考えられないか。

(4) ドクターヘリ導入時期について

- ① 厚労省は2015年度の奄振予算関連に予算計上しているとの事で先頃市町村長会でも県知事へ要望もしているが具体的な見通しがあれば聞かせていただきたい。
- ② 県立大島病院の接遇教育を若手職員にも活かさないか。

12月11日（木）

◎新奄美 向井 俊夫

1 平成27年度観光関連予算編成について

(1) 世界自然遺産登録に向けて

- ① 平成 27 年度国立公園化，平成 29 年度の世界自然遺産登録の事務処理は予定通りに進んでいるか。
- ② 登録予定地の環境整備計画と予算措置（27 年度の）はどうなっているのか。
- ③ 従来の海岸線を中心とした国定公園は，どのような取り扱いになるのか。
- （2） 奄美空港施設整備と航路・航空路運賃低減化について
 - ① 奄美空港ターミナルビルの増床，出発ゲート，セキュリティゲート，出発・到着ロビーの拡張，到着手荷物ターンテーブル増設，到着ロビーの洗面所増設の構想と予算化は
 - ② 奄美群島交流需要喚起対策特別事業における今後の方向性
 - ア バニラエア・JAL に対して
 - イ 群島外住民向け奄美群島内航空航路運賃軽減は
 - ウ 首都圏における奄美群島 PR 事業はどのようにするのか
- 2 小中学校施設整備について
 - （1） 耐震化と老朽化施設の改修改善は計画通りに進んでいるのか又，屋外運動場の排水とぬかるみ対策は考えられないのか

◎社会民主党 関 誠之

1 市長の政治姿勢

- （1） 大義なき衆議院解散・総選挙について
 - ① 今回の衆議院解散総選挙に対する市長の见解は
 - ② 「景気条項」に基づく措置と消費税先送りの是非
 - ③ 消費税先送りによる影響と本市財政への影響は
 - ④ アベノミクスの効果と地域経済・雇用の動向は
- （2） 陸上自衛隊の配備問題と鎮西 26 演習について

2 教育行政について

- （1） 教育委員会制度の見直しと市長の権限について
 - ① 教育の政治的中立性・安定性・継続性はどう図るのか
 - ② 新教育長は市長が議会の同意を得て任命するが，職責上の関係はどのようになるのか
 - ③ 市長が設置する総合教育会議の役割と公開の原則はどう確保されるか
 - ④ 教育行政の指針となる「大綱」の策定の意義と目的は
- （2） 土曜授業についての現況と基本的考え方について
- （3） 学校給食センター建設の現状と見通しについて

3 平成 27 年度予算編成について

- （1） 奄美市財政の現状認識と予算編成の基本的考え方
- （2） 奄美市財政健全化計画と財政規律の維持について

4 その他の施策について

- （1） （改定奄振法）産業振興促進計画の「通訳案内士の特約」や「観光業法の特約」の制度化について
- （2） 辺野古埋め立て岩ズリ採取についての認識は

◎新奄美 橋口 和仁

1 地方創生について

- (1) 国が進める地方創生の取り組みに対し、どのような事に期待をしているのか。
- (2) 人口減少が進んでいる奄美において、奄美群島成長戦略ビジョンが掲げる雇用創出との連動性はあるのか。
- (3) 今後の奄美市の産業の活性化に向けてどのように取り組まれるのか。

2 観光について

- (1) 基本構想において消費額が示されているが、今年度に入り、観光／交流人口による消費額がどの程度まで伸びているのか。雇用の増加が図られたのか。人口の増加はあったのか。
- (2) この半年間での課題もできているであろうかと思いますが、今後の課題対策において、どのような施策を考えているのか。
- (3) 本市の目指す観光地域とは、それに向けての対策。課題は。

3 環境対策について

- (1) 世界自然遺産登録に向けての環境対策の課題は。その取り組みは進んでいるのか。
- (2) ゴミの分別への理解、住民意識の高揚対策は進んでいるのか。
- (3) 粗大ゴミの収集については、自治体ごとに取り組みが違うが、今後笠利、住用周辺部の収集は取り組まれないのか。
- (4) 奄美市から細分化が図られないのか。

◎平政会 竹山 耕平

1 市長の政治姿勢について

- (1) 「地方創生」「まち・ひと・しごと」づくりのための本市の取り組みについて。
(これまでの本市の取り組みと新たに取組む点)
- (2) 先日開催された日本ウミガメ会議について。
 - ① 本市の海浜へウミガメが上陸する現状。（生態系としての国内での位置づけ）
 - ② 産卵・ふ化状況と地区（海浜）の整備状況。（産卵・ふ化しやすい状況整備への取り組み）
 - ③ 特に近年の砂浜減少が著しい大浜海浜公園とウミガメの上陸（産卵）及び現状について。
 - ④ 大浜公園将来構想について
 - ア ウミガメへの位置づけは。
 - イ サンゴの保全育成への位置づけは。
 - ⑤ 教育との関連・連携について。
- (3) 子ども・子育て支援新制度について。
 - ① 消費増税先送りの影響は。
 - ② 奄美市の子育て支援として考慮された点。
 - ③ 認可外保育園への対応。（実態調査・検証の内容）
 - ④ 放課後児童クラブへの対応。（児童・保護者・指導者）

2 教育行政について

- (1) 読解力向上への取組みについて。(現状・市教育委員会の方針)
- (2) 2020 年国体、奄美市開催の相撲競技、競技力向上へ向けた取組みについて。(2015 年以降の県・市のプログラム内容)

3 まちづくりについて

- (1) 末広港土地地区画整理事業について。
 - ① 8 番街区の現状とその周辺街区について。(大型集客拠点施設整備と中心商店街の再生)
 - ② 当初目的と現状への見解並びに方向性。(事業主である市と中心商店街)
 - ③ 本事業中、特徴的な整備計画としての玉突き工法(商店街機能を持続させながらの工法)の現状分析について。
 - ④ ②・③を踏まえ調整官をはじめ当局の縦の連携・横の連携調整への検証と課題・方向性について。
- (2) まちなか景観(景観協定・道路)について。
- (3) ㈱まちづくり奄美の取組みについて。
 - ① 空地の有効活用(有効利用)への結びつくために取組むこと。

◎日本共産党 崎田 信正

1 市長の政治姿勢について

- (1) 自衛隊の部隊配備の受け入れ表明について
 - ① 民意は反映されているとした根拠はなにか。
 - ② 様々な角度、熟慮したとあるが、中身が伴っていないと思うがどうか。
 - ③ 市民への説明、情報開示は十分されていると思うか。

2 医療・介護総合法について

- (1) 国民健康保険を都道府県単位への準備が進められているが、そのメリットとデメリットは。また本市の国保への具体的な影響はどうか。
- (2) 社会保障制度改革推進法による、「医療・介護総合法」により、県には、「病床機能報告制度」と「地域医療構想」が義務付けられた。本市への影響はどうか。
- (3) 国保の共同安定化事業の一円化による影響は。
- (4) 介護保険の要支援について、「地域支援事業(総合事業)」への本市の対応はどうか。

3 教育行政について

- (1) 「いじめ防止対策推進法」が成立しているが、本市の対応は。

4 地域活性化について

- (1) 「小規模企業振興基本法」への対応について

5 福祉行政について

- (1) 高齢者へのバス料金の助成制度創設と低床バスの導入促進を図ることについての請願を 6 月議会で全会一致で採択されたが、その後の検討状況と見通しは。

12月12日（金）

◎無所属 安田 壮平

「地方創生」

1 人口減対策

- （１） 国を挙げて人口減少問題に取り組む機運が高まっている昨今、本市としてこの問題への危機感ほどの程度認識しているのか。
- （２） 人口の自然減対策（とりわけ少子化対策）について、若い世代の理想の子ども数と実際の出生数との乖離が問題ではないかと指摘されている。この問題について、本市としてどのように取り組むか。
 - ① 未婚化への支援について。
 - ② 不妊治療への支援について。

2 空き家・空き地対策

- （１） 先般実施された本市における空き家実態調査の結果は如何か。
- （２） 国において「空き家対策特別措置法」が成立したのを受けて、本市としてどのように取り組むか。
 - ① 適正管理等に関する条例の制定について。
 - ② 民間を活用した「空き家バンク」について。

3 世界自然遺産登録の推進

- （１） 身近な生活環境改善への意識を醸成するために、リサイクルの品目を増やす取り組みをどう進めていくか。
- （２） 野良猫問題が深刻化しているが、改善のためにどのように取り組むか。

◎新奄美 師玉 敏代

1 福祉行政について

- （１） 子ども・子育て支援新制度について
 - ① 消費税10%引き上げによる財源は問題ないのか。
 - ② 新制度による「地域少子化対策強化事業」切れ目のない仕組みづくり事業・縁結び事業はどのような効果的支援策か。
 - ③ 直近の保育所待機児童と家庭的保育について
- （２） 放課後等ディサービスについて。
- （３） HAPPY おーがにつく FARMについて。
- （４） 人工内耳機器（スピーチプロセッサ）の購入等に関する助成について。

2 世界自然遺産候登録を目指して

- （１） 農業集落排水事業の未整備地域について
- （２） ビジターセンターに代わる博物館整備について

3 交通安全対策について

- （１） 交通事故防止・地域の取組支援について

◎市民クラブ 奥 輝人

1 生産牛の振興について

- (1) 肥育農家の現状について
- (2) 農家の推移と母牛の推移について
- (3) 草地畑の推移について
- (4) 獣医師の体制について
- (5) 新規就農者，新規参入者の育成について
 - ① 市単独での研修生の育成について
 - ② 肉用牛技術指導研修センター（仮称）はできないのか
- (6) 収入の増加について
 - ① 分娩間隔の短縮について
 - ② 子牛の事故防止について
 - ③ 商品性の向上について
- (7) 経費の節減につて
 - ① 施設・機械の投資節約について
 - ② 繁殖牛の自家保留について

◎平政会 伊東 隆吉

1 市長の政治姿勢について

- (1) 平成 18 年 3 月 20 日に 3 市町村合併し均衡ある発展を目指して来年度（平成 27 年度）10 年目を迎えるが，各地区（笠利，住用，名瀬）の現状並びに合併効果をどのように考えるのか。市長の見解は。

2 産業について

- (1) 農業，林業の現状と将来展望について
- (2) 水産業の現状及び将来展望について
- (3) 大島紬産業の現状と今後の展開はどうすべきと考えるか
- (4) 黒糖焼酎業の現状と将来展望について
- (5) I C T 産業の現状と今後の展望について

3 観光について

- (1) 観光，入込客の動向推移について
- (2) 新交付金制度による離島割引運賃及び LCC（バニラ）就航の効果について
- (3) 奄美―沖縄航空路線（RAC）の運賃の低減化の方向性について
- (4) 奄美の観光産業の将来像をどう描くか

4 まちづくりについて

- (1) 末広，港土地区画整理事業の現状，8 番街区の生鮮食料品店舗設置は進んでいるのか
- (2) 名瀬本港地区公有水面埋立事業の当該地権者との交渉は
- (3) おがみ山トンネル事業はどうなるのか

5 教育行政について

- (1) 2014年度全国学力テストの結果をどう受け止めるか。課題は。
- (2) 教育長提唱の少年少女合唱団について

第 4 回 定 例 会
平成 26 年 12 月 9 日
(第 1 日 目)

12月9日(1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤ ス エ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	6 番	多 田	義 一 君
7 番	橋 口	和 仁 君	8 番	向 井	俊 夫 君
9 番	渡	雅 之 君	10 番	戸 内	恭 次 君
11 番	関	誠 之 君	12 番	大 迫	勝 史 君
13 番	与	勝 広 君	14 番	叶	幸 與 君
15 番	奥	輝 人 君	16 番	平 川	久 嘉 君
17 番	栄	勝 正 君	18 番	竹 田	光 一 君
19 番	渡	京 一 郎 君	20 番	元 野	景 一 君
21 番	里	秀 和 君	22 番	伊 東	隆 吉 君
23 番	竹 山	耕 平 君	24 番	崎 田	信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市	長	朝 山	毅 君	副	市	長	福 山	敏 裕 君
教 育	長	要 田	憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	事 務 所 長	澤	修 平 君	
笠 利 総 合 支 所 長	事 務 所 長	吉	富 進 君	総 務 部 長	東	美 佐 夫 君		
総 務 課 長	森 山	直 樹 君	企 画 調 整 課 長	三 原	裕 樹 君			
財 政 課 長	前 田	和 男 君	市 民 部 長	前 里	佐 喜 二 郎 君			
環 境 対 策 課 長	伊 東	義 久 君	保 健 福 祉 部 長	泉	賢 一 郎 君			
福 祉 政 策 課 長	山 田	和 憲 君	商 工 観 光 部 長	菊 田	和 仁 君			
商 水 情 報 課 長	久 保	信 正 君	農 政 部 長	山 下	修 君			
土 地 対 策 課 長	奥	正 幸 君	建 設 部 長	砂 守	久 義 君			
建 築 住 宅 課 長	備	孝 朗 君	上 下 水 道 部 長	上 島	宏 夫 君			
水 道 課 長	佳 元	保 輔 君	教 育 委 員 会 長	事 務 局 長	安 田	義 文 君		

12月9日(1日目)

教育委員会総務課長
兼行革調整監兼給食
センター整備対策監

保 浦 正 博 君

選挙管理委員会事
務 局 長

圓 和 之 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 橋 本 明 和 君

議会事務局次長兼
調査係長事務取扱

大 江 和 典 君

議 事 係 長 前 田 賢 一 郎 君

議 事 係 主 査

麓 浩 登 志 君

議長（竹田光一君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立しました。

これから、平成26年第4回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前9時30分）

○

議長（竹田光一君） 日程に入ります前に、諸般の報告をいたします。

去る11月15日、奄美市本庁舎建設基本構想策定委員会が開催され、私は本議会を代表して議会の本庁舎建設提言特別委員会は本庁舎基本構想案に特段の異存ない旨決定したことを報告いたしました。

なお、この議会の特別委員会報告に対し、他の委員の方々からは質疑はございませんでした。

また、当日、本庁舎基本構想策定委員会は、本庁舎建設基本構想について市長に答申しましたことを、併せて御報告申し上げます。

よって、以上をもちまして奄美市本庁舎建設提言特別委員会の調査は終了といたします。

次に、市長から地方自治法第108条第2項の規定に基づき専決処分6件の報告がありました。

その内容は、お手元に配付いたしました文書のとおりであります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

○

議長（竹田光一君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、与 勝広君、奥 輝人君、竹山耕平君の3名を指名いたします。

○

議長（竹田光一君） 日程第2、会期の決定について、議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月24日までの16日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月24日までの16日間とすることに決定いたしました。

○

議長（竹田光一君） 日程第3、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて、議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。ただいま上程されました報告第6号、平成26年度奄美市一般会計補正予算（第4号）の専決につきまして御説明いたします。

予算の内容につきましては、去る11月21日に衆議院が解散したことにより、12月14日に執行される衆議院議員総選挙に要する関係経費の専決処分につきまして御報告するものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正中歳出につきましては、総務費の選挙費において選挙事務従事者の報酬をはじめ、関係経費の合計で2,138万8,000円を計上いたしております。また、歳入につきましては、県支出金において歳出と同額を計上いたしております。

今回の専決補正予算で2,138万8,000円を追加することにより、平成26年度奄美市一般会計予算の総額は312億7,893万8,000円となります。

以上、報告第6号の提案理由を申し上げましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第179条第1項の規定により市長において専決をいたし、同条第3項の規定により報告を行い、承認をお願いする次第でございます。

何とぞ、御審議のうえ御承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（竹田光一君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第6号は、会議規則第37条の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから、報告第6号について採決します。

お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、報告第6号、専決第20号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第4号）については、承認することに決定いたしました。

○

議長（竹田光一君） 日程第4、議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）についてから、議案第123号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの34件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） ただいま上程されました議案第90号から議案第123号までの提案理由を御説明いたします。

まず、議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）の主な内容につきまして御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正につきまして、まず歳出の主な内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、関係する費目に人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費を、約4,800万円計上いたしております。

総務費につきましては、総務管理費において過疎地域自立促進特別事業基金5,680万円を積み立てるとともに、国のがんばる地域交付金を財源とする高循環実現経済対策事業1,928万4,000円などを計上いたしております。

民生費につきましては、社会福祉費において介護給付費等事業費を1億604万円追加計上するほか、生活保護費におきまして過年度分国庫支出金超過受入返還金1億6,295万1,000円などを計上いたしております。

労働費につきましては、緊急雇用創出特例基金事業として地域ひとづくり事業の追加経費を計上いたしております。

農林水産業費、商工費、土木費及び教育費につきましては、施設管理に係る追加経費を計上するとともに、土木費につきましては河川費におきまして急傾斜地崩壊対策事業費1,000万円を追加計上い

たしております。

災害復旧費につきましては、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共公用施設におきまして、今年度の台風被害による復旧費用の予算措置を行うものでございます。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明いたします。

市税につきましては、今年度の見込み額に対する所要額を計上いたしております。

その他、歳出に要する財源として、国庫支出金１億４，７６６万８，０００円、県支出金５，５０４万円、繰越金１億２，３１４万２，０００円、市債１億７，４９０万円などを計上いたしております。

以上が歳入歳出予算の主な内容でございますが、今回の補正で５億９，７６０万４，０００円を追加することにより、平成２６年度奄美市一般会計予算の総額は３１８億７，６５４万２，０００円となります。

次に、第２表、債務負担行為の補正につきましては、平成２７年度以降の指定管理料につきまして追加するものであり、また、第３表、地方債補正につきましては、事業の追加や変更等に伴う起債の目的及び限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第９１号 平成２６年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、諸支出金につきまして過年度分療養給付費等交付金返還金として６，２５９万１，０００円を計上いたしております。

この返還金の財源といたしまして、一般被保険者の保険給付費の減額が見込まれておりますので、相当分を減額計上いたしております。

また、直営診療所の運営に係る経費といたしまして、保健事業費におきまして需用費３７万３，０００円を追加計上いたしております。

歳入につきましては、財政調整交付金において直営診療所の運営費相当額を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ３０３万３，０００円の増額となり、平成２６年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は７２億２，６３２万９，０００円となります。

次に、議案第９２号 平成２６年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第２号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費の人件費所要額を１０万２，０００円増額計上いたしております。

歳入につきましては、総務費の増額に伴い繰入金と同額増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ１０万２，０００円の増額となり、平成２６年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は２億４，５９７万４，０００円となります。

次に、議案第９３号 平成２６年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費及び備品購入費を増額計上いたしております。

地域支援事業費におきましては、人件費及び地域包括支援システムソフト入れ替え業務に係る委託料を増額計上いたしております。

歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金及び市債におきまして、総務費及び地域支援事業費の増額に伴い、それぞれ増額計上いたしております。

なお、第２表、地方債補正につきましても、地域支援事業費の増額により、借入額が不足する見込みとなりましたので、記載限度額を増額するものであります。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ３４０万円の増額となり、平成２６年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は４７億４，５４６万４，０００円となります。

次に、議案第９４号 平成２６年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）の主な内容につきまして御説明いたします。

まず、歳出につきましては、総務費の一般管理費におきまして消費税確定により公課費を増額計上いたしております。

事業費の維持管理費におきましては、終末処理場及びポンプ場の光熱水費として需用費を増額計上し、契約額確定に伴い委託料を減額計上いたしております。

建設費の公共下水道建設費におきましては、組替えにより委託料を増額計上するとともに、工事請負費を減額計上いたしております。

公債費におきましては、利率変更等に伴い元金を増額し、利子を減額計上いたしております。

歳入につきましては、前年度剰余繰越金の確定による繰越金並びに人件費及び維持管理費の増加に伴う繰入金をそれぞれ増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ713万1,000円の増額となり、平成26年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は、20億6,766万7,000円となります。

議案第95号 平成26年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容につきまして御説明いたします。

まず、歳出につきましては、総務費におきまして人件費を増額計上いたしております。

事業費の維持管理費におきましては、光熱水費を増額計上いたしております。

建設費におきましては、事業量の増加により工事請負費を増額計上いたしております。

次に、歳入につきましては、前年度剰余金の確定に伴う繰越金、人件費、維持管理費の増額に伴う繰入金及び事業量の増加に伴う市債をそれぞれ増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ352万円の増額となり、平成26年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は3億748万9,000円となります。

議案第96号 平成26年度奄美市水道事業会計補正予算（第2号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、収益的支出において給与改定等に伴う人件費等131万9,000円を増額計上いたしております。

また、資本的支出につきましても、建設改良費において給与改定等に伴い人件費49万8,000円を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する2億6,681万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金1万円、当年度分損益勘定留保資金2億6,679万6,000円、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1万円で補てんいたします。

次に、議案第97号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、名瀬崎原地区集会場の追加及び既存集会場の位置表記の改正を行うため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第98号 奄美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金の支給額を改めるため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

次に、議案第99号 奄美市企業立地等促進条例の一部改正する条例の制定につきましては、情報通信分野におきましてインターネット付随サービス業を新たに助成の対象業種として追加するとともに、日本標準産業分類の改定に伴い業種の表記を整理するなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第100号 奄美海洋展示館条例の一部を改正する条例及び議案第101号 奄美市笠利営農支援センター条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当該施設の管理につきまして指定管理者制度を導入するため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第102号 奄美市道路占用料徴集条例の一部を改正する条例の制定につきましては、道路法施行令の一部が改正され、引用条項が移動したことに伴い所要の規定を整備しようとするものでござい

す。

議案第103号 奄美市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本市が所有する水路のうち、他の法令の適用を受けないすべてのものにつきまして、当条例の規定を適用させるため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第104号 奄美市立金久育児館の指定管理者の指定についてから、議案第120号 地域間交流拠点施設あった結い交流館の指定管理者の指定についてまでの17件につきましては、当該各公の施設の指定管理者を指定することにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第121号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合が共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更につきましては、肝付東部衛生処理組合の解散等による鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約を変更することにつきまして協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第122号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、名瀬辺地における総合整備計画の施設におきまして、事業費等の変更に伴い、事前計画書より増減が見込まれます。継続して辺地債を適用するためには、総合整備計画の変更が必要であることから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により準用する第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

議案第123号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成26年8月に出された人事院勧告に伴い、給料表を平均で0.3パーセント引き上げるなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

以上をもちまして議案第90号から議案第123号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議の上議決していただきますようお願いいたします。



議長（竹田光一君） 日程第5、議案第74号 平成25年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

本決算に関する委員長の審査報告を求めます。

一般会計決算等審査特別委員長（関 誠之君） おはようございます。平成25年度一般会計決算審査特別委員会委員長報告をいたしたいと思います。

平成25年度一般会計決算審査特別委員会は、去る10月15日、16日、17日の3日間開会し、本会議において当委員会に付託されました議案第74号 平成25年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について、1件を審査いたしました。

審査の結果につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しております。

以下、審査の過程において出されました主な質疑について御報告いたします。

質疑に入る前に、財政当局から財政状況全般にわたり説明がなされました。奄美市の会計は一般会計と11の特別会計で構成されている。全会計の歳入決算額は447億982万5,317円、歳出決算額は440億4,621万7,159円で、歳入歳出差引額は6億6360万8,158円となった。また、国保会計では対前年度で628万2,082円改善はしたが、6億7,083万2,754円の赤字となっている。平成25年度普通会計における歳入決算額は、336億5,346万2,000円で、対前年度3億5,586万4,000円の増となっている。

次に、歳出決算額は323億6,589万1,000円で、対前年度比1,122万2,000円の微増となっている。

歳入歳出差引である形式収支は12億8,757万1,000円となり、対前年度3億4,464万

2, 000円の増となった。

また、この形式収支から翌年へ繰り越すべき財源8, 339万4, 000円を除いた実質収支は12億417万7, 000円となり、前年度実質収支との比較となる単年度収支は3億3, 984万9, 000円の黒字となった。この単年度収支に平成25年度中、財政調整基金積立金3億7, 139万8, 000円と、繰上償還金8, 353万5, 000円を加え、平成25年度にはなかった財政調整基金の取崩しを除いた実質単年度収支は7億9, 478万2, 000円の黒字となった。

経常収支比率は91.1パーセント、県下19市中12位で、財政の弾力性が確保されているとは言えない状況にある。財政指数は0.25と前年度と変わらず、西之表市と並んで県下19市中最下位となっている。

実質公債費率3年平均は、11.4パーセントと県下19市中12位と、前年度と同順位である。将来負担比率は73.2パーセントと、県下19市中17位である。積立金現在高特定目的基金は86億382万9, 000円、うち財政調整基金は23億1, 253万4, 000円となっている。

地方債現在高373億5, 065万5, 000円となった。健全化判断比率の状況は、実質赤字比率及び連結赤字比率はいずれも黒字である。実質公債費比率及び将来負担比率いずれも早期健全化基準を下回っている状況であるとの総括的な説明がありました。

委員より、地方債の残高が平成24年と比較した場合は、2億9, 000万円程度増となっているが、実質公債費比率は改善したということだが、要因は何かとの質疑があり、当局より、よくなった原因は借りたものより返したものが大きかったことが原因であるとの答弁でありました。

次に、議案第74号 平成25年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について、審査がなされました。

1款議会費から、64ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目紡ぐきよらの郷づくり事業にまでについての補足説明があり、質疑に移りました。

議会については特段の質疑はありませんでした。

2款総務費について、委員より、デジタル防災行政無線整備事業の進捗率は、難聴地域の解消はできるのか、電源はどうなっているのか、台風時の対応はとの質疑があり、当局より、防災無線の進捗は、笠利地区は平成25年度から26年度1月に運用開始予定、住用地区は平成26年度後半に整備予定、名瀬地区は平成27年度に整備予定である。難聴地域については、地区からの要望を受けて増設をする。防災行政無線の電源は、通常、九州電力商用電源を使用している。台風時の停電には蓄電池で24時間以上の対応ができる。台風19号では2, 3日にわたる長時間の停電が発生した。停電情報については、九電からの情報を防災行政無線で伝達する。併せてあまみFMディで1時間おきに情報を流していますので、今後も連携し情報の周知を図りたいと考えているとの答弁がありました。

財政調整基金の積立、公用車の集中管理、市政モニター制度、行政改革推進委員会の件など、多くの質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について、当局より、身体障害者旅費助成81万1, 772円については、心身障害児療育を目的とした県本土の医療機関等への通院に係る旅費助成で、利用人数は24人、述べて47名、市単独事業分と臓器移植のための旅費助成である。臓器移植の旅費助成は2人分の助成を行った。介護人手当315万円は、寝たきり老人、重度心身障害児・者等を介護している者に対して年額4万5, 000円を支給しているもので、平成25年度は70人に支給した。

2目障害者福祉費、20節扶助費の支出額は14億9, 892万9, 291円で、介護給付等事業費12億1, 621万4, 171円につきましては、昨年度より1億3, 932万9, 316円増加したが、これは利用者及びサービス利用頻度が増えたためである。

5目在宅介護支援センター運営費の1, 942万5, 000円は、市内7か所にある在宅介護支援センターへの委託料である。

9目介護保険支援事業費の支出済額8億5,846万2,342円の主なものは、13節委託料、地域支え合い体制づくり業務の299万9,850円である。要介護認定者等の医療と介護、福祉に関する情報交換を行うためのネットワークシステム構築等の費用。暮らし安心地域支え合い推進業務委託料は430万円で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることのできる体制づくりに向け、地域住民と意見交換を行い、ニーズの把握や課題の解決の方法を検討を行っている。事業は社会福祉協議会に委託し、補助率は10分の10である。

19節負担金補助金の交付金の小規模多機能型居宅介護施設整備事業補助金の3,000万円は、名瀬地区に開設しましたあおぞら小規模多機能事業所の施設整備に係る補助金である。それぞれ補助率は10分の10であるとの補足説明がありました。

これに対して、委員より、障害者福祉の扶助費の不用額1,212万3,760円、老人福祉総務費の不用額1,381万7,953円、介護保険支援事業費の不用額1,659万8,664円の内容はどうなっているのか。障害者福祉費は、平成24年度と比べて約1億6,000万円の増、金額の伸びの要因は介護給付費等事業の伸びが大きいようだが、どれぐらいまで伸びるのか。適正なサービスの支出なのか、チェック体制は図られているのかなどの質疑があり、当局より、障害者福祉の扶助費の不用額は、年末に支払うため、金額の決定が難しい。15億円の予算ですので、率的には大きくない。老人福祉総務費の不用額は、報償費では当初予算では100歳を超える対象者全員を計上したが、死亡、転出等により減額となった。介護保険支援事業費の不用額は、繰出金1,551万7,056円が主で、介護保険事業の確定によるものであるとの答弁がありました。

その他にも、「食」の自立支援事業の委託先は、社会福祉協議会運営補助金576万1,000円の内容は、社会福祉協議会の業務内容はなどの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、当局より、4款衛生費について歳出及び関連する歳入について当局の補足説明があり、総務費の主な支出は産休代替保健師の賃金、救急医療知識の普及啓発のための委託料及び関連団体に対する負担金である。予防費の主な支出は、予防接種の委託料である。母子保健費は妊婦健診や月齢による乳幼児健診、疾病等の早期発見と身体、精神発達等のチェックや適切な保健指導の費用である。25年度から新たに不妊治療を受けた夫婦に対する旅費等の助成を行う不妊治療支援事業を実施したとの補足説明があり、そのほかにハブ買上げ報奨金、世界自然遺産推進費などの補足説明がありましたが、詳細は省略いたします。

委員より、健康審査で健診率が低い要因は何か、対象者は、訪問指導は、健康審査受診者の要指導者に対して行うのか、生物多様性地域戦略策定業務の内容は、2か年でその計画を策定して、平成27年度からは何かアクションを起こすのかなどの質疑があり、当局より、広報誌、通知などを使って広く広報しているが、なかなか伸びていない。健診項目の長寿健診審査は後期高齢者医療の対象者、一般健診審査は国保でもない、後期高齢者でもない、生活保護者等である。

自然と共生するための戦略を奄美大島5市町村で想定するもの。平成25年、26年度で骨子案、基本計画を策定する。平成27年度からその計画に基づき事業を実施していくとの答弁がありました。

次に、2款1項15目緊急経済対策事業、16目好循環実現経済対策事業費の歳出及び関連する歳入に対して、当局の補足説明がありました。

委員より、緊急経済対策事業で考慮した点は、緊急に取り組んだ事業は、定住促進住宅の実績は、不用額の使い道はあまりにも多すぎると思うがとの質疑があり、地域経済活性化の観点から、地元の中小企業事業所にも仕事がまわるように配慮をした。実施計画に掲載してあるものを、各課の要望を受け企画調整課と財政課で協議決定した。定住促進住宅の実績は、平成20年度から平成25年度までの実績で、13棟24戸を整備し、24世帯71人が入居している。執行残は基金の残額として残る。残額約8,600万円は平成26年度予算に計上されとの答弁がありました。

次に、5款労働費について、緊急雇用創出臨時特例基金事業では、事業数で33事業、決算で1億8,089万6,475円、計96人の雇用となった。うち、市が直接実施した事業は5事業、決算で

987万3,487円,6人の雇用となった。外部への委託で実施した事業は28事業,決算で1億7,102万2,968円,90人の雇用となったので,不用額1,987万3,525円につきましては,不用額が100万を超す事業費が4事業で898万3,001円となったとの当局からの補足説明がありました。

委員より,本場大島紬トータル事業の内容は,その新商品の開発事業は継続するのか,雇用の継続はあるのか,48人の継続雇用だが,検証はされているのか,ICT事業の見通しはなど,多くの質疑がありました。当局より,本場奄美大島トータル事業は,新規雇用4人,商標に関する調査研究,産地指導型催事開催,ネクタイ縫製研修,本場奄美大島紬新商品開発検討委員会を開催し,紹介パネル,PR物の作成を行っている。事業の継続については西陣との産地関連事業でも取り組んでおり,今後も継続して取り組む予定であるなどの詳細な答弁がありましたが,この際,省略をいたします。

次に,6款農林水産事業費について,奄美群島移動規制病害虫特別防除事業において,市内35地点においてトラップを設置し,特殊病害虫の侵入警戒に努めた。堆肥運搬製造業務1,338万8,000円は,笠利の有機農業支援センターと名瀬堆肥センターにおいて,製造運搬業務を奄美市農業研究センターに業務委託し,サトウキビ専用堆肥や一般農家向け堆肥の製造をし,作物の安定,生産安定に努めた。奨励金助成金の青年就労給付金2,550万円は,青年の就農意欲と喚起と,就農後の定着を図るため給付を行ったものである。笠利地区11名,名瀬地区6名,合わせて17名になる。松くい虫防除事業4,747万3,650円は,被害松の伐倒駆除を名瀬・笠利両地区で1,852立米行ったもので,また,里山林機能回復事業1,334万2,000円は,人家等の危険な松の損木を倒木し,未然に被害を回避したなどの補足説明がありました。

委員より,農業共済加入の取組は,タンカンの生産目標は,タンカンの農業共済への加入促進は,農業研修センターの研修生の就農率は,奄美群島農産物輸送コスト支援パイロット事業の結果など,多くの質疑が交わされました。これに対し,タンカンは農業共済制度に該当しない。サトウキビの共済加入率は平成25年度の実績は大島本島で602ヘクタールのうち140ヘクタール,23.3パーセントを引き上げた。タンカンの平成31年までの生産計画は3億5,000万円である。笠利地区の研修生は終了者29人のうち,就農25人,1人死亡,離農した方は奄美市への職員採用1名,家業を継いだもの2名である。奄美群島農産物輸送コスト支援パイロット事業の効果と評価は,抑制カボチャを対象としたJAの一連の流れを確認した。輸送コストについては,当初12.5円パーキログラムで見込んでいたが,実際は11.9円パーキログラムであった。そのうち,8.3円を助成し,3.6円が本人負担となったとの答弁がありました。

次に,商工費について,当局より補足説明の後,委員より,インキュベーションマネージャー活動謝金457万2,140円は毎年あるのか,成果はどうか,地域総合整備資金貸付金1億7,800万円,山羊島ホテルへの貸付の内容は,株式会社まちづくり奄美の成果は,黒糖焼酎の実績は,事業の拡充は継続するのかなどの質疑がありました。これに対し,インキュベーションマネージャーは,笠利のICTかさりプラザの開設にあたり配置したもの。入居企業の相談,市内の関係企業の相談と多岐にわたっている。成果は入居の7企業のうちマネージャーのつながりによって入居した例もある。地域総合整備資金貸付金は,地域総合整備財団法人が行う通称ふるさと融資資金を活用しての貸付である。内容は,地域の振興に資する事業が対象である。事業所が地域総合整備財団への申請し,財団が認定します。認定されたら市が市金融機関から借入れをし,無利子で貸し付けを行う。山羊島観光ホテルは,平成23年度が4,200万,24年度が1億3,000万円,25年度が1億7,800万円,総額3億5,000万円の融資である。一定の期間において15年で返済となります。黒糖焼酎は島外での販売開拓事業で,新規物産展参加事業者に10万円を補助している。黒糖焼酎の今後の事業は,島外での販路開拓支援事業で,振興基金協会や広域事務組合で取り組んでいる。大島支庁とも情報を共有しながら取り組んでいきたいとの当局答弁がありました。

次に,8項土木費について,1項1目土木総務費1億8,361万1,283円は,道路河川港湾の

維持管理に努めるとともに、道路港湾河川の事業の推進を図った。

８款２項２目地方道路等整備事業費、１５節工事請負費の１億５、０６５万８、２１１円は、名瀬・笠利・住用地区において４０路線の市道整備を実施した。２、５５７万７、５１４円を２６年度へと繰り越しましたが、工事は７月に完成した。

８款３項１目河川管理費、１３節委託料のうち１、７５７万３、０００円は、名瀬支所管内の河川の維持管理業務で、財団法人奄美市開発公社に委託した。

委員より、港湾管理費は補正予算で約５、０００万円の減額の内容は、緊急地方道路整備事業はおおむね何年間をめどに完了するのか、県単急傾斜地崩壊対策事業費の内容は、市営住宅の水洗化率は、などの質疑があり、当局より、それぞれ約５、０００万円の減額は、県事業の名瀬港事業の負担金の減額である。緊急地方道路事業は社会資本交付金で実施している。期間は５か年計画で実施している。長期になる場合は５年ごとに見直しを行いながら計画している。県単急傾斜地崩壊対策事業は、県の事業費９、０００万円のうち１０パーセントの９００万円が市の負担金である。現在、市から要望しているのは、残り２か所である。市営住宅の未水洗化住宅は平成２５年度末、住用地区で２６棟８４戸、水洗率４７．２パーセント、笠利地区で７６棟１９３戸、水洗率で４８．８パーセント、名瀬７棟１６戸である。平成２６年度の計画でも５棟１４戸を計画しているとの答弁がありました。

その他にも住宅使用料の徴収率は、他自治体と比べてどうなのか、悪質滞納者への明け渡し訴訟のその後はどうなったのか、末広・港土地区画整理事業は９８億円の事業費で収まるのかなどの質疑がありましたが、この際、詳細については省略いたします。

次に、９款消防費について、当局から、主な不用額の補足説明がなされ、委員より、３地域笠利・住用・名瀬の団員の適正数をどのように考えているかとの質疑に対し、当局より、奄美市消防団の定数は条例で４５２名の定員となっている。実員は、平成２６年度１０月１日現在で４１１名である。入団率は９０．９パーセント、女性消防団は２７名いるとの答弁がありました。

その他、消防水利が改善されなければいけない場所や、改善されたほうが良い場所についての状況を教えていただきたいとの質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

１０款教育費について、負担金補助金及び交付金で奨励金・助成金として、大島北高に通学する生徒３７人と部活指導者１名について、大島北高等学校生徒通学費等補助金７１４万８、９４３円、住用地区の高校生３４人にスクールバス通学定期券購入補助金２１９万７、６８０円を支出している。学校教育費委託金３８３万７、２８０円は、名瀬中学校、金久中学校へのスクールカウンセラーの配置事業、朝日中学校、大川中学校へのスクールソーシャルワーカー配置事業、スクールガードリーダー配置事業、インクルシブ教育システム構築モデル事業委託金である。

委員より、教育行政評価会議について、その謝金が半分以上不用額になっている。日常にはどのような活動がなされ、この報告書に至っているのかとの質疑があり、この報償費は、教育行政評価会議員の謝金と、教育振興基本計画策定の検討委員の謝金である。行政評価委員会は、平成２５年度、５名の委員に参加をいただき、３回の会議を開催しまして、報告書を作成し、公表をしてしてあります。教育振興基本計画は奄美市全体の教育方向を定めるので、平成２５年度は策定に至らなかったので不用額として９万４、０００円が残ったとの答弁がありました。

その他、各学校に配置されているパソコンの児童・生徒に対する充当率の件、朝日幼稚園、校舎建設に関して規模と建て替えの件、不登校数年推移の件、学校建築費の大規模改修事業、今後学校の改修、改築等の年次計画の件など多くの質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

１１款災害復旧費について、農林水産業施設災害復旧費の１５節工事請負費７、６８６万４、０００円については、平成２４年度に発生した農道災害復旧に伴う工事費である。土木施設災害復旧費の１５節工事請負費１億９、８５６万６、６８４円は、平成２４年度から繰越工事分が名瀬地区の道路３件、河川２件の計３、４４９万１、１８５円、住用地区からの道路３件、河川２件の計１億１７０万５、４９９円となっている。平成２５年度分は、住用地区の市道見里東仲間線１件、支出済６、２３７万円、

8, 012万6, 000円は、26年度に繰り越したとの当局の補足説明がありました。

委員より、一般職員の給与や手当が出ているが、災害復旧費で支出することの説明をとの質疑があり、当局より、災害の本工事の額によって一定の事務費が取れることとなっており、この中で給料を計上することができるとの答弁がありました。

ほかに特段の質疑はありませんでした。

以上で一般会計決算審査特別委員会の報告を終わりますが、質疑がありましたら他の委員の協力を得て答弁いたしたいと思います。

議長（竹田光一君） これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに、認定に反対の方の発言を許可いたします。

通告のありました日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は議案第74号 平成25年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

私は本会計予算にも反対の立場で討論を行っております。そこで指摘していたことが改善されていない以上、この決算の認定を認めるわけにはいきません。その主な点は、市民の生活状況です。生活保護率が70パーミルを超え、全国平均の4倍を超えており、深刻な状況のもとで年金生活保護費の削減、そして26年度の消費税増税があり、生活困窮者の生活を直撃すると申し上げました。そこで、施政方針に示された市民の皆様の命、暮らしを守ることが基礎自治体の最も重要な役割であると述べられていることを取り上げ、予算編成でその政策を示すことが重要だと述べました。多額の財源を投入している末広・港土地地区画整理事業についても、夢のある話はなく、とにかく事業が早く終わってほしいというあきらめムードさえ漂っている状況が続いています。市民の生活状況は、平成25年度も生活保護率は相変わらず70パーミルを超えており、改善されておられません。低所得者対策は喫緊の課題だということを物語っております。しかしながら、全国的な流れともなっている子ども医療費の無料化は拡大されず、小学校入学までと、今では最低の水準のままとなっていることに見られるように、低所得者に対するサービスは、ここではいちいち触れませんが、色々あるんです。しかし、市民の暮らしが消費税増税などで苦しさが増すことが予想される中で、ほとんど改善されていないことを思えば、賛成をすることはできませんでした。社会保障の充実、福祉サービスの向上には財源を確保する必要があるのは理解できるところであります。ここで一つ指摘しておきたいと思いますが、私はこれまで福祉サービスの向上と低所得者対策の必要性は初めて議員バッジを着けたときから申し上げてきたものです。どれだけの財源が必要となるかを検討するときに、やはり非課税世帯というのが一つのキーワードとなってきます。しかし、決算審査で本市の非課税世帯が何世帯あるのかと問いただしたところ、税務課では把握していないという答弁がありました。国保税など個別の案件では把握されているということですが、今、市民の生活状況を考えたとき、約300億円の予算をどう使うのか、どれだけの額を福祉サービスの向上に使うのか、また、使えるのか、これならできるなど、優先順位など、どう考えるかなど、真摯に取り組もうとするのであれば、庁舎全体、つまり全部署で当然知っておくべき数字だと思います。27年度の予算編成も始まります。物価高、消費税、福祉の負担増などから市民の暮らしを守るためにも、福祉サービスの向上が必要となります。是非、この件については改善していただきたいと要望し、反対の討論

を終わります。

議長（竹田光一君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

通告のありました自由民主党 元野景一君の発言を許可いたします。

20番（元野景一君） 自由民主党の元野景一です。議案第74号 平成25年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論をいたします。

平成25年度歳入歳出決算審査意見書並びに財政課作成の決算審査資料によると、奄美市の平成25年度普通会計の実質収支は12億417万7,000円の黒字、単年度収支は3億3,984万9,000円の黒字、また、実質単年度収支につきましても7億9,478万2,000円の黒字となっております。財政規律を遵守した取組の結果であるとおおむね理解したところです。

次に、財政健全化判断比率及び資金不足比率についてです。監査委員の審査意見にもあるとおり、実質赤字比率、それから特別会計、公営企業会計を含めた連結赤字比率はともに黒字でありました。国民健康保険事業特別会計について、若干の不安材料はありますが、これは国の社会保障政策の行方とともに、密接に受けとめて見つめていくべきものとして要注意財政項目として重視すべき点と指摘しておきたいと考えております。おおむねすべての会計を含めた連結決算においては、健全であると理解したいと私は考えております。実質公債費比率、将来負担比率にも、健全化基準以下であったことを前年度よりさらに改善されていることは、当局の努力の結果であったことを率直に評価すべきだと私は思います。

その他の指標につきましても、経常収支比率は前年度より改善されていますし、基金残高は前年度より約12億5,100万円増加した点も値するものと評価するものです。

地方債現在高につきましては、普通会計で前年度より6億5,300万円増加していますが、これは住用総合支所及び笠利総合支所庁舎建設など、償還財源を確保するなど、特殊要因として事前に公表された事業によるものであると了解できますし、合併初年度の平成18年度と比較すると、普通会計では24億円、全会計では約52億円減少させたのは、起債借入の抑制や繰上償還の実施は当局の努力であろうと、率直に評価すべきものであると私は思います。

しかしながら、起債借入額、起債残高については、財源が確保される庁舎建設の起債借入額、起債残高を別枠と理解はしますが、やはり全体として起債に頼らざるを得ない体質をもつ本市の財政状況は、健全な財政運営を市民から託された行政当局、そしてそのチェックを任された議会、双方の重大な使命であり、宿命であると思います。努力の結果、起債残高が減少し、英知をもって将来の本市の希望へとつながる奄美市総合計画の事業推進を図りながら、ともすれば総花的になりがちな予算をめりはりをつけて、優先順位をしっかりと見つめつつ、計画したものは迅速に、勇気をもって確実に推進していくことが、本市に今最も求められていることではないだろうかと指摘をしておきたいと思います。

次に、平成25年度の決算内容の中の国の経済対策事業約10億5,300万円、緊急雇用臨時特別基金事業1億8,000万円、その他、市長がマニフェストに掲げられた事業、奄美市にとって必要かつ重要な施策が推進されておるのは、多々認められておると思います。庁舎建設などの特別な財政支出もありながら、経済対策や雇用の創出、これは国の経済対策事業、緊急かつ雇用に直接結ぶものといった制約のある事業を、市当局が頭を悩ませつつつくり上げ、推進したものとしては了としたいと思います。また、子育て支援等の福祉関連施策、産業の活性化、教育の充実など、各種重要施策に取り組み、更に財政指標が前年度と比較しておおむね改善をし、良好な形を整えたのは、正當に評価すべきものであると思います。こうした成果が有効求人倍率0.61と厳しいながらも、過去最高値を表すことができました。願わくば、この流れが持続的かつ本格的に本市経済の力強い歩みの始まりとなりますように期待を込めて、一応の評価をしておきたいと思います。今後も地域経済化の活性化と財政健全化の両立に、引き続き取り組んでください ますように、強く要望しておきます。

このように厳しい局面を乗り切りながら、将来を見据えた更なる努力と、市役所職員の英知の総力の結集を期待し、議案第74号 平成25年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の討論といたします。

議長（竹田光一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから採決いたします。

本決算に関する委員長報告は認定すべきものであります。

お諮りいたします。

本決算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第74号 平成25年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおりこれを認定することに決しました。

○

議長（竹田光一君） 日程第6，議案第75号 平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第86号 平成25年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定についてまでの12件を一括して議題といたします。

本決算に関する委員長の審査報告を求めます。

特別会計決算等審査特別委員長（叶 幸與君） 市民の皆様，議場の皆様，おはようございます。公明党の叶 幸與でございます。

平成25年度特別会計決算等審査特別委員会で審査いたしました12件についての審査の御報告を申し上げます。

特別会計決算等審査特別委員会は，去る10月15日，16日の2日間開会し，慎重に審査をさせていただきました。

当委員会に付託されました議案第75号から議案第86号までの12件につきましての審査結果を御報告いたします。

これらの12件の議案につきましては，お手元に配付いたしました審査報告書のとおり，いずれも原案のとおり全会一致で認定すべきものと決しております。

以下，審査の過程で出されました経緯について御報告いたします。

まずはじめに，議案第75号 平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について審査いたしました。

当局より補足説明があり，歳入の合計は60億9,470万6,308円，歳出合計67億6,553万9,062円，歳入から歳出を差し引いた額は6億7,083万2,754円の歳入不足，単年度収支としては繰上充用金6億7,711万4,836円を除くと，628万2,082円の剰余金となったとのことであります。

委員から，1款総務費，3項運営協議会では，どのような意見が出たのかとの質疑があり，当局より，ジェネリックの利用促進，国保会計の赤字のペナルティ，税関係では居所不明の把握をどのようにしているのか等々の意見があったとのこと。また，高額医療の前年度，今年度の伸び率については，医療給付費全体が一昨年から減少傾向にあり，高額療養費の減少傾向にある。昨年度の比較では一般分で2,500万円弱減少，退職者の方が420万円強減少しているとの答弁でありました。

そのほかには、今後の広域に関する情報について、出産一時金、不納欠損金及び未納対策、特定健診等々、多くの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第76号 平成25年度奄美市国民健康直営診療所診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について当局より補足説明があり、決算額は歳入総額2億6,282万1,611円、歳出総額2億6,192万9,337円で、歳入歳出差引額は89万2,274円、笠利診療所の内科並びに歯科と、住用診療所の内科が公設民営での診療を行っていますので、診療報酬として収入された相応分を委託料から支出しており、内科業務委託料として笠利診療所1億2,126万9,813円と、住用診療所4,113万2,815円、歯科業務委託料として笠利診療所737万7,224円と、住用診療所911万5,074円で、合計1億7,913万5,500円とのこと。

委員から、笠利診療所と住用診療所の歯科外来患者数について、笠利は人口が多いのに、歯科外来が住用より少ないのはとの質疑があり、当局より、笠利には笠利国保診療所以外に、あと笠利病院にも歯科があるため、また、歯科の先生が体調不良により休診があったためとの答弁がありました。

そのほか、質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第77号 平成25年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額3億9,816万8,574円、歳出総額3億9,670万6,333円、差引額146万2,241円の黒字に関して、当局より補足説明がありました。

委員から、98万9000円の不納欠損額について、対象者や保険料徴収対策等に関する質疑があり、当局より、生活困窮者、死亡等の普通徴収の方で9名13件分である。また、保険料は最低で年間4,800円程度、2年で時効になるので、できるだけ口座振替をお願いするか、早めに連絡を取って、滞納がある方には分納制約をして、時効中断にもっていくような対策を取っておるとのこと。

また委員より、特別徴収、普通徴収の併用者408人について、どのような場合に併用となるのかとの質疑に対し、特別徴収の方で年金額が不足して引けなかったため、普通徴収にして納付書で支払った場合とか、普通徴収が年度途中から特別徴集に切り替わる場合等が併用者としているとのこと。

そのほかにも質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第78号 平成25年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額47億248万9,807円、歳出総額46億8,377万3,686円、差引残額1,871万6,121円の決算について、当局より補足説明がありました。

委員から、1款1項1目3節の不納欠損額995万3,500円が非常に大きく感じるが、この175名の方々は現在どこにいるかとの質疑があり、当局より、不納欠損の内訳として生活困窮者が70件、生保71件が主な内訳で、生活困窮者については10年を経過した分について不納欠損としており、介護サービスを受けるときは3割負担となるとのこと。また、生保については事項2年を経過したものを不納欠損としているとのこと。また、住所はほとんどが奄美市に住んでいるとのことであります。

ほかにも事業所の問題や賃金の問題、従事者からの苦情の相談等の質疑がありましたが、この際、内容は省略いたします。

次に、議案第79号 平成25年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定について当局より補足説明があり、決算額は歳入歳出ともに総額3,554万6,964円とのこと。委員から特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第83号 平成25年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定について当局より説明があり、貸付金については教育奨学生の新規奨学生21人及び継続奨学生38人、計59人へ2,298万円を貸し付けており、25年度は企業奨学生については申請者はいなかったとのこと。また、貸付金元利収入として2,619万7,700円は教育奨学生及び企業奨学生からの返還金である。歳入総額3,937万3,393円から歳出総額2,302万1,804円を差し引いた1,635万1,589円は、26年度への繰越金とのこと。

委員から、予算額の割に執行が59.4パーセントと低いのは、この制度が認知されていないのかとの質疑に対し、認知度については依然申込者が多い現状である。今回執行率が低いのは、補正で1,300万円ほど計上しておりますが、これを未執行として扱ったために低下したとのこと。

委員から、補正を組んだのは何ゆえかとの質疑に、当局より、繰出金で補正は組んだものの、特別会計では繰出しという支出項目が果たして適正であるのかどうかという検討が入ったために、予算執行をしなかったとのこと。執行の在り方、予算計上の在り方を、ただいま検討している最中であるとのことでした。

そのほかにも質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第80号 平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について当局より、公共下水道事業は全体計画586ヘクタールのうち546ヘクタールの事業認可を受けており、平成25年度末現在の整備状況は503.8ヘクタール、整備率は92.27パーセント、処理開始区域内の普及人口は3万5,025人、水洗化人口3万3,291人、普及率は93.51パーセント、水洗化率95.05パーセントとなっている。

次に、特定環境保全公共下水道は平成25年度末までに全体計画45ヘクタールのうち92.67パーセントにあたる41.7ヘクタールの整備を完了しており、処理区域内の普及人口は1,149人、水洗化人口は768人、普及率は90.76パーセント、水洗化率66.84パーセントとなっております。

決算額は歳入総額15億8,412万551円、歳出総額15億7,699万86円、歳入歳出差引残額713万465円。

委員より、主に特定環境公共下水道事業（赤木名地区）に関して、受益者負担や進ちょく率、完成年度、前払い金等、また公共下水道事業（名瀬地区）での補修費やメンテ委託料等の質疑がありました。当局より、受益者負担は加入する方から市へ5万円を負担するとのこと。進ちょく率は1工区が約40パーセント、2工区が約60パーセント、3工区、4工区は約30パーセントで、完成は29年度末の供用開始を予定。前払い金は1工区のみ請負額の4割を支出しているとのこと。補修メンテについては、毎年度計画を立てて事業の中で対応しているとのこと。

また、2項建設費、1目公共下水道建設費の13節委託料の委託先は、主に日本下水道事業団で、2目特定環境保全公共下水道建設費の委託先については、管路の測量設計等は一般のコンサルタントに発注しているとのこと。

そのほかの質疑については、この際、省略いたします。

次に、議案第81号 平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算額は歳入総額3億6,888万7,329円、歳出総額3億6,794万6,261円、歳入歳出差引残額94万1,068円であります。

当局より、名瀬総合支所管内においては、小湊、根瀬部、有良、名瀬勝、知名瀬、大川地区の6地区、住用総合支所管内では山間地区のみ、笠利総合支所管内では用、宇宿、屋仁地区の3地区、計10地区が供用開始しているとのこと。佐仁地区は平成25年度より整備を進めている。供用開始している10地区の普及人口は平成25年度末現在3,111人、水洗化人口は2,485人で、水洗化率は79.88パーセントであるとの説明があり、委員から、専門化に委託する理由や、住用地区の山間以外の集落計画は立てているのか、また管路への接続に対する市の建て替えの制度や、合併浄化槽の設置費用について、地域ニーズに合った、また生活レベルに合った補助の出し方はできないか等の質疑がなされ、当局から、計画書を作成する前には事業費や国の基準等、基本的な算出基礎があるので、職員での対応は難しいとのこと。また、住用地区の現在の計画については、城、摺勝、東中間、見里、川内の5集落を1処理区、西中間、石原で1処理区として農業集落排水事業を、残りの6地区については合併処理浄化槽をとの計画をもっているとのこと。また、接続や浄化槽設置の補助の出し方の件では、戸別処理方式、集合処理方式の区域が設定されており、それぞれの区域内に合った補助の仕方ではできない

ということであります。

そのほかにも質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第86号 平成25年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定について当局より補足説明があり、上水道の給水人口は2万9,218人、有水率は76.92パーセント、簡易水道は給水人口1万5,848人、有水率は93.7パーセント、事業収益の給水収益は上水道事業で5億5,226万609円、簡易水道事業で3億2,258万5,786円の合計8億7,484万6,395円。経理について収益的収入9億3,040万5,759円に対し、収益的支出8億3,800万5,119円で、9,240万640円が当年度経常利益となります。また、退職給与引当金を全額取り崩し、特別利益3,879万5,000円を計上し、経常利益と合わせて当年度純利益は1億3,119万5,640円となります。資本的収支につきましては、収入額7億3,135万9,000円に対し、支出額7億7,650万4,180円となっており、差引4,514万5,180円不足となっております。不足分については、過年度分損益勘定留保資金2,899万6,981円と、消費税資本的収支調整額1,614万8,199円で補てんしたとのこと。平成25年度水道事業剰余金について、当年度利益剰余金1億3,119万5,640円と、前年度繰越利益剰余金年度末残高1億2,857万6,719円を合わせまして、当年度末処分利益剰余金は2億5,977万2,359円となります。処分計画につきましては、減債積立金に1億円、建設改良積立金に5,000万円、残りの1億977万2,359円を翌年度繰越剰余金としたとのことでありました。

委員から、利益剰余金処分額の減債積立金1億円の内容について質疑があり、当局より、減債積立金とは起債とか借り入れた分の返済に積み立てたお金を減債積立金と言い、それと建設改良積立金とあるのは工事に使うために積み立てたお金を言います。1億円については、今現在9,000万円減債積立金があり、今度これに1億円を足して1億9,000万円になる予定。この中身は借入資本金の未償還残高というのがありまして、償還周期が平成28年から平成36年までの未償還残高14件を足しますと、1億9,347万1,624円になります。これら利率の高いものから先に返済していこうということで1億を積み立てたということであるとのこと。

そのほかにも多くの質疑がなされましたが、この際、省略いたします。

採択については、平成25年度奄美市水道事業剰余金処分は原案可決で決し、平成25年度奄美市水道事業会計決算については認定すべきものと決しております。

次に、議案第84号 平成25年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について当局より補足説明があり、歳入総額847万4,509円、歳出総額829万2,340円とのこと。

委員より、と畜場使用料の豚、山羊、牛の頭数についてと、一番処理頭数が多かった年度はとの質疑に、豚が1,292匹、山羊が215頭、牛が3頭で合計1,510頭とのこと。また、一番処理頭数が多かった年度は昭和47年当時1万6,000頭だったとのこと。

委員より、ここまで激減した理由はとの質疑に、市内の精肉店の減少や生産者の関係もあると思うと。

また委員から、より掘り下げた理由をあげて、新たなと畜場の建設と同時に冷凍施設や設備や加工施設を備えて、付加価値をつけることによって、奄美の黒豚を特産品として売り出していけるのでは。そうすれば精肉店も生産者も雇用も増えるものではとの質疑、要望もありました。当局からは、今後企画、農林と協議を早く進めて、今後の方向性を設けていきたいとの前向きな答弁がありました。

次に、議案第85号 平成25年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について当局の補足説明があり、歳入については1人400円の年会費で、会員1万2,595人、前年度比較は348人の増、繰越金139万6,608円、歳入総額627万8,990円とのこと。歳出の主なものとして、共済見舞金305万100円、支障者数42人、うち死亡が1人とのこと。歳出総額は503万1,397円となっており、実質収支124万7,593円の黒字であった。また、基金の現在高は4,260万7,000円となっているとのこと。

委員から、見舞金等のアップは検討したことはないかとの質疑があり、当局より、単年度の収支だけを見るととんどの状況が続いており、歳入も毎年度の人口の自然減を勘案すると、新規に500人を超える会員を獲得することが必至の状況であるので、今のところは現状の金額でいかせていただきたいとのこと。

そのほか質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第82号 平成25年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について当局から補足説明があり、決算額は歳入歳出ともに1,646万1,089円とのこと。

委員より、起債の残高と月額収入や貸付契約、また貸付金の現在の総収入額等の質疑がありましたが、この際、省略いたします。

以上で特別会計決算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。以上です。

議長（竹田光一君） 暫時休憩いたします。（午前11時03分）

○

議長（竹田光一君） 会議を開きます（午前11時14分）

これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに、認定に反対の方の発言を許可いたします。

通告のありました日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は特別会計のうち議案第78号 平成25年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第86号 平成25年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定についての2件に反対し、討論を行います。

まず、議案第78号、介護保険特別会計ですが、平成12年度の制度発足当初の旧名瀬市の介護保険料の基準額は、月額3,800円に設定されましたが、それが高いといわれましたけれども、今は更に高くなり、5,100円となっております。しかも、年金は毎年引き下げられておりますから、生活を更に圧迫するものとなりました。保険料区分がありますけれども、奄美市は6段階に区分しておりますけれども、自治体によっては低所得者の負担を軽減するために10段階、あるいは12段階などと細分化し、多いところでは17段階に設定している自治体もあります。ここで注目したいのは、奄美市は第1段階を基準額の0.5、第6段階を1.5倍としておりますけれども、多段階に区分するところでは低所得者の負担を軽くするために、第1段階を基準額の0.4、所得の高い人には2倍にするなど、独自の政策をとっております。市民の生活実態は厳しいものがあり、独自の保険料軽減策を実施することが必要だと申し上げておきたいと思います。

また、保険料が高くなる制度そのものが問題であり、改善が必要です。これまでも申し上げてきましたけれども、国の負担を25パーセントから50パーセントにし、当面30パーセントに改めるよう求めたいと思います。

次に、議案第86号、水道会計ですが、私はこれまでも水道料金に消費税課税は認められない。市民生活の実態も示し、福祉減免も必要だと、繰り返し申し上げてまいりました。平成25年度の水道会計は、当初予算では2,136万3,000円の剰余となっておりますけれども、決算では先ほど報告が

ありました１億３，１１９万５，６４０円の黒字が計上されました。予算を１億円以上上回っております。平成２４年度でも１，４６６万２，０００円の剰余予算に対して、決算では８，４５３万５，８４９円の黒字を計上しております。一方、市民生活はどうでしょう。厳しく、年金、保護費は下がり、物価は上がる。税と社会保障の一体改革による国民生活への影響が心配される社会状況は続いております。ますますその必要性は高まっており、利益の一部を使って福祉減免の実施に踏み出すべきであります。また、誰もが使う水道は、空気と同じく生きるために欠かせない水の問題であります。水道料金は支払いが滞れば、３か月で停水となりますから、借金してでも滞納するわけにはいかないんです。消費税については、低所得者ほどその負担率が高い逆累進性の強いものであります。生計費非課税の原則から、食料品に消費税をかけるべきではないと思いますけれども、まさに水は命そのものであり、公共料金である水道料金には消費税をかけるべきではないと申し上げ、反対の討論といたします。

議長（竹田光一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

採決はこれを分割して行います。

まず、議案第７８号 平成２５年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本決算に関する委員長報告は認定すべきものであります。

お諮りいたします。

本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第７８号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第８６号 平成２５年度奄美市水道事業会計の利益処分及び決算認定について採決いたしますが、本案については利益処分と決算認定の二つの表決が必要となる案件であります。

よって、まず本案のうち、平成２５年度奄美市水道事業剰余金処分について採決いたします。

剰余金の処分に関する委員長報告は原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本剰余金処分については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本剰余金処分については、原案のとおり可決されました。

次に、平成２５年度奄美市水道事業会計決算認定について採決いたします。

本決算に関する委員長報告は認定すべきものであります。

お諮りいたします。

本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第７８号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第７５号 平成２５年度奄美市健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第７７号 平成２５年度奄美市後期高齢医療特別会計歳入歳出決算認定についてまで及び議案第７９号 平成２５年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第８５号 平成２５年

度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上１０件を一括して採決いたします。

本決算に関する委員長報告はいずれも認定すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの１０件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第７５号から議案第７７号まで及び議案第７９号から議案第８５号までの以上１０件は、いずれも委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日１０日、午前９時３０分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午後１１時２３分）

第 4 回 定 例 会
平成 26 年 12 月 10 日
(第 2 日 目)

12月10日(2日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤ ス エ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	6 番	多 田	義 一 君
7 番	橋 口	和 仁 君	8 番	向 井	俊 夫 君
9 番	渡	雅 之 君	10 番	戸 内	恭 次 君
11 番	関	誠 之 君	12 番	大 迫	勝 史 君
13 番	与	勝 広 君	14 番	叶	幸 與 君
15 番	奥	輝 人 君	16 番	平 川	久 嘉 君
17 番	栄	勝 正 君	18 番	竹 田	光 一 君
19 番	渡	京 一 郎 君	20 番	元 野	景 一 君
21 番	里	秀 和 君	22 番	伊 東	隆 吉 君
23 番	竹 山	耕 平 君	24 番	崎 田	信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市	長	朝 山	毅 君	副 市 長	福 山	敏 裕 君
教 育	長	要 田	憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	澤	修 平 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉	富	進 君	総 務 部 長	東	美 佐 夫 君
総 務 課 長	森 山	直 樹 君	企 画 調 整 課 長	三 原	裕 樹 君	
財 政 課 長	前 田	和 男 君	市 民 部 長	前 里	佐 喜 二 郎 君	
市 民 課 長	元	優 君	国 保 年 金 課 長	上 原	公 也 君	
市 民 課 長（笠 利）	重 井	浩 一 郎 君	保 健 福 祉 部 長	泉	賢 一 郎 君	
福 祉 政 策 課 長	山 田	和 憲 君	健 康 増 進 課 長	森 岡	博 文 君	
高 齢 者 福 祉 課 長	市 川	哲 義 君	保 護 課 長	中 元	幸 立 君	
健 康 増 進 課 参 事	日 高	信 一 君	商 工 観 光 部 長	菊 田	和 仁 君	
商 水 情 報 課 長	久 保	信 正 君	紬 観 光 課 長	島 名	享 君	
農 政 部 長	山 下	修 君	農 林 振 興 課 長	大 海	昌 平 君	

12月10日（2日目）

建設部長	砂守久義君	都市整備課長	本山末男君
土木課長	戸田正利君	建設課長	山下勝正君
上下水道部長	上島宏夫君	下水道課長	市田利郎君
水道課参事	林茂穂君	教育委員会 教務局長	安田義文君
教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	保浦正博君	学校教育課長	益山富誉君
農業委員会 事務局長	川内進君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江和典君
議事係長	前田賢一郎君	議事係主査	麓浩登志君

議長（竹田光一君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。（午前9時30分）

○

議長（竹田光一君） 日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自、持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように、質問者においてご配慮をお願いいたします。当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔、明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、公明党 与 勝広君の発言を許可いたします。

13番（与 勝広君） 皆さん、おはようございます。公明党の与 勝広でございます。通告に従って質問をする前に、所見を述べたいと思います。

先月の21日に衆議院が解散をいたしました。野党は大儀なき解散と言っておりますが、明確な理由がある解散であるとは思っております。安倍総理は3党合意を重視して、来年の10月に消費税を10%引き上げを、我が国の経済状況を鑑み2017年の4月まで延期を表明いたしました。このことは私たち国民の暮らしや生活にとって大変重要なことであり、であるからこそ国民に信を問う、また、国民の皆さんに判断をしてもらう、これは民主主義の原則から言って当然のことであると、このように思っております。さて、民主党政権の末期期に、株価は8,000円台でありました。今、株価は1万7,000円台まで上昇し、そして、有効求人倍率も22年振りに高水準を示しております。また、この株高による年金積立金の運用益もこの2年間で28兆円を増えています。年金積立金も130兆円規模になっております。また、この政権を執った平成24年の12月から、この26年の6月までのこの間、約100万人の雇用も創出しております。そして、来年3月に卒業予定の高校生、大学生の就職内定率は2年前に比べて5.3パーセント上昇しており、また、高校生にとっては13パーセント上昇しております。企業の倒産件数も1990年以降の低水準となっており、また、全国の中小企業の65パーセントが賃上げを行っております。そして、政権交代後のGDPも7兆円増えております。今年度の税収も予想以上に1兆円増えており、17年振りの51兆円台になるのではないかとと言われております。このように、税収が増えるということは、法人税、所得税等が堅調であるという証拠ではないかとこのように思います。しかしながら、まだまだ私達が経済がよくなったという実感はありませんが、しかし、この改革を止めることなく、これからまた、更に間断なき経済改革、そして、これから地方創生を行っていかねばならないと、このように思っております。

さて、私ども公明党は先月の17日に結党50周年という節目を迎えました。昭和39年11月17日に公明党は結成され、福祉の党公明党として出発いたしました。当時、マスコミからは、福祉を叫ぶのは素人の集団であると揶揄されましたが、今やどの政党も、どの候補も福祉を叫ばない者はいないという時代になったのも事実であります。また、この50年を振り返ってみても、様々な政党が生まれては消え、生まれては消えるという歴史を繰り返しております。近年では第3局なる政党が結集し、解体し、終結するという歴史を繰り返し、みんなの党は解党いたしました。このように、今、国民の多くは政党とはなんぞやと、政党というのは国民のためにあるのではないかと、政党は国会議員の延命装置になっているのではないかと、このように思う国民も多くいると思います。正に、政党、そして、国会議員こそ政策が命であり、そして、生命線であると、この政策を実現する政策集団が政党であると、このように思っております。私ども公明党も選挙の度に、国民との政策のお約束、マニフェストを発表して実施しております。マニフェストの実現力も、進捗率も常に90パーセントを超えておりますが、今回は何と言っても先の衆議院選でもそうでありましたけれども、軽減税率を何としてでも導入すると、こ

ういった方向で、今、頑張っているところであります。自民党のマニフェストにも消費税が10パーセント時には軽減税率を導入と、こういう方向性も、ともに、方向性も決まっておりますので、是非、実現したいと思います。また、我が離島、へき地においては、県本土と比べましても、物価が1割5分から2割高いという状況の中で、2割高い物価に更に8パーセントの消費税を払っていると、これは正に消費税の2重払いではないかと、消費税導入というのは逆進性という問題がありまして、これは所得が高くなればなるほど、さほど影響は及びませんが、奄美郡民の年金の平均所得は203万円台と言われております。こういった厳しい外海離島に住み、大変厳しい生活を強いられている私たち郡民だからこそ、この軽減税率は何としてでも実現していきたいと、このように思っております。

さて、それでは通告に従って質問をさせていただきます。

1番目の市長の政治姿勢についての(1)の改正奄美群島振興特別措置法が施行され、8か月が経過をいたしました。その効果と現況についてという質問であります。この質問につきましては、先の9月議会でも同僚議員が質問いたしました。しかし、少しずつ状況も変化しておりますので、改めての質問とさせていただきます。まず、平成26年のこの奄振の予算が私たちが本当に希望している21億3,000万円という交付金が大幅に増額されました。この交付金のメニューにつきましては、皆様も、もうすでに承知のことだと思いますが、奄美群島から県本土までの航路、航空運賃の負担軽減、特にこのことによりまして、離島割引カードなども発行が大分上がっていると、後ほど、分かればその数値なども示していただきたいと思います。ちなみに、名瀬新港から鹿児島新港まで島発の割引ですと、4,800円安くなりました。また、航空運賃も約5割軽減されました。そしてまた、7月からLCC格安航空機が就航し、成田、奄美間の7月月の利用客は9,090名、搭乗率が84パーセント、経済効果が2億7,800万円、このように言われております。そして、8月月は9,862名の利用客があり、91パーセント以上の搭乗率があったと、この7月、8月は宿泊施設も大変混雑しておったと、そしてまた、レンタカーも不足していたと、嬉しい悲鳴もこのように伺っております。そしてまた、奄美群島のこの条件不利性を改善するための農林水産物の輸送費のコストの削減、これについては様々、この制度については少し、いろいろ問題もあるようですけれども、国の70パーセント補助、残りの30パーセントは県と市町村が2分の1ずつ負担するという中での施行であります。このようにして4月から改正された奄振法が施行され、8か月が経過をいたしました。その効果と現況について改めて当局の答弁を求めたいと思います。

これからの質問は発言席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

議長（竹田光一君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それでは早速与議員の御質問にお答えさせていただきます。

なお、詳細にわたる部分については、担当部長にお任せいたしますので、あらかじめ御理解を賜りたいと思います。

御質問のバニラエアの就航、航空路運賃軽減による交流人口の増加、そのことに伴う経済効果等についてであります。まず、バニラエアの就航始まりました今年の7月から10月までの各路線の利用状況につき、空港管理事務所の調査に基づき、昨年との比較をしてお答えしたいと思います。7月から10月までの東京・奄美間の利用者につきましては、新規参入いたしましたバニラエアの成田・奄美間とJALの羽田・奄美間の2路線の乗降客数の合計は2万9,712人増加いたしております。ただ、東京からの利用客の中には、鹿児島経由便を利用することもございますので、主な経由便として鹿児島・奄美間の利用状況を見てみますと、昨年と比較して減少しております。そのことから、東京直行便の増加分から鹿児島・奄美間の減少分を差し引いた乗降客数は約2万2,000人となり、入込客数の増加はその半分程度の約1万1,000人と試算しております。経済効果、波及効果につきましては、入込客数の増加分に観光消費額として、1人当たり7万2,000円を乗じ、その直接効果額に生産誘発の波

及効果を加えて試算した額は約12億6,200万円となります。また、奄振法の改正により、今年の7月19日から奄振交付金を活用し、離島割引制度が拡充され、奄美群島間の航空路運賃も大幅に安くなっております。議員の先ほどのお話のとおりでございます。その後の8月から10月までの奄美群島間を結ぶ航空路線の利用者につきましては、乗降客数4,100人程度の増加となっており、群島間の交流人口はその約半分の2,050人程度の増加と試算をいたしております。そのことから、航路、航空路運賃の軽減が交流人口の増加と併せて、地元への経済波及効果に大きく寄与しているものと考えているところでございます。後段の部分等については部長にゆだねますので、よろしく御理解賜ります。

13番（与 勝広君） 今、ただいま、市長から効果が、現況等ありましたけども、やはり、この奄振の交付金によりまして、この奄美群島から県本土までの、人やこの物の交流、また、島外からの観光客と、入込客と、こういったのが、もう、明らかに上昇していると。これは、私たち奄美にとっては、大変喜ばしいことでございます。さて、また、10月の26日からJALによります奄美群島交流需要喚起対策特別事業と、これは要するに島外から、例えば、羽田・奄美間、そして、関西・奄美間、福岡・奄美間、また、各離島、これについても、1週間ぐらい前の割引ですと45パー引きぐらい、そして、更に1か月ぐらい前の割引ですと62パーから65パーと、これもJALが来年の3月の28日までと、これは特別事業ということで期間限定で5か月間されておりますけど、これの、また、効果と現況等が分かれば、答弁お願いしたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） おはようございます。それでは、議員御質問の奄美群島交流需要喚起対策特別事業の利用状況と経済効果について、お答えいたします。事業の効果につきましては、JAL営業所による各路線、羽田、伊丹、福岡と奄美間における11月の、月の途中から始まっておりますので、11月に限って答弁いたしますが、11月の先得割引運賃の利用状況をもとに、昨年との比較を試算してお答えいたします。今年11月の利用状況につきましては、各路線の合計が昨年同月と比較して、約1,300人の増となっております。また、経済効果につきましては、3路線の、今、申し上げました入込客増加数の2分の1、650人に観光消費額を乗じた直接効果と波及効果を加えて試算した、約7,500万円が今年11月期における昨年度から増加した経済波及効果額と推計いたしております。以上です。

13番（与 勝広君） この奄美群島交流需要喚起対策特別事業と、これももう、期間限定ではありますが、これが将来的にどういう形になってくるかというのは、この、この奄振の交付金の、この、今、進捗率も大分、交付金も大分、今、相当使われとるんじゃないかと思っておりますけれども、こういった、本当に私たち、奄美郡民にとっては、島外からやっぱり観光客来たり、そしてまた、入込客、いろんな形で波及効果、経済効果が見込まれているという状況であります。それで、県の離島振興課がですね、この平成26年に改正されて、平成30年度までの、この奄振の奄振計画の五つの指標ということで示しておりますけれども、その指標に対するこの取組はどのようになっているのか、御答弁をお願いしたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） それでは、私のほうからお答えいたします。議員御案内のとおり、平成26年4月に改正奄振法が施行されました。その中で、国が定めた基本方針に基づき、県のほうで5か年の奄美群島振興開発計画を策定したところでございます。奄美群島の12市町村が策定した成長戦略ビジョンがございますが、この実現に向けて、振興開発計画、あるいは基本方針の中でその実現に向けての支援策が明記されております。それに向けて、国・県、12市町村の振興策が緊密に連動した形になっているところでございます。議員の御質問にありました、振興開発計画で定めた数値目標の五つも目標

がございしますが、その達成に向けて、今、取組を進めておりますが、まずは地元で策定した成長戦略ビジョンの実現が肝要かと存じております。そのために改正奄振法におきまして、成長戦略ビジョンを力強く後押しするため、奄振交付金の創設、あるいは産業促進計画における通訳案内士法や旅行業法の特例が創設されたところでございます。それぞれの分野において、現在、事業の実施、あるいは制度設計の詰めを行っているところでございます。これらの制度、及び交付金を効果的に活用しながら、群島の指標である数値目標の達成に向けて取組を進めているところでございます。以上でございます。

13番（与 勝広君） 今、五つの指標に対する取組は、何か、漠然としたような感じに聞こえますけれども、この五つの指標というのは、すごく大事なことだと思います。まず、これは、その離島振興課の策定した計画、五つの指標でありますけど、今、部長がおっしゃったように、奄美群島12市町村で策定した、広域事務組合を中心として策定した成長戦略ビジョン、そして、国の基本方針、また、更には県の総合調査報告書、こういったののもとにこれは策定されておりますけど、この五つの指標を、ちょっと確認のために、数値目標もですね、私たちはちょっとこれを把握しなければいけないと思いますので、ちょっと確認のために、ちょっと、取り上げてみたいと思いますけど、まず、五つの指標というのは、定住を促進するための方策にかかる指標と、これ1点目。この中に観光、要するに奄振の重点3分野であります観光、農業、情報通信と、まず、農業につきましては、認定農家の数を1,400を作ろうと、これ、あくまでも平成26年度から平成30年度までの5か年計画の数値でありまして、そして、観光につきましては、奄美群島のエコツアーガイドの認定ガイドの数を50人作ろうと、そして、更に情報通信につきましては、情報通信関連企業の従事者を100人作りましょうと。さらに、その中でこの農業生産額というのがあります。農業生産額が357億2,500万円と。そして、海面漁業の生産額、これも110億5,700万円、そして、林業の生産額が5億5,700万円。さらに、製造品の出荷額というのがあります。これが266億円、そして、それに企業の立地件数が27件、さらに、雇用者数が670人、そして、最後にこの情報通信関連企業の事業所の数が13社と、これが定住を促進するための方策にかかる指標のそれぞれの数値目標。2点目の交流拡大のための方策にかかる指標というのもありますけど、これはいわゆる奄美に来る観光客の宿泊の数、これが73万7,000人、これを平成30年度まで。そして、クルーズ船の入港も18隻、その乗客の数も7,687名、これが交流拡大。そしてまた、条件不利性を、奄美群島が抱える条件不利性を改善するための指標、これについては航空、航路を使った利用者数、例えば、航路の旅客の利用者数が91万5,000人、そして、航空ですね、航路が32万2,000円と、このように、もう、具体的に数字が決まっております。この数字に対して、奄美市はどこまでこれをね、その目標を設定するかと、これがやっぱり大事だと思います。そしてまた、4点目の奄美群島の生活基盤の確保、そして、充実にかかる指標というのがあります。これは、汚水処理の人口比率を80パーセントまで高めていきたいと思います。そして、医師の数も179人、最後に奄美群島振興にかかる総合的な指標ということで、これで奄美群島内の総生産額が3,480億3,800万円、これをしっかりやっていこうと。あとで総合調査の奄美市の総合計画の質問もさせていただきますけど、1,400億円という総生産額をたてておりますけども、やはり、この奄美市が4割ぐらい実現しなければ、この数値も、もう、絵に描いた餅になってしまうと。だから、この、せっかくこの五つの指標も奄美群島の成長戦略ビジョンに沿ってありますので、この基本的に奄美市はこの数値目標に対して、どこまで奄美市が仕上げるのかと、こういった部分のあれはできてるんですか。ちょっと答弁お願いします。

総務部長（東 美佐夫君） 奄振計画の数値目標の指標に向けての取組ということですが、少し、各部にまたがりますので、私のほうからは定住促進に関する部分をお答えしたいと思います。まず、お尋ねの数値目標への取組ということですが、まず、1点目の定住促進の関係については、重点3分野というが主にありますので、まず、農業についてということでございます。取組といたしましては、青年就農給

付金の活用、奄美農業創出支援事業、あるいは農業水産物の輸送費コスト支援による条件不利性の解消などということで取組を行っております。また、観光交流という点でおきましては、広域のほうで行っているエコツーリズムの推進協議会の設置、エコツアーガイドの育成、先ほどの航路、航空路運賃軽減事業による観光交流の人口拡充の促進、また、100人応援団の連携強化ということで都市部との交流促進などを行っているところです。三つ目の情報につきましては、奄美市ICTプラザかさりの設置による情報通信産業の起業支援、あるいはその通信産業の人材育成支援による取組などを現在行っているところです。以下については、各部長のほうから答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） それでは、観光関係の数値目標に向けた取組についてでございますが、県の観光動向調査によりますと、奄美地区における宿泊観光客数は平成24年度の56万6,865人に対し、平成25年度は62万8,000人と前年度と比較して10.8パーセントの増加となっております。また、今年度はサンプリンセスなど大型クルーズ船10隻、乗客9,910人の入港や奄振交付金を活用した航空運賃の軽減、バニラエア就航等の効果により、入込客数、宿泊観光客数ともに増加しております。さらに、数年後の奄美・琉球世界自然遺産登録に向けた外国人観光客の増加が見込まれ、市においても外国語版の観光パンフレットを作成するなど、外国人観光客への受入対応に努めておりますが、今後は外国人観光客の受入を支援するボランティア団体、奄美国際懇話会などの協力を得ながら、外国語ガイドの育成、活用促進の取組が必要だと考えております。以上です。

上下水道部長（上島宏夫君） では、4番目の群島生活基盤の確保、充実に関する指標、污水处理人口普及率の、についてお答えします。奄振計画数値目標では污水处理人口普及率目標を80パーセントと設定されておりますが、奄美市におきましては、平成25年度末の污水处理人口普及率は下水道、農業排水事業、合併処理場含めまして、全体で93.4パーセントとなっております。奄振計画の数値目標は超えております。群島全体ですので、足りないところもありますので、奄美市としては達成しているということでありまして。今後とも、污水处理人口の普及率の更なる向上に向け、未整備地区におきましては、奄美市污水处理施設整備構想に基づき、効率的、計画的に促進し、快適な生活環境の確保に努めてまいります。以上です。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 医師数の目標が人口10万人当たり179名ということになっておりますが、平成24年度調査において、奄美群島全体の医師数は189名でございます。人口10万人当たりにしますと、163名になります。なお、奄美市の現状としては、医師数が128名、10万人当たりにしますと283名になりますので、十分充足はいたしております。

総務部長（東 美佐夫君） それでは、五つ目のですね、総合的指標ということですが、群島内の総生産額で示されております。今まで説明をいたしました、答弁をいたしました取組を進めていくことで第1産業から第3次産業の生産額を押し上げていきたいというふうに考えております。現在、目標値の3,480億3,800万円に対して、直近ですが、23年度の総生産額は3,376億8,500万円ということで、達成率は約97パーセントということになっております。以上です。

13番（与 勝広君） はい。それぞれの各部署からの取組と数値目標に対する状況等の報告ありました。せっかくこのきちとしたこう指標も示されて、数値目標もちゃんと示されておりますので、そういう意味、執念を持ってですね、今、どういう状況にあるかというのは、やっぱり大事だと思います。一つやると、これ、相当時間かかりますので、もう、省きますけども、ちょっと、昨日、先の長い話になりますけど、奄振が延長され、この次期奄振のこの改正のときにですね、今、我が公明党の奄美ティダ委員会という、遠山清彦の前衆議院議員がですね、今、街宣中ですので、それで、今、取り組んでい

るのは、とにかくまず、奄美群島と、とにかく、奄美、沖縄、この奄美と沖縄という世界自然遺産を指している二つの地域の、今後、更なるこの交流も活発になり、いろんなイベント等も、そしてまた、もっともっと、この兄弟島として近くしていくべきじゃないかと、そういうことも含めまして、これ、大島郡の町村大会等でも、南部の議員等が提言等もしておりますけれども、とにかく、この奄美から沖縄までの航路、航空運賃、そして、農林水産物の輸送コストと、こういったことを少し力を入れまして、遠山前議員が沖縄の県庁、これ、奄振特別委員会の保岡前代議士とも一緒に行って、各部署を回って、今、取り組んでいる最中でありまして、ちょうど、その最中に知事が替わりまして、状況がちょっと、今、どういう状況か、ちょっと宙に浮いたような感じだと思いますけど、この、今、この取組について、現況等分かれば、ちょっと教えていただきたいんですけども。

総務部長（東 美佐夫君） 地理的、文化的、歴史的につながりの深い沖縄と人、物、情報の交流を行い、沖縄の著しい成長力を取り込むということについては、群島の経済成長を促進するという観点から大変大事なことだろうというふうに思います。特に観光面のほうでは、沖縄の観光客600万人を奄美は誘客するというところでございますので、大変重要かと思えます。このことを踏まえましてです、平成27年度奄振予算の概算要求におきまして、奄美・琉球観光交流連携体制構築事業を要望しているところでございます。御案内のとおり、関係する先生方が御尽力されているということは伺っております。沖縄県と奄美は行政権においては県外はありますが、文化圏においては同じ琉球弧の圏内ということでございますので、未来志向の連携関係ということが構築できれば大変いいことじゃないかと思っているところです。現在、国と鹿児島県、沖縄県で協議を行っているところでございますので、関係市町村も連携を密にしながら取組を進めてまいりたいと思います。以上です。

13番（与 勝広君） はい。それではもう、2番目の質問に移ります。

奄美市総合計画の進捗状況についてということでもありますけれども、平成23年に奄美市総合計画が策定されまして、今現在、本市でも27年、来年度の予算編成の渦中にあると思いますけれども、23年策定されて4度目の予算編成となります。先ほど、数値目標については、いろいろありましたけれども、人口5万人、交流人口45万人、そして、総生産額1,400億と、この三つの柱のもとにしっかりこの目標達成するために、平成32年まで頑張ろうということでの計画であります。これは、まず、相対的な部分でこの総合計画の進捗状況等が、今、どういう状況なのかということで、御答弁をお願いしたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） 進捗状況ということですが、現在、総合、失礼しました。失礼しました。総合計画の進捗状況ということですが、人口の関係では直近の平成22年の国勢調査のほうでは、通勤、通学の昼間人口、目標5万人に対して4万7,600万人、交流人口につきましては、目標の45万に対して平成25年時点で37万人、総生産額につきましては、目標の1,400億円に対して、平成23年度時点で1,316億円となっているところでございます。これに向けて、今現在、取組を進めているというところでございます。

13番（与 勝広君） この①の質問も決算審査を終え奄美市総合計画の数値目標についての進捗状況ということで、今、もう重なりますので、もう、これは質問は、もう、控えたいと思います。平成32年度までに、このように、人口5万人、交流人口45万人、総生産額1,400億と。先ほど、奄美群島内の総生産額が3,480億3,800万円という、この群島内の総生産額もさっき奄振のその数値目標でありましたが、やはり、この今、本当にあの、この追い風が吹いている中で、いかにしてこの奄美市のこの地域の活性、地域の活力のために、それをしっかり活用し、そして、地域住民に本当に経済活性ができるような施策をもっとね、行政としても打ち出してやっていただければなと思っております。

す。

それでは、次の質問に移ります。第2次奄美市行政改革大綱についての評価ということですが、平成22年から平成26年度まで、本年が最終年度になりますけど、この奄美市第2次行政改革大綱ということで、この三つの柱があります。まず、一つ目の柱は市役所改革。この中に四つの改革がありまして、行政改革、財政改革、そして、職員改革、議会改革と。そして、二つ目の柱が市民サービス改革。この市民サービス改革は市民満足度の向上。2点目が事務事業の改革。そして三つ目の柱の市民と行政の共生・協働力と。これについては市民参画の改革と。この三つの柱のもとにこのように改革が、案が示されておりますが、今年度は26年度最終年度といたしまして、どのようにこれをトータル的に評価しているのか、御答弁をお願いしたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） それでは、行革の5年間の成果の分析ということでございますが、1点目の市役所の改革につきましては、定員適正化計画の実施により、計画的な職員数の抑制に努めております。合併時に比べて108名の減少をしております。そのことによって、総人件費の抑制が図られていること、あるいは、財政改革においても実施計画と連動した財政計画に基づき起債枠38億円の財政規律の堅持等に努めた結果、合併時に比べて基金の増加と起債の減少により、約100億円の改善が図られているなど、各分野において着実に成果が上がっているというふうに思っております。

2点目の市民サービスの改革につきましては、PFI手法の活用や行政評価システムの充実など、今後、更なる取組が必要なものもございますが、窓口市民サービスの質の向上、指定管理者制度の活用など、概ね進んでいるものと存じます。

三つ目の市民と行政の共生・協働力につきましては、地域のコミュニティ力の向上や自給力の向上、外貨獲得の拡大など成果に対する評価がなかなか難しいという面もございます。ただ、NPO法人の設立が増えていること、あるいは、市民提案事業である紡ぐきよらの郷づくり事業による毎年積極的な取組がなされていること、また、行政協力員、嘱託員、駐在員による共生・協働の推進など、市民参加による取組が見られているところでございます。以上でございます。

13番（与 勝広君） 要するに、総体的には、その概ね良好と、そういう評価ですね。以上、この市役所改革の中に、財政改革というのがありますけれども、財政改革という点、観点からちょっと質問させていただきますが、平成25年度の決算審査も終えて、昨日、特別、一般の両委員長の報告があり、議会で承認されたところでありますけれども、25年度の決算審査の一般会計、特別会計併せた歳入総額から歳出総額引いた形式収支が黒字、また、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も黒字、そして、単年度収支が3億2,100万円の黒字と。その中で経常収支比率が前年度に比べて3.5ポイント改善、実質公債費比率が0.5ポイントの改善と。しかしながら、これは県下19市の中で12位と。そして、財政力指数に至っては0.25ということで、これは1に近いほど自主財源の割合が高いと言われている数値でありますけれども、これは自主財源の割合が低いと。自主財源も18.9パーセント、65億6,500万円、依存財源が272億8,700万円、こういった状況の中で、この自主財源は益々低くなり、依存財源が高くなるという、今、逆な方向にちょっと行っているような気がしますけれども、そこで、この財政力指数について、今後、どのようなこの方向、改善、改善の方法、そしてまた、自主財源を高めるためにはどういったことをやらなきゃいけないのか。これはもう、月並みな質問かもしれませんが、どこの行政区でもこういったことはしっかり悩んで取り組んでいることだと思いますけれども、答弁をお願いしたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） 自主財源の確保についてということですが、市政運営の根幹を、自主財源の確保という点では市政運営の根幹をなすものであるものから、積極的にその財源の確保に努めているところです。特に市税においては、議員御案内のとおり、全庁的に取組を行い、ここ数年、現年度分にお

いては若干向上をしているところです。しかしながら、近年の厳しい経済状況を反映して、滞納分を含めた調定額が減少していることにより、収入額は微減となっております。このような中、安定的な自主財源を確保するためには、引き続き各種産業の振興による地域の雇用の確保と市民経済の活性化に取り組んでいくことが必要であると、そのように考えております。

次に、財政力指数についてですが、低下する要因として2通りのケースがあります。1点目は国の施策等により、基準財政需要額が増加する場合、これは分母が増加するということになります。2点目は市税等の減少により、基準財政収入額が減少する場合。この場合は分子が減少するということになりますが、どちらのケースも普通交付税は増加する仕組みになっており、結果として財政力指数は低下するということになります。今後の国全体の景気の上昇にも期待をいたしておりますが、本市といたしましても、産業、経済の活性化や雇用の確保に努め、税収の増加を図っていくことが、徐々に財政力指数の改善につながっていくのと、そのように考えているところです。

13番（与 勝広君） 25年度の決算の基金現在高が95億円、24年度といたしますと、12億2,600万円基金が増えまして、そして、その中で庁舎建設の整備基金というのが、25年度決算で4億4,043万円、前年度と比べて7,800万円ほど積み立て、積み増しをしておりますけど、この庁舎の建設が総額で約55億円ということで、このうち、合併特例債で95パーセント借り入れできると。57億円、このうちの70パーセントは交付税措置、ということは、残り約20億円、この20億円は今後基金をいかにこう積んで、手出し部分を少なくしていくかという、先、9月議会で14億2,700万円の補正が出まして、その中、3億7,000万円が地域振興基金、1億5,000万円を庁舎整備基金に積んでいると思いますけども、この、しっかりこう基金の積み方を、今後、どのようにしていくのか。また、今、来年度の予算編成の渦中、途中でもありますけども、収支、収入の、歳入、歳出のバランスや、また、景気の動向等もいろいろあると思いますけれども、この基金について、どのような、この、今後ね、方法で積んでいこうとしてるのか、これ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） 本庁舎の総事業費を55億円、55億円ということで、建設に必要な一般財源の建設時の3億円と、借り入れた合併特例債の元金のうち、交付税措置がなされない15億円に償還利子分3億円加えて、総額を約21億円と見込んでおります。この一般財源の総額分を庁舎整備基金に積み立てることにしているところでございます。庁舎整備基金は御質問の中にもございましたとおり、9月議会で積み立て額1億5,000万円を加え、更に住用、笠利両支所の今後の償還額のうち、交付税措置分を除く約4億5,000万円を減債基金へ積み替えを行っておりますので、平成26年度末で残高が16億5,000万円となる見込みでございます。今後の積み立て計画といたしましては、遅くとも本庁舎完成予定の前年度である平成31年度末までの早いうちに4億5,000万円と積み立ててまいりたいと、そういうふうに考えております。来年度の庁舎整備にかかる予算といたしましては、基本設計などにかかる費用、約6,000万円を見込んでおりますが、国からの合併補助金約3,500万円と基金からの繰入金を予定しております。今後、社会情勢の変化などにより、建設費用の変動等も予想されますが、その状況に応じて適正に対応してまいりたいと思います。

13番（与 勝広君） 財政運営上は、やっぱり、どうしても、この基金をどういう形で積んでいくのかという、この部分も大変重要になってまいりますので、しっかりまた、そういう、この計画を立てて、また、経済状況等によって、若干違ってくることは予想されますけれども、しっかり計画を立ててやるという、先を見通してやるということは大変重要であると思います。そこで、今回のこの決算審査でもこの義務的経費、この義務的経費の人件費、扶助費、公債費と、この人件費については、平成25年度の決算ですので、24年度すると約3億円ぐらい、人件費が軽減してますけど、今、大量退職時代で、あと数年は職員が減っていきます。合併、平成18年に合併しまして、今回、初めて決算で扶助費が前

年度よりも減ったということは、今回初めてだと思いますけども、それといっても、やっぱり８８億円ありまして、もう、９０億円になるのも時間的问题であります。この義務的経費というのは、簡単に削減する、できるわけじゃありませんで、これがまた、大きくなればなるほど財政が硬直化するという事も考えられますので、この人件費や扶助費、これについて、今後の推移はどのようになって、予想しているのか、答弁をお願いします。

総務部長（東 美佐夫君） 人件費と扶助費の推移予測ということでございますが、本市においては、定員適正化計画や実施計画はもとより、国の制度改正や社会情勢等を踏まえた向こう１０年間の財政計画を毎年度作成し、将来予測を踏まえた財政運営に取り組んでいるところでございます。特に人件費及び扶助費につきましては、本市の財政運営に大きく影響するものでありますことから、将来予測は最重要であるというふうに認識をしております。こうした中で、財政計画における人件費につきましては、平成３１年まで職員が減少することに伴い、緩やかな減少傾向を辿るものというふうに考えております。その後、３２年以降は横ばいになるというふうに推測をしております。また、扶助費につきましては、大きな割合を占めている保護費が平成２５年度決算において、国の実施した生活扶助基準の引き下げ等の要因などから、前年度比で減額となりましたが、一方で障害者福祉サービス利用者の増加や人口における高齢化率の増加などの状況から、扶助費全体では大きく減少することは考えにくいところですが、今後、増加するものと、ただし、その伸びは緩やかになるものというふうに推測をしているところでございます。以上です。

１３番（与 勝広君） やっぱり、この扶助費の中も、生活保護費が７０パーミルを超えてますのでね、やっぱり、また、その生活保護と言いますと、来年、また、４月から生活困窮者自立支援法というのが、また、施行されますけども、これについては、また、うちの大迫議員が改めて質問させていただきますが、これが、今、生活保護にならないぎりぎりの生活をされている方々のこれが救世主になれるかどうかというのは、これは別の問題といたしまして、しっかりまた、そういったことも考えながらも、財政運営をしていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。それで、経費削減、財政上の経費削減ということで、橋梁の長寿命化修繕計画というのが、来年から実施されまして、奄美市の３０３橋、３０３の橋のうち８３橋が点検の対象になりますけども、これによりまして、橋をこの、今まで事後保全型修繕から予防型の修繕に変えるだけで、５０億円、経費が削減できるということなんですが、この点検する優先順位とかいうのはどうなっているんでしょうか。

建設部長（砂守久義君） 橋梁長寿命化についてお答えいたします。橋梁の点検及び修繕の優先順位はどのようにして決めるものかという御質問ですが、平成２１年度から平成２５年度までに実施しました３０３橋の橋梁点検の中で、損傷等級を５段階に分けている中で、損傷等級５、これは損傷が非常に大きい橋梁です。次に、損傷等級４、損傷が大きい橋梁です。この二つを最優先とし、そのほか、１５メートル以上の橋梁、バス路線等の重要路線、塩害環境地域に架設された橋梁を総合的に評価し、優先順位を決定しております。今後は国の定めた道路橋定期点検要領を基本に、定期的な点検を実施しながら、損傷が小さい段階での修繕を行い、維持、管理費用の軽減に努めてまいりたいと考えております。

１３番（与 勝広君） 私ども公明党も防災行政（聴取不能）ということで、とにかく、新しく立て替えるんじゃなくて、きちっと予防型修繕をやっつけようということで、これは本当に経費削減につながると思いますので、また、しっかりまた、こういった部分の観点もですね、持ちながら、しっかりやっていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。次の質問は奄美ナンバーが１１月の１７日に交付されました。それで、広域事務組合を中心として、イベント等も開かれまして、今、のぼり旗も奄美ナンバーということ

であちこち立っておりますけども、この交付の状況と言いますか、例えば、公用車がどういう形でその奄美ナンバーに替えたのか、また、職員がどれぐらい奄美ナンバーに替えたのか等の質問をさせていただきたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） まず、切り替え状況についてでございますが、本市の公用車、これは消防含めてですが、211台ございますが、すべて切り替えを行っております。職員の切り替えの状況ですが、アンケートを採りましたところ、先週、これは、の時点ですが、約1割の職員が切り替えを完了しているということです、また、若干増えているかもしれません。以上です。

13番（与 勝広君） これも、やっと10年越しの悲願で達成した奄美ナンバーですので、やっぱり、職員も常にそういう意識を持ってですね、行政も徐々にこう、ナンバー替えていくと思いますけども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。合併して平成18年の3月20日に合併いたしました。当初、合併当初、4万9,500人という、あと500人、5万人足りないという状況でしたけど、合併して8年が経過し、その中で3地域の均衡ある発展、これについては行政改革大綱の中に地域の活性化を推進し、3地域の特色を生かした均衡ある発展、まちづくりを推進し、市民のそういう振興を図っていくと、このように行政改革大綱の中に謳っております、この合併して8年経過しました。3地域の均衡ある発展についての現状と課題について、答弁を求めたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） ちょっと、大事なところですので、少し長くなるかもしれませんがお許しをいただきたいと思います。御案内のとおり、来年度は合併から10年の節目を迎えることになります。この間を振り返りますと、合併策定時の奄美市市町村建設計画や奄美市の羅針盤であります総合計画に基づいて、大変厳しい財政状況の中ではありましたが、3地域の一体感の醸成、均衡ある発展を念頭に各種施策に取り組んでまいりました。中でも平成22年の奄美豪雨災害時におきましては、各地域間の職員が連携して災害支援や通常業務、その後の復旧事業にしっかりと対応できたことは、合併へのスケールメリットが生かされたものだというふうに思っております。また、合併したことにより確保できる合併特例債や合併交付金などの財源を活用し、防災拠点機能を備えた住用、笠利新庁舎の整備やこれまで財源確保の面からなかなか整備の進まなかった小、中学校の校舎等の整備などが計画的に実施できていることも、合併による効果だというふうに思っております。更には行財政改革も一層推進しておりますので、先ほど申し上げたとおり、基金の増加と起債の減少で約100億円もの改善が図られているのも効果だというふうに考えております。行政を担う職員数といたしましても、国・県からの権限委譲等により、事務の増加傾向にある中で、定員適正化計画に基づき合併時と比べて108名の削減が図られているところでもございます。このような中、合併後の課題という点でございますが、行政といたしましては、まずは市民サービスの低下を招くことがないように努めること、地域の活力向上に努めることであろうかと考えております。それから、どの地域も、やはり、人口対策が求められているものと思います。そのため、本市では定住施策を併せ、人が訪れ地域で交流する施策も進めており、現在、地域の特性を活かした住用、笠利の観光プロジェクトも進めているところでございます。いずれにいたしましても、合併してよかったというような言葉聞くように、全職員で取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

13番（与 勝広君） まあまあ、この合併の問題については、ちょっと、まだ2、3質問あったんですが、ちょっと中途半端に終わってしまいそうですので、また、同僚議員が、また、質問もありますので、私のほうは、最後に、あと5分時間ありますので、先ほど公明党が結党して50年ということで、少し日本の政治を振り返りながら締めたいと思います。

まず、公明党は39年の11月17日に結成されまして、40年に初めて参議院議員に11名出ました。そして、42年に衆議院議員が25名誕生しまして、そのとき初めて、公明党がイタイタイ病を国会で取り上げました。そして、44年は児童手当法案を国会に初めて出しまして、46年に児童手当法案が国会で成立をしました。昭和50年に入りますと、統一地方選挙で3,300名の私どもの議員が誕生し、そしてまた、昭和51年は公明党の院内会派を公明党国民会議と改めました。54年に衆議院の数が57議席ありましたが、55年の選挙で34議席まで激減いたしました。58年に史上最高の、また、59議席を獲得いたしました。昭和61年に入りますと、衆、参のダブル選挙で743万票という比例区をいただきまして、そして、平成に入りますと、平成5年は細川連立政権が、皆さんも記憶ありますけれども、自民党が長い間連立の与党にありましたけど、初めて下野しまして、そのときに公明党から4人の閣僚が誕生しました。平成6年は羽田内閣というのが4月から6月まで2か月間でありましたが、6人の公明党から閣僚が誕生し、平成6年の12月に新進党に入りました。新進党も6年から9年まで3年間で、小沢一郎氏によって新進党が解党され、平成11年から公明党と自民党の連立政権がスタートし、今、15年という形になりますけど、そして、平成15年に小泉内閣、平成15年小泉内閣誕生しまして、平成18年に安倍第1次内閣、平成19年に福田内閣、平成20年に麻生内閣と、安倍内閣の頃からお友達内閣といろいろな官僚等の不適切な発言等があり、水、光熱費事務所の問題等があり、この政治も経済も大変混乱したときにありました。そして、平成21年、2009年に民主党が国民の生活が第一、政治主導、脱官僚政治という三つのこのテーマを掲げて、民主党が政権を執り、3年3か月、国民は夢と希望とロマンを抱いたけども、失望や絶望に変わって3年3か月で民主党政権は終わったと。そして、平成24年、一昨年に、また、再び自公連立政権が誕生し、平成24年の衆院選で公明党は31議席、25年の参院選で11議席と、そしてまた、現在に至っておりますけど、なぜ民主党が政権を放り出すことになったか。それは、民主党は政権を執ることが目的であったからだ、私は思っております。やはり、政治家もそうですし、政党もそうですし、我々議員も議員になるのが目的ではなく、やっぱり、国民の暮らしや生活をしっかりと守っていくという、こういったことをしっかりと踏まえながら、やっぱり、やっていかなきゃいけないと。今、本当に奄美は追い風が吹いておりますので、その追い風をいかに私たちの市民の暮らしや生活、郡民の暮らしや生活を本当に潤う、そしてまた、実感させるようにできるかというのが、我々の努めだと思いますので、しっかりと共々に頑張っていきたいと思っております。以上で終わります。ありがとうございました。

議長（竹田光一君） 以上で、公明党 与 勝広君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。（午前10時30分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き、一般質問を行います。

次に、自由民主党 元野景一君の発言を許可いたします。

20番（元野景一君） 平成26年第4回奄美市議会定例会にあたり、自由民主党 元野景一として一般質問をいたします。質問に入ります前に所見を少々述べさせていただきたいと思っております。

第47回衆議院総選挙は12月2日、公示されました。投票、開投票日は12月14日、各党が日本の政治の命運を賭けて、一斉に選挙戦に走り出しているのは、皆さん、御案内のとおりです。我が自由民主党は経済再生、財政再建、地方創生、女性活躍推進、暮らしの安全、安心、教育再生、地球儀を俯瞰した積極的平和外交、政治、行政改革、そして、憲法改正を柱に据え、この国の道筋を具体的に示しこの選挙戦を戦いを進めております。15年間苦しんだデフレから脱却するチャンスをようやく掴んだ、このチャンスを手放すわけにはいかない。いかに先の民主党政権が残した無為無策の3年間で深い傷跡を残し、国益を損ねたか、あの希望のない暗く混乱した時代に後戻りをさせるわけには絶対にいかない

を合い言葉に、景気回復の風を、実感を、全国津々浦々に届ける、再びこの国が世界の真ん中で輝く国にしていこうの旗を掲げて、この選挙戦を戦い歩んでいるところです。必ずや市民の皆さんの御理解と御賛同いただけることを願いながら、通告に従って質問いたしたいと思います。

私は平成26年の第1回定例会から、この第4回に至る奄美市議会定例会、すべてを中心市街地活性化についての質問にしていまいりました。当局におかれましては、何度も答弁をしたとの感をお持ちかもしれないませんが、また、確かに市長の意気込み、熱意はお答えをいただきました。私にとって、今年最後のこの定例会において、より具体的に、より明確に、年月日の答弁をいただいて、中心市街地の展望が開く希望を持って年を越していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてであります。括弧の1の奄美市総合計画の前期5年に残り1年となりました。この時点における朝山市長の奄美市総合計画の進捗状況、特に中心市街地活性化に関する事業の展望について、お尋ねをしたいと思います。①です。中心市街地の前期基本計画における進捗状況を、市長はどのように、今、受け止めておられるのか。率直な市長の心情からお聞きをしたいと思います。②まで、まとめて壇上からの質問にします。今年、第2回の定例会、奄美市議会6月議会において、改正中心市街地活性化法に基づく内閣総理大臣の認定を受ける必要性の問いに関しまして、まだ、認定を受けるに至っていないとの部長答弁をいただきました。とともに、市長の詳細検討するの答弁をもらいましたが、その後、当局においてはどのような検討がなされたか、どのような方針が立てられたのか、前期終了前のこの時点で改正中心市街地活性化法の件に関して、市長はどのように考え、どのように、今後、進められるおつもりか、朝山市長の見解をお聞かせください。

以下、③の質問からは質問席からさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

市長（朝山 毅君） 元野議員にお答えいたします。中心市街地活性化基本計画についての御質問でありましたが、他の答弁については担当部長に委ねたいと存じますが、まず、中心市街地活性化計画についてお答えいたします。議員がお話しのとおり、改正中心市街地活性化法に基づく内閣総理大臣の計画に認定は、認定区域内において、民間事業者が行う商業施設や共同住宅施設等の整備に対しまして、国の補助制度が活用できることなど、計画認定によるメリットは承知いたしております。しかしながら、前回、定例会でも申し上げましたとおり、本市の中心市街地活性化基本計画は、現在、実行しているところでございますが、計画の国の認定にあたりましては、国と協議を行ってきた結果、計画目標を実現するための事業の熟度が不十分と指摘され、認定申請を行う段階に至っていない現状であります。全国の基本計画の認定状況は、現在、120市、そして、160もの計画が認定を受けているようであります。全国的にもある程度規模の大きな都市が多く、本市と同じ人口規模の認定事業はないのが実例でございます。鹿児島県内においては、鹿児島市のみが計画の認定を受けているようでございます。このような状況に鑑み、国におきましては計画自体の裾野を広げるため、本年7月に、計画認定要件の緩和を含めた再度の法改正を行っております。本市におきまして、今回の法改正の趣旨にもありますとおり、中心市街地への民間投資を積極的に呼び込むため、基本計画の認定による投資環境の整備が重要と考えているところであります。したがって、本市の中心市街地活性化基本計画の期間は平成29年度までとなっております。そのため、本市においては次期計画に向け、来年度には庁舎内において検討委員会を設置するとともに、市民を対象にニーズ調査等を行い、平成28年度を目途に計画の策定と国の認定に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところでありますので、御理解をお願いしたいと存じます。以上です。

建設部長（砂守久義君） それでは、進捗状況についてお答えいたします。奄美市総合計画の前期5か年計画に掲載されている中心市街地活性化関係のハード面での進捗状況について、お答えいたします。総合計画では中心市街地整備のハード事業としまして、一つ目に末広・港土地区画整理事業、二つ目に名瀬

港本港地区整備事業、三つ目に都市再生整備計画事業の全体の進捗率を目標として掲げております。計画目標としましては、平成27年度時点で事業費ベースで88.2パーセントの進捗となっておりますが、現時点での平成27年度の見込みは約68パーセントとなり、約20パーセント遅れている状況となっております。遅れにつきましては、名瀬港本港地区整備事業や末広・港土地区画整理事業の中で、移転交渉に際して不測の時間を要していることが大きな原因となっております。事業が遅れることは住民サービスにも多大な影響があると思いますので、これ以上の遅れが生じないように、関係権利者との信頼関係を更に構築するとともに、事業の説明を丁寧に行い、御理解いただけるように精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

商工観光部長（菊田和仁君） それでは、商工観光部のほうからお答えいたします。中心市街地活性化関連事業につきましては、総合計画前期基本計画の八つの重点プロジェクトの一つとして掲載しているところです。中心市街地の活性化に向けた事業の中で、末広・港土地区画整理事業、道路修景整備事業、街区公園事業等については、先ほど建設部長が申し上げましたとおり、平成30年度の事業完了に向けて、現在、事業を実施中でございます。また、まちなか観光交流拠点整備事業、いわゆるA i A iひろばでございますが、これについては既に事業が完了いたしております。事業の推進にあたっては、都市再生整備事業交付金等の国の助成制度を活用しながら、中心市街地におけるふれあいと賑わい創出のための事業について、ハード、ソフトの両面から取り組んでいる最中でございます。なお、永田橋末広市場の再生事業については、現在、未着手であり、次期中心市街地活性化基本計画において、方向性を示すことが重要と考えておりますが、商店街活性化のためのソフト事業については、概ね計画どおりに進捗しているものと理解いたしております。以上です。

20番（元野景一君） お答えいただきました。観光はなかなか進まない中心市街地の状況がひしひしと伝わっております。是非、全力を挙げてですね、一刻も早く、なるべく前進するように力を注いでいただきたいと思います。まず、③の質問まで、一応、質問して（聴取不能）いただきたいと思います。安倍内閣は地方再生、創生こそがアベノミクス達成の本丸であると位置付け、地方にその覚悟と課題と、地方が持つ本気度、欲するもの等を突きつけてくると思いますが、特に今回、私どもの地元の衆議院議員の金子万寿夫衆議員がその要職に、本当に僅かな期間だけど就いて、そして、この問題に取りかかってくる。そういうことが実感としておこります。ということは、日本の各地、日本の津々浦々までシャッター通りが増えて、この中心市街地、かつて中心市街地であったところが、既に疲弊しているっていう、国も真剣に、今、取りかからなければこの国が潰れるということを分かっていると思う。ですから、全くその姿がこの奄美市にスライドされているということをどうか実感をしていただきたいと思います。これをやらずして、国は成り立ちません。これをやらずして、私たちの時代は終わらない。つまり、私たちがずっと戦後、拡大に拡大を続けて、どんどんどんどん拡大して、その経済を拡大したあとに、それに、世界第2、アメリカをしのぐ経済力を持った段階から、アメリカから非常に警戒をされてどんどん突きつけられた。これを受けて、どう町をつくっていくかを受け入れてきた、その成果がここに来て考えを変えて、やりかえていかなければいけない。つまり、今回の自由民主党の党旨にもあるようにですね、地方再生、この中心にコンパクトシティ、これを作り上げるんだっていうことをしっかりと書いてあります。正に奄美市がコンパクトシティ、これを作り上げていくんだということを、私は皆さん方から示された奄美市中心市街地活性化基本計画の概要、これと全くうり二つなんです。つまり、市は既にもう、これを作り上げておる。皆さん方の、恐らく幹部の検討の中では出てきておる。これを、私たちに示したのは24年です。ですが、その前に恐らく、市は作り上げておる。作り上げておるながらですね、その歩みが遅いために、認定も受けられない状況であったということを自覚してください。鹿児島では鹿児島市だけ。そして、ほかの、市長言いましたように、大変難しい問題だからでしょう、ほかのどの類似市より、市と一緒に、やっぱり認定を受けれておれない。つまり、歩みを進めてお

れない。そういうことになっております。首相はこの国に、今回、アベノミクス達成のために、この地方再生を地方隅々まで持っていくと、明言をしました。市長はこの国の動きにどのように考え、どのように本市の奄美市総合計画の姿を結び付けていくのか。もう、奄美市総合計画もやがて1年で半分が終わります。残り5年の間に、正に国が地方再生、地方創生をするんだという覚悟を決めて、我々市に突きつけてくる。どうしたいんですか。どうするんですか。その覚悟はありますかと、正に突きつけてくる。そういう時期が来ました。市長の見解をお聞かせください。

市長（朝山 毅君） 元野議員がおっしゃるとおり、奄美群島成長戦略ビジョン、並びに奄美市基本総合計画については、私なりに理解をしているつもりであります。理念として、夢として、私どもは構想を、そして、基本計画を作り上げてまいりました。その中における実施計画について、確かに、事業が遅れていると。この要因は、やはり、諸々の要因がありますが、国の（聴取不能）があります。地権者、権利者との話し合いの問題もあります。などなど含めて、私自身努力不足であったと自己反省をしながらも、構想として、理念としては決して間違いではなかった。国の求めることについて、地方から確かな理念と構想を持って、我々の計画はできているという、ある面における自負心もございます。この実現、具現化について、戸惑いがあり、時間がかかり、現状にあるということを反省をしているということでもあります。そういう中におきまして、地方創生、以前前からも言われていたことであります。ようやく、国が法を作り、現実論として資金も人も仕事も地方に移そうと、作ろうという、ようやく腰を上げたかということに、私は思っております。人、物、金、資本の3要素。これが揃っていたら何も悩むことはありません。人という観点から捉えますと、生産人口になるときまで、地方で子どもたちは育っていきます。そして、知識を蓄え、経験を積んで、そのエネルギー、能力は都会のほうに集中していきます。この人の循環、そして、資源のない我々の地方における物作り、人のいない環境、これらを払拭していかないと、地方の再生はないと。まず、人であり、人である以上は雇用の場であり、仕事の場である。そういう資金循環が上手くいくような国家体系であってほしいと。地方だけに労働力も資本力も集中されるようではいけない。しかも、円が高くなり、今は安くなっておりますが、日本の国力に応じて、資本は国外に流出いたしております。そういう環境を国際的な観点から、また、国家という観点からやっていかなければいけないと。そういう意味において、我々先達が、また、先輩方が作り上げてきた理念、構想というものは、国を先取りした理念のもとにあると。これを今後、実現化していくための法体系、法整備が国を挙げてできてきたと。正に、今、追い風であると。これらをしっかりと捕らえて、具体化、具現化していくことが、私どもに課せられた行政課題であり、最たる喫緊の課題であるというふうに思っておりますので、議会の皆様方の御理解と御協力をいただきながら、市民のもとよりエネルギーをいただきながら、みんなで力を合わせていかなければいけないと。そのために市の基本計画、また、群島全体で考えた戦略ビジョン、実現、具現化していくために、一生懸命努力をしていきたいと考えております。正に、国の求めることを我々の先輩方はしっかりとした理念のもと、形を作ったと、それが今、目の目を見、現実論として人も金も仕事も作っていくような環境が、醸成できつつあるというふうに、私は意識付けて考えているところであります。

20番（元野景一君） ありがとうございます。私はですね、これから、次に中心市街地についてのお尋ねを細かくやっていきますが、その前に、私はやっぱり、この中心市街地の問題っていうのは、つまり、戦後ですね、日本がもう一度復興して、そしてそれぞれ町をもとに戻して、そして、やっていた。正にやっていた。そこに、新たなその形が入ってきて、そして、シャッター通りになったという現実があるわけです。これは、何も奄美だけではなくてですね、奄美市だけじゃなくて、戦後の日本の歩みが恐らくそういったことだろうと思います。これは前提にしたいと思います。そこで、やっぱりこれじゃ駄目だ、もう1回中心市街地に活性化する方策を作らなくちゃいけないというようなのは、政権与党の自由民主党は、今、一番考えていることだろうと思います。日本が景気をよくして、財政を再建して

も、それが末端まで届いていかない。幸せ感を国民が感じられない。ここに、本当の日本のその仕組みの難しさがあるんだろうと私は思います。それはですね、実感として分かります。例えば奄美が復興します。奄振事業が導入されました。特別の予算がきました。私は、あの中心街で育ったからと思いますがね、日本全体、また、奄美全体もそうですが、奄美を復興、復興させるためには、奄美で物と生み出して作り出して、そして、外に出して、そして、外貨を稼ぐ、それを回す。この大前提条件のもとにですね、物を作り出す産業、これに集中したんです。ですから、農業、漁業、大島紬、どんどんどんどんすばらしい新運用制度、奄振予算、奄振信用基金の中の産業政策制度はどんどんあって、羨ましいぐらいのそういった制度がありました。それは、市長が一番ご存知だと思う。そこに、実際、生業としておった。そのときに、私たち一番感じた。市街地の商店街を経営する、つまり、消費産業、一番末端においてですね、稼いだお金でそれで生活をする。ここには、この奄振予算は適応されません。これは商業ですから、実際、産業する商業だから、これ、なかなか冷たいもんでした。でも、それでもね、それでもいいんです。それでも、消費生活が回ってますから、商店街っていうのはそれでも何とか成り立つ。しっかりと産業生活をして、紬で儲けて、何で儲けて、それで入ってくるお金で景気がよければ商店街が潤う。つまり、文化的な、この島においても、ああいいなと思うような生活ができる状況、そういった環境を整えるところには、奄振予算が入ってくるようなことはなかった。そういった時代を過ぎてきた。そう、しかし、その中ですよ、私が言いたいのは、そういった形であった商店街は、やっぱり、そこで地価が、経済が発展し、地価が上がり、固定資産評価が上がり、鹿児島県の中でもですね、天文館に次ぐ集積度の高い奄美市、旧名瀬市は、地価が非常に価値があるもんですから、その地価が非常に、不動産評価額が高い、この土地を持っている商売人には、非常に銀行が、それを担保に有利な条件の資金が、個人で、その商業の中で成りたつとったんです。これが崩れてきた。しかし、皆さん方よく考えてください。商店街はその地方に住む人間たちの誇り、ああここに住んでよかったと、ああ、この町はいいな、名瀬はいいな、奄美市はいいな、奄美はいいな。ここを思わした役割は十分に果たしてきたところです。これを守らんやいかん。最終的に、これをもう1回、活力のあるところしなくちゃいけない。だから、国が改正中心市街地活性化法をもう1回入れ替えて、早く地方に目覚めて、やっけないところはうんとやって、そして、そうしてください。そうしなければ、日本の、幾ら対外的に稼いできた、大手、大手大企業が稼いだ金を、この幸せ感を地方の末端まで、農村の末端まで味わせて、幸せを感じさせる。何のために日本はこの経済を再生させるのかという目的が達せられないから、このことをやってるんだと思います。それを踏まえると、私たちの中心市街地のこのことも是非ですね、喫緊の課題です。それを、是非、進めていただきたいと思います。詳しく、これから質問をしていきますので、次に進みます。

次に、中心市街地活性化についてのお尋ねです。結局、議論を積み重ね市街地、中心市街地に関する市当局のこれまでの資料、これを調べれば調べるほどですね、この中心市街地が活性化するための緊急かつ最重要の重点の課題として何があるかと言えば、ここに示されているようにね、やっぱり、私も思います。大きく三つの部門をどうするのかということに限られてくると思います。ここに書かれてあるのは、結局、このように要約されます。それに沿って、これから質問をしていきますが、まず1です。中心市街地活性化の緊急最重点課題と言えば、居住人口の確保が、拡大が基本です。具体的にお尋ねをします。中心市街地の居住人口の減少の原因はなんだったかと分析されますか。どなたか、お答えください。

商工観光部長（菊田和仁君） 中心市街地の居住人口の減少でございますが、旧名瀬市は本来、行政都市でございます。中心市街地の減少は国・県などの官公署や電力、電信など、公務職員の削減、あるいは郊外移転による影響が大きいものと考えております。そのほか、少子高齢化の進展を始め、郊外大型店の立地や、都市機能の郊外移転など、様々な要因が複合的に現れた結果であり、また、そのことについては、全国的にも同様な傾向が見られるものと認識いたしております。

20番（元野景一君） 商工観光部長がそのようにしっかりと認識をして、分析をしておられる。これを、私は、まず、前提にしてこれから御質問していきます。

奄美市中心市街地活性化基本計画の概要に示される、居住環境の向上のための事業等に関する事項で挙げられた諸事業、居住人口、いいですか、居住人口、居住環境の向上のための事業等に関する事項で挙げられた諸事業の進捗状況を、この、進捗状況と、このために居住人口がどのように推移してきたのか。それができてですよ、それが推進されて、どのように推進をしてきたのか、御説明をお願いします。

商工観光部長（菊田和仁君） 奄美市中心市街地活性化基本計画において掲げた居住環境の向上のための事業進捗について、御説明いたします。中心市街地活性化基本計画において、中心市街地共同住宅整備促進事業、まちなか共同住宅建設促進事業、店舗併用住宅整備促進事業について、居住人口の確保に資する事業として掲載しているところであります。これらの事業において、平成25年度末時点で7棟31戸の住宅が整備されており、59人の人口押し上げ効果があったものと試算いたしております。しかしながら、中心市街地全体の居住人口は平成23年度の4,777人から、平成25年度末は4,500人と、277人減少しており、全体としては目指す結果に至らなかったと認識しているところでございます。今後、更なる事業の推進が必要と考えているところでございます。

20番（元野景一君） 部長のお悩みの答弁が聞こえます。分かります。つまり、もう、皆さん方分かってる。中心市街地を活性化しなくちゃいけない。何とか賑わいを取り戻さんにゃいけない。そのためには居住人口を増やさなくちゃいけないということも分かっている。いいですか、ここから、皆さん方に要望方々言いますが、抜本的に居住人口増やさなきゃ活性化始まりませんよ。まずは、人口、居住人口増やすことだと。どんどんどんどん少なくなっていくこの中心市街地のこの場所を、まずは人を増やさなければ何も組み立てられないということは、皆さん方、これで言っているし、言ってるし、皆さん方、恐らく会議でずっとそれやっていると。議会も恐らくそうだと思う。そこで、何をやりましたか、今、どうなってますかという、民間でそこに住むような事業に補助をしました。こういう形をやりました。それでも、どうなりましたかと言ったら、少なくなりました。分かっておるんだったら、これをもっとどうしたらいいかを検討して、抜本的にダイナミックにやらないと、この町は皆さん方がこのあと、末広・港を進めていきますよと言っても、エンジンがかかりませんよ。全部、その事業も整いましたが、人口が増えましたか。増えませんでした。どうしますか。やっている最中から、やっぱり、責任を、市民から負託を受けた私たちが命を賭けてやらないとこの町の活性化は成り立たないと、私はそう思います。是非、検討してください。

それになぞらえて、3、③の質問をします。もう、具体的にします。自衛隊誘致の計画とともに、自衛隊員家族用宿舎、また、一般市民用住宅としての中心市街地活性化の具体的切り札として、いいですか、具体的切り札として、中心市街地に高機能、土地が大変限られてますから、高層の市営住宅の建設は考えられないか。前から私は委員会でも質問しながら、この夢を持っております。とにかく、中心市街地にモデル的な、人を集めれる、人に居住してもらう、その高機能高層市営住宅。なぜ、これを言いますかというのですね、今、鹿児島市の、あれだけ悩んどった中心市街地に人が戻ってきている。この事実もあります。それは、鹿児島市がやっぱり、丁寧に丁寧に、天文館、それから、その周辺、そして、西駅、その一帯を整備したから、そして、その個体を着実に進めたからだろうと思います。また、テレビで見ますと、東京、とにかく、あの虎ノ門、六本木、ここら辺りにダイナミックに活力が戻ってきている。もちろん、そんな鹿児島の市とか、東京、東京都と比べてということは、確かに言いたくなりますが、それとは違いますよと言いたくなるが、この発想、この気持ち、このアイディア、これを取り入れて、英知のある皆さん方がこの市街地にどう人を取り入れるか、是非、考えるべきじゃないかと

思います。そこに、私はお願いがあります。自衛隊を誘致し、自衛隊が来ることになりました。いいですか。これは大変喜ばしいことなんです。初めて、奄美市に人口が具体的に増えるんですよ。これを生かさない手はありません。油断をしていて、悠長に構えておると、お隣の龍郷町が自衛隊の宿舎だけは私のところに造ってください、陳情に行ってるんですよ。私たちの奄美市議会も、それじゃ駄目です。どうぞ、奄美、奄美市の中心市街地に居住してください。このアイディアを超党派で出して、中心市街地を活性化しない限り、このチャンスを生かさない手はありません。こういったことなんか、市当局幹部で論議したことありませんか、どうですか。

総務部長（東 美佐夫君） 自衛隊の市街地への宿舎の誘致ということでございます。市街地の活性化のためには、もう、大変重要なことだというふうに認識をいたしております。ただ、向こうのほうに、自衛隊のほうにお伺いしましたところ、官舎の整備に、内容につきましては、具体的には来年度以降ということでございますが、要件ということですが、緊急時の即応体制が取れるような場所、そういうことでは基地からの官舎までの距離の条件があるということ、あるいは駐車場が整備できるような面積が必要であるということ、そういうことで、一定の制約があるというふうに伺っております。基地整備のスケジュールが2018年度中までに整備をするという計画のようですので、用地選定の日程との関連もあるかというふうに思います。ただ、少しハードルは高いかもしれませんが、議員の御提案の件については、国のほうへ要望として伝えたいというふうに考えております。

20番（元野景一君） はい。是非、ハードルが高くても、飛び上がってでも、是非、これをね、実現してほしい。何のために我々は自衛隊を誘致したか。もちろん、国を守るためです。もちろん、国境の島である我々のこの島を守るためです。そのために、それに携わる自衛隊隊員の家族が、このすべての都市機能を整備されておる奄美市に、快く住めるように、その、その気持ち为中心市街地に人口を増やすということにも結びつく、結果として結びつく。そのために、私は声をからしてこのことを言ってるんです。是非ですね、具体的に、高ければ高いほど、ハードルが厳しければ厳しいほど、是非、やってほしいと、私は要望しておきます。次、進みます。時間がありませんから。

それでですね、まず、中心市街地活性化に重要な居住人口の確保、拡大をやります。そうしますと、それを生かして町が動き出す。そのためにはですね、やっぱり、この奄美市は奄美市の、奄美市の特徴としてですね、やっぱり、空の、笠利のその奄美空港がある。空の玄関がある。それから、旧名瀬市の海の施設がしっかりと整っている。そのために、観光船が入るようになっている。そこを、先取りしてきっちりと整備しておったからこの仕事ができるんですよ。あのままに、まだ、私たちはもたもたしていたらですね、あの大きな船は入れませんでした。この先見を持った先達たちのすばらしさ、奄美市のすばらしさ、これは、この空と海の公共機関が持つという特徴を私たちは持っている。そこで、そこで、やがてやってくる観光客が奄美市に入ってきたら、それから、奄美パークに行きたい、大和村に行きたい、古仁屋に行きたい、瀬戸内のどこどこに行きたいと言ってもですね、この市に入ってきて、私たち、住んでいる私たちもどこに行ってもどのバスに乗ればいいのか分からない状況が、今だと思います。是非、都市機能のリーダーたる奄美市は、この本島に入ってきた、私たちが、それから本島内に入ってきた観光客がどこに行っても、ここで調べたら全部どこに行く計画が立てられる、このような本島内移動の分かりやすい、利便性のあるセンター機能を整えていく必要があると思います。計画は、恐らく話題に上ってあると思います。ここで調べて分かります。これも、緊急かつ重要な事項になります。やがて、世界遺産が決定される。やがて、観光船の客が増えてくる。それに、今、対応しておかなければ、私たちの奄美市は後手後手にこれからも回っていきます。当局、どうお考えられますか。

建設部長（砂守久義君） お答えいたします。議員御案内のとおり、コンパクトシティを目指す本市にお

きまして、中心市街地における都市機能として、また、近年におきましては格安航空会社や豪華客船の就航に伴う観光客も増加しており、公共交通施設の充実を図ることは大変重要であると認識しております。平成13年度には港町の、仮称生涯学習センター予定地横に、バスターミナル整備の構想ができました。構想当時はバス事業者が2社あり、営業所も異なり、運行路線も分かりづらい状況となっていたため、分散している営業所を集約する予定でありました。現在は、バス事業者が2社から1社になったことにより、バスターミナル整備において、補助事業導入が難しくなった状況にあります。公共交通機関の拠点として、利便性を図るために、バスが3台程度停車できるようなバス停の設置など、他の方法について、バス事業者と検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

20番（元野景一君） 今、部長がおっしゃったやり方、これ、ちょっと今、まだ、詳しく聞き取れませんが、何かの方法やって、つまり、1社ではそのセンターを造るという形の補助、あれは得られないから、何らかの方法を、今、検討してるんだということで、理解していいですね。はい、了解しました。是非、是非、英知を集めてですね、このセンターを、センター機能の充実に着手していただきたいと思います。そうしないとね、奄美市の中で、動いていくという形ができません。まずは、そこに住んでいる人たちが、あ、これは便利だと思えるような形を、是非、作っていただきたい。これはですね、奄美市が交通体系がこんなふうに明確になってくことによって、生活がしやすいということの第1番になりますんで、是非、そのことを考えてください。逆に1社になったからいいかもしれません。やり方を一生懸命考えて、そして、力を合わせてやっていきたいと思います。

それですね、続いてです。これはもう、同僚議員の崎田議員も言ったりしますが、奄美市はですね、交通弱者に対してとっても冷たい町だ。これは、私も同感でした。かつて、質問しましたが、交通弱者っていうのはどういうことかと、お年寄り、子どもたち、運転免許を持っていない人たち、とても不親切な町であることは事実です。これはもう、はっきり言ってそうだと思う。歩けない。これらは、何でするかと言ったら、タクシーを利用するか誰かに送ってもらうかで、今、過ごしているという現実です。これはもう、皆様、御案内のとおりですから、これらの方が利用できる、利用しやすい環境の整備は、先ほどの1と連動して必要だと思います。是非、このことを考えていただきたい。というのは、具体的に言いますと何かと言いますとね、やっぱり、これは民間と連動するからでしょうが、バスが非常に汚い。非常に老朽化している。しかも、バスの高さが高くて上り下りするの、子どもとお年寄り、特に大変。我々もちょっと大変。中に入ったら余計、段差があるようなバスですから、余計大変。今時、こんなバスがあるのかなと思うぐらいに大変なバスです。しかし、それでも公共機関です。これがなかったら大変なことになる。そういった状況がありますが、この利用しやすい環境の整備はどう考えておりますか、当局。

商工観光部長（菊田和仁君） 御提言の利用しやすい公共交通環境の整備につきましては、交通弱者に限らず、一般市民を始め、今後、増加が見込まれる観光客などにとっても、利用しやすい公共交通の在り方について、検討が必要と考えております。具体的には子どももお年寄りも観光客にとっても、街中への交通利便性が高まるよう取り組むとともに、低床バスであったり、あるいはIC乗車券の導入による利便性の向上など、中心市街地の活性化と連携した公共交通の在り方について、バス事業者との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

20番（元野景一君） はい。大変、これも難しい問題だと思いますが、是非ね、もう分かってらっしゃる。当局は分かってらっしゃる。当局に長年、お勤めをされて、その各部署ですばらしい位置におってお仕事をされた皆さん方はよく分かってる。これを、優先順位を練りに練ってですね、やるべきことはしっかりとやっていく。その勇気を持っていただきたい。我々も後押ししますから。是非、やっていただきたいと思います。時間迫っておりますので、先に進みます。

恐らく、地方再生の旗頭を掲げて、自由民主党がこの選挙戦を戦ってまいります、その結果、恐らく絶大な御支援をいただいて、そして、着実にアベノミクスを進める上に、地方再生の、先ほど言ったように、地方創生のこのアイディアと勇気と、その実施する覚悟を求められてくると先ほど言いましたが、これは、恐らく我々の選挙区から出た金子代議士曰く、こう言います。どんどん出してくれ。そして、特区、特区でも何でもいいから出してくれという形になりますよ。どんな特区がほしいですか、逆に聞かれたときに、さあ、何がほしいだろうか。我々、今の時点ではそうだと思う。議員たちも、まだ、勉強してない。この島に特区を与えますから、何がほしいですかと言ったら、まだ、誰も考えてない。考えている人もいるでしょう。そこは置いて。市当局の皆さん、特区を与えたらこうしたらいいっていうなのがあるかもしれない、こうするという、もう、今から、喧々諤々の大議論をして、もう、その準備を整えておくべきだと私は思います。そういったことで、例えばその、先ほど建設部長が言いましたように、いろんなこと、これができませんと今まで言われましたが、1社だったら駄目だと言われたけれども、何とか、こういう形を、今、やろうと検討しております。言葉を聞いたら大したものだと思います。いいですか。しっかりと、自分たちでその前を読んで、こうしたらどうだろうか、こうしたらどうだろうかというアイディアを、是非、持ってですね、ダイナミックに進めていただきたいと思います。そこで、(3)の中心市街地ならではの魅力のあるまちづくりについて、お尋ねをしていきます。つまり、中心市街地をどれだけ人がたくさん集まって、賑やかを取り戻すか、コンパクトシティをするかというのはですね、ここに問題があります。郊外的大型店にない魅力を中心市街地にどう整えるか。これにつきます。これが、まず、漠然としてるはずですから、私は敢えて、ちょっと非難を覚悟で具体的に持ってきました。私は、生まれてずっとこの中央通りで過ごしてきました。中央通りも復帰当初はアーケードなんかありませんでした。その中で、やっぱり何で人が賑やかに動き回っているか。これはですね、その当時、品、物資不足、みんなこの奄美大島に20万余りのその人たちがどっと帰ってきて、そこで閉じこめられたわけですから、物が無い。物が無いから、物さえあれば飛びついて、つまり、あの当時、この商店街を造った人たちはこの物をどこから入手して、どこから入手して店に置くか、これだけで商売が成り立ったんです。これからが始まりです。奄美市の。このどこからってというのは、それは、その前に、商業に携わっていて、どこに行ったらどの産地があるか、日本のどこに行ったらその産地があるかっていうことを分かっていた。こっから仕入れたらこれがいい、こっから仕入れたらいいっていうのを分かっていたら、そのとき、商売が成り立つとったんです。例えばです。具体的に言いましょうか。銀座通りっていうのがあります。今、シャッター通りになってるんです。なぜ、あの通りが賑やかだったのかと言うとですね、あそこから日々の食材を買うための、永田橋っていうの、さっき言いましたね、永田橋市場、栄市場がありました。そこに行くまでの、この通りは銀座通りって、こけら葺きですね、大変小さな店がいっぱい並んでいた。この人たちが持ってきたのは、安い、安価な衣料品、特に衣料品がもう、もう不足してましたから、子どもたちのためにね、何とか着けるものを確保したい、この産地はですね、岐阜にあるんです。岐阜の、その繊維問屋、つまり衣料品の既製服の店がいっぱいあるんです。そっからいち早く仕入れてきて、店に並べて、そして、生業を作っていた。だから、一番最初、一番賑やかだったのは銀座通りだったんです。そして、中央通りがあり、奄美本通り、奄美本通りっていうのは、あの当時は天文館通りと言っておりましたが、そういったことがあり、古見本通り、各店ができたのはそういったことです。つまり、ここに代表されるように、人が不足している、物が不足している、ここに物を持ってくるっていうようなのが生業の始まりだった。そこで、それから大きくなっていったですね、やがてですね、何か、鹿児島に行かなくても、東京に行かなくても、この町は何か凄くハイカラなのがあるよっていうようなのが、なってきた評判がたってきました。これは何かと言うとですね、そう言ったところもあり、特に中央通りなんかですね、日本の中で、あの高度成長でもう非常にバブルであれした頃に、日本の中で、ブランド物がきちっと揃っているのは中央通り、あの鹿児島の天文館以外は中央通りだけだったんです。つまり、メーカーもですね、鹿児島県では、鹿児島県では、もう、ここだけです。山形屋です。あの、天文館のどこのブティックだけ

ですっていうブランドもですね、奄美にだけは出しよったんです。ですから、ほかのところで揃わない、もう、有名高級ブランドが奄美市には優先的に納められる。ですから、奄美市でブランド扱うその店が、後々ですね、鹿児島県の有名デパートがそのブランド、どうしても取り揃えられないから、あなたが来て、そのテナントに入ってくださいって言って、誘致されたこともあるんですよ。このぐらいの場所だった、ここは。そういったことを踏まえて、そのとっても大切な中心市街地の魅力のあるまちづくりができておりました。そこで、奄美の魅力溢れるそういった町を作るために、まず大切な1、2、3がありますので、これ、合計して言います。まず、市場。これは観光客にどうしても必要です。これは外国のですね、魅力のある観光地の市場を参考にしてください。これを作る。生鮮食料ある、これはテレビ等でも見ておると思いますが、そういった市場を作る。それからですね、やっぱり、島に生きていく子どもたちから、それから青年たち、働いている若い人たちを含めて、レジャー施設が必要です。中心市街地に、映画館、ゲームセンター、ボウリング場、これは僕が言いましたから、僕が考えてないようなもっと魅力のあるいろんな施設もあるでしょう。こういったものも、もし、行政が作るっていうわけにはいきませんから、そういったことを起こしたい、やりたいって言う、民間に優先的にそれがやれるような条件のいい融資ができる。先ほど言った、そういったことはやれないか。そういったことも、是非、考えていただきたいと思います。もう一つ、文化施設です。先ほど言いましたように、恐らく、生涯学習センターを構想した、そのツーコアワンモール構想の中の一つが考えていらっしゃるでしょう。これにはですね、やっぱり、中心市街地に来て、中ホール、大、中、小ホール、そして、生涯学習ができる、つまり、こちらには県立図書館がありますが、やっぱり、それと様相違った市立図書館、この市立図書館には、子どもたち、今、市立図書館の格好をしている中央公民館がありますが、あそこにもですね、今、子どもたちが勉強に、やっぱり、夜遅くまで来る。この施設ね、もう、ここにしっかり用意して、学校が終わったら、自分はこの市立図書館に行って学習をする、勉強をする、この子どもたちいっぱい増やすような施設にしてください。そして、それぞれの皆さんが絵を描いたり詩を書いたり、いろんなパッチワークをしたり、そういったいろんな生涯学習をしたその成果を、個人で発表できる小さな貸しホールも、こういった中心市街地に造ってください。そういうことがして、郊外店、郊外に散っていた今までの魅力を、この中心市街に作っていく。作っていくのも、今、民間に、民間がやるようにこうします、こうしますという答弁ばかりですが、もう、今は民間がそれをやる勇気も力もありません。なぜか。人がいないから、やってももしかしたら3年後に、これ本当にできるのかな、返せるかなと思うと絶対できません。そういった思いがあります。この件に関して、部長、どうお考えか、このお答えを聞かせてください。

商工観光部長（菊田和仁君） 今、幾つか御質問いただきました。中心市街地における商業活性化を図る上で、集客の取組ということだと思います。まず、市場の整備につきましては、中心市街地活性化基本計画を策定するにあたって、かつて開催した市民ワークショップにおいて提言された事業でございます。その整備の在り方については、現在、中小基盤整備機構の助言もいただきながら、引き続き検討を行っているところであります。また、このことについては次期計画の策定にあたって、整備計画の方針を示すことが重要であると考えております。

レジャー施設につきましては、議員もおっしゃいましたとおり、本来、民間主導で整備されるものであり、中心市街地活性化基本計画の認定を受けることにより、民間投資の環境を整え、意欲ある民間事業者に取り組んでいただくよう、実施してまいりたいと考えております。なお、新しいその法の改正によってですね、本来、レジャー、いわゆる娯楽施設でございますので、補助事業は恐らくないかと思いますが、私どももちょっと勉強させていただきますが、また、融資制度があるかどうかについても、今後、私どもで調べさせていただきたいと思います。

それから、文化施設の整備につきましては、仮称生涯学習センター構想として、現在の基本計画にも掲載しており、来年度以降、庁内で組織する検討委員会を設置し、具体的な計画内容について協議を行

う予定でございます。また、全体的な計画内容については、中心市街地活性化協議会の御意見などいただき、民間事業者のアイデアも生かしながら、計画づくりを進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

20番（元野景一君） よく分かりました。でもね、一つお願いがあります。これ、できるかどうかですが、中心市街地活性化協議会、これがあります。商工会議所、各産業団体の代表、交通機関、金融機関、ここにですね、是非、議会もね、入れられんかな。もし、無理であれば無理でしょうけど。入れられれば、私たちもこんなに思っていますので、入れて、代表入れていただきたいと思います。質問終わります。ありがとうございました。

議長（竹田光一君） 以上で、自由民主党 元野景一君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前11時45分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午後1時30分）
午前に引き続き、一般質問を行います。
市民クラブ 栄 勝正君の発言を許可いたします。

17番（栄 勝正君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。市民クラブの栄 勝正です。今年早々体調を悪くしまして、入退院の繰り返しで大変皆様方にお世話になりました。改めて市民の皆様、当局の皆様、同僚議員の皆様にお詫び申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。これからは、体の許す限り、市民のため一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、質問に先立つ前に、ちょっとだけ所見を述べたいと思います。

今、衆議院議員選挙のまっただ中でございます。さて、何のための衆議院議員選挙か、何の目的があるのかと、ちまたではささやかれて、感心が薄いような気がいたします。しかしながら、我が日本を取り巻く諸問題は、たくさんの課題を抱えています。集団的自衛権の問題、中国や韓国の領土問題、あるいは社会保障の問題、原発の問題、どれ一つとっても重要な課題ばかりでございます。今こそ4年間託す衆議院議員を、皆さんのためになるような人を選ぼうではありませんか。また、ちょっとだけ市内を見まわしますと、相変わらず空き地や空き家が多く見られます。そして、私たちの周りには少子高齢化の現象が止まりません。人口減少も合わせて喫緊の課題だと思っております。どうか職員、朝山市長一同、職員一同は、自分のことのように精一杯、市民のために頑張って、自分の分野だけでなく、いろんな分野にも知恵を出し合って、市政発展のために頑張れるようよろしくお願いいたします。

それでは、私は病み上がりでございまして、少々、ちょっと記憶も乏しいようでございますので、間違った不穏当な発言があろうかと思いますが、お許しください。

まず最初に、施政方針として農家の現状をお聞きしたいと思います。

次の質問からは発言席にて質問いたします。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 皆さん、こんにちは。栄議員の御答弁の前に、栄議員の市民から負託を受けられた公人、奄美市議会議員として、また社会人としての御責任をお持ちになっていらっしゃるお姿に、まず、敬意を表したいと存じます。

それでは、農家の現状ということについての御質問であろうと存じますので、その観点から述べさせていただきます。

本市の農業の実態といたしましては、直近の平成25年度の実績で主なものを申し上げたいと思いま

す。

まず、基幹産業であるサトウキビでは、笠利地区を中心に栽培面積が632ヘクタールで生産額は約5億9,000万円、タンカンでは住用と名瀬地区を中心に栽培面積122ヘクタールで生産額は約2億4,000万円、また、肉用牛では市全体で生産額は約3億円となっております。その他の生産を含めました市全体での農業生産額は約17億5,000万円となっております。

次に、農家の担い手、後継者、遊休地解消対策についてであります。本市における担い手農家数は、平成26年3月31日現在で105名です。そのうち、98名が認定農業者であります。担い手農家の育成といたしましては、名瀬地区の農業研修センターと笠利地区の営農支援センターにおいて研修事業を実施しており、毎年4名から6名の新規就農者を育成しているところであります。また、農業後継者といたしましても、笠利地区では大規模肉用牛経営農家やサトウキビの経営農家、名瀬・住用地区ではタンカンの大規模経営農家におきまして、後継者も育ってきております。その中で、新規就農や後継者の育成への支援といたしましては、国の青年就農給付金事業や奄美市農業後継者育成奨学金を活用し、支援を行っているところであります。

次に、遊休地で対策を申し上げますと、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を実施いたしまして、毎年、約2.8ヘクタールほどの遊休地の解消を図っているところであります。更に今年度からは、農地中間管理事業を導入いたしまして、遊休農地や農地利用の意向調査を実施しながら、遊休農地を活用した新規就農者への流動化も進めていくところでございます。

最後に、T P Pの件で申し上げますと、T P Pにつきましては奄美のサトウキビを中心に、大変影響があるかと考えられるところであります。昨年には、県にT P P対策本部も設置されておりますので、県内市町村との情報も共有しながら、今後とも国の動向を注視し、本市といたしてもT P Pにしっかりと対応をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。以上であります。

17番（衆 勝正君） 大体现況はよく分かりました。しかし、後継者、担い手対策は十分になされているかという、私はまだ十分になされていないような気がいたします。それから、耕作放棄地や遊休地があちこちで、笠利に行くとき見受けられるような気がいたします。農地の流動化について、どのように考えているか、耕作放棄地はどれぐらいあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

農政部長（山下 修君） 遊休地対策につきましては、先ほど市長も御答弁があったように、今年度から中間管理機構の事業も始まりました。これまで農業委員会が中心となって農地の流動化を図っているところです。新しい国の制度ができましたものですから、我々としてはこの事業を十二分に活用し、今、遊休地化している農地の洗い出し、また、それぞれ地権者の方々の意向調査を含めながら、よりよい農地の高度利用ができないか、含めまして、今後、十二分に検討していきたいと思っております。ちなみに、今年度は笠利地区に1か所、名瀬地区に1か所、モデル地区を設けまして、その流動化が今後どのような形で中間管理機構と連携が取れるかというので、今、モデル地区の中で検討を進めているところでありますので、今後ともこの中間管理機構の事業を十二分に生かして、流動化に努めていきたいと思っております。

17番（衆 勝正君） 流動化のことについては、調査などしたことはあるんですか、遊休地を含めて。私が見る限りでは遊休地か、耕作放棄地か、大分あるように見えるんですけど、どのようになっているのか、その辺はどのように取り組んでいるかまで教えてください。

農政部長（山下 修君） 遊休地の調査につきましては、今、農業委員会で毎年秋に一筆調査、全農地の一筆調査を実施しております。今、ちなみに奄美市で106ヘクタールの農地が遊休地化されております。

す。それを遊休地化している農地については、農業委員会の委員の方々が、今、毎年、意向調査などをやりながら、現状調査を毎年実施をして数字的なものを把握してやっているところでございます。

17番（栄 勝正君） なぜしつこく聞いているかというと、私の笠利の和野でちょっとした土地を持って貸しておったんですけど、借り手がもういなくなって、貸す相手を探しているんですけどもなかなかなくて、遊ばせているんですが、そういうところなどはどうなっているのかなと思って、そして、私だけじゃなくて、ほかの耕作放棄地とか、遊休地とかいわれるような土地も一杯空いているものですから、県道から眺めて見たら、そのような土地はないようにも思えるんですけども、一応、農道に入つてつぶさに見たら、大分耕作放棄地などがあるように見えるものですから、どのような調査をしているのかなと思って聞いているんですけども、いかがですか。

農政部長（山下 修君） 笠利地区の流動化の状況を見ますと、主にサトウキビ農家がほとんど流動化の主な作物の一つでございます。今現在、サトウキビは皆さん御存知のとおり、機械化が進んでおりまして、今、おっしゃるような県道沿いの土地改良事業が入りました農地につきましては、借りて農家も相当希望が多いんですが、いったん土地改良などをしていない農地につきましては、なかなか借り手がないというのも一つの原因だと思いますし、また、不在者農地、地権者がいない、この奄美におらなくて、本土におる方々の権利関係もなかなか把握が難しいというので、流動化が進んでない面も一つの要因でございます。

17番（栄 勝正君） そういういろいろな諸問題もあろうかと思いますが、やはり、是非力を入れてですね、空洞化をなくすように頑張ってもらいたいと思います。

それから、前々、農協のことを尋ねたときに、後継者はどういう、何歳ぐらいの人が多いんですかと言ったら、65歳の人が圧倒的に多いということなんですけども、現在も変わりはないですか。どれぐらいの比率で、そういうパーセントで表したら、どれぐらいの比率でいますか。

農政部長（山下 修君） 確かに農家の高齢化は、ほかの地区、全国そうなんです、高齢化が進み、もう営農する農家も増えてきているのが日本の農業の現状でございます。その中で、パーセントというのは、細かな数字はちょっと持ち合わせておりませんが、確か、前回、その年を、高齢化という年齢を申し上げましたが、今も、現在も高齢化が進んでおります。しかしながら、奄美市におきましては、40歳近くの方々の後継者育成事業に努めておる中で、年間、先ほども答弁がありましたように、4、5名の方々が後継者として新たな一步を踏み出しているということがあるものですから、そういう中では、ある程度奄美市においては若い、若手農家が育成をしているのも一つの現状だと思っております。

17番（栄 勝正君） 最後にお聞きしたいと思いますけど、後継者対策と担い手対策は十分だと思いますか。あるいは、いろいろとまだまだ手を尽くさねばいけないと思いますか。どうですか。

農政部長（山下 修君） 後継者育成につきましては、今、笠利と名瀬の2か所で後継者の育成事業に取り組んでいる現状でございます。十分かどうかというのは一概には申せませんが、我々、この奄美市はこういう施設を2か所に備えているということで、他の市町村には見ない状況で後継者育成事業に取り組んでいるという面から見ますとある程度はほかの地区よりはいいんじゃないかと思っております。

17番（栄 勝正君） 後継者対策、担い手対策、遊休地、耕作放棄地など、抜本的に解決するように農林振興課一同、頑張ってもらいたいと思います。

次に、商業の現況ということで、午前中も他の議員がいろいろと中心市街地の活性化のことについて

詳しく聞いているんですけども、私もいつまでたってもなかなか進まない、もうやめたほうがいいんじゃないかという人もいるし、どういうふうに進めたらいいのか分からないような状態が続いています。そして、今は旧名瀬市の中心市街地といえば、輪内地区に移ったような気がいたします。あそこは色んな商店街が、大型店が並んでもう十分に機能が発揮されているし、中心市街地よりかも大盛況になっているんじゃないかなと思っているんですが、今のところ、あそこが移るということは、なかなか難しいようですけれども、今日の朝もあつたんですけども、奄振で商売のことについて何か力を入れることはないということなんですけども、やがて、商売全体から見れば田舎の集落、笠利や住用なんかも、あるいは名瀬の旧三方地区なんかも、店が減って、店が閉じて、買い物難民が出るんじゃないかと、生活に困るんじゃないかなと思ったりしております。そういうことについて、商売全体のことについてお願いしたいと思います。現況について。

商工観光部長（菊田和仁君） 現在、本市が行っております末広・港土地区画整理事業などの影響により、商店街に歩行者の通行量が減少していることは、十分認識しているところでございます。このような現状に対応するため、平成23年度からまちなか居住推進事業を創設し、これまで7件の店舗と31戸の住宅が中心市街地に建設されております。更に今年度は、空き店舗を解消するための出店支援事業と店舗リフォーム補助金制度を創設し、現在、空き店舗への出店支援15件、店舗リフォーム17件を認定しており、徐々にではございますが新しい店が増えている状況であります。

また、御承知のとおり、消費者の購買意欲を高めるため、プレミアム商品券発行事業を平成20年度から継続して実施しております。今年度分は11月販売分が4日間で完売しており、12月分は16日から販売する予定でございます。

このような事業を実施し、中心市街地の活性化に努めているところであり、今後も通り会連合会と連携を図りながら、人が訪れたいくなるような魅力ある商店街づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、笠利地区や住用地区の集落で個人商店が減って、買い物弱者が増えている件でございますが、市といたしましても今のようなお話は認識しているところです。現在は、民間の移動販売車が各集落を回って食料品を販売したり、笠利地区では電話による注文を受け、商品を配達するサービスを行っているスーパーもあると伺っております。なお、中小企業庁が所管する事業で、商店街組織を対象に実施している宅配サービス事業の補助制度等もございますが、今後の状況の推移を見ながら総合的に判断をさせていただきたいと思っております。

17番（栄 勝正君） 田舎の購買難民は、大分困っているような気がいたします。つい先だって、赤木名で大型スーパーが倒産して、ずいぶん困っているような気がします。何かそういう事業があればですね、民間の走るスーパーが来て間に合っているようなんですけども、将来はもうそういう人たちもいなくなって、生活するのに非常に困っているんじゃないかなと、困るんじゃないかなと思ったりもしていますので、今から対策を立ててやってもらいたいと思います。

それから、先ほど輪内地区のことを言いましたけれども、輪内地区には大型店が、大型店というか、もういろんな種類の店が立ち並んで活気を呈していますけど、中心市街地に、ああいう、呼び戻す方策は、用途地域か何かでできないわけですかね。

それと、商売は自由ですから、だれがどこで商売を開いても、開店しても結構ですけども、一つだけ提案したいと思いますけれども、商品券をですね、中央地区に、中央地区商店街の例えば10店舗ぐらいいに限定して発行してですね、その10店舗ぐらいいで使えと。そういうまちもあるんですよ。どこでも、市内どこでも、何でも使えるんじゃないかと、10店舗ぐらいいにやったら効果が上がったと、中央地区の中心市街地の活性化が上がったということが聞いているものですから、そういう方法など取られんのですかね。お聞きしたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） 今、私どもがやっておりますプレミアム商品券は、島外資本以外の地元の商店が使えるような仕組みでやっておりますが、もちろん地域を限定してプレミアム商品券を使っただけ設計をすることは可能だとは思いますが、また、それ以外のお店の方々の御不満、あるいは市全体としての地域バランスもございますので、今、私どもはそのような形で地域全体に行き渡るような形でプレミアム商品券は発行しているということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

17番（栄 勝正君） やはり、市全体となると、すべての商店街が潤うわけですが、それが民主主義の原点であろうけども、やはり、中心市街地を活性化するためには、何かの方策を取らなければなかなか難しいんじゃないかなと思ったりしております。ですから、私が言った10店舗ぐらいにまとめて、10店舗しか使えないというようなのを、全部が全部そうじゃなくて、半分ぐらいでもいいから、そういうアイデアでも出してですね、やったらどうですかと思うんですけども、いかがですか。

商工観光部長（菊田和仁君） 集中的にですね、その地域を限定して、そこでプレミアム商品券の半分とか、大半を使っただけことをですね、どのような形で、地域を少し、その商品券にうたうとかですね、記載するとか、そういったことは制度上は考えられると思います。そのことを含めてですね、より中心商店街に投資されるような仕組みを検討したらどうかという御提案だと思いますので、今後また、検討させていただきたいと思います。

17番（栄 勝正君） いろいろ大変難しいことであろうかと思いますが、いろいろなアイデアを出してですね、やっぱり、やらないと、もう中心商店街はますます冷えびえしてくると、午前中の元野議員の市営住宅を造ればとか、いろいろあるんですけども、なかなか難しいところもあるし、自衛隊を誘致ということもあろうかと思いますが。それもまた、駐車場が広くなければだめだろうということでもあるし、できるものはいろいろ検討してですね、是非、中心市街地が活性化するようにですね、まちはやっぱり、中心市街地が活性化しないとよくならないわけですから、是非、その辺は取り計らって検討してください。

次に移ります。次は、観光業の現状をお聞きしたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） 観光産業のことですが、御質問の趣旨は官民一体の取組で奄美独自のイベントを打ち出せないかという趣旨でお伺いしておりますので、答弁いたします。

島外のみならず、島内において奄美独自のイベントを旅行会社との連携により商品化、発信化、発信することは大変重要なことであり、経済効果も大きいと考えております。現在、一部の宿泊施設や飲食店においては、島唄、八月踊りをメニューに取り入れ、好評を得ているようです。また、官民一体の取組といたしましては、大型クルーズ船の送迎時に島唄、八月踊りを披露しており、乗船客からも大変喜ばれているところです。なお、期間は限定されておりますが、個人でも参加可能な奄美シマ博では、体験型メニューとして提供いたしております。このように個々の取組や場所、期間が限定されたイベントの展開はございますが、旅行会社との連携による商品化をはじめ、官民一体となった取組が十分とは言えないものと認識いたしております。議員の御提言も含め、奄美独自の文化、資源、イベントなどをどのような形で発信し、なおかつ観光産業との連携を図るか、総合的な視点から検討させていただきたいと存じます。

17番（栄 勝正君） 私が官民一体を挙げて取り組んでくれと言ったのは、やはり、行政ばかりでなく民間も含めてやらなければ効果が上がらないということでありました。一つはもてなしの心とか、サービスの心とかですね、あるいはそういうのは行政が指導して、一緒になって民間の指導をしたり、講習

をやったりしたら、今はもてなしの心、もてなしの心は日本中、世界中から注目を浴びているものの一つでございますので、奄美もいろんな業種、観光に関わる業種として、すべての業種が運送業からすべての業種が、みんなもてなしの心でやったらですね、違うんじゃないかなと思うんですけども、そういう計画などないですか。

商工観光部長（菊田和仁君） 世界自然遺産登録に向けても含めてなんですが、その受け入れる市民全体としておもてなしの向上に努めるということは、大変重要なことでございまして、ちょっと手元に資料がありませんが、今、広域事務組合等がですね、おもてなしを含め、あるいは地域を案内してガイドして、説明できるような仕組みで、既にそういった研修会等もやっておりますので、徐々に地域全体がおもてなしの心を高まっていくような心がけができてくるような地域になって行くものと思います。以上です。

17番（栄 勝正君） 私は今年、宮崎の大学病院に入院したんですけども、病院と観光業は違うんですけども、あそこの看護師の人たちがですね、何十人という看護師がものすごく親切でもてなしをしてくれたんですよ。やはり、そういうことがあれば、病院と観光は違うんですけども、もてなしを受けたらですね、気持はいいし、やっぱりまた、この病院でみせたいなと思う気持ちもあるし、もてなしというのはどういう職種にしろ一緒じゃないかなと、職種は違うんですけど、病院とか、看護、看るとか、やはり、そういうバスとか、あるいはもうホテルだけじゃなくて、もうおみやげ、早く地元で歩く人まで、観光客と会ったら、やさしい言葉をかけるとか、いろいろやるとかというのは、いいんじゃないかなと思ったりしているんですけども、そういう一大決心で奄美市はもてなしでは日本一だというぐらいの気持ちでやったら、是非また行きたいなという人たちが増えるんじゃないかなと思ったりしております。具体的に観光業者を呼んで、おみやげ店、バス運送業、タクシー、いろんな職種があると思いますけども、1回ぐらいはもてなしの講習をやるべきじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

商工観光部長（菊田和仁君） ちょっと先ほどの繰り返しにもなりますが、まさにタクシー業界とかですね、バス、それからホテルの関係者、そういった方々のおもてなしの向上を図る、あるいはその地域を説明できるような人材に育てるということで、広域事務組合が既に研修等を実施しておりますので、これを更によく回数を増やしていくと、そういったことで取り組んでおりますので、今後とも、またそのことについて一生懸命連携をしてやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

17番（栄 勝正君） それは、一応責任者だけでなくてですね、末端に働いている人たちすべてを網羅して、やっぱり、やるべきじゃないかなと思うんですよ。一人一人が意識を新たにしてやらないと、責任者だけ呼んで、そういうことをやったって、なかなか浸透しないと思うんですけども、いかがですか。

商工観光部長（菊田和仁君） 決して責任者だけではなくてですね、直接タクシーを運転されている方、あるいはホテルの従業員、そういった方を対象にしておりますので、徐々に徐々におもてなしの心がけが広がっていくことだと思います。

17番（栄 勝正君） それからもう一つ、現況という、観光業の現況ということもありますので、一つだけ提案しておきます。というのは、やはり町をきれいにする運動というのが、私、前から駐輪禁止条例とか、いろいろ花いっぱい運動とか提案していますが、何一つ解決はされていませんでした。やはり、狭い道路で自転車が置きっぱなし、あるいは花なんかでも、あんまりない状態が続いています。そういうところで、是非、まちを、景観をきれいにする条例でもあつたらなと思っているんですけども、

一回、福井県の大野市というところに行きました。日本一のきれいな都市ということで視察に行きましたら、人口は名瀬と同じぐらいの4万人ぐらいの人口なんですけども、道路に自転車1台も止まっていないんですよね。みんな駐車禁止、駐輪禁止やって、さすがだなと思ったんですけども、何かこう、アピールするような、内外に向かって日本一に、何か、きれいなまちだとか、何かするような運動をするべきじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

商工観光部長（菊田和仁君） まちを全体をきれいにすることは、もちろん重要なことですし、今、大島支庁が主体となりまして本島内の自治体と連携しまして、空港からですね、ずっと、メインとなる道路を含め、景観事業と併せていろいろ議論をやっているところでございます。その中で、景観づくりも含めてですね、まちなみをきれいにする、そういった景観と併せた議論の中で、また、私どもも検討していきたいと、そのように考えております。よろしくお願いします。

17番（栄 勝正君） この空港から来る道路の中には、各企業やら集落がきれいな花を植えて景観をよくしているところがたくさんあります。前々からそれは指摘して、そういうところに頼りがちで、行政としてあまりやっていないような気がいたします。ですから、空港から来る道路ぐらいは、何かの形で両方に花なんかを植えたりですね、空港自体にも花なんかないわけですよ。私はあっちの3万トン、5万トンバスですか、バスにも花を植えなさいと言った覚えがあるんですけども、なかなか花いっぱい運動が実らないように、ざっくばらんなところに船の停泊所や飛行機の停留所がありますので、そういうところも、やはり、気をつけて、きれいな島じゃなく、観光客に言われるような施策を、是非作ってください。もう答弁は要りませんので。

次に、イベントのことについて、今のあれとも関連するんですけども、観光とも。私は何回もこの八月踊り、フラダンス、それから、グラウンドゴルフの大会を呼びかけています。去年などは60周年になりますから、復帰60周年にちなんで、何か一つ大会をやってくれと切望しておったんですけども、何もしませんでした。ですから、何か一つ残るような大きい大会を開いて、インパクトが強いような大会を開いて、是非、奄美に行けばフラダンス大会がある、グラウンドゴルフ大会があると言って、経済効果も大きいと思います。例えば、グラウンドゴルフ大会は霧島市と指宿市がやっているんですけど、1,000名、1,000名ずつ、もういっぱい集まって、ホテルは満員だと聞いております。それから、フラダンス大会は宮崎が4,000人、指宿が3,000人、明けてから2月には鹿児島中央駅が何かのあれで発表会があって、奄美からも出場するという話を聞いて、2,000人を集めると言って聞いています。やはり、効果が大きいと思います。それから、八月踊りは体験として、体験踊りとして十二分に通用するんじゃないかなと思って提案もしてきましたけど、何一つ提案がなされておられません。どのように考えていますか。

商工観光部長（菊田和仁君） 八月踊りについては、ちょっと先ほども触れましたが、議員から提案をいただきましたイベントにつきましては、全国規模の愛好者がいるイベントの誘致を図るということで、交流人口の増加を促すものであり、経済効果も大きいものと認識しております。また、グラウンドゴルフ大会につきましては、島外のグラウンドゴルフ協会や愛好者の方々がたびたび来島し、地元の方々と交流を行っているというお話も伺っております。また、フラダンスについても、やんご祭り、奄美祭りへの参加などを拝見いたしますと、愛好者の活動が活発しているものと認識いたしております。このような状況も理解した上で、本市における他の、ほかのイベントの状況を申し上げますと、奄美大島商工会議所などの民間団体が中心となって開催しております奄美観光さくらマラソンは、回を重ねるごとに定着し、全国のランニングファンはもちろん、地元の方々の参加も多く、観光交流や地域の活性化に大きく寄与しております。また、民間の企画会社が運営し、奄美チャレンジスポーツ実行委員会が主催する奄美大島チャレンジサイクリング、奄美ジャングルトレイルなども全国の自転車やランニングの愛好

者を中心に交流人口の拡大につながっております。このように、奄美の持つ自然や地域資源を最大に活用し、全国規模で愛好者が集まるイベントを開催することは、大変効果的であると考えております。先ほど申し上げたイベント等は、いずれも民間が主体となって運営実施いたしておりますが、イベントに対する行政支援として、イベントコンベンションや旅行商品造成などを支援する奄美満喫ツアー助成事業に取り組んでいるところです。先の答弁でも触れましたが、八月踊りや島唄等の独自の文化を活用したイベントの構築、あるいは全国に愛好者を持つ分野とのタイアップについても、観光産業の発展と地域活性化につながることを考えますので、関係機関と連携強化を図り、魅力ある観光地づくりに努めてまいりたいと存じます。以上です。

17番（栄 勝正君） 八月踊りは体験の学習としていいものだと思いますので、是非、ツアーのエージェント会社とタイアップをしてですね、ツアーを募集して、岐阜県の郡上踊りなどは何十万人、2日間で集めると。もちろん、よさこい踊りとか、阿波踊りというのは何百万ですけれども、そういうのには匹敵、負けるんですけれども、八月踊りもやっぱり定着するように、是非、力を入れてもらいたいと思います。

それから、グラウンドゴルフ大会は笠利で2か所、龍郷で1か所、大和村で1か所、住用で1か所、5か所公式的な大会が開かれます。それほどまで、この小さな島で会場があるとは驚きものでございます。島内だけではなくてですね、島外からも半分はツアーで呼んだら、65歳以上の高齢者の人たちが必ず集まるものだと、私は思っています。それもエージェント会社が企画したら集まるということを書いてありました。

それから、フラダンス大会などはほとんどエージェント会社が日本全国のフラダンス愛好者に呼びかけて集めているそうです。奄美には大浜とか、いろんないいところがありますので、適した場所がありますので、是非、このフラダンス大会も三つまではいいんですけど、何か一つぐらいは奄美大島に行けば何大会があるということぐらいは、是非、やってもらいたい。それが、やっぱり、島おこし、そして島を知るための手段だと思います。もう一度、フラダンス大会とグラウンドゴルフ大会の件について、決意をお願いします。

商工観光部長（菊田和仁君） 一番私どもがちょっとお願いしたいことはですね、やっぱり、そのようなグラウンドゴルフ、フラダンスのされている、あるいはグラウンドゴルフの協会であるとか、愛好者の方たちに是非、事業主体になっていただいてですね、市のほうは共催、あるいは後援でもお手伝いする分はいたしたいと思います。その上で、旅行会社とも連携を図ったりした事業については、市のほうが助成金を出すような仕組みが、今、できておりますので、主体となるのはそういったグラウンドゴルフの協会であるとか、フラダンスであれば愛好者の方々に主体になっていただいて、市がそのことについて共催、後援のお手伝いをすると、そのようなことでさせていただければと思います。また、市の節目節目の大きな行事、そのようなイベント等があるときにはですね、全体としては恐らく市が仕切っていることになると思いますので、節目節目のときには、また、市が主体になるのかどうかは検討させていただきたいということで、通常のそのようなイベントについては、是非、民間の方が主体になっていただくようお願いをいたしたいと思います。以上です。

17番（栄 勝正君） 民間の協会やら、民間の団体が主体になってやってもらいたいということですけど、なかなか民間はまだそこまでいっていないところもありますし、やはり、音頭を取るのは市が音頭を取ったりして、軌道に乗ったら民間に移るといようなことをしないと、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

指宿市はいろんな大会に2,500万円ぐらい出すということを聞いていますが、予算も大分少ないですね、そういうことであれば、民間だけではなかなか立ち上がるのは難しいんじゃないかなと思

いますので、一つ、是非、皆さんのほうも手を貸してください。よろしくお願いします。

次に、社会保障の問題、ちょっと私、休んでおったもんだから、社会保障の問題が忘れがちだったもんですから聞くことにしました。今、選挙でも社会保障の問題を大きく取り上げています。すなわち、待機児童、あるいは入所待ちの問題、あるいは看護の問題など、問題が山積しております。その入所待ち、待機児童、あるいは資格証明、資格証明がどれくらい発行されているか、その辺をお願いいたします。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 保育所の待機者の数と、その解消対策ということの趣旨でお答えしたいと思います。

奄美市の待機児童数は12月1日現在106名です。すべて名瀬地区の保育所で、内訳は多い順に輪内保育所39名、金久保育所18名、小浜保育所17名、そのほかの保育所32名となっております。少子化により、子どもの数は減少傾向にありますが、就労のため保育所を利用する母親は増加傾向にあります。待機児童の解消への取組については、朝仁保育園の改築により、今年2月に定員が10名増となり、春日保育園が来年の9月に完成を目指し、現在、増築工事中でございます。これができることで、定員が30名増ということになります。現在、開催されております子ども・子育て会議の中で議論されております今後の待機児童解消の手立てといたしましては、特に待機児童数の多い2歳以下の保育を確保するために、新たに小規模保育事業や家庭的保育事業を取り入れることなどがないかどうかを議論をしているところでございます。策定中の子ども・子育て事業計画の中で、財政的にも持続可能な事業を慎重に見極めながら、待機児童解消に向けて対応していきたいと考えております。

市民部長（前里佐喜二郎君） それでは、国民健康保険の被保険者資格証明書交付世帯についてお答えをさせていただきたいと思います。

本市における資格証明交付世帯は、平成23年が352世帯、24年が333世帯、25年が282世帯、平成26年度が224世帯と年々減少をいたしております。この被保険者資格証明書は、法令に基づき保険税を1年以上滞納している世帯主に対して交付するものでございまして、国保の被保険者間の税負担の公平化を図るとともに、悪質な保険税滞納者対策の一環として設けられております。しかし、災害など、特別な事情がある場合や、18歳以下の被保険者などには、資格証明書ではなく短期保険証の交付をいたしております。市では、あらゆる機会を通じまして国保事業への理解を深めていただき、今後とも資格証明交付世帯の解消に努めてまいりたいと考えております。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 福祉施設の入居の状況ということで、入所待ちが何名の実態とかという御趣旨でお答えさせていただきます。

老人福祉施設と言ってもいろいろございますが、その中で、介護の必要な方がずっと住み続けるという意味で、特別養護老人ホームの状況を申し上げたいと思います。

平成26年3月現在の奄美市からの入所者数は321名でございます。入所待ちの実態に関しましては、申込者が奄美市内外の複数の施設に重複して申請することも多いため、施設を掌握している県大島支庁のデータを整理いたしますと、約50名から60名の方が在宅で待機している現状でございます。一方、退所される方が年間50名から60名いらっしゃいますので、在宅の緊急を要する待機者に関しましては、おおよそ1年以内には入所できている現状でございます。現状といたしましてはこのとおりです。

17番（栄 勝正君） 待機児童がいないようにですね、小規模なことも考えていくということですので、是非、お願いしたいと思います。

それでは最後に、教育長に一つだけ質問いたします。6か月前、教育長に就任しまして、おめでとう

ございます。私は教育長に就任して初めて顔を合わせるもんだから、お祝いを申し上げたいと思います。問題が複雑、多難な課題が多いかとは思いますが、一つ一つバイタリティのある要田憲雄でございますので、解決していくものだと思信して期待しております。そこで、6か月間の市内の小・中学校を見て、感じたことがありましたら述べてください。そして、特に奄美市は類似都市と比べて不登校が多いように思われます。4年間の任期途中に不登校が一人でも減るようにですね、鋭意努力をして頑張れるよう切望いたします。以上です。

教育長（要田憲雄君） 6か月を過ぎまして、各学校を訪問しての感想についてお答えを申し上げます。

私は学校教育の根幹は学力向上と生徒指導の充実であると、信念としてそう考えてまいりました。就任以来、様々な機会を捉えて市内の33校、すべての学校を3回ないし4回訪問いたしました。どの学校でも校長をはじめとするすべての教職員が、自校の児童・生徒や地域の特性を踏まえ、その学校独自の教育活動を推進しております。また、児童・生徒がいきいきと学習活動に取り組む姿がすべての学校で見られたことが大変嬉しく思っているところでございます。

そのような中、改めて課題についても把握いたしました。まず、学力向上であります。先生方の授業を参観して見ますと、依然として教師指導の講義型の授業が多く見られましたし、児童・生徒が主体的に学ぶことができない実態が多くありました。そこで、教師指導型の脱却を図り、教師一人一人の授業力を高めるために学力向上に向けた授業改善五つの方策を策定いたしまして、全職員に配付したところでございます。また、教室設営についても、児童・生徒一人一人を大切に学級設営の在り方を示し、児童・生徒が存在感を味わえる教室にすることを指導いたしました。情操教育につきましても、大変大事なことでありますし、先ほど議員からお話があったとおりでございます。花づくりを奨励、指導しております。児童・生徒が花を育てることで、優しい思いやりの心を育てるとともに、感性豊かな児童・生徒を育ててまいりたいと、そのように感じているところでございます。更に、地域との連携も大事でございまして、奄美の良き教育風土を生かすことで、児童・生徒が地域を愛し、自分が生まれ育ったふるさと奄美を誇りに思っ、自信を持ってふるさとを語ることができる子どもたちを育成したいと考えております。申し訳ございません。以上でございます。

議長（竹田光一君） 以上で市民クラブ 栄 勝正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後2時30分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午後2時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に、無所属 川口幸義君の発言を許可いたします。

3番（川口幸義君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。平成26年度第4回定例議会において一般質問をいたします。川口幸義と申します。

本題に入る前に、私の所見を少々述べさせていただきます。さて、安倍政権は11月21日、衆議院を解散いたしました。自民・公明が進める成長戦略が正しいのか、他に道があるのか、国民の判断を仰ぎたいと強調し、解散の道を選択しました。さて、安倍政権の最大の課題は、20年近く続いたデフレ経済から脱却をし、インフレの成長軌道に転じていかせることであります。実質成長率2パーセント、名目成長率3パーセントの成長経済こそ、目指す健康的な経済成長の姿であります。この20年間でほとんどの先進国は、経済規模を2倍にいたしました。一人日本だけが1割以上、その規模を縮小させていたのです。もちろん、自民党政権下でも民主党政権下でも、デフレ脱却にトライをしてきましたが、高齢化と人口減少という制約要因もあり、成功しませんでした。満を持して登場した安倍内閣は、デフレの脱却を最大の使命としています。大胆な金融緩和と政策、機動的な財政運営政策をして、かつてない

ような規制緩和や税制・特区制度を使った成長戦略，それらを組み合わせて目的を達成しようとトライしている最中であります。まず，企業業績を拡大する環境をつくり，拡大した利益を賃金や下請代金や設備投資に還元していく。それによって経済環境を更に好転させ，企業収益を上げていく。それを更なる賃金改善，下請代金改善，設備投資増強に投じていく，それらのサイクルを回していくことによって，経済が自動的に拡大していく好循環をつくる。企業業績は過去最高値になりました。売上高利益率は，過去60年間で最高値を示しました。雇用者数は民主党政権の3年3か月では1万人しか増えていませんでしたが，安倍政権の1年10か月で116万増加をいたしました。野党は非正規雇用が増えただけと主張していますが，55歳未満の非正規と正規の増え方を比較して見れば一目瞭然，民主党政権下は非正規が正規化する数が一貫して上回っているのです。賃金も改善しつつあります。連合の調査によれば，春闘での賃金改善率は2.07パーセントであり，これは15年ぶりの改善値と発表されました。課題はそれでも消費税増税分まで加味した物価上昇を超えていないということです。来年も再来年も，事業業績の改善につながるよう好循環を回していくことであります。先般，政労使会議の席上，安倍総理は好循環が回っていくよう，来年の春闘でも賃上げを経団連に要請し，経団連会長は業績の改善をしている企業は賃金改善に取り組むよう要請すると発言しました。好循環が2巡，3巡していくことが腰折れない経済をつくる源であります。それができるまで消費税再増税を延期したのであります。ノーベル経済賞学者クルーグマン教授は，ニューヨークタイムスに投稿した原稿の中で，安倍総理の消費税延期判断は極めて適切な判断と評価をしております。日本経済再生はアベノミクスでこの道を行くしか方法はありません。

さて，これより質問に入りたいと思います。

1，本場大島紬協同組合について質問をいたします。（1）平成14年7月1日，旧名瀬市と紬協同組合との土地交換覚書について，奄美市は今後どのように取り組むと考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。①土地交換完了時期の延長願の提出について，平成19年3月31日をめどとする土地交換の覚書が締結されておりますが，いまだに交換なされておられません。その理由をお示してください。②平成25年度紬協同組合の決算，単年度は当期損失額が1,396万2,043円となっております。前期繰越損失が6,634万8,142円，計4億4,737万7,750円となっているが，ここで朝山市長に伺います。一協同組合の損失補償をしている地方自治体が全国で何件あるのか伺う。また，国や県から行政指導は受けてなかったのか，市長の見解を求めます。

この後は，質問席にて質してまいりたいと思います。当局の誠意ある御答弁を求めます。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは，早速川口議員にお答えいたします。

本場奄美大島紬協同組合の件であります。議員が今お話のとおり，朝戸の本場奄美大島紬協同組合の所有の土地と，市の所有する港町の紬会館前の土地との交換につきましては，平成14年に覚書を締結して以来，交換に係る交換差金の支払い等の問題が解決しないため，紬組合から交換時期の延長が申し入れられ，現在に至っております。そのような中，先般，紬組合から朝戸の紬組合所有地について，市に購入の検討を求める要望書が提出されましたことを受け，現在，購入金額やその他資金の使途等について協議を行っているところであります。なお，本市が当該土地を購入する場合には，条例に基づき議会の議決事項となっております。その際は，改めて議案を上程することになります。現時点におきましては，大島紬振興に向けた将来を見据えながら，総合的に検討している状況でございますので，しばらく時間をいただきたいと思いますと考えておりますので，どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

なお，後段の御質問については，担当部長に委ねますので御理解をいただきたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） それでは，続きまして本場奄美大島紬協同組合の平成25年度決算につい

て御説明申し上げます。

平成25年度の決算状況につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたが、損益計算では単年度収支が1,396万2,000円の赤字、累積で8,031万円の赤字となっております。資産価値を含む貸借対照表では、純資産合計が6,836万7,000円のマイナスとなっております。生産反数減少に伴う事業収入の不振などにより、2期連続の赤字となっており、厳しい財務状況が続いていると認識いたしております。

それから、ちょっと損失補償のことがありましたが、ちょっと全国のことまでは、今回調べておりませんが、県内における損失補償の例は幾つかございます。ただし、本市の損失補償につきましては、特に紬組合、販売組合もそうですが、計上損益が赤字であることから、ここ数年、県及び総務省から損失補償の内容等について指導を受けている状況でございます。以上です。

3番（川口幸義君） ただいま部長からの答弁では、国や県から指導を受けているという、こういうことですよね。それでですね、今、大島紬は、皆さん御存知のとおりであります。もちろん、我々は伝統産業は守っていかなければならない使命はございますけれども、もうこの先行きは不透明で、毎年毎年、紬の反数は減ってまいります。もう26年度は恐らく5,000反は割るであろうという想定があります。それで、25年度の検査料は何千反で、幾ら入りましたでしょうか。ちょっとそれを伺います。

商工観光部長（菊田和仁君） 25年度の生産反数は5,866反でございます。この検査料については、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

3番（川口幸義君） ですね、毎年毎年、また来年のほうがまた更に、過去ますます悪いほうに進んで行くような気がしてなりません。それでですね、私はあえてこれを再質問したというのは理由がありまして、今、この朝戸の2,500坪の紬組合が持っていらっしゃる土地、今、市が給食センターで利用されてると思うんですけども、それで港町の、いわゆる奄美市の440坪ですか、この土地のいわゆる換地の問題ですけど、もう今更ですね、私は換地の必要はないものと思っているが、いかがでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君） 今のお話の件ですが、そのお話を含めてですね、現在、紬組合と協議をしているところでございます。市の行財政改革も同じでございますが、紬組合の経営改善もまず取り組むべきことは、負債を減らすことだと思っております。その意味において、紬組合には特にそのことを申し上げておりまして、御理解をいただけるものと認識しているところでございます。

3番（川口幸義君） なぜ私がですね、もう換地の必要はないと今述べたのは、要するに奄美市と協同組合との間で覚書が締結されておるんですけども、諸般の事情によって延び延びになっていると思うんですよ。しかしながら、この換地をしたからと言ってもですね、協同組合の債務が減っていくという、その見込みがないから、私は換地の必要はないと言っているんですよ。逆に言えば、紬組合の本体も奄美市が買い取る。それから、朝戸の市が利用している土地、これ、今奄美市が買い取ってですね、この時期を逸したら、また大変なことになりはしないかなと思って、私は懸念がありましてですね、これを取り上げたんですけども、組合がこれから事業収益を上げて、商工中金に2億9,000万円ありますよね。それから、販路開拓資金、これが1億2,000万円ある。これはほとんど返済されておられないので、だから、こういったものを考えたときに、奄美市は一応、債務の負担をしている、損失を負担をしているということですから、非常に神経をとがらせなければならない。やはり、市民の大事な税金を投入しなければなりませんので、これは人ごとじゃありませんよ。これが市長ね、足かせにならないよう、市長ね、真剣に考えなければならない、もう時期にきていると思うんですよ。だから、これに

については市はどのようなお考えをお持ちでしょうか。それから、紬組合について理事の皆さん、経営者の皆さん、全く危機管理がないと、私は思っていますよ。彼らの議事録、毎月私は見てるけれども、ほとんど不良債権の話しか出ておりませんが、自分たちがこうした借入した大きな金額を返済する話は、ほとんど出ていない、議事録を見たら。それについて、部長はどのようにお考えですか。

商工観光部長（菊田和仁君） 今、議員からお話がありましたとおり、土地の交換をしても、そこには現金が生まれませんので、負債は紬組合は減らすことができないと、そういう意味では、朝戸の土地を仮に今、協議中でございますが、市が購入をするということになるのであれば、それをもって紬組合には販路開拓資金の返済をしていただきたいということのお話は、今のことを含めて協議をしております。先ほども申し上げましたが、行政改革もそうですが、紬組合にとっての経営改善で一番大事なことは負債を減らすことであろうという思いでございます。そのことを含めて、今、協議をしております。早いうちに紬組合を含めて、その方向性が固まるものと思っております。

3番（川口幸義君） それで、部長ですね、要するに再延長があるわけですね、換地の再延長。ということは、将来的には市の指導により、売却してもいいかなという気持ちがあつてなのか、そこらあたりは御存知でしょうか。把握してますか。

市長（朝山 毅君） 現在の御質問については、総合的に検討しておりますと申し上げましたので、私のほうから申し上げたいと思います。

議員が御懸念なさっていることと、私の考えはまさに同じであります。経営実態、経営状況、損益状況、その貸借内容、含損なのか、含益なのか、それらを総合して考えますと、資金が既に大きくショートしている。何らかの形で抜本的な経営改善をしなければいけない。ただ、市と同組合との締結をした約定書に基づいて、ここ数年間、更新更新に至っておりますが、先ほど申し上げましたように、交換については当該土地の差金を払って移転するということで、約束になっています。しかしながら、その差金、金額の違いを埋めることができないということで、今日に至っている。そういう中で、経営実態、損益状況、そして将来、現況の見通し、非常に厳しいものがありますので、それらを踏まえて、実は4年前に当組合の本所でありました土地を私は売っていただきました。組合との相談のうえ。これも本市が債務負担行為を、損失補償契約を受けている担保付の土地でありました。その代金を本市が損失補償契約している当該債務に充当をほとんどしている。それによって、市の持つ負債の減額は少しはなりました。金額は申しませんが、なりました。そして、その間に少しばかりの運転資金は調達して回転するであろうと期待もいたしました。その後、業界の動きはこのような実態になっております。したがって、このような時期に再建するには、方法は二つか三つしかありません。先ほど川口議員がお話になったように、経営者が責任として負債を償却する手当をするか。組合員が共同出資をして増資をするか。遊休した資産を処分するかという助成金で返済のない助成金で賄うか。いずれを取っても難しい問題であります。自己努力でできるのは、遊休化資産した試算を処分する方法、これが当該組織の責任として当然あるべき姿であり、また、一番順当な姿であると、そのようなことから、これらについてどのようにするかということを総合的に考えて、市の事業計画、そして紬組合の現況、議会を含め市民の御理解などなどが、どのような形で御理解いただけるのかということを含めて、今、検討をしているわけがあります。しかも、できるだけ早い時期のほうがいいんじゃないかなという思いもございます。そのためには議会の皆さんの御理解、そして業界の皆さんの御理解、そして何よりも多くの市民からいただいた原資を、税金を、その当該債務に充当するということに相成りますので、広く皆さん方の御理解をいただいた上で、やりたいと。しかし、1,300年を有するといわれる歴史を持ち、誰もが恩恵にあずかった伝統工芸産業品であります。産業であります。これはイコール文化でもありますし、生活そのものであるとおもいますので、この時期に先代から受け継いだ産業を、我々の時代になくすことはいかが

なものか、常に思いながら現状と将来と見据えながら、今、総合的に判断しているところでありますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。議員がおっしゃることは十分私なりに理解できる、しているつもりでございますので、もう少し時間をいただければと思っているところであります。以上です。

3番（川口幸義君） 市長もかなり、相当考えていらっしゃるなど、これも市長ですね、これはもう時期的にはですね、もうこれ以上長引くとだんだん、毎年繰越が増えてきまして、もう財産処分しても間に合わない、そういう事態にならないうちに、やはりお互いが協議をしながらですね、伝統産業ですから、将来的には文化財としてでもですね、残していかなといけんだろうと。例えば、私の思いですけれども、あの会館を買い取って、ワンフロアだけ紬組合を入れてですよ、それに毎年奄美市が助成金を幾らか運営資金みたいな恰好でやりながら、やればいいのかなどと思ったり、考えるんですが、それで部長、あの紬組合の奄美市が補填している、いわゆる最高の限度額は幾らでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君） 損失補償額のことだと思います。今現在、予算上に出ている数字は、損失補償額4億円でございます。ただ、実績としてですね、借入額が3億を切っている状況になってきたものですから、今年度の途中で手続きをいたしまして、今の借入限度額は3億円になっております。したがって、来年の予算上は3億円に落とす予定でございます。

3番（川口幸義君） 来年度に向けて3億円ぐらいになると、部長のお話ですから、ただ、この3億円については、商工中金に対して、現金が動くわけでもないし、書類上、書類上の問題でしょう、毎年、3月の年度末になると利息だけを1年分準備して、奄美市が補償して切り替えをするという、こういう段取りでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君） 今、手続き上は今おっしゃったようなことでございます。

3番（川口幸義君） こういう状況ですから、やはりもう真剣にね、取り組まなければならないものかと私は思っておりますよ。今、部長、全盛時代は紬組合員はどの程度おって、今現在の紬組合員の数ちょっとお聞きしたいんです。組合員数。

商工観光部長（菊田和仁君） 組合員数のピークといたしましては、昭和52年度2,733人でございます。現在、平成25年度末の組合員数は116人でございます。

3番（川口幸義君） これなんです。116名の組合員でこれだけの借金を返すということは、到底、夢のまた夢。だから私が心配しているんです。来年は更に組合員数が減る可能性が十分あるんです。なぜならば作っても売れないし、作ったものは自分でさばかなければならない、努力が必要なんです。作るよりもさばく。売る側が非常に苦しい立場にある。私が知り合いの方が、ホテル業をなさっている方がいらっしゃるんですけど、彼は1年間に5億円ぐらい、紬を売りますよ。もう、必死になって。奄美の島おこしのために命を張って頑張っている。全国10名ほどスタッフを回して、機も、車に積んでですよ、機織りする人も島から連れて行って、蛇三線を弾きながら奄美の泥染めだけは、あれに移しておいて。そうしてやると紬が売れるよと。しかしそれは努力は必要なんです。この方が紬の販売をやめると、一体どうなっていくのかなと僕は思うぐらいですが、こういった方もいらっしゃる、笠利出身の方ですね。そういう方もいらっしゃるということを、我々は知っていただいて、また、感謝しなければいけません。だから、紬は自分は大島紬のおかげで、こうして毎日頑張っておれるんだということをおっしゃってますから。それで部長ね、来年度は更に組合員が減るかも分からないし、それで、

私がこれは人事のことなんですけれども、もう組合長さんは、今、何歳ですか。

商工観光部長（菊田和仁君） すみません。８０歳ぐらいだと私は思っております。間違っていたら申し訳ないことですが。

３番（川口幸義君） 直の部長さんが歳がわからないわけだから、確か私は８５歳ぐらいと聞いたんですけど、間違いでしょうか。そういう方が頑張っておられるということはですね、やはり、代わりに奄美市からでもね、やっぱり、若い人を組合長に抜擢していただいてですよ、考え方も変えんといけないなと、いつまでも８０何歳になるまで、協同組合の理事長としておさまっておるのも気の毒だと私は思っておりますよ。そういうことも考えて、この問題を取り上げましたが、私は２年前ですね、所管事務で群馬県の桐生市に伺いました。桐生織物も１、３００年の伝統、歴史あるんです。ちょうど奄美大島と同じような経緯をたどっているんですよ。４、０００人ほどあったのに、もうだんだん減ってきて売れなくなった。それで、全盛時代はですね、８９０億円売上、奄美は２００何十億でしょう。それがずっと衰退になった。今現在、２３４億円ぐらいですよ。それで、市長ね、良く聞いてくださいよ。桐生市の市長さんがトップセールスでですね、台湾とインド、その広幅の機械織の無地を持って行ってね、営業をしているんです。するとインドは自分たちの好きな色に染めて変えて、シルクとしてインド産として一応販売をしていると。これで、大体貿易でね、１１億５、０００万円ぐらい貿易でやっているんですよ。こういうことも考えながらですね、市長にも大島紬、やっていないことはないですからね、一生懸命努力していることは、私知っていますので、やれば何とかいけるのではないかなと思いつながら、桐生市の資料も貰って来たんですが、一応、紬の問題については、一応、これで終わります。

次は、市民課所管事務のですね、窓口業務について伺いますが、いいですか。離島航空割引券のですね、発行数などをちょっと詳しくお願いしたいと思います。

市民部長（前里佐喜二郎君） それではお答えいたします。まず、奄美市全体における離島割引カードの発行の実績についてですが、本年７月１９日からの航空券割引率の拡大や、船舶運賃の割引新設などにより、昨年度１年間の発行件数４、２５５件を大きく上回り、今年度１０月末現在、３総合支所合計で８、８８２件となっております。

３番（川口幸義君） それでは、この全体で８、８８２件となっているということですが、いわゆる名瀬の総合支所で発行している件数は幾らでしょう。

市民部長（前里佐喜二郎君） 名瀬総合支所での発行件数は、７、７６７件、１０月末現在でございます。

３番（川口幸義君） 名瀬の支所、総合支所で７、７６７件ということは、これは通常の業務をしながら、この離島割引のこれを発行しているということですから、これは１人当たりの件数にしたら、どれぐらいの件数になるか、ちょっとお分かりでしたら教えていただきたい。

市民部長（前里佐喜二郎君） それでは、窓口業務体制と併せましてお答えをしたいと思います。この離島割引カードにつきましては、市民課の名瀬支所、総合支所の窓口９人の職員が戸籍業務、それから住民基本台帳、その他、各種届け出、申請・発行事務を兼ねて窓口対応をいたしております、１人当たりの処理件数は８６３件でございます。

３番（川口幸義君） １人当たりで８６３件、かなりハードな仕事を住民課はなさっているなど、私はい

つもそこを通るたびに、いつ見ても座ったことのない住民課、本当に僕はね、市民の最大のサービス業であると、それに徹しているということにね、僕はかねてから見ているから、あえてこれを取り上げたんですけども、それで、パスポートはどれぐらい本所では発行しておりますかね。

市民部長（前里佐喜二郎君） 同じようにお答えをいたしたいと思います。パスポートにつきましては、鹿児島県からの権限移譲に伴いまして、平成26年、今年の4月から市民課の窓口で発行受付、そして交付を行っております、発行件数は10月末現在で3総合支所全体で265件、そのうち名瀬総合支所での受付発行件数は249件で、名瀬総合支所の窓口職員4人が、先ほどの離島割引カードと同じように他の業務を兼ねながら、1人当たり処理件数は62件となっております。

3番（川口幸義君） やはり、名瀬の総合支所においては、かなりな業務をこなしているなど、私はこのように思っております。それでですね、私が笠利総合支所の発行数、ちょっといくらでしょうかね、ちょっと、所長、笠利総合支所の離島割引の。

笠利総合支所事務所長（吉 富進君） 笠利総合支所での離島航空割引カードの10月末現在の発行件数は965件であります。

3番（川口幸義君） 965件ですね、ということは、これは何名の職員でやっていらっしゃるんですかね。それで、1人当たりの件数まで、把握できていたらお願いします。

笠利総合支所事務所長（吉 富進君） 職員の窓口体制につきましては、4人の職員で行って、ほかの兼務もしているところなんです、1人当たりの処理件数は241件となっております。

3番（川口幸義君） 笠利は人口が名瀬としたらそれだけ低いわけですから、それはそれなりに頑張っているらっしゃると、このように理解しておりますが、それでですね、住用支所はどの程度まで発行しているらっしゃいますか。

住用総合支所事務所長（澤 修平君） 住用総合支所の離島割引カードの発行件数は150件でございます。

3番（川口幸義君） 1人当たりの件数までちょっと述べてください。

住用総合支所事務所長（澤 修平君） 住用の窓口業務体制につきましては、4人の職員が住民基本台帳業務、戸籍業務、国民年金、交通災害共済業務、環境衛生業務、その他、各種届出、申請、発行業務も兼ねて窓口対応を行っております。1人当たりの処理件数は37.5件となっております。

3番（川口幸義君） それではね、所長ね、1人頭37.5件、ここの本庁、ちょっと申し上げますよ。名瀬のこの総合支所はね、1人頭863件やっているんです、3件。どれぐらい差があります。だから住用にとってはね、非常に僕は少ないと思うよ。だから、少ない理由があると思うんですよ。その理由を、ちょっと、分かりますか、あなたは。住用でカードを発行する理由。非常に少ないですよ。

住用総合支所事務所長（澤 修平君） 先ほどもございましたが、住用の職員は4名と、4名でですね、兼務をしながら窓口対応をしているということでございます。住用町の受付件数が少ない実態につきましては、住用町の10月末現在人口は1,428人となっております。うち15歳以下が136人9.

５パーセント、１５歳から６５歳未満が７５０人５２．５パーセント、６５歳以上が５４２人３８パーセントとなっております。人口の４７．５パーセントが子どもと老人で占めており、農山村部と都市部における人口の構成の違いといたしましては、若者の流出や過疎、高齢化による人口構成となっております。人口構成の違いなどの要員から、都市部に比べて海外旅行者が少なく、パスポート申請や離島カード、割引カードの申請が少ないものと考えております。

３番（川口幸義君） 本庁はですね、１人で大体ほかの業務もこなしながらですが、同じなんですよ、基本台帳もやらないかん、申請もやらなければ、それをやりながら、これを新しい制度ができて、この仕事も１人頭８６０何件やっているんですよ。だから、あなた方はこういう制度ができたときに、広報活動をやっていらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

それから、パスポートが何件ありますか、住用で発行したのが。

住用総合支所事務所長（澤 修平君） 広報活動につきましては、奄美市だよりとかによって広報されていると思います。パスポートの発券件数でございますが、１０月末現在ではございません。

３番（川口幸義君） あのですね、やっぱり、行政と市民との信頼関係が一番大事なんですよ。あなたのところは、住用支所はゼロと、パスポートの発行。住用の人は外国に行かれる方はいらっしゃるんですか。みんな名瀬に来てやっていらっしゃるよ。あなたは御存知。理由を聞くと、サービスが悪いというんです。だから、私が行政は住民にとって最大のサービス業であるということを私いつも言っている。自分たちは市民のおかげで報酬もいただいているよ。窓口も私たちはしっかり負託を受けているということをね、お互いが認識をして、住用町民の信頼を得ることから先ですよ。そうすれば、どんどんどんどん窓口は忙しくなる。少なくなったらいいことじゃありませんよ、やっぱり。市民がどんどん訪れるという役所は、やっぱり反映するよ。それが言いたかった。頑張ってくださいよ。来年３月は定年でしよう。これはエールにはならないと思いますけどね。じゃ、この問題につきましては、これで終わりたいと思います。

来年に向けて住用総合支所も一生懸命取り組んでいただきたい。そして、市民から信頼を受けられる行政マンになってほしい。なぜならば住用村じゃないよ。奄美市と合併したんだから、市の職員だ。もっと誇りを持たないとだめですよ。そういうふうな気持ちで取り組んでいただきたいし、これも一つ綱紀粛正になりますからね。よろしくお願いしますよ。

それでは、土木行政について伺います。（１）赤木名中学校グラウンド整備工事の発注についてですけども、①まで、落札業者決定があったんだけど、再入札に至った経緯について、笠利の総合支所の所長、お話できますか、この経緯を。

笠利総合支所事務所長（吉 富進君） 赤木名中学校グラウンド整備工事の入札の経緯につきましては、１０月７日から１６日までの１０日間、設計図書の閲覧を行いまして、１０月１７日に入札を執行し、落札業者が決定されております。入札後に設計の内容に一部記載されていない項目があったとの指摘を受け、調査した結果、入札前にこの設計の内容について質問を行った一部の業者だけ、質問に対する回答を行っていたことが判明いたしました。このことから、公正かつ公平な入札が執行されていないと判断し、落札業者を含めた指名業者へ入札のやり直しを説明した上で、設計内容の変更を行い、再度同じ指名業者により入札を執行いたしました。今回の件を踏まえまして、より公正・公平な入札を執行するため、マニュアルを作成し、１１月１日以降に指名通知を行った入札から、設計に関する質問は文書により受け付け、入札前に全業者に文書で回答するよう改めております。今後とも公正かつ公平な入札の執行を徹底してまいりますので、御理解をお願いいたします。

笠利総合支所事務所長（吉 富進君） 先ほども申し上げたとおり、設計内容を問い合わせた業者だけに回答をしたということで、公正・公平でなかったと判断したところであり、再入札をしたところであります。

それから、②大熊地区の区画整理事業後のあとの急傾斜について、伺います。

3番（川口幸義君） 部長，前向きな検討をなされて，あんた，一生懸命取り組んでいるから，私も安心しておりますよ。この急傾斜については，いつ頃認定になっているんですか。急傾斜の認定はいつ頃ですか。

– 74 –

3 番（川口幸義君） これは、要するに距離にしたら 30 メーターぐらいありますか、横は。ちょっと、その長さ。

建設部長（砂守久義君） 現地での延長としましては、約 26 メーターとなります。よう壁の高さはコンクリート造りが 5 メーター、その上に 1.5 メーターのストーンガードということを考えております。

3 番（川口幸義君） 安心しましたね、部長。これは、いつ頃の予定を見込んでおりますか。

建設部長（砂守久義君） 先ほども答弁させていただきましたけど、早期に実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3 番（川口幸義君） 部長が早急に取り組むというお約束ですので、安心しました。一日も早くですね、ここで木造が建てられない、非常に心配なさっている方がいらっしやいまして、私もこれは一生懸命、県とも私も掛け合っておりますから、あなたも知ってのとおりです。金額は幾らになるか分かりませんが、金額によっては県が半分出すのか、また、7.5 出すのか、それは金額の内容によりますけど、ひとつ、努力して、財産と生命を守るという使命を果たしていただければありがたいと思います。あと 5 分ありますけれども、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（竹田光一君） 以上で無所属 川口幸義君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後 3 時 41 分）

○

議長（竹田光一君） 再開します。（午後 4 時 00 分）

お諮りいたします。

先ほどの川口幸義君からの一般質問の発言について、不適切との理由により、会議録から削除したいとの申し出がありました。

取り消しの上、削除したいとの申し出がありましたので、この取り消し申し出を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、川口幸義君からの発言取り消し申し出を許可することに決しました。

引き続き一般質問を行います。

次に、公明党 大迫勝史君の発言を許可いたします。

12 番（大迫勝史君） 議場の皆様、こんにちは。公明党、公明党の大迫勝史でございます。お疲れのことだと思いますが、あとしばらくお付き合いをお願いいたします。師走の忙しい時期に第 47 回衆議院議員選挙のまっただ中ですが、今回の選挙は自公政権の経済政策や外交、防衛政策等を国民の審判に委ねるという選挙戦です。いま一つ盛り上がらない感もあることは否めないと思います。しかし、景気や暮らしや直接関連する消費増税の在り方を真剣に考えているのはどの政党か、有権者の皆様には真剣に考え、判断して投票行動をおこしていただきたいと思います。年 1 兆円ペースで費用が増え続ける年金、医療、介護などの社会保障を守るために、税率の引き上げは避けて通れないとは言え、税率引き上げは家計の負担を重くし、低所得者ほど負担が重くなります。我が公明党が食料品等の軽減税率導入を一貫して訴えているのは、増税に伴う痛みを和らげ、増税の理解を得るためであり、いわば家計の未来を支えることが軽減税率の役割と考えているからであります。しかし、与党内にも税率が減る

などの反対論も根強くあることも事実であります。この壁を打ち破り、平成29年度の引き上げと同時に導入することができるのか、その決定打はこの選挙で結果を出すことしかありません。軽減税率導入まであとひと押しでございます。皆様、よろしくお願い申し上げます。また、税率10パーセント引き上げまでに、景気の波を地方に、家計に循環できるように、自公でしっかり取り組まなければならないことは言うまでもありません。アベノミクスは失敗であるという野党も幾つかあります。私が一番残念に思ったことがあります。衆議院解散が決まった頃の参議院でのことです。創業10年以内の中小ベンチャー企業支援のために、こういう企業が作った製品を国や役所などが率先して買い入れる。そうすれば仕事が安定し、伸びていく。地域の中小企業を元気にして、地方創生の後押しをする法制度、中小企業事業創生法が10月3日に閣議決定され、26年度中の施行を目指して法案を提出。賛成多数で参議院に送られ、可決する日程まで決まっていながら、委員会で野党側の民主党と共産党の理事が大義のない選挙をする首相のもとで、何を審議するのか、ゲームセットだと審議拒否をし、廃案に追いこまれたことです。経済政策は失敗だと非難しておきながら、中小企業や小規模企業を応援するための法案を自分たちの手で潰してします。こういう政党に政権を任せるわけには断じてなりません。断固戦い抜いてまいりますと決意表明して、市議会議員としての職責をまっとうすべく、粛々と通告してある質問に入らせていただきます。

1、市長の政治姿勢についてでございます。地方創生2法について。地方創生2法が成立して年内施行ということですが、人口減少対策から地域経済の循環まで、多岐にわたる内容のようですが、本市としては具体的にどういう取組をするのか、お示しをください。

次の質問からは発言席から行います。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは、早速大迫議員にお答えさせていただきます。議員がお話のとおり、国においては先般、まち・ひと・しごと創生法案と地域再生法の一部を改正する法律の地方創生関連2法が成立したところであります。同法では、若い世代の就労、結婚、出産や育児をしやすい環境づくり、東京への一極集中への是正、地方での雇用創出を進めることを基本的視点として、人口減少克服及び地方創生という構造的な課題に取り組むこととしております。

今後の市町村における具体的な取組といたしましては、人口動向を分析し、将来展望を示す地方人口ビジョンの策定と、それをもとに今後5か年の目標施策の基本的方向性を提示する地方版総合戦略を2015年度までに策定するよう努めなければならないとなっております。具体的には地方人口ビジョンにおいては、人口の将来展望や取り組むべき施策目標の設定を、地方版総合戦略においては、地方への人や仕事の流れをつくることや、若い世代の結婚、出産、子育て支援、地域間連携などについて戦略を定める必要があります。このような国の流れにおいて、奄美群島12市町村におきましては、平成25年2月に奄美群島成長戦略ビジョンを策定しておりますが、今回、国が示した内容を先取りしたような取組であったかと考えているところでもございます。したがって、今後は成長戦略ビジョンをベースに、国の示すテーマに添って、市町村単位、あるいは島単位、群島単位を議論しながら、地方版総合戦略を策定することになるものと考えております。議員の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

12番（大迫勝史君） おっしゃるとおり、本当に奄美群島成長戦略と実際それが先んじてこういうことを取り組んでいるので、国が追随してきたような形でございますが、このスケジュール等に関して現在行われている選挙が影響することがあると思われますか。

市長（朝山 毅君） 選挙が影響するかしらないかということには、私自身、適切な判断はできませんが、ただ、この選挙によりまして、年内の組閣、そして年を明けての予算の内示、国会の召集、予算の審議

などなど考えますと、政治的なスケジュールにおいて、もしかするとそのようなことがあるかもしれませんが、ただ、基本的には政府は従来どおりの進め方をするというふうなお話をしておりますので、大切な地方創生法案でありますので、私はそれなりの政治スケジュールで進んでいくものと考えております。

12番（大迫勝史君） はい、分かりました。続いて、②の出生率の改善についてでございますが、いわゆるこの地方創生2法も、この人口減少対策が出発点だと思います。現状打破のために現在も自衛隊誘致など推進しておりますが、根本的には出生率を上げることが肝心だと思います。あらゆることを含めまして、またこの本市で独自で力を入れている施策等、婚活等あると思いますけれども、更に詳しく聞かせていただければと思います。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 答えいたします。政府は地方創生における人口減少対策の長期ビジョンの中で、出生率の向上を上げております。本市の今年度の取組状況といたしましては、出生率を改善する方法の一つとして、地域少子化対策強化交付金を利用した縁結び事業を実施し、その中で、結婚相手のマッチングや結婚に向けた情報提供、結婚に前向きになれる内容の結婚スキルアップセミナーを開催して、婚姻率の増加を図っております。この事業は、本年度途中からの補正予算での対応ということで、現在、実施中の事業のため、どれだけの成果を上げられるか定かではございませんが、平成27年度におきましても事業を継続していきたいと考えております。また、出産前に本市に引き続き1年以上住所を有する方が、第2子以上を出産した場合には、その健やかな成長を願い、お祝い金を贈る出産祝金条例を設けており、第2子の場合には2万円、第3子以降の場合には5万円を贈呈いたしております。更に、今年度の事業として、婚姻届を出した若い夫婦に対する講座を予定しており、その中で妊娠、出産、子育てについて学ぶ機会を提供したいと考えております。結婚をしても、妊娠、出産を漠然と捉えている夫婦も多いことから、年齢とともに低下する妊娠率や不妊に関する知識、また、県や市の助成制度、更に子育て支援についての情報など、具体的な内容を伝えていくことで、前向きな妊娠、出産、子育てにつなげたいと考えております。また、不妊治療助成事業につきましては、現在、県が行う特定不妊治療助成に加え、市としまして交通費や宿泊費の3分の2の助成を行っておりますが、今後も出産率の改善へつながるよう、周知等取り組んでまいりたいと思います。

12番（大迫勝史君） 様々な施策等を行っているということですが、やはり欧米、ヨーロッパにおきましても、フランス等はV字回復をなしとげたということで、イギリスもそうですが、こういう先進国に習ってですね、根本的なやっぱり、対策を国に対して我々も求めていきたいと思います。

それでは、3番の地域おこし協力隊について伺います。総務省が2009年度から実施しております地域おこし協力隊は、多くの成果を上げておりまして、最長3年の任期を終えた6割が定住しているそうです。8割という統計もありますが、真剣な人がいるところには人が集まり、新たな仕事も生まれます。具体的には地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源の保全、監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事していただきながら、当該地域への定住、定着を図っていくものでございます。こうした人に着目した施策は、奄美群島では喜界町、それと瀬戸内町が導入しているようですが、当局の見解を伺います。

総務部長（東 美佐夫君） 地域おこし隊、おこし協力隊ということですが、総務省のほうで平成21年度から実施をしている施策でございます。内容については、三大都市圏をはじめとする都市地域から意欲のある人材を誘致して、地域おこしを図っていくことを目的とする取組でございます。具体的には地方自治体が意欲ある都市住民を地域に受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、おおむね3年間、先ほど御説明があったとおりですが、3年間、住民票を移して各種地域おこし活動に従事してもらおうと

いうものであります。全国的には受け入れている自治体は、平成25年度で318自治体、隊員数にして978名にのぼります。県内では、薩摩川内市、西之表市、三島村、肝付町及び瀬戸内町ということで導入をされているようです。喜界町のほうは何か単独で導入されているというふうに伺いました。先日、奄美市において九州離島観光地域づくりシンポジウムが開催されましたが、その中で、長崎県の対馬で活躍する地域おこし協力隊の事例発表がございました。隊員の熱意や行動が地域に大きな刺激を与え、住民の連携強化や全国から若者が集まるなどという成果を上げているということで発表がございました。現在、奄美市におきましても、地域おこし協力隊の受け入れは行っておりませんが、知の地域おこし連携事業という事業を実施しております。この事業は、学生ならではの行動力、柔軟性、企画力を生かして地域おこしに取り組む事業でございます。全国からの企画公募で選考された3名の大学生が、現在、奄美市の臨時職員として半年間でございますが、雇用して観光メニューの創設や住民組織の強化拡大に取り組んでいるところでございます。学生たちが現在、積極的に集落に入って、観光資源となる文献の調査、あるいは聞き取り調査を行う中で、地域資源を生かした観光メニューの創設に奔走しており、地域にとっても大変いい刺激になっているようでございます。

御質問の地域おこし協力隊の来年度の導入ということでございますが、今年度のこういう事業を検証しながら、来年どうするかを考えて行きたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

12番（大迫勝史君） 今、奄美市のほうでも学生のそういう、大学生版の協力隊というのを取り入れているということでございますが、お一人は住用にいる韓国人の女学生の方ですね、桑原先生のゼミの学生という。この間、FMに出ていましたのでよく存知ておりますが、やはり、この事業を受け入れ側の、どういう職種や人材がほしいのか、しっかりした計画とかが重要になってくると思います。総務省では、現行では隊員を受け入れている自治体に、報酬や活動費として1人当たり400万円を上限に特別交付税を手当していると思いますが、更に隊員が起業する際の備品購入や法人登記経費を追加して、最大100万円上乗せする財政支援を12月4日に決定したと、12月5日付けの公明新聞一面左下段に報じております。公明党は地方創生の軸の一つとして、しっかりと拡充を推進してまいります。この情報は御存知でしたでしょうか。

総務部長（東 美佐夫君） 今の100万円増加という部分については、初めてちょっと伺いましたので、新しい情報として、また、参考にさせていただきたいと思います。

12番（大迫勝史君） 続いて、まいります。4番ですが、午前中に元野議員からも関連の質問がございましたが、再度質問したいと思います。本市でも高齢化は確実に進んでおり、まちなかや団地等、また郊外でも高齢者の方々の日常の買い物に困難な方が増えています。少ない年金生活の中で、タクシーを使わざるを得ない高齢者も見受けられます。当局のこういう買い物弱者、買い物難民とでも言いましょうか、こういう現状をどの程度認識していらっしゃるか、再度伺います。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 先ほどの質問、他の方の質問には、まちづくりの関連から現状を答弁いたしました。私のほうからは介護保険事業計画及び高齢者保健福祉事業を策定するにあたりまして、3年ごとに高齢者の実態調査をいたしておりますので、昨年11月から26年1月にかけて調査を行った、その結果の中から御答弁をいたしたいと思います。

この調査は、65歳以上の要介護認定を受けていない方500名、40歳以上65歳未満で要介護認定を受けていない500名の方、40歳以上で要介護認定を受けている方500名、計1,500名の方を無作為抽出で民生委員等による聞き取り調査を行っております。調査によりますと、高齢化の進行により日常の買い物が困難な方については、65歳以上の要介護認定を受けていない一般高齢者の1

4. 2パーセントが日用品等の買い物はしていない、またはできないという回答をされております。また、要支援、要介護状態にある高齢者では、18.4パーセントが外出に関することで困っているという回答がなされております。買い物ができない一般高齢者については、家庭の家族の支援により行っている方が9割を占めておりますが、家族支援が見込めない高齢者世帯や独居世帯の増加、住宅の上層階や傾斜地等の住まいの要因、免許証の返納、近隣に商店がないなど、こういったことにより買い物が困難になる高齢者は増加しているという状況にあるものと現状を認識いたしております。

12番（大迫勝史君） 経済産業省もそのあれもそうですけれども、各地の先進事例や制度の活用について、各省庁と連携して官民連携ガイドラインの策定など前向きに取り組まれているもようです。本市において、先ほどの部長の報告のような、本市独自のですね、住民ニーズの収集のためのアンケートの実施等は考えられないか。いろいろ方法はあると思いますが、いかがでしょうか。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 住民ニーズの収集についてのアンケート調査ということでございますが、先ほど述べましたとおり、3年ごとの高齢者実態調査を実施しておりますので、御理解いただきたいと思います。なお、その実態調査の項目や内容につきましては、できるだけ住民ニーズの把握のできるような組み立てをしてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

12番（大迫勝史君） そのニーズを吸い上げた上でのことですが、このオンデマンドバス、柔軟なコース運行ができる法式ですね、これとか買い物バスの路線化、また、民間事業の活用等、その、そういう場合には助成等も必要になってくると思いますが、こういうことに関して当局の御見解を伺います。

商工観光部長（菊田和仁君） 今、オンデマンドバス、それから買い物バス、民間事業者が宅配サービス等を行うためのバス購入の助成、もろもろお話がございましたが、オンデマンドバスを実施する場合にあたりまして、他の自治体の例をちょっと見ますと、予約システムの導入やオペレーターの設置に係る経費、また、利用が増えると経費が増加するなどの課題があると伺っております。他の施策についても経費の課題等、いろいろ問題があるところです。これらのことにつきましては、高齢者世代や子育て世代、更には買い物弱者など幅広いニーズを注視しながら、しばらく時間をいただきまして今後の検討課題にさせていただきと思います。よろしく願いいたします。

12番（大迫勝史君） はい、よく分かりました。いずれにしてもですね、解決しなければならない問題だと思いますので、御検討をよろしく願いいたします。

続きまして、大きな2の市民生活福祉医療に入らせていただきます。現在執行中の臨時福祉給付金、子育て臨時特例給付金について、現在の給付の進ちょく状況について伺います。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 臨時福祉給付金及び子育て臨時特例給付金は、平成26年4月から消費税引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るため、暫定的、臨時的な措置として行うものでございます。臨時福祉給付金に関する申請時期につきましては、各自治体での平成26年度分の市町村民税に係る所得情報の把握など、支給体制が整った段階での申請受付となっており、各自治体で時期は異なっております。本市においては、平成26年8月に対象者と思われる世帯に対ししてお知らせとともに申請書を配布いたし、平成26年9月1日から申請を受け付けております。申請をしてから給付されるまでの期間につきましては、当初の申請が大変多く、確認作業もあるため、約2か月程度かかっている状況であります。なお、子育て臨時給付金に付いても同様に、平成26年9月1日から申請を受け付けており、給付までの期間についても同じく2か月程度かかっている状況でございます。

12番（大迫勝史君） 状況は分かりました。それでは、その申請の状況、申請、要するにお知らせがついて、申請書が届いて、申請書を出している、その申請対象世帯の申請状況の率とか現況を教えてください。だと思います。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 申請状況でございますが、まず臨時福祉給付金についてですが、給付対象と思われる世帯数は9,228世帯で、11月現在において申請した世帯数は7,101世帯となっており、給付済世帯は、給付済みの世帯は9月22日申請分までの4,740世帯となっております。次に、子育て臨時特例給付金につきましては、給付対象件数2,053件に申請書を送付し、11月末現在において2,496件が申請済みであり、1,606件に支給をしております。なお、申請送付件数に対しまして申請済み件数、ただいまの、が多くなっておりますが、これは公務員の方には各職場から申請書が送付されているため、申請済み件数が多くなっているということでございます。なお、申請期間に関して、当初は平成26年9月1日から平成26年12月1日までとしておりましたが、臨時福祉給付金の申請件数が11月現在で約77パーセントとなっており、申請漏れを防ぐため申請期間を平成27年1月30日まで延長いたしております。

今後の対象者の申請漏れがないよう周知していくとともに、申請給付事務がスムーズに行われるよう、万全を期して対応してまいりたいと考えております。

12番（大迫勝史君） 平成27年1月30日まで延ばした、これはラジオ等でもお知らせしておりますが、これ、閉めたときに、まだ申請、未申請の世帯があると思われるときには、電話等で促したりはするんですか。そのちょっと前でもいいですけど、そういう御準備とかは考えておりますか。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） ただいまどんどん申請の方たちが見えている状態でございますので、今おっしゃった電話等での確認につきましては、これからまだ締切が迫って、まだ少ないようでしたら、そういうことも考えられると思いますが、現在のところ電話で対応ということはまだやっておりません。

12番（大迫勝史君） 是非、そういう状況になったら、よろしく願います。先ほどから部長が対象者と思われる方に申請書を送付しているとおっしゃいましたが、申請書が届いて、こちらの準備室に持ち込んで、その方がこの条件に該当しないケースというのがありましたかね。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 申請をして、該当しないケースがあるかということでございますが、11月末現在におきまして臨時福祉給付金につきましては、申請を行い、該当しないとなった件数は663名となっております。その理由といたしましては、申請書送付段階では世帯単位に送付しておりますが、その世帯員に課税者が入る場合、非課税の方に支給しておりますので、課税対象者がいた場合が該当しないということで、そういうことになっております。また、子育て臨時特例給付金についての該当しなかった62件がございます。この理由といたしましては、この方たちは臨時福祉給付金の対象者でもあるため、併給はできないことになっておりますので該当しないということでございます。

12番（大迫勝史君） お話は分かりますが、がっかりしたでしょうね。もらえるのと、もらえないと分かったときのショックは想像できるものがありますが了解です。課税世帯かどうかと、いろんなこともありますでしょうし、同居している子どもさんとかに扶養とか、そういう問題もいろいろあると思いますので、内容は分かりました。

次に移らせていただきます。（2）の生活困窮者自立支援法についてでございますが、新年度施行

が迫っておりますが、この体制づくりの進捗状況、それと生活保護法との関連、また、この法律が施行されるについて、予想される課題や状況変化など、予想されることで結構ですので、よろしくお願いいたします。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 生活困窮者自立支援法が施行されることに関しまして、その体制づくりと進捗状況、その他のことで質問ですが、担当部署は保護課が主体となって事業を運営していくことを予定しております。また、人員体制については相談者に対して必要な支援につなげられるよう、担当部署を中心に現在、協議を進めているところでございます。

次に、生活保護法との関連についてであります。新法での対象は現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがあるものと定義されており、生活保護法の保護を必要とする状態にあるものということの違いがあり、別個の制度でございます。しかしながら、例えば、生活困窮者自立支援制度の相談に来た方で、生活保護制度の利用が適当と認められる方につきましては適切に保護につなぎ、また、生活保護の相談に来られた方で、生活保護の適用にならない方につきましては、生活困窮者自立支援制度を利用していただき、両制度が適切に連動できるよう実施していくことも可能でございます。

次に、事業を行う際に予想される課題等についてであります。新法は自治体の必須事業として行う生活困窮者からの相談に基づき支援計画を作成し、支援する自立相談支援事業、それから、住居確保給付金事業、これが必須事業でございます。このほか、学習支援や家計相談支援などの任意の事業もございます。こういった任意の事業のニーズがどれぐらいあるのか、協力体制が取れる団体などがどれぐらいあるのかなどの課題や、相談技術、関連する制度の知識などを高めていくための人材育成に關する課題、こういったことが考えられるかと思ひます。新たに施行される生活困窮者自立支援制度のスムーズな運営には、支援する側の能力開発や庁内、外部機関、また、地域住民などの本制度に対する理解が必要不可欠となっております。本事業が整備され一定の成果を得るためには、長期的なスパンで考える必要があると思ひれます。

12番（大迫勝史君） いずれにしても、セイフティネットの枠が広がったという理解でよろしいですね。分かりました。

それでは、10月1日から開始しております65歳以上の肺炎球菌ワクチンの定期接種化について伺ひます。新しく国の制度で65歳以上に定期接種化されましたが、この10月、11月で参考までに何人ぐらい接種を受けておられますか、伺ひます。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 10月1日から予防接種として始まりました65歳以上の肺炎球菌予防接種の接種状況でございますが、10月分受付は129名、11月分につきましては、毎月10日締めで市内医療機関から請求がございますので、まだ、11月分については把握できておりません。ちなみに昨年度実績では、年間134名の方が予防接種を受診されております。

12番（大迫勝史君） 大幅に増えていることは事実だと思います。21年度から本市におきましては75歳以上に任意接種の助成をしておりますが、後期高齢者医療保険の医療給付費に反映されているのか、検証できるかお伺ひしたいと思ひます。広域保険者ですので、ちょっと難しいのではないかなと思ひますが、お尋ねいたします。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 後期高齢者の医療給付費につきましては、ただいまおっしゃいましたように保険者であります鹿児島県後期高齢者広域連合から毎月5月診療分と10月診療分の2回、市町村ごとの疾病分類統計表が送付されております。この各年度2か月分の診療月のデータに基づいて、肺炎

を原因として入院をした被保険者の件数や日数等について、増減の傾向を検証いたしますと、平成20年度から平成23年度にかけては増加傾向にあります。平成23年度から26年度にかけてはやや減少傾向になっているとの結果が出ております。サンプル数が大変少ない中での検証でございますので、正確な傾向が表れているかの判断は難しいところではあります。おおよその傾向として御理解ください。

12番（大迫勝史君） おおむね反映されていると信じております。

次に、3番ですけれども、この子どもたちに対する子宮頸がん等ワクチン接種、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌のワクチンの定期接種は、A類疾病で国が2分の1、市が2分の1、市の負担分の9割が交付税措置されるのに対しまして、この予防接種法のもとでの成人用肺炎球菌ワクチン定期接種は、低所得者分のみ交付税措置はあると聞いております。であるにも関わらず、本市では自己負担額がこの75歳以上の任意接種と同じ同額である、5,000円ですよね、自己負担が、今現在。これはおかしいと思いますし、またこの5,000円という負担額が受診率に影響があるのではないかと思います。見解をお聞きます。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 議員が御指摘のように、今年度の10月1日から定期接種として始まっておりますが、予防接種料金の個人負担金については、今年度までは一般世帯の方は5,000円、生活保護世帯については無料として実施しております。来年度以降につきましては、一般世帯の個人負担額の軽減を図ることで、予防接種率を向上させ、かつ医療費軽減につなげたいと考えております。このため、現在、県内他市町村の状況等も参考にしながら、来年度予算、来年度以降の予算について検討をしているところでございますので、御理解をお願いいたします。

12番（大迫勝史君） どのくらい軽減していただけるということについてお尋ねいたしますけれども、他市の状況をネット検索しましても、多くの自治体なるべく自己負担の割合を抑えるような設定をしています。助成額を増やしてですね、助成額を増やしてせめて半分に、自己負担を半分に、そうすることで65歳以上が加入、65歳から74歳まで加入の国保に対しても、国保の医療給付に対しても削減になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

保健福祉部長（泉 賢一郎君） 来年度以降の予算化について検討しているというお答えをいたしました。ただいま来年度予算について予算編成をこれから具体的にしていまいりますので、具体的な額については今の段階では申し上げられませんが、私、保健福祉部としては前向きに、今取り組んでいるところでございますので、御理解をお願いいたします。

12番（大迫勝史君） よろしく願いいたします。あと1,000円増やすとことでも大分違うと思いますが、最近ですね、私の母親が今年は入退院を繰り返しまして、4,5か月、4か月か5か月ぐらい入院していたんですけれども、お知らせが来ますよね。あなたの医療費は総額これだけかかっていますと。びっくりしたんですよ、おふくろ一人で200万円以上使っているんですよね。だから、1,000円投資して、それを軽減できるということであれば、すごくいいことだと思いますので、検討をよろしくお願いいたします。

また、通告しておりませんが、ちょっとお答えできればと、お答えできれば結構です。結構でございますが、平成28年に予定されております国保の広域化の際に、当市の抱える国保の赤字の部分の取り扱いはどうなるのか。一般財源を当てて身ざれいにしなくてはいけないのかどうか。そのまま、赤字を抱えたまま広域化にできるのか、こういう点がお答えできれば、よろしくお願いいたします。

市民部長（前里佐喜二郎君） 崎田議員の通告でもありますので、通告と言いますか、質問でもちょっと触れることになるかと思いますが、赤字分が確かに累積がございます。これは、結論から申しますと、そのまま奄美市のほうで負担、今後、負担して解消していきだろうということですね。それを県のほうに肩代わりしてもらおうというわけではないということでございます。県が保険者になりますが、そこからゼロからスタートと、県のほうはゼロからスタートと、それまでの赤字分はそれぞれの市町村で処理をするという考え方になるということで、御理解をいただきたいと思います。

12番（大迫勝史君） 一回、きれいにしなくちゃいけないというのですか。一応、赤字を持ったまま、将来的には返していくけど、そのまま広域になるということではないんですか。

市民部長（前里佐喜二郎君） その赤字部分を、どの時点でどのようにしてというのは、もう各市町村にお任せするということになります。ゼロにしないと広域化ができないということじゃないことです。

12番（大迫勝史君） はい、分かりました。続いて、（４）のドクターヘリの導入時期についてでございますが、我々公明党市議団は、10月3日にですね、県立大島病院の救急救命センターを視察にまいりました。その折に、真田院長みずから案内をしてくださり、立派な設備やスタッフで稼働中の模様を拝見し、ヘリポートも実際に上がらせていただきました。その折に、院長からも一日も早いドクターヘリの導入を願っているということで、市としての協力も賜りたいとお話を伺いましたので質問に入れたのでありますが、通告後の2日後に県議会代表質問で同様の質問に対して、2016年度を目指すとはっきりした県知事答弁がありましたので、これを削除いたします。

次、最後でございますが、②、一応、県立大島病院絡みということでここに入れたんですが、私はですね、先ほども母親の話をしましたけども、親の付き添いで月に2回程度県病院へ通っておりますが、ここ何年前からですね、窓口や外来病棟での対応は大変すばらしいものがあります。昔とは格段の差があります。別に市役所の市民対応が悪いというわけではございません。職員の皆様も大変努力をされているとは感じ取れるところでございますが、この県病院の接遇のノウハウ研修を若手職員にも活用できるのであれば、大変いいことではないかと御提案申し上げるものです。御見解をお願いいたします。

総務部長（東 美佐夫君） 若手職員の接遇教育という点です。市役所へ来庁される市民の方々や、電話をかけてこられる方々に対して、あいさつや言葉づかい、事務手続き等についての細心の配慮をする必要があるということは、常々考えております。そのようなことから、日頃より職員に対して市民への対応について周知を行っていることや、窓口サービスステップアップ研修などを全庁的に実施し、職員の意識の改善を図っているところでございます。しかしながら、来庁された市民に対して声かけやあいさつができていないという職員がいるということも事実であることから、今後も継続的に研修等を含め、職場において接遇の取組を行っていくことが必要だと、そのように考えております。今回、議員から御提案がありました県病院のほうですが、早速、担当のほうでヒヤリングのほうに出向いて勉強をさせてもらいました。その内容については、毎月の接遇マナーのチェックや年2回の接遇マナー研修等を行い、職場の接遇改善を心がけている状況だということで、市としても学ぶべき点が多いというふうに報告を受けております。市のほうでも職員一人一人が、まずは市民目線で問題点を真摯に捉え行動していくことが大事だというふうに考えております。今回の施設状況の聞き取りも参考にしながら、今後も研修等、様々な機会をとおして住民サービスに努めていきたいというふうに考えております。今回の病院のほうについては、もし、可能であればどういうやり方があるか分かりませんが、研修の機会をいただいて実施してみたいというふうに考えます。以上です。

12番（大迫勝史君） はい、分かりました。いいものはどんどん取り入れてですね、若手職員に徐々に

ですね、職員の意識醸成を図りまして、新庁舎落成の折には、最高の接遇で、最高の設備で市民の皆様をお迎えして、市民の皆様も満足するお互い笑顔あふれる空間にしたいと思います。それが、まちの空気になることを切に希望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（竹田光一君） 以上で、公明党 大迫勝史君の一般質問を終結いたします。

これにて、本日の日程は終了いたしました。

明日、12月11日、午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後5時00分）

第 4 回 定 例 会
平成 26 年 12 月 11 日
(第 3 日 目)

12月11日(3日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤ ス エ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	6 番	多 田	義 一 君
7 番	橋 口	和 仁 君	8 番	向 井	俊 夫 君
9 番	渡	雅 之 君	10 番	戸 内	恭 次 君
11 番	関	誠 之 君	12 番	大 迫	勝 史 君
13 番	与	勝 広 君	14 番	叶	幸 與 君
15 番	奥	輝 人 君	16 番	平 川	久 嘉 君
17 番	栄	勝 正 君	18 番	竹 田	光 一 君
19 番	渡	京 一 郎 君	20 番	元 野	景 一 君
21 番	里	秀 和 君	22 番	伊 東	隆 吉 君
23 番	竹 山	耕 平 君	24 番	崎 田	信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市	長	朝 山	毅 君	副 市 長	福 山	敏 裕 君
教 育 長	要 田	憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	澤	修 平 君	
笠 利 総 合 支 所 長	吉	富 進 君	総 務 部 長	東	美 佐 夫 君	
総 務 課 長	森 山	直 樹 君	企 画 調 整 課 長	三 原	裕 樹 君	
財 政 課 長	前 田	和 男 君	市 民 部 長	前 里	佐 喜 二 郎 君	
環 境 対 策 課 長	伊 東	義 久 君	国 保 年 金 課 長	上 原	公 也 君	
保 健 福 祉 部 長	泉	賢 一 郎 君	福 祉 政 策 課 長	山 田	和 憲 君	
高 齢 者 福 祉 課 長	市 川	哲 義 君	健 康 増 進 課 参 事	日 高	信 一 君	
い き い き 健 康 課	盛 島	洋 久 君	商 工 観 光 部 長	菊 田	和 仁 君	
商 水 情 報 課 長	久 保	信 正 君	紬 観 光 課 長	島 名	享 君	
産 業 建 設 課 長	納	保 敏 君	産 業 振 興 課 長	元 多	政 重 君	

12月11日(3日目)

農政部長	山下修君	土地対策課参事	福永孝君
建設部長	砂守久義君	都市整備課長	本山末男君
土木課長	戸田正利君	建築住宅課長	備孝朗君
上下水道部長	上島宏夫君	下水道課長	市田利郎君
水道課長	佳元保輔君	水道課参事	林茂穂君
教育委員会 事務局 長	安田義文君	教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	保浦正博君
学校教育課長	益山富誉君	市民スポーツ課長	高 一 也 君
農業委員会事務局 参事	中尾豊和君	農業委員会事務局 参事	山下文次君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江和典君
議事係長	前田賢一郎君	議事係主査	麓浩登志君

議長（竹田光一君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（竹田光一君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1，一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように、質問者において、御配慮をお願いいたします。当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔、明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、新奄美 向井俊夫君の発言を許可いたします。

8番（向井俊夫君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。私は自由民主党、市議会会派は新奄美の向井俊夫でございます。質問に入る前に、所見を少々述べさせていただきます。

私は平成6年11月に旧名瀬市議会議員として、市民の皆様の負託を受け、合併後の奄美市になった今日まで、6期20年にわたり、一貫して自由民主党の看板を背負った市議会議員の1人として頑張ってきました。さて、ただいま、12月2日公示、14日投票の衆議院選挙の真っ最中であります。自由民主党、公明党連立政権の安倍内閣が打ち出したアベノミクス効果は、同僚議員が昨日述べたとおりであります。そして、地方に住む私にとっての関心は、今国会で成立した地方創生関連2法案の地方創生の基本理念を定めるまち・ひと・しごと創生法案と活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援する地域再生法改正案であります。まさに、このまち・ひと・しごとのテーマは私どもの奄美市にとっても最大の政治課題であると考えられます。また、自民党の重点施策2014の中を一部抜粋しますと、離島支援施策の充実に取り組むとともに、奄美振興、小笠原振興対策を推進しますと明記されていますので、政府の今後の取組に期待し、この奄美から地方創生を発信できればと考える一人であります。この1年、奄美は正に追い風が吹いてきている感がありました。これもひとえに地元選出の国会議員や県議、そして12市町村長や議会、そして各民間団体の一致結束した働きの成果であると確信いたし、感謝いたすところであります。

さて、通告に従いまして質問に入りますが、私にとりましてはこの奄美市議会では最後の質問になりますので、誠意ある御答弁をお願い申し上げます。

まず、1の平成27年度観光関連予算編成についての中で、（1）の世界自然遺産登録であります。①の平成27年度の国立公園化、そして平成29年度の世界自然遺産登録の事務処理は予定どおりに進んでいるか、お伺いいたします。

これは、私は前回も同じ質問をさせていただきましたが、今回、多くの方々から奄美の世界自然遺産登録は大丈夫ね、と聞かれますので、確認の意味もあります。富士山が自然遺産登録に手を挙げてから19年、やっと文化遺産という形で登録され、平泉も再度申請のやり直しののち、成立という前例が気になっているからであります。

②からの質問は発言席にて行います。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市民部長（前里佐喜二郎君） おはようございます。それではお答えをいたします。

奄美群島の国立公園化、世界自然遺産登録のスケジュールにつきましては、現在のところ、最短で平成27年度の国立公園化を目指し、手続き上、その2年後の遺産登録を目指すということでござい

す。国立公園化、遺産登録の事務作業につきましては、国において行われるものでございますが、地元市町村といたしましても、その事務作業に支障がでないよう、自然環境の保全に努めているところでございます。また、先の科学委員会で確認されましたとおり、国内での作業の遅れで国立公園の指定が1年遅れたことにより、地域の皆様には御心配をおかけしているものだと思います。これにつきましても、より丁寧な説明を実施しながら、市民の皆様に対し、周知、啓発に努めてまいりたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

なお、先に行われました科学委員会の中で、先生方が申すのは奄美のこの希少野生動植物の多様性は世界では類を見ないものだと太鼓判を押しておりますので、登録の申請がなされた際は、登録は間違いないものだと、我々は確信をいたしておりますので、追加をさせていただきます。

8番（向井俊夫君） 承知いたしました。こちらの地元側のそういう手続きの遅れというのではなくて、国の方の、環境省のほうの遅れというふうに理解してよろしゅうございますか。承知しました。それではこの奄美の国立公園化、そして世界自然遺産登録と、27年度に国立公園化、そして2年後の29年度に世界自然遺産登録、これはほぼ間違いないという捉え方でよろしゅうございますね。

市民部長（前里佐喜二郎君） スケジュール的には何年度というのは、あくまでも最短ということで、地元の地権者と言いますか、そういう方々との調整もございますので、その何年度ということについては、繰り返しになりますが一応最短で、あくまでも予定ということで御理解をいただきたいと思います。

8番（向井俊夫君） 予定ということで、もう間違いのない方向性、進んでいるということを確認いたしました。

それで、②のですね、登録予定地の環境整備計画と27年度の予算措置、市のほうのですね、そこら辺はどうなっているのか、お伺いいたします。

市民部長（前里佐喜二郎君） 遺産登録予定地の環境整備計画、これ、管理計画と言いますけど、これにつきましては、国・県などで組織する協議会で作成することとなっております。国に確認いたしましたところ、現在、国立公園の指定及び世界自然遺産の登録に向けて、奄美群島におけるビジターセンター及び世界遺産センターなどの施設整備も含めた調整、検討を行っており、来年度以降、施設整備に係る予算を要求していく予定ということでございました。施設整備に関しましては、もちろん、国の指導によるものが前提と考えておりますが、県、地元市町村も付随する設備は必要になってくるものと考えられます。これらにつきましても、国の整備計画に基づきながら、専門家の御意見なども参考に検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。また、併せまして奄美群島国立公園のビジターセンターの整備時期につきましては未定と伺っておりますが、参考までに申し上げますと、今年3月に国立公園に指定されました慶良間諸島国立公園のビジターセンター整備につきましては、基本計画を今年度に策定する予定とのことで、現在、候補地について地元及び関係機関と調整中とのことでございました。

8番（向井俊夫君） 今の答弁ですと、国のほうの動きがないと地元のほうでは動きが取れないというふうに受け取ったんですが、そのように取ってよろしゅうございますか。

市民部長（前里佐喜二郎君） そのとおりでございます。

8番（向井俊夫君） はい。そのビジターセンターはじめ、いろんな諸設備、必要になってくるわけです

が、実はですね、これは仮にですね、27年度に国立公園化された場合、マスコミ報道、今でもそんなんですが、各エージェント、旅行社さんですね、大変注目し、奄美への送客に拍車がかかり、観光客の現地入りが多くなり、車の駐車場やトイレ、ごみ等の問題が発生してからでは遅いのかなという思いがあるからでございます。そこら辺の点、ついて、何か当局としてお考え、ございますか。

市民部長（前里佐喜二郎君） おっしゃるとおり、観光客などが大挙、押しかけて、例えば金作原に、今これまでも話が出ました、例えばトイレだとか、車が入れる駐車場どうするかという問題が、これから出てくるだろうと思いますが、向井議員もその辺のことを御心配、御指摘のことだろうと思いますが、でも、地区がきっちりと、地区というのは保護されるコアの部分、そのバッファゾーンと言われる、その取り巻きの部分、それが指定されて、そしてこの区域をどういうふうに、自然に影響が出ないように、どういうふう整備をしていくという全体的な構想と言いますか、そういったのがでないと、先に、例えばトイレや道路などを造っちゃって、あとから不具合が生じたということになると、手戻りになったりしますので、そういったことを避けるために、国のほうの考えを、我々もそこに一緒に入って協議をしていくという考え方になってまいりますので、そこは少し、皆様からすれば遅いのではないかなという感もなさるかもしれませんが、これは御理解をいただきたいと思います。

8番（向井俊夫君） よく分かりました。ただですね、最近、去年は屋久島のほうの世界自然遺産登録20年ということで、屋久島のほうの縄文杉まで足を運んで見てまいりました。トイレとか登山口のほうにきちっと整備されていたり、今年入って知床ですね、10年目ということで、それぞれやはりそういう施設などきちっとできた上で集客、お客さんおいでいただいているという感がいたしました。ただ、私どもの観光客の中ですね、年配の、特に女性のお客様が、金作原ガイドしてもらって、最初でトイレが現地ないから、おトイレだけは先に済ましてくださいということを言われて行くんですけど、どうしても、やはり冬場だと寒いもんですから、大変な思いしたという言葉をよく耳にいたしました。そういうところでですね、管理上の問題もあるかと思いますが、仮にそこら辺、仮設トイレとかですね、そういうことが考えられないのか。せめて駐車場の問題はね、何とか、車、ガイドの方々とか、そういう方がきちっと止めてくださるんで、何とかしのげるとしても、トイレだけはね、女性の方、特に大変だと思うので、そこら辺は考えつかないのかどうか、ちょっとお考えがあればお伺いいたします。

市民部長（前里佐喜二郎君） トイレに関しましては、よく分かります。三儀山の駐車場の近くにあるトイレに、これは金作原に行く前に寄ったんだろうと思われる方々がトイレをされるのをよく見かけておりますので、よく分かります。仮設トイレというお話しでした。先ほどの私の言い方、ちゃんとしたトイレを造るとすればということです。仮設トイレということであれば、確かに可能だと思われるので、観光サイドともその辺は協議をして、そういった措置がとれないのか、検討させていただきたいと思います。

8番（向井俊夫君） ありがとうございます。特にですね、屋久島の場合は非常に険しい山道、トロッコ道を歩きながら行くので、おいでになっているお客さんも若い層の方々多うございます。奄美の場合ですとね、特に冬場になりますと東北とか寒いところからの年配のお客さん、多うございます。そういう意味では、今の仮設トイレですね、維持管理の問題と費用の問題もあるかと思いますが、これが正式な形でね、設置できるまでは、いたしかないという形で、そしてそのあと、例えば入山料の問題とか、そういうの、維持管理のための受益者負担という形が必要になってくるかと思いますが、それはそれでですね、考えていけばいいことです。ただ、仮設トイレ、これはやはり女性の方に対してですね、絶対に必要なのかということのお願いでございました。本当にありがとうございます。

そして、この世界自然遺産登録ですね、多くの方々、そしてこの私もその一人ではありますが、この

登録が経済効果を期待するものであります。しかし、本来はですね、この奄美の貴重な希少動植物と奄美の自然をいかに守るかではないかということです。ですから、どこに着眼点を置いて、これからその登録へ向けて進んでいくのか、ちょっと御見解をお伺いいたします。

市民部長（前里佐喜二郎君） 国立公園に関しましては、世界自然遺産、ごめんなさい、世界自然遺産から行くと、奄美の森ということというふうにずっと聞かされております。これまで、奄美の国立公園は海でございました。海は世界自然遺産の対象にならないのかという御質問を、よく関係者も含めいろんな方から聞かれますけれども、この世界自然遺産というのは、先ほどちらっと申し上げましたけれども、世界に類を見ないもの、同じものがほかにはないものを自然遺産にするというところでございますので、海に関して言えば、もちろん奄美の海は素晴らしいですけど、先ほど出ました慶良間も素晴らしい。ほかにももっとすごいサンゴ礁のある海が世界中にはあるということで、世界自然遺産から外されるということを聞いた、説明を受けました。ただ、ですからやっぱり自然遺産ということであれば、奄美の山、そこに、希少なもの、それが多様性を持ったものがたくさんあるという、この、そこに着眼点の捉え方が違うかもしれませんが、やっぱり私たちは奄美の山、奄美の森を世界自然遺産へというふうには私は考えております。

8番（向井俊夫君） ありがとうございます。着眼点が違うってんじゃないんですね、私も、元々は、本来はこの奄美のね、自然を守る。これが一番大事だと。それが、皆さんが期待している経済効果と、そういうことにつながってくるんじゃないのかと。だから、自然が守れなくては、何にもね、意味がないというのが、一番大事なことだと解釈いたしております。そういう意味では、なかなかそちらのほうでね、経済効果がどうのこうのとか、それをそうじゃないんだということは、当局としては言いづらい部分があるかと思います。まず、第一番目は本当にこういう希少動植物を、そして奄美のこの自然をどう守っていくかと、これがこの世界自然遺産の一番の目的なのかという思いがあります。ありがとうございます。

③のですね、従来の海岸線を中心とした国立公園はどのような取り扱いにこれからなるのかと。これは、国立公園化ということでですね、指定された場合、この海の場合が中心となっていた国立公園、この取り扱い、これがどうなるのか、ちょっとお伺いいたします。

市民部長（前里佐喜二郎君） お答えいたします。奄美群島の国立公園は昭和49年に制定、指定され、奄美市におきましては、名瀬の大浜海浜公園の周辺、それから、住用のマングローブ群、そして笠利の海岸線の一部が指定となっております。奄美群島の国立公園化は平成27年度中の指定を目指しておりますが、現状の国立公園に指定されている地域の大部分はそのまま国立公園に区域編入される見込みとのことでございまして、ただ、一部は外されると。これは、国立公園、国立公園に、もうちょっとそぐわないように、状態になっているなど、そういった部分があるとすれば、その部分は外されるだろうということで、これは国立公園の指定を解除すると伺っております。奄美群島の国立公園化は国が自然保護の補償を行うという遺産登録の条件の一つでもございます。現行の国立公園から国立公園に編入されることにより、指定はもとより、今後の維持管理につきましても国が行い、より手厚く奄美の自然を守り継いでいくことになります。国立公園の指定地域につきましては、現在、最終的な調整をしているということでございますが、それぞれ規定に基づき、保護の優先度から6つの地域に区別されることとなっております。保護の最重要地域につきましては、立ち入り制限などの規制も厳しくなりますが、極一部の地域の山、地域でありまして、山間の奥深い地域となりますので、通常の生活には支障はないものと聞いております。今後も説明会などを通じて、地域の皆様へ分かりやすい啓発に努めてまいりたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

8 番（向井俊夫君） 従来の国定公園は国立公園化されると、一部の地域除いてですね。そういうことでですね、ちょっと漁業者の方から国立公園になったら、その、例えば沖合とかですね、その海岸線に関しての魚の漁というんですが、魚とか海産物、それが規制されるんじゃないのかという心配事もお聞きしました。それに関してはいかがなもんですか。

市民部長（前里佐喜二郎君） 先ほどの六つの地域に分けるといってお話しをしましたら、これ、一番厳しいのが、遺産の区域で言うとコアゾーン、いわゆるコアゾーン、特別保護地区と、厳正に景観を維持する、立ち入りも制限するということになります。第1種、次に第1種特殊地域、これが特別保護地区に準ずる地域、これがバッファゾーン、いわゆるバッファゾーン、緩衝地帯と言います。そこはある程度、コアゾーンほどではないけれども、やっぱり立ち入りの制限、いろんな制限を加えますと。第2種特別区域地域というのがありまして、農林、漁業活動との調整区域ということで、恐らく、詳しい説明は受けておりませんが、海のほうはこの区域にあたるだろうと思われます。ですから、言葉どおり、現在行われている山や農業、そして海で生業をしていらっしゃる方との調整を図ります。ですから、そこで漁業をしてはいけませんよということにはならないだろうというふうなふうに受け止めておりますので、御理解をお願いします。

8 番（向井俊夫君） ということは、そういう専門の漁業者とか、そういう方には生活に支障のないような配慮はしていくというふうに捉えてよろしゅうございますね。ありがとうございます。この世界自然遺産登録、そして国立公園化なって、世界自然遺産登録になったら、いろんな制約の中でですね、それをその区域内で生業をしている方々が自分たちの生活が脅かされるんじゃないかという心配事、これも多く耳にいたします。そうではないと、きちっとした話し合いの上でなされていくんだということを、もっと住民の方にもですね、御理解いただけるように、当局のほうの努力をお願いいたします。

次に、大きな（2）の奄美空港施設整備と航路、航空路運賃の低減化についてお伺いいたします。これは、一番公務出張の多い朝山市長もお感じとは思われますが、午後からの奄美空港における出発、到着ロビーの混雑は大変なものがあります。特に、7月1日以降の成田からのバニラ就航後は一層の混雑振りであります。そこで、お伺いいたします。①の奄美空港ターミナルビルの増床、出発ゲート、セキュリティゲート、出発、到着ロビーの拡張、到着手荷物ターンテーブル増設、到着ロビーの洗面所の、これはトイレですね、増設の構想と予算化はということであります。前回の議会では叶議員、そしてその前は私も同じような質問をいたしております。その後、何か進ちょくがございましたら、お答えいただけたら幸いです。

市長（朝山 毅君） おはようございます。ただいまの御質問につきましては、本年、3月議会におきましても、向井議員から御提言、御意見をいただき、奄美空港施設の整備拡充については、私も議員と同じく、また一般の方々からも多くの要望が寄せられておりまして、その緊急性については認識をいたしているつもりであります。また、同時に今年の3月には奄美空港ターミナルビル株式会社に対しまして、商工観光関係団体9団体から施設の整備、拡充に関する要望書も提出されております。私も、当ビル会社の取締役という立場にございますので、議員から賜りました御意見、また議会からそれぞれ御提言をいただきましたことに対し、取締役会の課題に挙げております。そういう中で、現在、空港の状況を見ましても、7月からの議員がおっしゃる成田、奄美路線の開通、FDAによるチャーター機の運航など、航空機の発着、利用者ともに増加傾向にあります。また、今後はただいまお話しがありましたとおり、世界自然遺産登録を見据え、更なる利用者の増加も期待されることから、現在、空港ビル会社や航空会社とも含め、施設の利用状況に関する問題点などについて意見交換を行っているところでございます。御質問のターミナルビルの増床、出発ゲート、セキュリティゲートなどなど、トイレなどを含めて、どのような形にすればいいかということ、具体的な形で現在、事務作業を進めておりますので、し

ばらく時間をいただきましたら、形あるものが出てくるものと思っております。また、増床等について、内容改善について、多額の費用も想定されますので、それぞれの取締役会、総会を経て、事務作業を進めるということになりますから、しばらくの時間を要することになるかと思いますが、御理解を賜りたいと存じます。

8 番（向井俊夫君） 今、その増床や中の改善に向けての事務作業中だということで、これはもう前向きに取り組むというふうに解釈してもよろしゅうございますね。というのが、本当に今年の夏のバニラ効果と言うんですか、大変な混雑振りでありました。一番、空港の関係者も、間違っただけの便のほうに乗り込む人もね、出てきそうな気配だと、そこら辺が一番心配だと、そういう話もお伺いしております。そういう意味においては、やはりゆとりのあるですね、ターミナルビルであってほしいし、特に、またこれから年末年始になりますと、本当に混雑振りというのは大変なものがあります。チケット発券する場所、そして荷物の検査所、もう列を作ってますね、その列の中に、またチケットを発券作業をする方々のお客さんの列が入り交じってしまうと。奄美に来る場合、本当に荷物が多々ございます。私どもの扱っている合宿のチームにしても、大きな、2週間分の荷物をですね、宅急便使ったりしますが、そのほかに手荷物をたくさん持つてのことでございます。到着してから、実際、貨物が出てくるまでの時間、特に便が混雑しているとき、遅れがちだと。そして、時間が過ぎてしまうということが多々あるようでございます。それと、もう一つは、確かに東京からですと2時間余りの時間、飛行機に乗るわけですが、トイレの問題、先ほどの金作原ではありませんけど、ざっと行列がね、またトイレでできてしまうというような状況でもございます。そういう中でですね、今事務作業進めているということですが、現在の空港の使用、搭乗、それから、乗り降りするお客様、乗降客ですね、の数、今現在、どのぐらいで、そして今、その作業進めている内容、これはどのぐらいの年間乗降客を想定しての作業を進めているのか、そこら辺、ちょっとお伺いいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） おはようございます。ただいまの質問にお答えいたします。まず、乗降客数でございますが、平成25年度の年間の乗降客数が、約でよろしいですかね、56万人でございます。それから、質問のございました、どの程度の利用増を見込んでいるかというお話してございますが、先ほど、市長からも答弁がありましたが、現在、施設拡充の内容、規模などを含めて検討している段階と伺っており、その詳細の根拠については、現在、申し上げることはできませんが、今年7月以降のバニラエア就航、あるいは航空運賃の軽減などによる利用者の増から試算いたしますと、今年の7月から10月までの奄美空港における全路線の利用者数、乗降客数です、約9.3パーセント増加しております。したがって、年間に試算いたしますと、約5万2,000人増加するということが見込まれます。このことに対応した施設の拡充であることを、私どもも期待をしているところでございます。以上です。

8 番（向井俊夫君） 今、お答えいただいたのは、25年度が56万人、そして26年度の7月以降、9.3パーセントの増加と、5万2,000人増えていると、それをプラスすると、61万2,300、そこら辺を想定していると。これはですね、まだ奄美がですね、通常の状態の中での、今数字ですよね。仮に、これが国立公園化されて、そして世界自然遺産登録、いろんなマスコミが入ってきて、報道されたり、そしてエージェントさん、旅行社さんが送客に、また力を入れだしたら、この数字では済まないんじゃないかと思いますが、そこら辺、いかがお考えですか。

商工観光部長（菊田和仁君） 今、議員がおっしゃるとおり、世界自然遺産に向けては、今後、更に利用が増えるだろうということは、私どももそのように思います。今、屋久島の例が出ましたが、屋久島が約、ピーク時に2倍に増えておりますが、大体15年ぐらいかけてピークに達しているというふうに

理解しております。したがって、今申し上げました数字から更に15年程度、屋久島と同じような推移をたどった場合ですが、15年、更に徐々に増えていくということになりますと、今の施設では、今と言うか、今拡充している施設では、ひょっとしたら足りないことも想定されると思います。したがって、利用者が世界自然遺産登録後に更に徐々に増えていく、その推移を見ていく中で、もしかしたら、今の計画以上に施設の拡充が必要になってくることも、なることも予想されるかもしれないと、現段階では推測でございますので、そのことも有り得るということで、御理解をいただきたいと思っております。

8番（向井俊夫君） はい。市のこれからの計画の中ですね、交流人口、45万人、50万人と、45万人という数字を想定してますよね。今現時点で、この奄美本島内に入る人数、その奄美市に入る人数、それを45万人と想定してるんですかね。ちょっとそれ、確認します。

商工観光部長（菊田和仁君） 入り込み客数のお話しだと理解しております、25年度の最新値が約37万人です。そのことに対して45万人を目標にしているということでございます。

8番（向井俊夫君） その引き算したら、この5万2,000人では足りないわけですね。そうすると。恐らくね、この奄美が世界自然遺産登録されて、さっきおっしゃったように、10年経ち、15年経ち、そこら辺でピークが来るんだろうかという感がありますけど、今であの狭さですから、その想定というのはですね、この利用客、今56万ということです。もうゆうに、これ、5、6年ではっきり10万人は増えるという見込みがあるわけですから、ちょっとね、やはりそこら辺の入ってくる想定というのは多めにやるに越したことはないんじゃないのかなという思いがあります。そういう意味での事務作業、ちょっとゆとりを持った対応ができるような形、そのときそのときで、またやればいい。そのときに増えたら増えたときでやればいいっていうんじゃないかと、ちょっとゆとりを持った形というのが必要じゃないかなと思います。そこら辺、どうお考えなのか、ちょっとお伺いします。

商工観光部長（菊田和仁君） おっしゃるとおりだと思いますが、私どもがその施設に関してですね、直接、こうしたいああしたいという、ちょっと、立場じゃないものですから、先ほど申し上げましたように、今回、施設の拡充がされることについて、今協議をしている段階でございます。更に、世界自然見据えたその施設の拡充につきましては、またその推移の中でいろいろと検討することになるかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

8番（向井俊夫君） ありがとうございます。幸い、市長は取締役ということですので、そこら辺の想定される入り込み客数、それはちょっと多めのね、数字を想定しての事務作業、それが必要かと思えます。それはお願いしておきたいと思えます。

次に、②の奄美群島交流需要喚起対策特別事業における今後の方向性、あのバニラエア、JAL、これはJACを含んでですね、対しての方向性はどうなっているのか、ちょっとお伺いいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 先にバニラエアの利用率から、ちょっと申し上げたいと思いますが、奄美空港管理事務所調べで7月が84.2パーセント、8月が91.3パーセント、9月が85.5パーセント、10月は65.3パーセント、11月につきましては、速報値ではありますが、78.2パーセントとなっております。この間の平均利用率は81.1パーセントでございます。それから、需要喚起のお話しでございますが、このバニラエアの路線を通年運行維持するためには、私ども閑散期を含めた通年の利用率を80パーセント以上確保することが重要であろうと考えているところです。現在の交付金による財源の確保のみならず、利用者の増加に向けた商品造成や成田市との連携による交流人口増加の

ための新たな施策を展開していくことが重要と考えております。また、JALの羽田便につきましては、バニラエア就航の影響を少なからず受けているところがあると思います。交流需要喚起対策特別事業活用した、現在、先得割引制度を行っておりますが、その拡充についても、同様に継続に向けた取組を展開していきたいと考えているところです。

8番（向井俊夫君） 今後の方向性ということでお聞きしたのは、年度内だけで終わってしまうのかと、そういう割引制度がですね。そこら辺の心配があったもんですから。というのは、市民の皆さんから、これは来年の4月以降もね、またこういう割引制度が、事業の中でですね、取り入れられるのかどうかということも聞かれたからの質問でございます。新年度以降の方向性と捉えてよろしゅうございますか。はい。来年度も継続していくということですね。ありがとうございます。

そして、イの群島外住民向け奄美群島内航空、そして航路運賃軽減はどうなるのか。これも同じような内容です。意味です。

商工観光部長（菊田和仁君） 奄振交付金を活用した奄美群島航路運賃軽減事業が7月19日の搭乗分から事業開始され、離島割引制度が大幅に拡充されました。同時に、離島外住民向けの軽減事業として、往復割引制度が拡充されております。従前の往復割引率は普通運賃の約9パーセントでございましたが、制度導入後は約3倍にあたる28.5パーセントの割引に拡充されているところです。この事業につきましても、現在同様、奄振事業の交付金を活用する方向で、県、国への要望、調整を進めてまいりたいと存じます。

8番（向井俊夫君） 島外に居住している方々からもね、この、何とか自分たちも使う、特に出身者からですね、そういうお話し等承っております。その方々には、先の喚起事業の中で、需要喚起事業の中で、こういう大きな割引がありますよと、ですから、事前購入したらいいですよと。島内に入ってから、各離島に行く場合はこういう形の割引がありますという話も申し上げているところです。その中で、ただ、皆さんが心配なさるのはですね、これは年度内だけの事業かということをおっしゃいます。ということで、これはもう次年度以降も継続するという形で市民の皆さん方にもお話し申し上げてよいものかどうかということの確認です。

商工観光部長（菊田和仁君） あくまでも奄振事業の交付金事業として予算を伴う関係もございますが、同じような交付金の予算要望、要求を行っていくということで御理解を賜りたいと思います。

8番（向井俊夫君） これも、奄振の予算獲得次第ということで、ですけど、これは前向きに捉えて、やっと実現できた交付金ですし、大変住民の皆さん方に喜んでいただいているところから、必ずこれは継続していかなければならない事業だと私も思います。

そういう中でですね、首都圏における奄美群島PR事業は、どういう形でやっていくのか、お伺いしたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） 7月からのバニラエア就航によりまして、東京圏域の航空路線供給量は約2倍となりました。バニラエア、JAL便ともに、奄美にとって重要な路線であり、安定した継続路線となるためには、地元からのプロモーション活動が重要であると認識いたしております。今後、首都圏で計画しているPR事業につきまして、まず一般社団法人奄美群島観光物産協会、ぐーんと奄美でございますが、の実施予定から申し上げますと、一つは年明けの2月12日に東京国際フォーラムの会場において、JAL、バニラエア推薦の旅行代理店を招き、奄美群島の旅行商品造成につなげる観光プロモーションを計画しております。もう一つは奄振事業の交付金を活用した交流需要喚起対策特別事業において、奄美群島首都圏で広くPRするため、奄美群島メディアプロモーション事業を実施しており、話

題性のあるイベントを展開するとともに、航空会社とタイアップした商品造成や特別宿泊プランなど特徴ある商品作りを進めております。今後も、首都圏でのPR活動は奄美群島が一体となり、観光PRを行うことを事業目的の一つとして組織されましたぐーんと奄美が主体的な役割を担っていきませんが、奄美市におきましても、成田空港での成田、奄美航空路線の就航記念イベントやイオンモールでの観光物産イベントを成田市との交流事業の一環として実施したところでございます。また、横浜球場での奄美デーの開催や、郷友会、100人応援団との交流を通じた観光PRなど、PR活動を展開しているところです。今後とも、ぐーんと奄美と連携を図りながら、奄美群島と奄美市のPRに努めてまいりたいと存じます。

8番（向井俊夫君） よく出身者の方から、PRが下手だと、そしてまた、こちらに観光でおいでになる方々も、もうちょっと、上手なPRの仕方はないのかということ、今までずっとお聞きしてまいりました。そういう意味においては、これから、そういう各事業取り入れたりですね、することによって、しっかり奄美も、沖縄並みに安く来れるんだよということをしっかりですね、PRできればと思います。特に、出身者の郷友会関係、これはもう口コミでやはり広がっていきますし、そこら辺を大事に活用して、やはり口コミというのが、一番強いのかなという思いもありますし、あと、上手にメディア関係使ってですね、やっていく。それも大事なことだと思います。そういう意味において、しっかりPRをしていただきたいと思います。

次に、大きな2の小・中学校の学校の施設整備についてお伺いいたします。これも、以前、私のほうで質問した問題であります。確認の意味もありまして、再度、質問させていただきます。小・中学校の耐震化と老朽化施設の改修、改善は計画どおりに進んでいるのかどうか、そして屋外運動場の排水とぬかるみ対策は考えられないのかどうか、これをちょっとお伺いいたします。

教育委員会事務局長（安田義文君） おはようございます。向井議員の御質問にお答えいたします。まず、古い公立学校施設整備につきましては、実施計画上で協議をしまして、計画に沿って改築、改修を進めておるところでございます。また、耐震化事業につきましては、今年度実施事業を反映させますと、対象建物110棟に対しまして、104棟が耐震化済みとなっております。耐震化率は平成26年度末見込みで94.55パーセントとなっております。さらに、残りの6棟につきましては、平成27年度において建て替えによる解体を予定しておりまして、耐震化をそこで完了する見込みでございます。

次に、屋外運動場の排水、ぬかるみ対策についてでございますが、教育委員会としましても、雨天が数日間続いた際、水たまり等がなくなるまでに時間を要している現状については承知をしているところでございます。この問題につきましては、市内の小・中学校数が非常に多く、また御承知のとおり、根本的な排水対策となりますと多額の経費を要しますことから、今後におきまして、実施計画協議の中で検討する課題とさせていただきたいと存じますので、よろしく御理解をお願いいたします。

8番（向井俊夫君） ありがとうございます。改築、改修は110棟中104棟済んだと。94.55パーセント、残り6棟も27年度中に終わるということですね。本当に子どもたちのですね、今特に安全・安心という観点からしますと、親御さんとしても、子どもたちが安全な教育環境の中ですね、勉強ができるということ、これが一番、やはり大事だと思います。それと、学校というのは、その集落の地域コミュニティ、集落の人たちの一つの心の拠り所ということであって、また災難時に避難場所となっているわけですから、そういう意味では大事な場所だなという思いがあります。それが、27年度中に完了するとなれば、それに越したことないかと、本当にありがとうございます。そしてですね、校舎とか各施設は整ってきた。ところが、各運動会とか体育祭とか、訪問してみて、特に雨のあとですね、雨が降っている最中にどうしても競技をしないといけないというのを多々見てまいりました。その中で

も、酷いところは雨が降ったあと、乾燥するのが遅くて海苔が生えてしまうと。そういう校庭もあるわけですよね。ですから、校舎の整備、これも一段落ということで、年次的にですね、例えば、数が多いので、年に中心的な、中心的って言ったらちょっと語弊ありますが、例えば、地区対抗の市民運動会でメインで使われているようなグラウンド、そこから、まず手がけていくとかですね。それも一斉にやるのではなくて、年に二つとか三つとか、予算を組んでですね、順次にやっていくと、そういうことは考えられないのかどうか、それ、ちょっとお伺いします。

教育委員会事務局長（安田義文君） おっしゃるとおりのことだとは理解をしております。先ほども答弁いたしましたように、総合計画に則った実施計画を毎年度策定をしております。その中で、議員のおっしゃったことも含めまして、総合的に協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8番（向井俊夫君） はい。大変誠意のある御答弁、ありがとうございます。子どもたちの体力、これをつけていくと。健全な体を育成していくということも大事だと思います。校舎だけにややもしたら目がいきがちですが、そういう体育施設、特に運動場、奄美の場合は雨も多うございます。それに対応したようなね、やはり環境をつくってあげるというようなことも大事かと思います。そういう意味で、是非、きちっとした計画を立ててですね、やっていっていただけたらと思います。ありがとうございます。

以上で質問は終わりますが、私もこの12月議会の本日の一般質問の登壇が、市議会最後の質問になりますので、感慨深いものがあります。私はこの6期20年の市議会活動の中で、中国の孔子の、近きもの喜び、遠きもの来る、の言葉を理念といたし、活動してまいりました。つまり、その町の住民が喜ぶ施策であれば、住民やその町は豊かになり、それを伝え聞いて、ほかの土地の方々が視察や移り住んでくるということでございます。国立公園化、世界自然遺産登録を契機として、これからの奄美市を世界に発信し、朝山市長を中心とする市職員のますますの御活躍、そして奄美市議会の同僚議員の皆様のお健勝、今まで御指導くださいました市民の皆様に心から感謝いたしまして、私、向井俊夫の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

議長（竹田光一君） 以上で、新奄美 向井俊夫君の一般質問を終結いたします。
暫時、休憩いたします。（午前10時28分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午前10時45分）
引き続き、一般質問を行います。
次に、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

11番（関 誠之君） 発言の前に一般質問通告の変更をお願いをいたしたいと思います。質問の主題、3番と4番を入れ替えを議長のほうでお願いをいたします。お諮りください。

それでは、市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。一般質問の前に若干の所見を述べさせていただきます。

今回の衆議院の解散は大義名分ない解散総選挙と言われております。今回の解散理由は1年後の消費税を見送ることについての信を問うとのことのようなのですが、しかし、解散せずとも消費税に対する国民の意見は明らかであります。どの世論調査を見ても、消費税増税反対は過半数を超えています。増税延期を決めても、国民からおかしいという声は出るはずがありません。解散の目的は別にあることは明らかであります。今、アベノミクスは失敗に終わろうとしております。異次元の金融緩和は急激な円安を招き、輸入物価は高騰し、国民生活を直撃しております。機動的な財政出動という名のばらまきは建設

業での資材不足を招き、東北の復興まで悪影響を与えています。そして、成長戦略は労働分野の規制緩和や農林水産業を壊滅させるＴＰＰへの参加交渉など、更なる格差と貧困を生み出し、生み出す政策を進めようとしてまいりました。駆け込み需要で一見好調に見えた経済は既に危険水域に入っています。増税から半年が経過しましたが、想定内との言葉とは裏腹に７、８月期のＧＤＰ実質成長率が年率換算で１．６パーセントのマイナス成長を示すごとく、確定がマイナス１．９パーセントということも出ておりましたが、あらゆる経済指標が日本経済の危機を示しています。この見るも無惨な経済実態から国民の目をそらすため、解散総選挙に何の道理や大儀がないことは明らかであります。他方、今回の選挙には重大な意味があると思います。それは、この２年間の安倍政権の選挙に勝てば何をやってもよいと言わんばかりの傍若無人な振る舞い、立憲主義を無視した集団的自衛権行使容認の閣議決定、国民の大多数が反対する原発再稼働に突き進む姿、枚挙にいとまのない安倍政権に鉄槌を下す最大のチャンスだと考えております。私たち社民党はその先頭に立って頑張ってまいっております。御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

そこで、今回の衆議院解散総選挙に対する市長の見解と、景気情報に基づく措置と消費税先送りの是非について伺いをいたします。

次からの質問は発言席にて行います。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それでは、早速閣議員の御質問に答弁させていただきます。

昨日来、衆議院の解散総選挙についての御意見、各々議員からございましたが、安倍首相は御案内のとおり、１１月２１日の記者会見で、今回の衆議院解散をアベノミクスを前に進めるのか、止めてしまうのかを問うと述べておられました。その後、今月２日に衆議院議員選挙が公示され、現在、１４日の投開票に向けて、各政党候補者が今回の総選挙での公約を掲げ、政策主張を展開し、また新聞、テレビ等でも各政党の選挙公約についての比較報道もなされているところであります。今回の総選挙の争点として、報道の内容を見ますと、まず国の成長戦略として、アベノミクスをはじめとした国の経済政策の方向性、規制改革や金融政策など成長戦略を進めていく上での具体的な政策、また税、財政、社会保障政策として消費税の１０パーセント引き上げへの対応と将来の社会保障財源の確保、国と地方の財政健全化への取組、公的年金などの制度の在り方、またエネルギー政策として原発の再稼働問題や再生可能エネルギーへの対応、また外交安全保障問題として、集団的自衛権行使の容認についてなどや、女性子育て支援策、あるいは政治、行政改革といった問題も各政党それぞれ争点を表しておられ、基礎自治体におきましても、今後の地方自治、地域社会の発展を図っていく上で、どれも重要な問題であると認識をいたしております。ここに、個々の政党についての具体的な論評などは選挙期間中でもあり、控えさせていただきますが、それぞれの掲げる公約と、今回の総選挙における国民の評価をしっかりと受け止めながら、今後の市政運営にも努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。以上であります。

総務部長（東美佐夫君） それでは、景気条項に基づく消費税先送りの是非という御質問のほうは私のほうからお答えをしたいと思います。今回の解散総選挙の争点の一つともされておりますが、消費税の引き上げの先送りと、それに伴う景気条項の取り扱いについてということでの御質問でございますが、政府は１１月１８日の首相記者会見において、来年１０月に予定されていた消費税の１０パーセントの引き上げに関して、引き上げを法定どおり来年１０月には行わず、１８か月延期すべきだということと、併せて平成２９年４月の引き上げについては、景気判断条項を付すことなく確実に実施するということを示明しております。また、その上で平成３２年度の国の財政健全化目標については、来年の夏までにその達成に向けた具体的な計画を策定するということとしております。これらの消費税引き上げの延期

措置につきましては、景気判断の根拠となる直前のGDPがプラス成長にならなかったことから、やむを得ないとの判断があったんだろうというふうに推測をしております。その上で、今後の社会保障政策への対応と財政の健全化の両立を図るという課題に向けての措置であるというふうに考えております。今後も引き続き、国の動向を注視してまいりたいというふうに存じます。以上です。

11番（関 誠之君） ありがとうございます。選挙中でありますから、個々のことは別にいたしまして、所感で述べたように、私もこの景気条項等について、思うところを述べさせていただきます。

それで、③の消費税先送りの影響と本市財政への影響はとのことでございますが、消費税1パーセントで約年2兆8,000億円と言われております。来年度の社会保障費が1兆8,000億円を予定しておりましたが、この消費税の先送りのために、1兆3,000億円、今のベースでやらなきゃいかんということ。また、子ども子育て支援、先ほど市長もおっしゃいましたが、このことが来年度の財源で6,000億円係る予定でありましたが、これが4,000億円強しかないというような状況のもと、また財政的影響が国民健康保険への財政支援、それから、介護保険の給与改善、こういったことに及ぶんではないかというふうに思っておりますけど、本市への影響について、御回答ください。

総務部長（東美佐夫君） それでは、お答えいたします。消費税増税の先送りによる影響と本市財政への影響についてということでございますが、消費税増税の先送りは直接的には消費税引き上げに伴う地方消費税交付金の増加が見込めないものであり、予算編成においても少なからず影響を及ぼすものというふうに懸念しております。また、国の制度として、改正予定であった社会保障の拡充が先送りになるということです。市民生活への影響があるものというふうに考えております。いずれにいたしましても、近年、取りわけ福祉関係が増加、福祉関係費がですね、増加をするという中であって、安定的かつ質の高い行政サービスを行っていくためには、社会保障に対する財源の確保が大変重要であるというふうには認識しているところでございます。現時点で、御指摘の影響額における取り扱いについては、財源の内容が明確に国のほうから示されておりませんので、本市といたしましては、先送りになりました消費税に変わる安定的な自主財源を確保するため、引き続き産業の振興による地域の雇用の確保、あるいは市民経済の活性化に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

11番（関 誠之君） 具体的に分からないということですが、少なくともこの消費税の地方分が減額をされるということは、パーセント的には分かっていると思うんですよね。であれば、大体どれぐらいの影響があるのかなのか、その辺について、お分かりになりますか。

総務部長（東美佐夫君） 現在、来年度の予算編成に向けての作業を進めておりますので、詳細な数字というのは、現段階では申し上げることができませんが、ただ、子育て支援、あるいは介護のほうですね、これについては国のほうも財源を確保したいということでございますので、そういうふうな情報も伝わっておりますので、その点では影響は少ないのかなというふうには感じているところです。以上です。

11番（関 誠之君） 消費税が8パーセントから10パーセントになったとき、地方分の3.1パーセントから、10パーセントになった場合は3.72パーセントということで、0.62パーセント減るわけですよ。そうすると、計算、普通はできるんですけど、予算の編成でいろいろあるだろうと思いますから、そういうことで、しっかり数字を出していただければ分かりやすかったかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

そういう消費税の先送りの影響というのが、地方の財政にもかなり出てきているというようなことだと思います。4番目のアベノミクスの効果と地域経済の雇用動向はどうなるのかということでお伺いを

いたします。

総務部長（東美佐夫君） それでは、アベノミクスの効果と地域経済の観点ということですが、奄美市の経済状況につきましては、人口減少などの構造的要因を背景として、各種経済指標の動向などから、全体としてはまだまだ厳しい状況にあるものというふうに認識をいたしております。地域経済の動向について、各種の景気指標などから把握、分析できるもので申し上げますと、例えば、日本政策金融公庫が今年の10月に景況のアンケートということで実施をしております。その結果で申し上げますと、今後の売上高の見通しについては、増加する、または横ばいというふうに回答している企業は鹿児島地区では79パーセントに達して、奄美地区のほうでは75パーセントというふうになっております。そういう意味では、景気回復の予測、期待感については、県本土の状況のほうにある程度近づいてきているものと感じております。これは特に、観光関連産業への影響として、クルーズ船の寄港の増加や7月からのバニラエアの就航による経済効果によるものが大きいものというふうに考えております。しかしながら、一方、7月の同調査では今年度への労働者への賃上げや新卒者の採用、企業の設備投資の予定などについては、県本土に比べて低い状況ということになっておりますので、景気回復の恩恵がまだまだ本市地域経済へ浸透していないのではというには認識しているところでございます。以上です。

11番（関 誠之君） 本市にまではその効果がまだまだ伝わってきていないということですが、やっぱりこのアベノミクスの誤算と言いますか、個人消費の回復が大きく遅れていると。値上げと消費税の増税分の賃上げ、いわゆる賃金に追いついてないということ。いわゆる給料が実質目減りをしていると。また、工場の海外移転で設備投資が低迷をして、製造業がほとんど海外に移っておりますから、そういった輸出関係が思ったほどなかったのかなということで、補正予算として12年度に10兆円、13年度に5兆5,000億円組んでおりますけど、この辺が先ほど冒頭で述べた公共事業、人手不足、なかなか計画どおりいってないということと、法人税の引き下げ等によるこの誤算があったのではないかなというふうに、私は分析をしておりますが、14年度に補正予算として2兆503億円の規模を予定をして、生産者を含めた生活者の支援にこれをするということで、予定がされておりますので、しっかりと予算編成の中でですね、前もって対処しながら、しっかりやっていただきたいということを要望を申し上げておきます。

次に、（2）の陸上自衛隊の配備と鎮西26の演習について。2014年の10月27日から1か月間、11月26日、九州全域を対象とした大規模訓練だということで、かなりの車両、自衛隊員が来ておりましたが、そこで質問をいたしたいと思います。今回の演習に奄美としてはどのような関わりがあったのか、持ったのか、二つ目は市有財産の借用について、いつ借用願いが出されどんな条件を付して許可をしたのか、県の管轄する港湾の使用許可はどうなっとったのか。住民への周知はどのように図られたのか、以上についてお伺いをいたします。

総務部長（東美佐夫君） それでは、お答えをいたします。まず、今回の陸上自衛隊演習の目的についてでございますが、西部方面実働演習、平成26年度日米合同演習統合訓練、協同転地演習及び中央即応集団演習の枠組みの一部から構成される鎮西演習を実施し、方面隊の各種事態における対処能力の向上を図ることを目的に、平成26年10月27日から11月26日までの期間、実施されております。この演習自体は平成22年から実施されておまして、今年で5回目ということでございます。お尋ねの市との、市とどのような関わりを持ったかという御質問でございますが、市に対して自衛隊のほうから訓練地や宿泊地の協力依頼がございました。そのことを受けて、市の危機管理室のほうですが、と自衛隊と、各施設の担当部署とで打ち合わせを行い、訓練地、あるいは宿泊地の調整を行ったというところでございます。そういう関わりということでございます。また、自衛隊のほうからは訓練期間中、ボランティア活動の申し出がありましたので、施設の管理者と調整を行い、奄美市の大浜海浜公園の清掃、

あるいはあかざき公園内の草木の伐採作業、名瀬港や周辺道路の清掃作業、あやまる岬の清掃作業などのボランティア活動についても調整を行ったところでございます。

次に、市有財産の借用についてですが、奄美市の施設においての訓練、宿泊地等が9か所となっております。内訳ですが、演習、野営の訓練地として、太陽が丘運動公園の空き地、あかざき公園、サン奄美裏の空き地、内海公園のステージの4か所です。宿泊施設として、太陽が丘公園内の環境改善センター及び武道館、山間体育館、奄美体験交流館、山間交流施設の5か所を提供をしております。申請については施設ごと、また演習する部隊ごとに異なりますが、6月中旬ごろから10月の間、事前の打ち合わせ及び申請がございました。その申請を受けてから、10月上旬の間、または施設の使用直前までに各施設の管理者において、許可を出しているところでございます。許可にあたっておりますが、通常の市民利用に支障がない場所を限定するなど、配慮をしておりますが、例えば、歩行者及び通行車両に危険を及ぼさないよう、安全管理を行うことや、訓練区域において、これはもう24時間体制というということですが、常時監視員を置き、一般利用者に危険が及ばないよう、十分配慮するなど、各施設の許可の際に条件を付して許可を出しているというところでございます。なお、港湾の関係ですが、県に確認をしましたところ、関係条例、規則に基づき、港湾施設の使用を許可したということを伺っております。

次に、広報、住民への周知ということでございますが、今回の演習の目的、期間等について、陸上自衛隊の西部方面総監部のほうから平成26年10月21日に報道発表がされました。また、10月7日に住用町で実施している後方支援訓練や同日午後、長浜の観光船バースに民間の輸送船による輸送、下船の訓練の様子、11月15日にはあかざき公園での展開状況などを地元紙を含めた報道陣に公開し、自衛隊のほうで住民への周知を図ったところでございます。市民からの問い合わせがあった場合につきましては、担当部署のほうで訓練の目的、あるいは期間等を十分説明をさせていただいているところであります。以上です。

11番（関 誠之君） かなり前から打ち合わせをして、安全・安心を守るという立場で、使用許可等も出したというに、理解をいたしました。住民への周知というところで、何回か質問をさせていただいておりますけれども、しっかりやるということでありました。この辺のところ、もう一度お願いできますか。

総務部長（東美佐夫君） 住民の周知のほうは、先ほど申し上げたとおりですが、自衛隊のほうで、これは広報していただいたということと、併せて、私どものほうではマスコミ等の情報提供がございましたので、それを受けて、住民からの問い合わせ、直接問い合わせがあった場合には、担当部署のほうから説明をさせていただいているということでございます。以上です。

11番（関 誠之君） 広報誌等を通じてですね、しっかりやりますというような答弁があったように思っておりますけど、あかざき公園で散歩を日課としている人が行ってね、慰霊塔の下に車を止めたらばつと、そこから出てきて、ここは入っちゃならないというようなことを言われたというようなことで、非常にびっくりして、心臓が飛び出そうでしたよという意見も聞いておるんですよ。そういうことがあっちゃいかんわけで、やはり迷彩服を着てヘルメット被って小銃肩に提げて、ばつと来たらですね、本当に驚きますよ。そういうようなことがあってはならないわけですから、その辺の広報というのはしっかりやっていただきたいということを要望しておきますが、またこの自衛隊の配備について、その後変わってはないだろうと、情報が変わってはないだろうと思いますが、1点だけ、もうどこ行っても聞かれます。何の説明も受けてませんということでもありますから、最近、市長は市長とむんばなし、市民と語る会が途絶えているような気がいたしますけれども、そういった中でしっかりと住民説明会や公開討論会の開催は考えられないのか、のことについてお伺いいたします。

総務部長（東美佐夫君） 先般の議会でも、これは申し上げたところでございますが、住民説明会、公開討論の開催ということでございますが、得られた情報については、常に市民の皆様へ情報提供をしているというところでございます。これについては、マスコミを通じて、いろんな機会あることに、情報提供をしているというふうに理解をしております。今後ともですね、国のほうで、基地配備の基本構想も策定されるだろうというふうに考えておりますが、その詳細が決まりましたらですね、その状況に応じて今後も同様に議会、マスコミを通して、常に平等になるような情報提供に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

11番（関 誠之君） ありがとうございます。評判がよろしい市長と語る会ね。やっぱりそういうところでも出して、率直に、フランクに話し合いをするということは重要だと思いますので、お考えいただきたいと思います。

そこで、この自衛隊の訓練のときにですね、林道を隊列をなして車が、自衛隊の車が走っていたと。林道というのは、あの金作原のあの林道ですよ。そういうことを当局が把握をしているのか。これは非常に世界遺産と大事な結びつく問題で、自衛隊の車両がコアゾーンになるかもしれないというところをですね、隊列をなして走っていると。やっぱりそこにはアマミシカワガエルやアマミハナサキガエルやオットンガエルや、そういう大変重要な生物、動物がいるわけですから、その辺のところは把握しているのか、このことについて何らかの規制ができないのかどうか、そこまで伺いたいします。

総務部長（東美佐夫君） 林道のほうを走っているということについては、私のほうではまだ把握をしておりますが、規制の関係については、今後、市民も交えて環境省を交えてですね、協議をしてみたいと思います。以上です。

11番（関 誠之君） 把握していないということはよく分かりますけれども、どういうふうにして把握しようと思っているのかね。何も座して待っていても、それは分かりませんよ。そういう意味で、世界自然遺産の登録を、後でちょっと紹介しますけれども、大変これはゆゆしき問題だというふうに思っていますんで、このことだけはしっかりと何らかの形で規制を加えていただきたいというふうに思いますが、市長、いかがですか。

市長（朝山 毅君） 自衛隊の整備についても、自然遺産登録についても、国の施策であります。したがって、住み分けは十分にできるものと思っております。加えまして、自衛隊に隣接する自然遺産登録地域、また霧島等においても、鹿児島県内においては然りであります。斜里町、北海道においても然りです。そのような環境と自然と文化、歴史、並びに自然、そして防衛、外交というものは、当然、国の責めに、責任において住み分けはできるものと、私は確信いたしております。まだ、自然遺産登録についてのコアゾーンを含めて、それ以前のあれが具体的に、まだ明示されておきませんので、その中で林道、若しくは公道を自衛隊の車が通ったということであろうかと思っておりますので、そういう規制が入れば、当然、国としては守るべき責任、義務があるということを思っておりますので、住み分けは可能だと、私自身考えているところです。

11番（関 誠之君） この問題は、また議論するときに来ると思いますから、今日はこの辺で幕を引きたいと思います。

次に、教育行政について質問をいたします。教育委員会制度が約60年振りに大きく転換をし、教育への自治体の長、いわゆる首長、市長ですね、の関与を強める改正地方教育行政法が6月13日参議院本会議で可決、施行が来年の4月1日だというふうに言われております。文部科学省は首長が暴走しないようにするなど、運用面での留意点について、7月に各自治体に通知したと聞いております。このこ

とを受けて、教育委員会制度の見直しと市長の権限について、以下、質問いたしますので、誠意あるお答えをいただきたいと思います。

まず、一点目、教育の政治的中立、安定性、継続性をどう図るのか。

二つ目、新教育長は市長が議会の同意を得て任命するが、職責上の関係はどのようにあるのか。

三つ目は、市長が設置する総合教育会議の役割と公開の原則はどう確保されるのか。

四つ目、教育行政の指針となる大綱の策定の意義と目的についてお答えください。

教育委員会事務局長（安田義文君） 閣議員の御質問に、4点ほどございましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の教育の政治的中立、安定性、継続性はどう図るのかということでございます。御承知のとおり、今般の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正は、教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革を行うものであります。具体的に申し上げますと、教育行政への責任を明確化するために、これまでの教育委員長と教育長の役割を兼ね、首長が任命権を持つ新教育長の配置や、首長主催の総合教育会議の設置などでございます。また、教育委員会そのものは引き続き執行機関とし、教科書の採択、学校の教育課程の編成、個別の教職員人事など、職務権限は従来どおりということでありますので、教育委員会の政治的中立、安全性、継続性は確保されるものと考えております。

2点目でございます。新教育長は市長が議会の同意を得て任命するが、職責上の関係はどのようにあるかということにお答えいたします。現行の教育委員会制度では、合議性の執行機関である教育委員会の代表者である委員長と、事務の統括者である教育長との間での責任体制が不明確であるということが課題となっております。今回の改正は教育委員長と教育長を一本化し、首長が任命を行う新教育長を置くことにより、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、地方教育行政の第一義的な責任者を明確にすることとしています。また、新教育長の職務である教育委員会の会議を総理するとは、現行法における委員長の職務である教育委員会の会議を主催すること、並びに教育長の職務である教育委員会の権限に属するすべての事務を司ること、及び、事務局の事務を総轄し所属の職員を指揮、監督することの意味することでございます。このことから、新教育長は首長が議会の同意を得て直接任命することから、首長の任命責任は明確になりますが、首長から指揮、監督を受ける立場ではないことから、教育行政の政治的中立性が損なわれることはないものと考えております。

3点目でございます。市長が設置する総合教育会議の役割と公開の原則はどう確保されるかということでございます。総合教育会議の役割につきましては、地方公共団体の長に教育、学術、並びに文化の振興に関する施策の大綱を義務付けることにより、地域住民の意向をより一層反映させることと、地方公共団体におけるこれからの施策の総合的な推進を図ることとなっております。また、総合教育会議を設置することにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることが重要でございます。総合教育会議での協議事項は、大綱の策定に関する協議、それから、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育委員会、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議、児童・生徒等の生命、または身体に現に被害が生じ、または正に被害が生じる恐れがあると見込まれる緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びに、これらに関する構成委員の事務の調整を行うこととしております。総合教育委員会の公開の原則につきましては、公益上必要があるときを認めるときを除いて、公開とすることとされております。

4点目の大綱の策定の意義と目的でございます。地方公共団体の長は民意を代表する立場にあるとともに、教育行政におきましても地方教育委員会の所管事項に関する予算の編成執行や条例提案など重要な権限を有しております。これを踏まえまして、今回の改正におきましては、地方公共団体の長に大綱

の策定を義務付けることにより、地域住民の意向をより一層反映させることとしております。大綱の記載事項につきましては、改正案に具体的な記載がございませんが、市として少人数教育の推進、幼児教育の充実等、教育施設の整備等予算や条例等、地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本的な方針が考えられます。以上でございます。

11番（関 誠之君） よく分かりました。今までと何ら変わらないと、執行機関として合議制による教育委員会の継続をしっかりやっていくということと、首長が新教育長に職務命令を発することはできないと。首長が総合教育会議は招集をしますけど、これは協議、調整の場であるというふうに理解をしてよろしいでしょうか。それと、地方行政における責任体制の明確化、いわゆる、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図っていくと、あくまでそれは協議、調整であるというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（安田義文君） そのとおりでございます。

11番（関 誠之君） 次に、土曜授業についての基本的な考え方をお聞かせください。

教育長（要田憲雄君） 県下一斉に大変関心のあることでございまして、土曜授業についての現況と基本的な考え方についての御質問にお答えを申し上げます。まず、土曜授業についての現況でございますが、文部科学省は平成25年11月に法整備を行いまして、児童・生徒に土曜日における充実した学習の機会を提供する方策の一つとして、公立学校において、設置者の主体的な判断で土曜日に授業を実施することができるようにいたしました。このことは学校週5日制の趣旨である、学校、家庭、地域が連携し役割を分担しながら、社会全体で子どもを育てるという理念を踏まえつつ、全国的な土曜授業等に関する調査や全国学力学習状況調査における児童・生徒の土曜日の過ごし方の状況などを踏まえたものであります。このことを受けて、県教育委員会では、今年3月、各市町村において、土曜日に授業を実施できるよう、学校職員の勤務時間に関する規則を改正するとともに、県下で3校、土曜授業のモデル校として指定して、大島地区では喜界町で月1回程度の土曜授業を実施し、その成果を検証しているところでございます。

次に、本市における土曜授業に対する基本的な考え方について、お答えを申し上げます。まだ検討の段階ではございますが、本市の児童・生徒の学力の実態や、土曜日にさまざまな経験を積み、自らが高めている児童・生徒がいる一方で、土曜日を必ずしも有意義に過ごせてない児童・生徒も少なからずいることから、土曜授業を月1回程度実施することは、本市の児童・生徒に土曜日の充実した学習機会を提供する一方策として、望ましいことではないかと考えているところでございます。また、内容につきましては、学校週5日制の趣旨を生かして、学校、家庭、地域が連携し、確かな学力へと、豊かな心、健やかな体などの生きる力を育成に資する観点から行われるべきものであると考えているところです。例えば、学力向上のための取組や、地域や保護者を巻き込んだ行事や体験学習を行ったり、外部人材の協力を得たりするなど、ゆとりを持って土曜日に実施することの利点を生かすとともに、児童・生徒にとって有意義なものになる活動を行うことが大切だと考えております。土曜授業実施するにあたりましては、今後、県教諭のガイドラインに基づきながら、学校、保護者に対して趣旨を十分説明し、各種関係団体との調整を図るとともに、学校や地域の実情、児童・生徒の負担等も踏まえ、適切に判断する必要があると考えているところでございます。以上でございます。

11番（関 誠之君） 週5日制の中で、土曜授業をやるというふうに理解をいたしましたけれども、そこで、保護者が一番心配していることをちょっと伺いますが、例えば、土曜授業の第2でしたか、部活やスポーツ少年団の対外試合の出場をする場合、こういうときはどうなるというのが1点と、その

教職員の勤務の関係で、週休の振り替えだと通知に書いてありましたが、それが8週、16週と、前8週、あと、16週のうちでというふうになりましたら、本当にこの、そういった現実、振り替えができるのかどうかね、そういったところの配慮をどのように考えていらっしゃるのか、それについて伺いたしたいと思います。

教育長（要田憲雄君） まず、スポーツ少年団ですとか部活動についての競技の問題であります。そのことについては、これから具体的に関係団体と詰めていきたいと考えております。ただ、授業中に要するに、強いて申し上げますと、第2土曜日に授業をするときに授業を休んで大会に出場するとか、そういうことについては、教育長としては問題があると考えておりますので、きちんと調整をして、異論のないように進めたいと考えております。

それから、先生方の振替休日につきましては、当然、それぞれの学校で進められるべきであると考えておりますが、県から指示されている形を踏まえながら、進めてまいりたいと。強いて申し上げますと、子どもたちに不利益にならないような形で休みにできなきゃならないということは、当然、御承知いただけるものと思っております。強いて申し上げますと、以前、長期の休みを利用して振り替えを取るか、そういうこと等も踏まえてですね、考えていくべきものでないだろうか、そんなふうに考えております。以上でございます。

11番（関 誠之君） よく分かりました。この土曜授業というのは、教育過程に位置付けられた授業の日だというふうに、通知に出ておりましたので、そのようなことだというふうに思います。それで、やっぱりこの土曜授業というのは、各学校の教育課題の解決というのが、まず前提だということで、活用できる力の育成を目指した工夫ある授業の改善をしていただきたいと。それと、社会全体での教育力の向上に努める。教育力の向上に努めるということが、学力も、もう含めてでしょうけど、そういったことで、教育委員会が、今もう目の前ですからね。2015年の4月から施行しなければいけないと。教育長の言われたことでしっかり混乱のないようにやっていただきたいということをお願いを申し上げます。

次に、給食センターの関係で質問をさせていただきます。給食センターの建設の現状について、お答えいただけますか。

教育委員会事務局長（安田義文君） お尋ねの検討委員会につきまして、9月の定例教育委員会におきまして、学校、PTA関係者、栄養教諭、給食調理員代表などからなる委員構成も含め、奄美市名瀬・住用地区学校給食施設整備検討委員会、この設置の承認を得まして、10月24日に第1回検討委員会を開催し、現在、2回の検討・協議を終えております。11月21日の第2回検討委員会におきましては、学校給食施設の現状は建物の老朽化が顕著で、かつ、完全なドライシステム化となっていないことから、早期の根本的な改善が必要であること、平成11年の名瀬市学校給食検討委員会からの報告で、給食センター化の導入と示されていること、その後の市町村合併、交通環境の改善、児童・生徒の減少など情勢の変化や建設コストなど、整備の実現性、運営の経済性、衛生管理基準の充実などの安全性等々について、数々の資料をもとに幹部会で議論を重ね得られました、名瀬・住用地区学校給食施設は給食センター化で1か所という市の方針をお示しいたしました。その上で、施設、機能、食育を含めました質の高い学校給食の提供など、より充実した給食センター整備計画の策定に向け、移設の作業区域の区画化、食育やアレルギーへの対応など整備に伴う機能、センターから各学校への配送体制及び受配施設についてなどを委員会での検討事項とする旨を協議したところでございます。今後のスケジュールといたしましては、給食備品や作業導線、休憩室等、必要な施設の検討のための笠利給食センターの施設、センターから各学校への配送時間確認のための配送ルートの実走や建設用地の取得なども含め、検討を重ね、年度内での給食センター整備計画の策定を見込んでおります。検討委員会終了後につきまし

ては、平成27年度におきまして、委員会の整備計画を反映させました基本実施計画、及び地質調査を実施し、平成28年、29年度の2か年で給食センターを整備してまいりたいと考えており、各年度、予算要望として計上し、議会のご審議をお願いする予定としております。市としましては、将来を見据えた安全・安心、そして安定的な児童・生徒への学校給食の提供のため、施設・機能の充実した名瀬・住用地区学校給食センターの整備を目指してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

11番（関 誠之君） よく理解をできましたけれども、2、3質問をさせていただきたいと思います。この検討委員会の性格でありますけれども、性格、目的をおっしゃっていただきたいというのが1点、センターを造る財源的な問題、起債の種類とその内容的な問題、二つ目、それと、候補地が検討委員会で示されたと聞いておりますけれども、前日、川口議員が質疑をいたしました、その候補地について、話し合いがどうなっているのかについて、お伺いをいたします。

教育委員会事務局長（安田義文君） 1点目のこの委員会のことでございますが、先ほど、ちょっと真ん中のほうで申し上げましたように、施設機能、食育を含めた質の高い学校給食の提供など、より充実した給食センター整備計画の策定に向けまして、PTA代表、それから、給食調理員等、現場でよく分かっている方々を集めまして、施設の作業区域の区画化とか食育やアレルギーへの対応など、整備に伴う機能。

11番（関 誠之君） センター化なのか、単独なのか、そういう性格。

教育委員会事務局長（安田義文君） 先ほど話しましたように、よりよい給食センターの整備に向けて、いろんなことを話していただくという委員会ということでございます。

次のコスト比較だったですかね、財源につきましては、まずは補助事業がありますので、補助金と、それから、有利な起債を裏に充てると、今のところ地債、過疎債などのことでございますが、当該年度で枠の関係がありますので、特にどれというわけじゃなくて、交付税措置のある有利な起債の活用を検討しているということでございます。

それから、建設候補地についてですが、検討委員会でお示した候補地につきましては、建築基準法上の建築制限、施設規模、各学校への配送時間等の観点から、給食センター用地で最適地と判断したことによるものでありまして、このことにつきましては、庁内でも協議済みでございます。また、この候補地につきましては、現在、所管課において取得に向けて協議、調整中でございますので、よろしくお願いいたします。

11番（関 誠之君） なかなかすんなりと答えていただけませんが、給食センターの、読みますと、センター化するために給食の諸整備、これをどうするかというようなふうな検討委員会になっているような気がいたしますので、このことについては、じっくり、また議論させていただきたいと。ただ1点だけ、各学校の保護者に対する説明ですね、この検討委員会が終わったあとになるのか、真ん中か、今か分かりませんが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

教育委員会事務局長（安田義文君） まず、検討委員会構成員としまして、PTA代表、校長代表の方に加わっていただいております。そして、検討委員会において、整備計画が策定した、された段階、今のところ、私ども年度末いっぱいぎりぎりまで話し合いを進めようと思っておりますので、3月になるかと思いますが、この整備計画が示された段階で、学校を通して保護者への周知を深めてまいりたいと、このように考えております。

11番（関 誠之君） はい、ありがとうございました。また、ちょっと具体的な議論はあとに回したいと思います。

次に、その他の施策について、1番の通訳案内士の特約、観光業法の特約の制度について、お伺いいたします。どうなっているのか。

商工観光部長（菊田和仁君） お尋ねの通訳案内士の特例、観光業法の特例における制度化につきまして、現在、国・県、広域事務組合において、計画に盛り込む具体的な研修内容等について、協議中の段階であると伺っております。ここ数年、クルーズ船寄港の増加、LCCバニラエアの就航、また今後、予定される奄美、琉球の世界自然遺産登録に向け、奄美群島における外国人観光客の増加が想定され、通訳特例士の育成は急務と考えております。今後、早急に制度設計に取り組み、平成26年度中には国の計画認定を得た上で、平成27年度に実施できる体制づくりに努めているということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

11番（関 誠之君） 今、お聞きになったようにですね、このものは改正奄振法にも入っているわけですね。去年の今頃は大体骨子が分かって、4月からスタートしているわけですから、非常に取組が遅いのではないかというふうに思いますんで、今後、そういう法律改正の場合にはですね、しっかりと先を読んで、そういうボランティアで一生懸命やってもいますけど、そういった人が、雇用ができるわけですから、そのことで、一つ、しっかりと、早々やっていただきたいということをお願い申し上げます。

それに、あと、辺野古埋立岩ズリ採取の認識について、お伺いをいたしたいんですが、時間がありませんで、少し、これはニュースサイトということで、インターネットでやっているサイトですけど、奄美の自然まで犠牲にというようなことで、驚いたことに、天然記念物の宝庫である東洋のガラパゴスとも言われる奄美大島には、岩ズリ採取予定の採石場が3か所もある。採石のための山肌を削ることは、即ち自然破壊、更に、岩ズリ搬出に伴う大型車両の通行量増大、環境に悪影響を及ぼすことは必定だ。これは、普天間飛行場の移設が辺野古だけでなく、奄美の自然環境も破壊することを意味している。いうこうニュースサイトの文章なんですけど、それで、現在も大規模な公共工事用の砂利採取が続く奄美市住用町戸玉、その2、3キロ先の住用湾沖に、西表に次ぐ国内2番目のマングローブ群生地があるカヌーで密林内を見学でき、今回の世界自然遺産登録に向けた目玉の一つ、近隣にはアマミノクロウサギ、リュウキュウアユの希少な固有種が生息する森や川があり、世界的にも屈指の景観が採石場と隣り合う環境だ。自然遺産とは相容れない状態、現状に疑問の声が挙がるのは当然だろうというような、いろいろありますけども、これ、ニュースサイトというインターネットの、今引用しましたが、そういったもの踏まえて、この認識、岩ズリ採取所の認識についての、お伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 今、議員がおっしゃったとおり、奄美市では住用地区において2業者が岩石採取を行っております。御承知のとおり、岩石の採取については、市が事業者の申請に対して意見書を提出し、県が許可を行っております。この2業者の計画内容によりますと、採取した岩石の仕向先は奄美群島内一円となっており、現在まで辺野古基地埋立に使用される内容とはなっておりません。なお、県大島支庁に採石場で採取した岩石、岩ズリも含めてですが、その仕向先について制限できるかどうか確認したところ、採石法の規制対象となっていないことから、仕向先を制限することは困難であるということ聞いております。以上です。

11番（関 誠之君） 時間の関係上、予算編成については、また党からも要望出したいと思います。以上、この辺野古移設がもたらす奄美の環境破壊、またじっくりと議論をしたいと思います。自衛隊の問題も含めて、今世界自然遺産登録が危機に瀕してないかというふうに思いますんで、科学委員会のずれたのも、時間がなくて読めませんでした、そういうこともあるんじゃないかというニュース

サイトの意見もございますので、お伝えをして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（竹田光一君） 以上で社会民主党 関 誠之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前 1 時 4 5 分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午後 1 時 3 0 分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

新奄美 橋口和仁君の発言を許可いたします。

7 番（橋口和仁君） 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。新奄美の橋口和仁です。第 4 回定例会一般質問を行います。その前に、少々所見を述べさせていただきます。

先の 1 1 月 2 1 日に衆議院が解散をいたしました。そして、今月 1 2 月 2 日に公示、1 2 月 1 4 日投票の第 4 7 回衆議院選挙がスタートいたしました。今回の選挙の多様な争点の中、政府与党として、これまでに安倍政権が進めてきた経済対策、アベノミクスの是非について、その判断を今一度国民に問かける選挙である、またこの選挙は争点の一つとして、政権の選択選挙であるとも言われております。しかしながら、多くの国民にとって、なぜこの師走の時期に選挙なのか、なぜ解散をしなければならないのか、やがて、判断が下されようとしております。しかしながら、ただ言えることは、これまでにアベノミクス効果で日本経済の景気は回復し、その景気を止めるわけにはいかないということであります。その景気の回復の波を地方へと波及させること、雇用を作り、所得を上げ、日本再生に向け取り組んでいくこと、そのことが大事であり、現政権の経済対策をしっかりと後押しすることが、将来の私どもの生活に反映されることと期待し、投票に赴いていただきたいと思います。これまでにバブルの破綻から今日までの 1 5 年間のデフレ状況によって、日本経済は確かに、経済は失速し、雇用が失われたという現実があります。失速した日本経済の再生に向けて取り組まれたアベノミクスによって、正しく経済が回復し、政府与党が進めてきた政策は経済を前進させ、将来に期待感さえをも抱かされます。今の政権が安定的に維持することこそ大事であり、そのことによって、安定的な経済が保っていくと私は思います。アベノミクス効果により、確かに、デフレの脱却は図られました。そして、経済の伸びも確実に上向き傾向になりました。3 本の矢の金融緩和、財政出動、成長戦略は確実に効果を上げております。安倍政権誕生の 2 年前までは、震災による復興の遅れや経済、原発事故への対応、そしてそれに起因するが如く、株価の低迷、円高、景気の悪化、デフレと負の連鎖が続きました。そして、その悪影響により、日本経済の景気は暗雲立ちこめる状況であったと思います。その後、民主党政権から自民党となり、デフレ脱却に向け取り組まれてきた経済対策はアベノミクスという俗語まで生み、その対策を矢継ぎ早に進めることによって、その効果が着実に発揮してありました。今や、暗雲立ちこめてきた日本経済に晴れ間が戻り、円安、株高と経済も緩やかに上昇の気流を掴んでいるように感じられます。今回、この景気の効果は今度は大都市から地方へと、大企業から中小企業へと、経済効果の浸透を波及させるため、地方再生に向け、地方への景気回復に向け取り組まれます。確かに、私ども地方に住んでいる国民にとって、この 2 年間のアベノミクスへの期待感は非常に大きいものでありました。景気の回復を望んでおりました。そして、その効果を早く地方へと送っていただきたい。多くの国民の願いであったと思います。先の 9 月 2 9 日に臨時国会が開会され、その臨時国会の冒頭、安倍総理はこの国会を地方創生国会と位置付け、これの中で地方が直面する人口減少や超高齢化などの構造的な課題に対し、危機感を表明し、今後、若者がその場所で将来に夢や希望を持てる地方の創生に向け力強いスタートを切ると。基本的な目標は地方が、今後、成長し、活力を取り戻し、人口減少を克服することだと述べております。その体制づくりとして、内閣府に地方政策を担うまち・ひと・しごと創生本部を創設し、縦割りではなく、各省が連携し推奨することにより、地方へ新しい人の流れを作り、地方での仕事づくりや

若い世代の結婚，出産，子育ての希望を実現できるような環境づくりに取り組むと。そして，１１月の２１日に地方創生の理念等を定めたまち・ひと・しごと創生法案と活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する地域再生法の一部を改正する法律案の地方創生関連２法案が可決，成立いたしました。これまでに地域活性化策としてふるさと創生事業や地域振興券，頑張る地方応援プログラムなど，歴代政権が地域対策として取り組まれてきましたが，現状として，地域活性化や少子化対策は十分な効果を上げているとは言えない状況でありました。今回，第２次安倍内閣は地方創生を旗印に従来の取組の延長線上にない，次元の異なる大胆な政策を中，長期的な観点から，確かな結果が出るまで実行していくという強い決意を示しております。今こそ，地方創生がラストのチャンスだと，危機意識を持ってこのチャンスをしっかりと地域の活性化に結び付けていただきたいと思います。改めて国の進める地方創生に対し，本市はどのような期待をしているか伺います。

次の質問から発言席にて行います。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは，早速橋口議員にお答えさせていただきます。

地方創生関連２法につきましては，昨日来，御答弁を申し上げているところでもございますが，角度を変えまして地方創生の趣旨といたしましては，仕事が人を呼び，人が仕事を呼び込む好循環を確立して，その好循環を支える町に活力を取り戻すことが，地方創生につながることであろうかと考えているところであります。このことは，奄美群島１２市町村で昨年策定いたしました，奄美群島成長戦略ビジョンと通じる理念でもあろうかと考えております。先月には自民党の地方創生実行統合本部と所管する内閣府の皆さんが奄美大島と徳之島に視察に訪れております。直に民間の方々や地元自治体と意見を交換させていただきました。地方創生に向けた提言書も，その際，提出させていただいております。なお，その際，提出いたしました提言の内容については，後ほど総務部長から答弁させていただきますので，御理解いただきたいと存じます。いずれにいたしましても，御質問の今後の地方創生制度による新たな取組につきましては，今後，具体的な制度設計が進められていくものと考えております。本市といたしましても，地方創生という大きなテーマをしっかりと捉えながら，この制度を有効に活用していけるよう知恵を出し合い，諸施策に取り組んでまいり所存でありますので，議員の皆様方の御支援と御教授を賜りますように，よろしくお願いを申し上げたいと存じます。以上です。

総務部長（東美佐夫君） 市長のほうから御答弁ありましたが，先日，自民党の地方創生本部と内閣府のほうで徳之島と奄美市のほうを視察されました。奄美市というか，奄美大島のほうですね，視察されました。そのときに，提言書を提出をいたしております。その提言の内容については，奄美の強み，あるいは奄美の弱み，こういうのを克服してから，奄美の人，仕事，どうやって作っていくのかというような提言書となっております。この提言書については，奄美市というよりは，広域と協議しながら奄美群島として提言をしております。提言書のテーマですが，これはちょっと大上段に構えておりますが，奄美群島が変われば日本が変わる。奄美群島自治的発展に向けたチャレンジというテーマで提言書は構成をされております。その中で，八つの提言をしておりますが，例えばということでちょっと御紹介をいたしますが，起業を促進する税制措置の創設というようなものを，提言をしております。この内容については，例えば中心市街地のほうで昨日，元野議員からもお話しがありましたが，地価が高い，家賃が高いというようなことがございます。その際に若手の起業家がそこで仕事をするとき，業を起こすときですね，やはり家賃が高いということで，なかなか取組できないということがございます。そういうときの税制的な支援をお願いするというようなのも，提言をしております。もう一つ，企業のパイロットプランの導入地域としての奄美群島を後押しするという特別措置ですね。そういうのも提言をしております。これは何かというと，今海外のほうに企業がシフトしております。この海外にシフトする企業を

奄美群島にその立地した場合に、法人税等の措置をしていただくというような提言をしております。それと、八つのうちの三つ目ですが、ふるさととの理解、愛情と誇りを醸成する教育制度というような提言もしております。これは昨日、教育長のほうからもありましたが、子どもたちにふるさとを愛してもらうような、そういうカリキュラムを特別に構成するというようなことです。しかも、奄美群島というところは、やっぱり文化の特異性を持っていますので、日本各地からそういう子どもたちを奄美の学校のほうに転入していただくと、そういうことのためのカリキュラムを独自に構成するというような教育制度を設置すると、創設するというような提言をしております。以上のような、八つありますが、そういう提言もしているというところでございます。ちょっと、御紹介になりましたけど、以上です。

7番（橋口和仁君） 市長のほうから答弁をいただきまして、ありがとうございます。確かにですね、人が仕事を作る、そして仕事人が人を作るという好循環の社会っていうのは、やっぱり自分たちも望んでいるわけでありまして、その先駆けとして、さっきの奄美群島の成長戦略ビジョン、これは非常にこの、非常に日本の今の地方創生のモデル地区になりうるものだと思います。そういう意味においてですね、先ほど、部長から話しされました、奄美から日本を変えるという理念、これは正しく、この地域からモデルとして、しっかりとまた頑張っていただきたい。

その2番目の質問に入らせていただきますが、その奄美群島成長戦略ビジョン、それと関連してですね、この地方創生、これが連動して取り組んでいられないのかなということなんですけど、26年度からこの事業が展開されておりますけど、その事業展開をですね、スピードを上げて、やっぱりやっていただきたい。そこにはですね、やっぱり雇用、雇用と、そして人口減少というのは、やっぱりどうしてもマッチされてくるものですから、特に人口減少、周辺部の笠利、住用においてですね、どんと人口が減ってきているというのが現状なんです。そこを少しでも歯止めをかけるためにはですね、やっぱ、地域の経済への活性化と併せて雇用の育成というのが大きな課題だと思います。そういう意味においてですね、この、地方創生と地域、その成長戦略ビジョンの施策をですね、連動して、スピード感を持ってできるか、できないのかどうか、その辺りを示していただきたいと思います。

総務部長（東美佐夫君） 人口減少と雇用ということとの連動性ということです。議員御案内のとおり、奄美群島成長戦略ビジョンの策定にあたっては、各島ごと、並びに12市町村のそれぞれで人口減少はじめとした各課題を議論しながら、その課題解決に向けた雇用の創出に重点をおいた産業振興を目指すことを基本理念としております。今回、この雇用という点を中心に民間の皆さんとともに議論しながら作り上げたビジョンでございます。その意味ではこのビジョンにつきましては、昨日、市長のほうからもございましたが、正に今回の国が示した地方創生を先取りした取組であったということで、理解をしております。少し、人口減少という点で申し上げますと、現在の本市における人口の動態ですが、主に高校卒業生の転出による社会動態減が大きな要因でございます。その結果、自然動態でカバーはできないということで、市内の人口が減少傾向にあるということでございます。ただ、別の見方もありまして、年齢別で見ますと、22歳以降の社会動態の増減はここ数年、転入が転出を上回っているということで、増加の傾向にございます。そういうことでは、これまでの施策の成果が少しずつ現れているものというふうに考えてもおります。今後も、若者が将来、奄美に戻りたくなるような魅力ある島にするためには、ビジョンで掲げた重点3分野、これは農業、観光交流、情報と併せて、先ほど申し上げた強みという部分ですが、文化、それと人の魅力、こういう2分野による雇用の創出を図っていくことが重要であるというふうに思います。まず、奄美群島全体が元気になることが大事なことでありますので、単一自治体を超えて島全体で、あるいは群島全体で知恵を結集しながら取組を強化をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

7番（橋口和仁君） ひとつ、よろしく願いをいたします。

次に、3番目の今後の奄美市の産業の活性化に向けてどのように取り組まれているかということについて、お示しをしていただきたいと思います。

総務部長（東美佐夫君） 産業の活性化に向けた取組ということでございます。先ほども12市町村で策定した成長戦略ビジョンですが、これの大きな産業活性化に向けての目標を四つの柱を掲げております。人材の確保と育成、教育、二つ目が奄美群島の魅力の発揮、三つ目が共生・協働の推進と交流連携の強化、四つ目が市場の拡大、これはヒト・モノ・カネ・情報ですね、こういったものの市場の拡大、この四つの方策を柱にしております。この柱にそって、奄美市の取組を少し御説明をさせていただきますと、まず一つ目の人材の確保と育成、教育という点につきましては、緊急雇用創出事業の積極的な実施、あるいは奄美ICTプラザ笠利の設置、交付金を活用した情報通信産業の人材育成事業の実施などに取り組んでいるところでございます。二つ目の奄美群島の魅力の発揮という点については、住用地区では森と水のまち住用観光プロジェクト、笠利においては歴史、回廊のまち笠利観光プロジェクトの策定、あるいは市長のトップセールスによるクルーズ船、スポーツ合宿の誘致活動などに取組を行っているところでございます。三つ目の共生、協働の推進、交流連携の強化という点につきましては、紡ぐきよらの島づくり事業の活用、あるいは地域や集落の活性化のための支援、更には100人応援団の連携強化というところに取り組んでいるところでございます。四つ目の市場の拡大ですが、これについては選果場を活用した果樹のブランド化、交付金を活用した、これはもう先ほど来出ておりますが、航路、航空運賃の軽減事業、あるいは輸送コスト支援事業による市場の拡大、こういったものを進めております。先般、市長がドイツのほうに行かれ、黒糖焼酎のPRされたのも、この市場拡大という取組の一つでもございます。なお、広域事務組合におきましては、この四つの方策の柱のもと、群島全体で取組を行っておりますので、今後とも、この圏域の活性化に向けて取組を強化を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

7番（橋口和仁君） 部長からいろいろと多岐にわたって説明をしていただきましたが、まず1点目から、1点目ですね、ちょっと伺いさせていただきますが、奄美大島の魅力の発揮ということで、先ほど、住用・笠利観光プロジェクトという説明ございましたが、その中でですね、情報発信、休憩、交流施設等の整備拡充を図るということで、こちらの文言入ってますけども、これが25年度、昨年度ですね、昨年度からこれは事業がなされ、展開されておりますけども、その辺りがいつまでに終わるのか、というのが、まず1点。そして、休憩、交流施設の整備っていうのは、どこまでかかっていくのか。特にあやまるの園地においてもですね、トイレ、休憩施設ってのが、非常にこう望まれてるわけですよね。そのあたりの奄美10景の一つである、そのあやまるの大地の上で、もうトイレもない、休憩室もない。いろんな声も聞こえてくるんですよ。これを早急にやっていただきたいと、地域創生という言葉と、先ほどビジョンも含めですね、連動という話もさっきされましたが、その辺りしっかりと踏まえてですね、早期に取り組んでいただきたいというのが私の考えなんですけど、いつまでなのか、もし、具体的示せるのか、ならば、示していただきたい。そして、交流施設と休憩、そしてまた、情報発信とありますけど、そこ辺りの施設の整備はどのように考えているのか。その辺りまで、ちょっと示してもらえれば示していただきたいと思います。

総務部長（東美佐夫君） これは笠利も住用も二つのプロジェクトは並行で進めていますが、来年度から、これ、奄振を活用しながら、2年なるか1年になるか、3年になるかちょっとありますが、来年度から整備を進めていきたいというふうに思っております。これは両方一緒ですね。並行、住用も笠利も並行しながら進めていきたいというふうに考えております。

7番（橋口和仁君） さっきのあやまるの大地についてはどうなんですか。並行して、やっぱこう、取り

組んでいかれるということで理解してよろしいですか。

総務部長（東美佐夫君） はい。あやまるのほうも一緒に、並行して進める予定にしております。

7番（橋口和仁君） はい、分かりました。

では、次に移らせていただきます。次に観光についてであります。基本構想において、本市は平成22年度に策定された総合計画の基本構想の中に、観光交流、人口による消費額が示されております。平成19年で183億円、平成32年度には215億円と、消費額のみ数値が示されております。今年度に入り、7月にはバニラ航空の就航や航空運賃の軽減によって入り込み客は多くなっていることと思います。そこで、現状として、観光交流人口による消費額はどの程度まで伸びているのか、雇用の増加がどの程度図られているのか、人口の増加があったのか、まずお示しをいただきたいと思っております。

商工観光部長（菊田和仁君） 議員御質問の観光交流による観光経済効果、そして交流人口についてお答えいたします。これまでの質問にも答弁いたしましたが、バニラエア就航による7月から10月までの経済波及効果額は約12億6,200万円、入り込み客数の増加は1万1,000人です。また、奄振交付金を活用した離島割引運賃の軽減による、今年8月から10月の間の入り込み客数は2,050人の増加となっております。従いまして、航空路線による入り込み客数、いわゆる交流人口の増加は1万3,050人と推計いたしております。また、今年は外国船籍の大型クルーズ船の入港が相次ぎ、前年度と比較して経済効果額は、このクルーズ船の関係でございますが、約2億5,600万円、交流人口にして7,935人の増加と推計いたしております。雇用の面につきましては、名瀬公共職業安定所の公表資料によりますと、いわゆる観光産業に最も密接な宿泊業、飲食サービス業につきましては、7月から9月までの間に新規の有効求人数が175人となっております。昨年に比べまして53人増加いたしております。10月は2週連続の台風襲来により、新規求人は減少に転じておりますが、総じて観光産業における雇用状況については増加傾向にあると判断しているところでございます。これからの世界自然遺産登録も見据え、観光産業は今後、ますます奄美のリーディング産業に位置付けられるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

7番（橋口和仁君） 非常にこう、効果があったということで、構想の中でですね、来年度が、折り返しなんですけど、今の数値的には妥当な状況なのか、まだちょっと足りないのかどうか、その辺りどうなんですか。

商工観光部長（菊田和仁君） 今、7月から10月までのお話をいたしました。一番心配なのはこれからどちらかと言うと閑散期に入ってくるというのが課題だと思っておりますが、ここを何とか、奄振の交付金も需要喚起特別対策事業で投入されておりますので、航空運賃の軽減と併せて、この閑散期を乗り越えた上でですね、年間を通じて、今の状況が通年で確保できるような状況になることを、私どもも期待しているところでです。

7番（橋口和仁君） はい、分かりました。この半年でですね、新たな課題っていうのも出てきているだろうと思いますが、その辺りについて、今後、対策と言うんですか、その辺りはどのように考えて、取り組まれようとしているのか、その辺りを示していただきたいと思いますが。

商工観光部長（菊田和仁君） 観光における今後の課題についてでございますが、ハード面での課題を申し上げますと、先ほど向井議員にもお答えいたしましたが、出発ゲートの増設など奄美空港ターミナル

ビルの施設の拡充については、喫緊の課題と認識しておりまして、先ほど、市長のほうからも答弁がございましたが、改善の方向に向けて、今進んでいるところということでございます。また、バニラエアの就航に伴う効果や影響も含め、奄美発着のすべての路線について、今後、先ほども申し上げましたとおり、閑散期を含めた通年での利用者確保が課題となっていくものだと認識いたしております。そのほか、地方の観光地に共通する課題でございますが、観光客の増加に対応したレンタカーや貸切バスなど、島内交通の安定確保や繁忙期における宿泊施設収容人員の制約されているような課題もございます。これらの課題解決に向けて、今後、観光関係団体と情報共有しながら、一体となって取り組んでまいりたいと思います。

7番（橋口和仁君） 観光、関係の業界の方と連携して取り組んでいくと。正しくですね、今回、7月以降ですね、レンタカー、宿泊地、満杯でございました。レンタカーを借りようとしても、なかなか空かないと。いつぐらい空くんですかという話をしましたら、10月以降やったらちょっとずつ空きは出てくるのかな、宿泊においてもですね。そのような状況を少しでも改善していただきたいというのが一つ。それとですね、これは行政だけでできるもんじゃございませんが、民間団体の力が少しでも上がってこられて、それから一つ、また雇用にもつなげれば、非常にこの、いい方向に行くのかなというふうに考えておりますので、来年度以降、非常に期待をしておりますので、是非、御尽力をいただきたいなと思っています。

それで、次に本市の目指す観光地域とはということでお伺いをさせていただきます。基本構想の中では、観光立島を目指すまちづくりということで、農林、水産、そして観光、商工といろいろと施策展開がされておりますけれども、まずその辺りからですね、対策、そして課題について、示しをしていただきたいなと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） 奄美群島の大きな魅力は人、歴史、自然、文化でございます。奄美群島成長戦略ビジョンにもありますとおり、これらの魅力を活用するため、今後の世界自然遺産登録も見据え、地域の資源を活用した施策を推進しているところです。各地域の取組を申し上げますと、名瀬地区においては本市の観光拠点施設である大浜海浜公園の施設の老朽化や安全性、利便性など、観光拠点施設としての課題に対応するため、平成26年度から、今年度からですが、リニューアル整備事業を進めており、今年度は小浜遊歩道の測量設計に着手しているところでございます。笠利地区におきましては、先ほども話がでましたが、歴史、回廊のまち笠利観光プロジェクト計画を策定しており、今年度から観光客の受入を視野に入れたハード面の整備、特に観光案内板、休憩施設、トイレ等の整備や着地型観光の推進体制の整備などを年次的に実施していく予定でございます。また、住用地域においても森と水の住用観光プロジェクトに基づき、住用地域の魅力を十分に発信し体験できる観光ルートや拠点施設の整備、プログラムの造成等に取り組んでおります。今後、これらの計画を具体的に進めていくため、事業の緊急性、あるいは予算等の調整を図りながら、年次的に実施してまいりたいと思います。

7番（橋口和仁君） 大浜公園、そして笠利歴史回廊のまちづくり、そして住用の森と水と、3地域が一体となって、しっかりとまた、観光、雇用ができていけるように、また取り組んでいただきたいと思います。

それでは、観光については大まか理解をさせていただきましたので、次に、環境対策についてお伺いをさせていただきます。まず、はじめにですね、ここに8月の26日に奄美市中学生光議会の資料があります。その中の内容を見ますと、子どもたち、ごみ問題、そして世界自然遺産問題について、すごくこの、何て言うかな、関心が高く、そしてそのことについてしっかりと発言されております。特に、中学生、特にじゃございませんが、中学生にとってですね、今後の世界自然遺産、そして自分たちの住む島がいつまでも自然が残る島であってほしいという思いが強く伝わる文章も見させていただいて、改め

てごみに対する認識をですね、今一度、私ども大人がですね、改めて考えていかなければいけない時期だろうと、世界自然遺産に向けてのですね、その時期も併せてですね、そういう時期だろうかと思えます。そういう意味においてですね、まずはじめに、世界遺産登録向けの環境対策の課題は、その取組は済んでいるのかということで、まず質問をさせていただきたいと思えます。

市民部長（前里佐喜二郎君） それではお答えいたします。世界自然遺産を登録を目指すにあたり、国・県ともに連携を図りながら取組を進めているところでございますが、それぞれの役割分担のもと、市におきましては、遺産登録の原資でもございます自然環境の保全に努めているところでございます。お尋ねの環境対策の問題についてでございますが、本市におきましては大きく二つの問題が課題になってくるものと考えております。一つ目は、これまでも問題視されてきております、今日、取り上げていただきますごみ問題でございます。未だに、山間にはたくさんの不法投棄が散在し、対応に苦慮しているところでございます。これらにつきましては、不法投棄のパトロール員を配置し、巡回を行っておりますけれども、改善の兆しは見られるものの、まだまだ十分とは言えないのが現状でございます。二つ目は、さまざまな会議において言われ、危惧されております、外来種対策でございます。元々、本来は島にない種が現在では多数はびこる状況となっており、島固有の動植物に大きな影響をもたらすのも危惧されております。その最たるものにノネコが存在がでございます。身近にいる猫が野生化し、アマミノクロウサギなどの希少動物を捕食している現状がでございます。ノネコ対策につきましては、国・県とも力を入れているところでございますが、本市におきましても、この入口となる飼い猫、ノラネコに対する取組を重点的に、飼い猫につきましては適正飼養条例をもとに、またノラネコに対しましては、昨年度からTNRという避妊、去勢事業も実施をいたしております。ごみ問題、ノネコ問題、対策、いずれも自然遺産登録を目指すにあたり喫緊の課題であると考えますが、共通点として、地域住民の意識が大きく影響してくるものだとも考えます。また、遺産登録後も奄美の自然をしっかりと後世につないでいくためには、この意識の醸成はなくてはならないものと存じます。奄美の未来に向け、自然環境の保全と併せ、地域住民の皆様に対し、島の自然を大事に思っただけのような取組に努めてまいりたいと思っております。

7番（橋口和仁君） 部長のほうから二つの課題があると、ごみ問題、そして外来種対策ということで、今回、環境問題についてお伺いをいたしておりますので、ごみ問題について、もうちょっと深く、掘り下げて質問させていただきたいと思えます。そこで、不法投棄がまだ散在していると、そして対応に苦慮しているということでございますが、ちなみに、その不法投棄されているごみの種別ですかね、粗大ごみなのか、家電製品なのか、また車なりそのタイヤ類なのか、その辺りの状況を、まず示していただきたいと思えます。

市民部長（前里佐喜二郎君） 不法投棄のごみの種類ですけれども、パーセント提示は分かりませんけれども、家電、それから、布団類、それから、木材などのごみですね、そういったもの。普段、毎週回収されるようなごみではない、いわゆる粗大ごみと言われるものだというふうに聞いております。

7番（橋口和仁君） 次の質問等にも、ちょっと若干入りますが、粗大ごみということで、まず2番目のですね、ごみの分別への理解、住民意識の高揚対策は済んでいるのかということで、先ほど部長のほうからも市民の意識の醸成というのが課題であると、その課題に対して、先の6月の議会においてですね、出前講座、そして住民への説明会を取り組んでいきたいという答弁でございますが、その辺りは来年度、どのような形で、どのような取組をされているのか。何回ぐらいするのか、その辺りを、まず示していただきたいと思えます。

市民部長（前里佐喜二郎君） それではお答えいたします。まず最初に、出前講座やらのことをお尋ねでございますので、今年は実は6月の議会のあと、出前講座が2度あったそうでございます。基本的に出前講座というのは、市民の皆さんからのリクエストにお応えしてする格好になりますので、リクエストが2回あったということで御理解をいただければと思います。来年度に向けては、この辺のPRをしていかなければならないと思ってますし、住民説明会に関しましては、こちらから積極的にその場を設けてする性格のものでありますので、これ辺りを、今年もまだ3か月ちょっと残っておりますので、今年の後半、そして来年に向けて、組み立てをちょっとしてみたいというふうに思っております。それでは、ごみ問題について、そのごみ問題の基本となります、ごみの分別についてということでお答えをします。環境対策課に寄せられております、多くの苦情の中でも、分別されずに出されているごみについての苦情は大分少なくなっていると認識しております。それに併せて、環境対策課の職員がこの回収のために出動する件数も、最近、減ってきていると感じているところでございます。また、今年度名瀬地区で実施しました一般家庭ごみステーションマナー指導員配置事業でも、委託業者や市民からの苦情の多い14地区を選定し、マナー指導員を配置しましたが、最終的に7地区に減らすことができました。7地区については改善が図られ、住民の理解や意識啓発につながれたと考えているところでございます。住用・笠利地区につきましては、従来どおり、集落民の協力によりごみの分別は定着いたしておりますので、引き続きクリーン監視員を配置し、更に住民の理解や意識啓発に努めてまいりたいと思っております。しかしながら、山の中に入りますと、不法投棄の問題などもございます。市民からは今のモラルの低さでは世界自然遺産どころではないよという厳しい御意見も多くいただいております。世界自然遺産登録の足かせにならないように、今後、登録後のごみ問題も見据えた広報、そして啓発に取り組んでいかなければならないと認識いたしております。

7番（橋口和仁君） 認識されているということでありますので、そこですすね、部長のほうから先ほど話しされました、不法投棄の中で、粗大ごみが搬入されているということで、今の現状、奄美市においてはすすね、今粗大ごみの収集がされておられません。構成市町村、大和村、宇検村、瀬戸内町、そして龍郷町は粗大ごみの収集をされています。合併以来、合併前におきましては、笠利町にも、住用においても粗大ごみの収集はされておりますが、合併後にはこれが何かの形、その経緯は分かりませんが、今収集はされていないという状況であります。そういう観点もある程度含まれてくるのかなと。憶測で言うてはいけないことなんですが、粗大ごみをもし収集されている状況であれば、その辺りが少しでも改善されてこないのかなという気がいたしております。それと併せてすすね、笠利と住用、粗大ごみが収集されないという点においてすすね、負担が非常に新たに増えてるんですよ。業者に委託する際にも、それ相当の金額いるということで、これは合併において、均衡ある発展ということを謳っている中ですすね、これはある程度不公平感が生じてきているのかなというふうに感じております。そこですすね、住用と笠利の粗大ごみの収集を、今一度すすね、検討していただいて、年1回でもすすね、収集できるような体制はできないのかということを考えておりますが、その辺りはどうでしょうか。

市民部長（前里佐喜二郎君） 粗大ごみの回収についてはすすね、御承知のとおり、合併前は旧名瀬市も有料でやっていた時代がございました。旧笠利町、旧住用村では、無料で回収をいたしておりましたが、旧名瀬市では平成16年度までが有料で実施し、17年度からは廃止となっております。合併に至るわけですが、合併後の平成20年度から、住用・笠利地区につきましても、名瀬地区との均衡、それから、一般廃棄物収集運搬許可業者、この業者の活用の促進という観点から、廃止になったという経過がございます。現行のとおり、許可業者を大いに活用してほしいと思いますけれども、無料で、もう一つの方法は、御自分で粗大ごみをトラックなどに搭載して運搬するという方法も、実はございまして、ただ、そうしますと、笠利、住用の遠いところからは、やっぱり遠いと。業者を頼むとお金が掛かるという実状ということだろうと思います。でございますので、他市町村の状況、他市町村では

無料で回収している状況もあるように聞いております。それから、議員がおっしゃいます不法投棄との関連性などもございますので、今後、来年、平成27年度中には一般廃棄物処理基本計画というのを、奄美市の一般廃棄物の処理について決める計画を、方針を定めなければならない、この計画を検討してまいりますので、その中でこれらのことについても検討してまいりたいと考えているところでございます。

7番（橋口和仁君） 旧名瀬市においては16年度まではやっていたと。17年度には廃止ということで、その以前はやっぱその笠利のほうは無料でやっているわけですね。これから、先ほど部長が話された均衡あるという話で、ちょっと、うちは納得いかないものがありますけど、是非ですね、来年度、その一般廃棄物処理計画の中でですね、大きな優先検討課題ということで位置付けていただいて、その辺りが是正できるように、頑張っていただきたいなと思います。

次に、最後になりますが、奄美市から細分化が図れないのかということでもありますけど、今クリーンセンター、構成市町村、1市2町2村なんですけど、私も衛生組合員として、中で、参加させていただきましても、非常に疑問な点を率直に話をさせていただきます。このクリーンセンターに搬入されるごみの量なんですけど、約8割近くは奄美市からの搬入されるごみなんです。もし、奄美市がしっかりと細分化して取り組んでいければ、これは各市町村、追随するんじゃないかなと。要するに8割近くは奄美市ですので、これがしっかりと搬入、そういう制度をしていけば、クリーンセンターの処分場、そして処理場の延命化がしっかりと図られてくるのじゃないかなというふうに考えております。そういう意味においてですね、奄美市独自の環境計画っていうのは、策定できないのか、その辺りは、今後、大きな課題であると思いますけれども、部長として、その辺りは、当局として、ちょっと、まずは示していただきたいと思います。

市民部長（前里佐喜二郎君） お答えします。6月の一般質問の中でも細分化についての課題としてお答えしております。橋口議員おっしゃるように、クリーンセンターに持ち込まれる廃棄物の5年平均で76パーセントが奄美市からのものということだそうでございます。奄美市のごみの減量化が、いわゆるクリーンセンターの延命化につながるということは、大きな、やっぱり、そういうことだと言えると思っております。実は、炉は二つございまして、一つが1日に50トン処理できる能力を持っております。これを、今クリーンセンターに持ち込まれるごみの量が平均で70トンをちょっと超えるという。これが50トンを下回りますと、二つある炉を一つ稼働させ、一つは休憩させるということで、交互に使うことによって、寿命は倍に延びるという、単純な考えですので、そういったことから、ごみの減量というのは大事なことだし、ましては、奄美市のごみが減ればこれに大きく寄与するだろうというふうに思っておりますので、ごみの減量化に向けては、これからも大きな課題だと考えております。

7番（橋口和仁君） 一つ、よろしくお願いいたします。

もう一つですね、お願いを、要望したいことはですね、一般廃棄物、そして産業廃棄物、循環型の社会ということで、課長のほうにもちょっと投げかけさせていただきましたが、そのサイクルをですね、自分たちのサイクルをしっかりと構築できるような形にしていきたい。今の中で、自分たちのごみがどのようになっていくのか、燃えていくのか、果たして埋立られるのか、その辺りが見えてこない。産業廃棄物においては、当然、島外のほうに処分地を求められてくるわけですので、小型家電にしても、自分たち出した小型家電、これがどこまで流れていくのかという辺りもですね、しっかりと仕組みづくりをしていただいて、次の出前講座じゃないんですが、その辺りですね、しっかりと市民に説明をしていただきたい。そのごみが将来的にこうなるんだよと、これだけ、また島が自然のままになるんだよという辺りを、しっかりと、大人の社会からしっかりと構築していくことが大事であることだと思っています。是非、力を貸していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。終わります。

議長（竹田光一君） 以上で、新奄美 橋口和仁君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。（午後２時２４分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

次に、平政会 竹山耕平君の発言を許可します。

２３番（竹山耕平君） 市民の皆様、議場の皆様、そしてネット中継を御覧の皆様、こんにちは。平政会の竹山耕平です。１２月１４日に衆議院選挙の投開票が行われます。自民、公明の連立政権が掲げる成長戦略、アベノミクスを継続させ、デフレから脱却するチャンスを止めることなく、景気回復、景気回復を着実に実感できるものとし、また全国津々浦々までに景気、経済の好循環が流れることを強く願う次第であります。また、地方が国を支え、地方が主役となる地方創生、更には女性が活躍しやすい社会づくりの実現のために、今回の選挙、奄美市は投票率が伸びたと言われるよう願うものであります。

それでは、これより一般質問に入ります。

はじめに、市長の政治姿勢について伺います。これからの政治は、先にも述べましたが、地方が主役、日本の再生には地方からと位置付け、地方創生、町、人、仕事づくりをキーワードに、今後、将来の安定した国家体制づくりのために、重要施策、施策の推進を図るとしています。本市としましては、これまでも市の施策、国及び県の事業中において、行政と民間が一体となり各種の経済対策、雇用対策に取り組み、中には他自治体との競争を勝ち抜いて施策の充実、拡大に努めていると理解をしております。経済発展、産業振興、地域活性化へと取り組んでいることに理解を示すところであります。国が求める地方自治体への創意工夫を最大限に生かす観点、期待というものがこれまでも本市が取り組んできたことと何が違うのか、どのような利点が生まれて、そのために地方自治体としてどのような働きかけを行う必要性がこれまで以上に出てくるのか、その具体的な点についても、分かりやすく示していただきたいと思います、質問を行うところであります。昨日の同僚議員、そして本日の同僚議員への答弁において、大まかな点は理解をいたしました。群島成長ビジョンの策定など、大まかなこと、更に具体的に理解と認識が共有できるよう、市民、また関連するであろう各関係団体の皆様に対しても、この先の道しるべ、行き先案内人としての役割も含めて、具体的なお示しをお願いしたいと思います。

次に質問より発言席にて行います。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

総務部長（東美佐夫君） それでは、お答えいたします。国のほうで先ほど来答弁ございましたが、まち・ひと・しごと創生法及び地域再生法の一部を改正する法律の関連２法が、先日、成立をしたというところでございます。地方からの人口流出、超高齢化という全国的な流れは奄美におきましても例外ではありませんが、これらの課題の解消のため、国の補助事業や有利起債を積極的に活用し、緊急雇用事業、奄美大島選果場やインキュベート施設などの産業基盤の整備、社会資本整備総合交付金による観光プロジェクトなどの取組、更には雇用の創出や人口減少に歯止めをかけるための施策を実施してきたところでございます。今回、成立したまち・ひと・しごと創生法の目的は少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけること。東京への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保すること。そのことで将来にわたって活力ある日本社会を維持していくということとなっております。そのために、人を中心に町と仕事を一体的に創生していくということになっているようでございます。詳細な制度設計は、今後、国と地方で議論されることとなりますが、やる気のある地域に

集中的に政策資源を投入し、政策効果を最大限発揮するということになっているようでございます。そういう意味におきましては、群島成長戦略ビジョンは、今回、昨日市長のほうからも申し上げましたが、国が示した内容を先取りした内容というふうに理解をしております。そのためには、群島12市町村自らが責任を持って執行していく必要があるかと考えております。今後とも、引き続き成長戦略ビジョンをベースに、奄美の魅力と強みを発揮しながら、地方創生のほうに取り組んでいきたいというふうに考えております。

23番（竹山耕平君） 今、部長のほうから、総務部長のほうから答弁ありましたが、これからはそうですね、そのやる気のある地域に、そしてまた、これから、これまでのその有効、有利起債を活用してきた、その今、例を挙げていただきましたが、そのような点から、何が違うのか。これからどのように、更に奄美市がどのような取組を、働きかけを、今以上に行わなければいけないのか。先ほど来ありましたが、その奄美群島成長戦略ビジョン、それが先取ったようなもの。先取ったようなものということとは、中身が、ビジョンのあって、各市町村を成長戦略、そのビジョンが掲げられております。そのようなことを含め、一体、何がどういうふうになるのか。先ほど橋口議員のほうにも、奄美から日本を変える、またですね、そういったものもありましたし、この奄美の強み、弱み、広域として、群島として提言を行った面、そういったものも含めてですね、その先取りをしたものと、今後、奄美市が、これからの法整備の中でということではあるとは思いますが、この何が違うのか、これ以上取り組まなければいけないようなものをですね、しっかりと見極めるといえるのか、示していただきたいなというふうに思います。これは、行政がですね、奄美市が、先ほど来、総務部長が申し上げたこの例をですね、本当に、私自身も理解を示すし認識をいたすところでありますので、そういった点を含めて、更に制度設計、その法整備に、が進みましてらですね、また具体的に分かりやすく説明をいただきたいなと思います。

もう一つはですね、この、やはり出ましたが、奄美大島、奄美群島という枠組みの中で取り組むべきことも多く存在すると、点在するというふうにも聞きました。このぐーんと奄美や広域事務組合として、この制度の活用が可能なのかどうか、その中でですね。そういったものをちょっとお聞きしたいなと思います。奄美という外海離島が持つ、この地理的条件の強みということもあると思います。ほかから入って来れない。陸続きの過疎地域とはどんどんどんどん減少傾向、もう消滅危機もあると。限界集落はですね。そういう中において、奄美にしかない、この外海離島という特異的な、特徴的なこの地理的条件というものもあると思うのですが、ここはやはり群島との、ぐーんと事務組合、理事長でもあります、朝山市長がですね、しっかりこのリーダーシップを発揮していただき、旗振り役を担っていただけるような、そのようなもの、法整備にもつながるものなのかどうか、その点について、ちょっと、お示しをいただきたいなと思います。

市長（朝山 毅君） 概念的に申し上げますと、やはり地域の現況において、活性化、そうでないかという図る一つの目安として、ヒト・モノ・カネ、これが十分に満たされているという状況は、経済においても生活においても、いろんな面で満足感のある姿であろうと思います。それを一つ一つ捉えてみますと、まず人が少ない、人口が流出しているという奄美の現状、取りわけ、地方、国内地方の現状、これらから、まず人を地域に呼び戻したいと。奄美群島においても、奄美群島内に居住する皆さんよりも、奄美を、ふるさととしながら都会に出られた方のほうが多いという現状があります。したがって、人的資産を、まず生まれた地域に、育った地域に取り戻していきたいという、私が思っている一つの考えです。その人が、まず帰ってくるためには、仕事づくりです。雇用がないと、人は集まりません。そういう意味において、昨年の施政方針、今年の施政方針、今年度の施政方針においても雇用について十分に考えてまいりたいということを申し上げたつもりです。まず、仕事づくり、それにより、人が集まり、それにより、物を生み、物を売り資金が生まれ、そして上手く地域の資金循環、好循環が生まれてくるということであろうかと思っております。そのような意味において、まず人を介していくような環境づく

り、そのためには仕事づくり、それによって生まれる対価、価値観含め資金循環、経済循環が上手くいくんではないかというふうな思いをいたしておりますので、まず奄美群島成長戦略ビジョンにおきましては、12市町村の知恵を出し合って、それぞれの、まず島単位でどのような地域性があるか、どのような文化や歴史背景があるか、どういう産業があるか、これらをそれぞれの各界、各層の皆さんが寄り集まって、与論は与論、沖永良部は沖永良部、徳之島は徳之島、喜界、奄美本島という形で、練り上げて一つの成長戦略ビジョンというものを作っているわけでありまして。そういう中で、まずその優位性を生かしながら地域興しをしていこうと。そのためには、まず若者がチャレンジする。また、奄美群島すべての住民が主体となって島興しをするというような理念を掲げてビジョンを作っております。そういうことを考えますと、今回、成立しました法案については、やはり私どもの理念と一にすると、同じような考えであるというふうな思いがいたしております。従いまして、今後の法案における制度設計、具体的なことについては、今後、国や県から示され、またそれに基づいて成長戦略ビジョンとリンクしながらことを起こしていくということになります。まず人的資産を奄美に蓄えたい。そのためには、仕事を、まず作っていききたい。その手法としては、先ほども提言として申し上げましたが、外地に、外国に出て行く資本の流出を国内に留めると。そして、そのためには法人税を軽減化するなどなどという、具体的な例なども含めて申し上げましたが、それらを一つ一つ実現、具現化していくことによって、国内産業が歩留まりをし、そこに雇用が発生し、そこに人が集まるというふうな上手い循環ができればというようなことであります。そのための原資として、奄美には自然という他に例のない自然がある。これがやはり大きなものという資産であり資源である。これらを有効に生かしながら、交流人口を高めて、やっていこうというふうな理念でございます。したがって、人づくり、まちづくり、仕事づくりと、これらと、正に考えを一にする我々の理念、そして国が示した地方活性化のための一つの大きな手立てということでもありますので、これらを事業として明文化、細分化して、そしてそれによる有利起債を導入しながら、人の雇用創出、働く場の確保などなどやっていきたいと考えているところでございます。これは、決して難しいことではなく、以前にはあったわけでありまして。特殊出生率も、今2.81が全国1位です。奄美市が1.81ぐらいです。奄美群島平均して2.0ぐらいあります。国は1.81を目途にしたいというふうなことでありますので、奄美は先取りをした形で、合計特殊出生率はいつているわけでありまして、それらの人的、潜在化した資産はあろうかと思っておりますので、それらをより起こしたい。しかも、若い子どもたち、高校生などが、進学、就職のため、毎年、300人から400名、出ていっております。22歳から50歳ぐらいの人口動態については、逆に60名ぐらい増えているという形もあります。それらを有効に活かしながら、現実を把握して、やっていきたいというのが、私どもが考える理念でもあります。やはり三公社五現業がまだ十分に整った、いた時代には、奄美にもNTTや法務局や、そしてあらゆる公的機関がそれぞれの市町村、町や村にあったわけがあります。それが、集中管理されるような社会体系になってまいりましたが、それらも、また広げて、国のほうからも地方に役所も、仕事も、人も配置できるような体制をやっていただくように、あらゆる観点から総合的に把握しながら、国にも県にも申し述べていきたい。そのことにより、地域を、まず人を増やし雇用を増やし、それが一番、原点ではないかと考えておりますので、議員の皆様はじめ多くの皆さんの御理解をいただきながら、みんなで知恵を出し合ってやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。議員の御質問の趣旨には添わなかったかもしれませんが、奄美群島成長戦略ビジョンと国の定めたこの2法案の理念とは、同じようなものであるというふうな位置付けを持って考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。

23番（竹山耕平君） 市長、丁寧にありがとうございました。やはり日本の政治は、ここ、奄美が主役となって発信ができるように、はい、よろしくお願いいたしますと思います。

また、本市のほうはですね、時間があまりありませんので、次の質問に移りたいですけど、まだ名瀬のほうで、奄美市のほうで、働く場の確保、そしてまた、人口、交流人口が増えることによって、例え

ば、今現実にある名瀬から宇検村に、名瀬から龍郷に通ってる、勤めている方々も、これは逆に宇検村、龍郷町の方が名瀬に勤めている、奄美市に勤めているっていう方もいらっしゃると思うので、そういういろんな形で、この雇用の場の確保、そして人口拡大、流出に止める、そういったことにもつながると思いますので、しっかり、ビジョンを示しながらいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。次に、先日開催されました日本ウミガメ会議について、関連を含め質問をいたします。私自身、大変興味を持っておりましたが、あいにく、出席することができませんでした。中には専門的な意見、アドバイスも出されたことであろうという思いから、そのような点を含め、質問を行います。

まずはじめに、ウミガメが上陸する現状について、また生態系としての国内での位置付けは、奄美、奄美市ですね、どのような位置付けとされているのかをお示し、更に、次の質問も、②の質問も同時に行います。産卵、ふ化状況と地区、海浜ですね、の整備状況はどのようになっているのか。ウミガメにとって産卵しやすい、ふ化しやすい状況として整備されているのか、整備されているのであれば、それは専門的な知識を持った見識者からの意見を取り入れながら進めているのか。また、この環境整備を図るために必要な予算措置等が対応されているのかについて、お示しをお願いします。

市民部長（前里佐喜二郎君） それではお答えいたします。御紹介の日本ウミガメ会議は去る11月28日から30日の3日間にわたり開催されました。ウミガメの調査、研究に携わる方々が全国から集まり、ウミガメに縁のある土地を巡回しながら開催している国内最大級の会議でございます。今回、奄美市に全国から200名以上の参加者を迎え、第25回日本ウミガメ会議が奄美大島会議として盛大に開催をされました。会議におきましては、アメリカ、ハワイ州でウミガメ研究をされ、世界的第一人者でもあります、ジョージ・バラーズ氏の特別講演をはじめ、全国の研究者による多くの事例や活動などの発表、更に市内8校の小・中学校で出前講座を行うなど、ウミガメの保全に対する取組や理解を深める上で実りある会議とすることができました。また、関連イベントといたしまして、やんごウミガメ祭りを開催するなど、地元奄美色満載の催しとなり、会議関係者や一般市民からも喜びの声が多数寄せられたと聞き及んでおります。御質問の平成26年度の本市におけるウミガメの上陸、産卵状況につきましては、上陸378回、産卵301回が確認されておりますが、昨年に比べますと、若干の減少となっております。これにつきましては、今回のウミガメ、日本ウミガメ会議の中におきまして、今年は全国的に軒並み2割から3割の減少があったという報告もあり、奄美だけでの減少ではなかったと考えられます。奄美群島の自然は国内有数のウミガメ上陸産卵地としても知られており、近年、ウミガメの生態解明につながるさまざまな調査、研究が行われ、注目を集めているところでございます。

次に、産卵、ふ化の状況と海浜の整備状況につきましては、毎年、ウミガメ保護監視員を配置、これは県の補助事業でございます、配置し、ウミガメの上陸、産卵状況を確認するとともに、海岸に上陸するウミガメの保護やその産卵地の保全を行っております。また、市民からウミガメの上陸、産卵についての連絡があれば、現場の確認を行い、保護柵を設置するなど、産卵巣の保全にも努めているところでございます。このほかにも、海岸漂着物の回収、これは国庫補助事業で行っております、で行うなど、環境整備にも努めているところでございます。今後もこのような保全活動を継続し、いつまでもウミガメの上陸、産卵が行われる海浜の維持に努めてまいりたいと考えております。

23番（竹山耕平君） 分かりました。その会議の様子がしっかりと伝わるような答弁でありました。ありがとうございます。

それではですね、次にこの、ここ2、3年、この砂浜の減少が著しい大浜海浜公園とウミガメ上陸、産卵の現状について、お伺いをいたします。

市民部長（前里佐喜二郎君） 平成26年度の大浜海浜公園におけるウミガメの上陸、産卵数につきましては、上陸54回、産卵28回が確認されており、上陸、産卵数ともに、これは昨年度より僅かではございますが、増加している状況でございます。このウミガメの産卵につきましては、毎年、同じ場所、また同じ個体が上陸するというものでもなく、その生態については、まだまだ不明な部分が多くございます。しかしながら、大浜海浜公園においては、ここ数年砂浜の減少が確認されており、ウミガメの上陸、産卵への影響を懸念いたしているところでございます。また、砂浜の砂の減少につきましては、全国的にも、これも問題になっており、今回の日本ウミガメ会議の中でも、ウミガメ上陸数との因果関係や砂浜保全の取組など、議論がなされたところで、今後、更なる研究、調査が進められていくことと存じます。本市といたしましても、県や関係機関と連携を図りながら、対策を検討してまいりたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。この25年よりは増しているが、毎年の同じ個体数でもないの、サンプリングとしてもちょっと、ということであります。そのような中ですね、これから、ちょっと関連、大浜海浜公園のこの構想についてお伺いをいたしますが、また④と⑤、同時に質問をいたします。このウミガメへの位置付けはどのような位置付けなのか。この基本構想ですね、があれば教えていただきたいと思います。更に、そのサンゴの保全、育成、その再生はどのような位置付けをされるのか、その基本構想についてお伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 私どものほうから大浜海浜公園の将来構想と併せてちょっと答弁をさせていただきます。大浜海浜公園は昭和52年から整備され、平成10年に奄美海洋展示館、平成18年には健康体験交流施設タラソ奄美の竜宮を配置し、現在は奄美市の誇る一大観光拠点施設と位置付けられております。今後の世界自然遺産登録を見据えたとき、国定公園内に豊かなサンゴ礁に囲まれた海水浴場はじめ、健康体験交流施設、海洋展示館、キャンプ場、野外ステージなど多くの方々が訪れる施設であると同時に、ウミガメの産卵地としても知られている大浜海浜公園の果たす役割は、今後、益々重要になるものと考えております。そのような位置付けの中で、先ほども申し上げましたが、大浜海浜公園については、施設の老朽化や安全性、利便性など、観光拠点施設としての課題に対応するため、今年度からリニューアル整備事業を進めており、今年度は小浜遊歩道の測量設計に着手しているところであります。来年度以降、大浜海浜公園園地内の測量設計や改修工事などを計画しておりますが、その中でウミガメやサンゴ保全の対応を併せて、景観や自然環境、及び安全性に配慮した施設改修に努めてまいりたいと存じます。また、その魅力を最大限発揮し、多様化する観光ニーズに応えるとともに、さまざまな学習、研究の場としても来園者に満足していただけるよう、交流人口の拡大を図っていききたいと考えております。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。今、部長のほうがですね、この豊かなサンゴ礁という言葉が出てきています。しっかりとですね、この基本構想に位置付けをして、その再生、保全、再生にですね、努められるような、しっかりと取組を見ていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

更にはですね、魅力ある観光、一大観光拠点施設ということで、このリニューアルを目指しているわけですけど、この小浜の、今遊歩道、測量設計をという話ですが、今のところ、聞いた中では、どうしても、今の小浜の遊歩道を生かしながらと言うかですね、あれをどうやって、またそのまま生かしながら言うか、ちょっと、改修しながらっていうこと、お聞きしました。本当に魅力あるものであれば、更に、その今ある既存のものは、それはそれで重要なんですけど、更に魅力ある大浜から小浜への、その遊歩道の在り方というものですね、しっかりと見つめ直していただきたいなというふうに、ちょっと、思いましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、学校教育との関連、連携についてお伺いいたします。これまでも、にも示されまし

たように、我がふるさと奄美の海は国内はもとより世界的にも貴重で重要な存在だということであります。ジョージ・バラーズ氏も、保護、回復には地元住民が成し遂げるものとして、人との共生が大切であると申し上げております。今、子どもたちが日常的に当たり前のように見て、触れて、遊ぶ海は本当は大変貴重な価値であると同時に、奄美の大切な宝であることについても、教育の一環として取り上げるべきで、先ほど部長からもありましたが、この、何ですかね、授業を、この際、授業を行ったという事例もあったということもあったんですが、ここ奄美だからこそ、特徴的で専門的な知識の教育が必要と考えますが、教育委員会の見解をお示し願います。

教育長（要田憲雄君） お答えを申し上げます。議員御指摘のとおり、子どもたちに奄美の自然の豊かさや奄美独自の貴重な自然環境について伝えていくことは、大変重要なことと考えております。その意味において、今回の日本ウミガメ会議の開催は、本市の子どもたちにとって、大変意義深い機会となりました。そこで、日本ウミガメ会議を受けての取組や、これまでの学校現場が取り組んでいる実践について、お答えを申し上げます。今回の日本ウミガメ会議では、ウミガメに関する出前授業を市内8校で実施し、ウミガメの専門化による授業が展開されました。また、夏休みの課題として、市内の小・中学校にウミガメのポスターを描いてもらうように呼びかけ、先日の日本ウミガメ会議の会場に展示をしたところでございます。そのほかにも、ウミガメの産卵の観察や卵の保護、子ガメの放流活動を行っている学校もあり、奄美ならではのウミガメを中心とした学習活動が展開されているところでございます。このような取組を行うことによって、子どもたちが奄美の豊かさ、豊かな自然環境に気付き、将来にわたって奄美を誇りに感じる心情を育成していきたいと考えているところでございます。加えて、ウミガメのみにかかわらず、多くの学校では総合的な学習の時間に、奄美の自然をテーマとした調べ学習や体験活動も行っており、子どもたちの興味や関心に応じた学習活動が実践されているところであります。例えば、リュウキュウアユの保護活動、オオゴマダラの飼育や観察、野鳥の観察や巣箱作り、クロウサギやリュウキュウケナガネズミの観察など、各学校の特色を生かして、学習がそれぞれ展開されているところであります。以上のような取組を通して、子どもたちの自然環境に対する意識の高揚が図られてきておりますので、今後も継続して取り組むよう、各小・中学校に指導してまいりたいと考えております。また、関係する諸機関とも連携を深める中で、自然環境に関する実践を幅広く進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

23番（竹山耕平君） 分かりました。もうしっかりとですね、このウミガメに対して、また海に対して、しっかりと取り組んでいると。この奄美ならではの特徴的な授業も行われているということが確認できましたので、今後とも大切にしていきたい。今、1点あるのは、この教員の、教員ですね、教師の先生方は、この奄美と鹿児島を行ったり来たり、行ったり来たりっていうか、回るわけですね。赴任されるわけで、奄美でそういった授業を受けるということは、鹿児島県にとって、奄美っていう地域、もう鹿児島県のその総合学習と言うか、地元学習、そういったものにも、しっかりとつながる、教員のスキルアップと言うか、資質向上にもつながるものではないかと思っておりますので、しっかりと、その教員のほうにもですね、具体的なその授業の中身だとか、その感想などを述べられるような、発表ができるような、そういう場も必要じゃないのかなというふうに思いますので、お願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。子ども子育て支援新制度について質問をいたします。消費増税先送りの影響は、先の答弁で総務部長からございましたが、やはり来年度のその財源確保は、やはり不安定であり、まだ不透明なものであるということも事実であります。そのようなところから、来年度のその社会保障の充実については、国としては4月実施の子ども子育て支援、支援新制度以外には、そのスケジュールの見直しも必要ということもおっしゃっています。そのようなことから、この子ども子育て支援制度について、この消費増税先送りの影響について、お示しをお願いいたします。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 消費増税の先送りの影響につきまして、午前中にもマスコミ報道で年金、介護、子育て支援への影響について、いろいろ取り上げられているところでございますが、国から正式に通知が来ております。これによりますと、子ども子育て支援新制度については、予定どおり、平成27年4月に施行する方針であることに変わりありません、という内容で正式に通知が来ておりますので、この新制度については予定どおりのということでございます。現在のところ、国から具体的な財源確保について示されては、まだありませんが、今後の国の予算編成過程において、調整がなされるものと考えておりますので、国・県の動向を注視してまいりたいと思っておりますのでございます。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。4月実施ということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その次の質問に移ります。子育て支援としてこの考慮された点、この特徴的な、この市政に反映させるための子ども子育て会議であったと思います。また、その提出の、提出予定のその計画書というものが、製本ですね、製本が計画ではスケジュールではもうできているのかなとは思いますが、その辺り、まずその計画書の製本というのはできているのでしょうか。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 奄美市の特徴的な支援ということで、お聞きだと思うんですが、奄美市の特徴的な支援につきましては、名瀬・住用・笠利地区で必要な支援がそれぞれ違うことが挙げられます。子ども子育て会議でも委員の方から各地域のニーズに合った支援を望む意見が出されております。住用地区では2歳以下の子どもの保育を家庭的保育事業で実施をしております。住用地区では、ほかに2歳以下の子どもが利用できる施設がないため、今後も引き続き必要な事業でございます。県内では家庭的保育事業を実施しておりますのは奄美市だけでございますので、今後もこの事業の充実に努めてまいりたいと思います。ほかに、結婚、出産、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うための仕組みづくりの一環として、新たにファミリーサポートセンター事業を検討しております。これは、県内の市町村で既に実施している事業で、主に子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人のネットワークを作り、助け合う会員組織でございます。実施に向けて、平成26年度におきましては、国の交付金を活用した子育て支援員を、今養成しているところでございます。以上です。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。その中で、その中でですよ、この子ども子育て会議がその最後、答申はされないということなんですけど、市長へですね、その策定の子育て会議の中で最終的にこの計画書を作成されるのではなかったんですか。その製本されるのではなかったんでしょうか、ということ。このスケジュールの中で、計画書の印刷、製本を12月から、11月から12月にかけて行うと。

保健福祉部長（泉賢一郎君） この事業計画を答申をして、作成するかどうかということですか。

23番（竹山耕平君） いえ、このスケジュールの中身がですよ、スケジュールの中身が、事業計画策定ということで、これは業者委託になってるんですけど、骨子作成、施策の検討が去年、今年4月から11月までで、計画書の印刷が、製本が11月から12月にかけてっていうふうになっているわけですね。スケジュールでは、それがどうなっているかっていう。

保健福祉部長（泉賢一郎君） ただいま、お持ちのスケジュールのとおりを実施をして、年度末に実施計画をして、製本をする予定でございます。

23番（竹山耕平君） 分かりました。年度末ということで、分かりました。

それではですね、次の質問に移ります。これは、今度は③と④は同時に質問を行いたいと思います。これまでも私が必要という思いから、質問を続けておりますが、この認可外保育園、託児所への対応、これが実態調査、どうだったのか。そして、また放課後児童クラブへの対応、学童クラブですね、への対応として、10人以下という形で、新しい制度ではやっぱりこの1年生から6年生までの10人という形で、人数は変わらない、3年生から6年生まで引き上げたということなんですけど、これだと、どうしてもその小規模校にはですね、先ほど、部長からも、住用の話が出ましたね。住用からは1名でも幼稚園があれば、建ててもらいたいというのも、会議の中で出ているわけですね。その、やはりそこが不公平だというところで。1名でも、そういったことがあれば、幼稚園の必要性、この教育ですよ、幼稚園というのは。教育の必要性ということから、幼稚園を建ててもらうのが本当なんじゃないのかっていう意見も出ているわけです。そういったところから、この本当は5人というのも、私が申し上げているこの5人に基準を下げるというのも、必要であれば1人からでも、必要であればやっていただきたいというのが本心なんですけど、そのようなところから、その支援制度となり得るのか、お示してください。

保健福祉部長（泉賢一郎君） ただいまの御質問は③と④一緒にということで、お願いします。

まず、認可外保育園への対応でございますが、子ども子育て支援新制度における認可外保育園への対応について、9月に認可外保育園施設の皆様へ新制度の説明と意見交換を実施いたしております。意見交換の中で、認可外保育施設でも定員いっぱいな状況や、休日や夜間保育等、認可保育所で対応できない子どもを保育していること等、実態を知ることができました。認可外保育施設への対応としては、今後も保育所の利用が多く、受入の保育所が足りない場合に保育の場を確保する対策が必要となりますので、その核の方策の一つとして、新たに地域型保育事業を導入することが考えられます。地域型保育事業では、新制度によってできました新たな事業で、市町村が認可するものでございます。3歳未満の子どもを保育する定員19名以下の小規模な保育所でございます。新たな認可保育施設の確保については、永久的、恒久的な財源措置が伴いますことから、現在、策定中の子ども子育て支援事業計画において、保育所利用児童数の動向等を見ながら慎重に判断しなければなりませんので、子ども子育て会議の中で議論をしているところでございますので、御理解をお願いいたします。

次に、放課後児童クラブへの対応ということで御質問を受けました。これにつきましては、先の会議で設備及び運営に関する基準を、条例化をしたところでございます。利用児童が明るくて衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員から保育を提供されるよう、ことにより、心身ともに健やかに成長できるよう配慮した内容となっております。また、対応、利用対象がこれまで3年生までとなっていました、6年生まで利用ができるようになりました。補助対象外となっている利用児童数10名未満の小規模放課後児童クラブへの対応については、子ども子育て支援新制度、支援制度においては、ファミリーサポートセンター事業など、子どもとその保護者に対する支援メニューが用意されていることから、市の財政負担や子ども及びその保護者のニーズを考慮しつつ、最適な支援を検討してまいりたいと考えております。住用や笠利地区においては、小規模校が多いことから、小規模校における放課後児童クラブの設立と維持ができますように、補助基準緩和についても、今後の課題と考えております。引き続き、今国や県にこのことに関しまして要望しているところでございますので、引き続き要望を行いつつ、教育委員会とも連携し、本事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

23番（竹山耕平君） ありがとうございます。今、ありました、認可外等、放課後児童クラブへのその対応というのが、結局は、今のところは、まだ検討したい、検討の余地っていう形であるんですけど、これが、私がその②のほうですね、質問した、奄美市として特徴的なこの家庭環境、子育て環境ですね、しっかり調べて調査をして検証した結果、これが必要だから、こういう奄美市として特徴的な子育て支援ですよという、この②で本当は終わりですよだったんですけど、もっともっと細かく聞きたいと

思ってたんですけど、それ、そういうところだと、私は思うんですよ。もう国の支援に則って、県の支援に乗って、国の支援に則って行く、これでは、奄美市の本来抱えている、先ほど来申し上げた地方から、奄美からっていうのと、若干矛盾も感じているというところなんですけど、そこら辺りもですね、しっかり考えていただき、しっかり、この子育て支援制度がいいものと、奄美の特徴的な子育て新支援制度になるよう、お願いを申し上げたいと思います。

それではですね、この、次に教育行政なんですけど、ちょっと時間がないので、ありませんが質問をしていきたいと思います。国際的学習到達度調査、このPISAを行っておりますが、内容は数学、科学、読解力について調査をしております。調査結果によりますと、日本は国際的に見て、数学、科学に比べ読解力の低下が明らかとなっているということでございます。読みは教育の原点であり、人間形成にも大切な要素です。本市は、今後、観光立島を目指し、また現代においても国際色が強くなっている現況から、これからの時代に求められる読解力の養成には、教科の枠を超えた取組が必要だというふうに考えます。近年、小学校のほうでも科目として、この英語の授業、外国語教育として取り入れられておりますが、母国語である日本語を大事に、大切に扱うことも重要だと思います。日本語を基礎に、言葉、文章、データを解釈しながら、想像力、判断力、そして思考力を伸ばすことも大切だと考えます。この子どもたち、本市の子どもたちの読解力について、市教育委員会としてどのように捉え、またその方向性について、端的にお示しをお願いしたいと思います。

教育長（要田憲雄君） 本市の子どもたちの読解力の現状と市教育委員会としての読解力向上に向けた取組について御説明を申し上げます。議員から御指摘がありました、経済協力開発機構、いわゆるOECDですよ、進めているPISAと呼ばれる国際的な学習到達度に関する調査は、2000年から始まっているところでございます。2003年、2006年の調査では、日本のPISA型読解力の低さが話題となり、日本の教育改革の方向性を決める一つの指針となったことは、議員も御承知のとおりだと思います。本市の児童・生徒はPISA調査を受けておりませんので、データはございませんが、それに類似するものとして、全国学力学習状況調査がございます。その中に、知識や技能を活用して資料やデータに何が書かれているのか、それらを読み解いたり、問題を解決するための思考力、判断力、表現力を問う問題がありますので、その結果についてお答えを申し上げたいと存じます。奄美市の子どもたちの正答率は、残念ながら、小学校6年生、中学校3年生には、ともに県平均を若干下回っているところでございます。教育委員会の取組といたしましては、現在、講義型、教師主導型の従来型の授業からの脱却を図るために、全教職員に学力向上に向けた授業改善五つの法則という資料を作って、すべての教職に配布いたしました。各学校での問題解決的な学習や、体験活動、ペアやグループでの学び合い学習など、児童・生徒の主体的な学習を充実させるための指導方法の工夫、改善を通して、授業の充実を図っているところでございます。学力向上は本市の大きな教育課題の一つでもございます。知識や技能の習得だけでなく、それらを駆使したり、自分の考えを的確に表現したりする、議員がおっしゃるPISA型読解力と申しましょうか、この向上を図るとともに、さまざまな問題を解決できる児童・生徒を育成してまいりたいと考えているところでございます。

23番（竹山耕平君） 分かりました。奄美市ではその開発協力機構が行っているものとしてはやってませんが、類似したもので、この小6、中3の結果が平均を下回っているということでございますが、これ、今後ともですね、この思考力を高めるために、この読解力を高めるためにですね、教職員、教育委員会がしっかりとした方向性を持って取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。これも以前からも質問しておりますが、この2020年、鹿児島国体、奄美市開催の相撲競技、競技力向上へ向けた取組について伺いをいたしますが、何と言っても子どもたちが、高校、中学生の子どもたちが、この日本全国でこの強豪校として、そしてまた、個人的に名前を上げている、この奄美という名前を挙げながら、この相撲の上位って言うんですかね、大活躍をしてい

る現状において、やはりどうしても地元優勝、地元開催、地元優勝というのが、高い期待でございます。そのようなことから、来年度からのその組織力、また競技力向上に向けた取組をお示しいただきたいと思います。

教育委員会事務局長（安田義文君） それでは2020年国体に向けての2015年以降の研修のプログラム内容ということでお答えいたします。鹿児島県では次期国体に向けまして、相撲競技を含めて全競技の競技力向上計画を策定しております。重点項目として、平成27年から29年までに、組織の強化、指導者の資質向上と一環指導体制の確立、それとジュニア選手育成強化、平成30年から平成31年度までは組織の充実、選手強化体制の充実、そしてトップレベル選手の育成強化や県民全体で取り組む支援体制の充実に努める基本方針を立てているところでございます。その中で、県相撲連盟の取組としましては、国体に向けました審判員、要資格運営委員養成講習会を平成26年度から32年度まで実施する計画が予定されております。本年度も小学生の強化合宿を鹿児島で2回、奄美で3回の計5回が実施されており、中高一貫強化合宿につきましても、奄美市にて年1回実施しております。一般選手についても年3回ほど実施されましたが、2015年以降につきましても、各選手等の合宿数を増加させる、そういう計画がなされております。現在、本市として競技力向上に関する具体的なプログラム、市としての策定はなされておきませんが、議員おっしゃいますとおり、ほとんどがジュニア選手は強化選手は奄美の子どもたちでございます。そういうことで、県国体準備課の指導、助言をいただきながら、県相撲連盟及び関係団体と連携を図り、ジュニア選手育成強化、それから、一般選手の競技力向上と全国、九州レベルの競技大会誘致、この環境整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

23番（竹山耕平君） はい。今の答弁からもしっかり、この活躍できるような取り組みが、十分、プログラムとしてなされていると感じましたので、是非、よろしくお願いしたいと。そしてまた、そうですね、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。まちづくりについて質問をいたします。①と②を端的にちょっとお願いをいたしたいと思いますが、この8番街区、末広、港区画整理事業の8番街区、整備状況、どうなっているのでしょうか。その中で、8番街区は一番重要だと位置付けをされ、一丁目一番地に整備が行われました。当初、この計画より、この②も併せて質問をいたしますが、当初目的と現状への見解、及び方向性がどうなっているのか、もともと、この場所はこの生鮮産品を扱う業者の営業空白期間を最も短い期間で行う方法として、この場所を選びました。この区画から始まりました。この営業空白期間をどのような設定でされていたのか、またそれから、その現状が、今どのような見解をお持ちなのか、お示してください。

建設部長（砂守久義君） 8番街区の現況について、お答えいたします。議員御指摘のように、8番街区につきましては、商店街の核として重要との認識で、早期に大型商業施設が整備できるように事業を進めてまいりましたが、土地所有者2名共同での大型商業施設計画が、急遽、大型店舗から出店の断念があり、という、土地所有者は共同での大型店舗整備を諦めた経緯がございます。土地所有者の一人は、生鮮産品を扱う店舗を誘致すべく、地元の店舗を含め、現在も協議を続けている状況と聞いております。市としまして、早期に店舗がオープンできることを待ち望んでおりますので、土地所有者や出店予定者などから情報をいただきながら、早期整備のお願いをしているところでございます。

議長（竹田光一君） ほかにありますか。

建設部長（砂守久義君） すいません。対象建物138棟の整備計画について、お答えいたします。

23番（竹山耕平君） はい、今少し出ましたが、この当初、138棟が移転計画にありましたが、その方々が当初どのような計画であったのか、もう端的にお願いしたいと思います、建て替え計画にあったのか。

建設部長（砂守久義君） 末広・港土地区画整理事業での移転建物棟数は138棟で、末広町98棟、港町40棟でございます。平成22年に行った意向調査では建物を整備するが42パーセント、未定が37パーセント、整備しないが21パーセントとなっております。

23番（竹山耕平君） それらのことから、今回、時間もありませんので、最後の、この（3）の株式会社まちづくり奄美の取組について、質問したいと思います。そのような未定、建てたいというものが42パーセント、未定が37、建てないというのが21、未定と合わせて約50、約59パーセントありますが、そのようなところから、現在、建てたいと思ってた、当初建てたいと思っていた方々に対しても、空き地となっているのが現状です。そのようなことから、この中心、末広、港土地区画整理事業、この中心市街地活性化基本法をもとにしたこの町の再生に向け、このほかの県では、ほかの自治体ではそういう空き地になろうかというところを仮換地で空き地を集約するんです。空き地を集約して、株式会社まちづくりがですね、元野議員からもありましたけど、国の認可を取って、そういった制度を活用して、そのようなところに集客拠点施設を建設するケースもあります。そういったものも、この法に認められた株式会社まちづくり奄美の大事な役割の一つだとも、可能性もあると考えますが、部長、どうでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君） ちょっと、質問を取り違えてもおりましたが、その空き地に投資して集客拠点施設を建設できないかという御質問でございますが、現段階では国の認定を受けておりませんので、今現在、まちづくり会社が国の財政支援がない中で事業を実施することは困難だと思います。したがって、まずは国の認定作業を進め、認定後に投資意欲のある民間事業者が行う事業、あるいは株式会社まちづくり奄美が実施したほうが有利な事業など、計画内容に応じて事業主体の検討すべきだと、今考えているところです。以上です。

23番（竹山耕平君） 分かりました。その認可についてはですね、元野さん、元野議員への答弁により、5年間への、その5年含めた計画、その計画をしたらどうですか。可能性の一つとして。認可を受けたらどうですかということなんかも含めてお願いします。

商工観光部長（菊田和仁君） 28年度の策定に向けてですね、いろいろ議員の方々から御意見をいただいていることを含めて、計画の中で策定できるかどうか、併せて検討していきたいと思います。

23番（竹山耕平君） はい。それではですね、是非、いろんな議員の提言も含めて、検討をしていただきたいと思います。町の再生には部長の力が必要です。市長の力も必要です。よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（竹田光一君） 以上で平政会 竹山耕平君の一般質問を終結いたします。
暫時、休憩いたします。（午後3時45分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午後4時00分）

引き続き、一般質問を行います。

次に、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） 日本共産党の崎田信正です。今、正に衆議院選挙の真っ最中であり、先に登壇された同僚議員がアベノミクスについて、それぞれの所見を述べられておりますけれども、私も触れておきたいと思います。アベノミクスが何をもたらしているのかということでございますけれども、これは大企業と大株主は確かに大もうけをしております。しかし、庶民は円安による物価上昇が生活を追い詰めている、これが現実であります。財務省の2013年度、法人企業統計によると、大企業の経常利益は前年比で8.8兆円も増え、34.8兆円と史上最高となりました。株価の上昇で資産が100億円以上増えた、100億円なんて想像できませんけど、こういった大株主は分かっているだけでも100人以上に上っているということであります。その一方で、私たちのはどうでしょうか。厚生労働省が毎月実施をしている勤労統計調査がありますけど、これによると働く人の実質賃金は15か月連続で減少であります。1年前との比較で、年収が8万4,400円の減収だと言われております。富めるものにはもっと大きな富が、国民には生活の悪化が残る、結局格差拡大と景気悪化です。今年4月に消費税を8パーセントに増税した結果、これは閣議員も述べられましたけれども、4月から6月期の国民総生産は速報値でマイナス6.8パーセント、確定値は更に悪くなり、マイナス7.1パーセントでした。増税前の駆け込み需要の反動だと言われても、予想を上回るマイナスです。そして、消費税10パーセントへの増税の判断とした7月から9月期の国民総生産は一次速報値でマイナス1.6パーセント、二次速報値は更に悪くなってマイナス1.9パーセントと報じられております。2期連続のマイナスであります。結局、消費税の増税は先送りを余儀なくされておりますけれども、これは先送りではなく、きっぱり中止すべきだと申し上げたいと思います。軽減税率のこともありましたけれども、これは8パーセントへの増税が経済へ大きな影を落としているときに、10パーセントへの増税を前提にしての軽減税率だということを見落としてはなりません。私は、水道会計の予算、決算の反対討論で、生計費非課税が原則であり、食料品には課税すべきではないと一貫して主張しているのは、皆さん、御承知のことだと思います。アベノミクス、この道しかないというけれども、この道には先がないと言わなければなりません。また、昨日、この壇上で官公需中小起業者受注確保法案を民主党と共産党が審議拒否して廃案にした。我が党を名指して批判されましたので、これについても一言触れておきたいと思います。この法案というのは、11月20日の参院の経済産業委員会で質疑が予定されていたものであります。ところが、19日には安倍首相が解散表明をすることになり、参院の経済産業委員長と自民、民主両党の理事が協議して質疑が取りやめになったものであり、委員会を開けなくする原因を作ったのが政府与党のほうだったということを申し添えておきたいと思います。選挙結果がどうなるか分かりませんが、いずれにせよ、民意を反映しない小選挙区制の弊害がこの国をおかしくしていると指摘をしておきたいと思います。

それでは、通告に従って順次質問を行いますけれども、質問の順番をちょっと変えていただきたいと思います。5番を3番に上げ、以下、4、5と改めていただきたいと思います、いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてですが、自衛隊の部隊配備の受入表明についてお伺いをいたします。自衛隊配備に関しては9月議会でもいろいろと質問をさせていただきました。受入表明のことについても質問をしておりますけれども、どうも私の質問の仕方が下手なんですかね、上手くなかったのか、答弁に具体性を感じなかったんです。今、会議録を読み返してみても、答弁は防衛省のほうから具体的説明は現在ございませんとか、得られた情報については議会等に報告をいたして市民の周知を図ってまいりたい。いろいろな検証角度から熟慮した。更には、市民団体が期待している経済の活性化については、経済波及効果、財政波及効果があるかということ、試算のしようもございません。このように述べられています。これは会議録から出したものであります、つまり、抽象的な文言が多いわけで、こ

これは私の質問者としての答弁の引き出し方がまずかったかも知れませんが、能力の問題かなと反省をしておりますけど、今回も同じことになるかも知れませんが、質問をさせていただきます。今回の自衛隊の配備については、防衛大綱、中期防衛力整備計画のもとに進められているものと理解しております。私は9月議会で自衛隊の部隊配備について質問しましたが、市長の答弁は日本は平和主義の国であり、専守防衛を掲げた国だとして、専守防衛のための必要な措置であると理解しております、と言われました。しかし、その状況が一変したのではないかと。こういうふう思うんです。今、安倍自公政権は閣議決定で集団的自衛権行使容認に踏み切りました。つまり、これまで国会の論戦を通じて、自民党政権のもとで定着してきた憲法解釈を強引に変えたわけです。これまで、政府は武力の行使が許容されるのは我が国に対する武力攻撃が発生した場合に限られると考えてきた、と説明をしまいましたが。その上で、7月1日の閣議決定は我が国に対する武力攻撃が発生したときのみならず、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより、我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合において、これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないときに、必要最小限度の実力を行使するとしたわけであります。つまり、アメリカと一緒に地球のどこであっても武力行使ができることにしたわけでありますけれども、この閣議決定でも専守防衛、この認識は変わらないのか、まずお伺いをいたします。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 崎田議員にお答えいたします。9月議会でも申し上げましたが、その際も崎田議員の決して質問が悪かったわけではありません。私なりに理解をして申し上げたつもりであります。重複するということになるかもしれませんが、再度申し上げます。日本は平和主義の国であり、専守防衛を掲げた国であります。有事はあつてはならないことではありますが、奄美近海で起きた、過去の北朝鮮工作船との銃撃戦の事実もあり、これは沖縄から本土間の正に防衛上の空白地で起きた事例であります。こうしたことを踏まえ、部隊が配備されることにより、空白地の解消、抑止力にもつながり、専守防衛のため必要な配置であると答弁させていただいております。集団的自衛権の認識についてであります。憲法第9条のもとで許容される自衛の措置としての集団的自衛権が行使できることは、3要件がございます。それをまず読み上げてみましょう。我が国に対する武力攻撃が発生したこと。または我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること。これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと。必要最小限度の実力行使に留まることなどの要件があるわけであります。そのことを厳粛に受け止めますと、その内容はあくまでも、我が国の存立を全うし国民を守るためであり、即ち、我が国が防衛するための、我が国を防衛するためのやむを得ない自衛権の、自衛の措置として、初めて許容されるということでもありますので、この趣旨から申し上げますと、専守防衛であるという認識を持っているところでございます。また、それぞれの御質問については、別の角度で答弁させていただきたいと存じます。以上であります。

24番（崎田信正君） 専守防衛のことについては、ここで議論したらちょっと時間を取りますので、やりませんが、私が言ってるのは、他国ですね、日本じゃなくて、他国、密接な関係ある他国が武力攻撃を受けた場合は、日本の国を離れて、地球上どこであっても加わるということですから、専守防衛ではないということを言っているわけですから、認識が違っていると思いますよ。

次の質問にいきますが、市長は8月12日の武田良太、当時の防衛副大臣との僅か20分程度の面談で受入表明を行っております。そのときに、市長コメントがマスコミに配布をされているわけですが、幾つかある表明理由の一つに、老人クラブ、女性団体、若い方々など幅広い年齢層や経済団体である1

2の民間団体が議会と連名で誘致活動を行っており、民意は反映されていることとして、受入の主たる、主な理由とされております。確かに、12の団体が誘致活動を行っているということは、7月24日の地元新聞で12の団体名も報道され、9月議会でも答弁をいただきました。しかし、このことをもって民意が反映されているというには、あまりにも偏っているのではないかというのが、私の思いなんです。9月議会でも少し質問しておりますけれども、12の団体のうち、3団体というのは、今回の自衛隊配備計画が明らかになったあと、自衛隊誘致のために急遽立ち上げられた団体です。市議会の有志連名も入ってますが、そのことを考えれば、既に自衛隊配備に反対する団体も存在をしておりました。そのこととの整合性について、どのようにお考えなのか。また、あとの9団体ですけれども、漁協は入っておりますが、農協の名前はありません。商工会はあるけれども、実際に商売されている通り会連合会などは入ってないんですね。更に、教育関係や労働組合の団体もない、宗教関係も加わっていないわけですから、市民全体の代表である市長ですね、朝山氏という個人じゃなくて、市長、市の代表である市長の判断としてね、市民の代表として、市長の判断としての民意が反映されているという表現には、やはり無理があるのではないかと思うんですが、これは一旦取り消されたほうがすっきりするんじゃないかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

市長（朝山 毅君） 確かに、自衛隊の配備について、反対の方、崎田委員長の名をもって反対の文章をいただき、また賛成の皆さん方の文章もいただいていることも事実であります。その、今日に至るまでの間、民意がいかに反映されているかという個人的な見解での御質問だろうと思いますが、その情報を等しく知り得た市民の皆様方が、異口同音に自衛隊配備について賛成の声を挙げ、連名でもって市当局、私宛、そしてまた、国に対して要望活動したということは、民意の一つの現れであり、反映されたかされていないかについては、私個人で判断いたして、明らかに民意の表れであると私は信じております。しかも、市民を代表する市議会において、早速そのような賛成の有志の皆さん方の会合が開かれたということも、市民を代表する個々人の議員の皆さん方の思いの表れであろうというふうな、諸々のことを考えますと、私はあの短期間の中であつたにしても、自衛隊に対する国家、国民の、また市民の等しく、防衛、外交、治安等に関する立場を理解した人々の言葉の表れであると。まさに、サイレントマジョリティじゃなくて、サイレント、サイレントじゃなくて、顕在化した、私は表現の表れだというふうに認識いたしておりますので、民意は私なりの判断のもとに、民意は私なりに現れたというふうに解釈しておりますので、まず御理解をいただきたいと思います。理解できないでありましょうが、原点から話が違いますと、やはり意見の齟齬もあることも事実であります、私自身ではそのように理解をしているところであります。

24番（崎田信正君） 理解できないんですよ。というのはね、私個人の思いで言ってるんじゃないくて、全体的に見たときにどうかということなんです。つまり、民意の一つの反映だと思います。民意の一つの反映。しかし、全体の反映とはとても言えないと思うんですよ。それと、議会が議決をしたというけれども、議会、市民は有権者1人として議員は選びますけれども、やっぱり白紙委任ではないと思うんですよ。議員が選んだから、その議員が何をしようと、それは民意が反映されているということじゃなくて、白紙委任というわけではないと思うんです。この自衛隊問題はこの前の市会議員選挙なんかでもね、別に議論されて、こうやってきたわけじゃなくて、この期間に改めて出てきたところですから、しっかりした民意がどこにあるのかというのは判断して、受入するかしないかというのは、市長の役目だと思います。それは、個人的のはね、いろいろ、それは思っても自由だと思うんですが、市長は自分が市長だということですから、自分の個人的な思いは抑えてでもですね、もっと集約をするというのが普通の在り方じゃないかなと思います。市民から団体あつたと言いますけどもね、答弁でも、さっき、紹介しましたけれども、経済効果があるというのをみんな期待されているわけですよ。ところが、答弁ではそれは試算のしようがないとまで言っているわけですよ。そういう市民からそれあつたとき

にね。だけでも、これは経済効果がどれだけあるのか、試算のしようがないけれどもというようなことを市民団体に返してやらんといかんじゃないですか。そういったこともなしに、ずっともうそれで民意が反映をされたということになるとですよ、これから、いろんな問題で、住民投票とかいうことがあるときにね、もう住民投票なんて必要ないというふうに、そういう制度はですね、もう必要ないということになっちゃうじゃないですか。

市長（朝山 毅君） 意見が合わないことがあろうかと思います。まず、自衛隊を認知するかしらないか、国民として防衛、外交、治安における国を守るという、防衛、外交、これについて認知するかしらないかという、まず起点から始まるように気がいたしてなりません。私は、まず自衛隊法に基づく自衛隊は認知されているものと思います。そういう中で、国家、国民を国の責任のもとに守るという自衛隊が、この、まず防衛、外交上非常に整備の乏しい地域において、過去の事案等を勘案し、また流動化する国際情勢、隣国との関係等々含めて、あらゆる観点から防衛上、この地域は国の責任において守るべきであると判断したということは、私ども国民にとって、また住民にとって、私はありがたいことだと思っております。そういう意味におきまして、結果として仮に自衛隊が来た場合、経済波及効果、人口増などなど、いろんな形が生まれてくること、想定されます。しかし、それはあくまでも、まだ予算が決まっていない、計画の段階において、税金が幾ら入る、どのような形になるという試算のしようはないじゃありませんか。まず、それを崎田さんは反論じゃありませんが、否定していらっしゃるわけです。そのこと自体を。原点を否定していらっしゃるわけですから、経済波及効果が幾らある、何がどう、税金が幾らなるということを、まず試算しようがございません。まず、確実に予算が、来年度の概算要求が年明け早々にはなりますでしょう。その際、はっきり決まって、どれぐらいの規模でどのような形で、いつ何時訪れて、整備されるという具体的なことになったときは、当然のこととして、試算をし、計画をし、議会のほうに諮りながらお願いをするということになってくると私は信じております。そういう中において、熟知して、熟慮してとか、民意が反映されているとかいうことの議論というのは、私は少し見解の相違があるような気がします。であれば、逆に反対した方々の民意は反対、浸透されているか、そういう観点からも、私はむしろ、問いたいというふうに思っております。

24番（崎田信正君） 私が言っているのは、自衛隊を認知してるかしてないかというのは問題とは違うんですよ。経済効果があるかどうかということですが、いろいろ試算した結果、思ったより経済効果がなかったということになったときに、反対するんですか。できないでしょ、そのときは。そうでしょ。だから、その前に、それは、きちっと100パーセントの情報はないにしても、あまりにも情報がない中での受入表明だということを言っているわけですよ。だから、そういったことで、だから、次、3番、もう2番目のさまざまな事から熟慮、検討したというのも、ずっと、話が通ってますし、3番目の市民の説明、情報開示については、これは当然、情報がないということですから、情報開示のしようがないということになるかと思いますが、じゃあ、私はなぜここまで拘ってくるのかということなんですけどもね、別に言葉遊びをやってるわけじゃないんですよ。ただ、言葉の持つ意味というのは、お互い、違ってればですね、これは議論がかみ合わないわけです。算数のように、1足す1が2というのは、これは小学生が答えても2、大学の教授が答えても2ということになりますが、ここまで一緒にとはもちろん申しませんけれども、さまざまな角度とはなんぞや、また熟慮とはどういう状況を熟慮ということになるんですよ。よく、お役所言葉ということで、巷で耳にするのは、検討するというのはしないということと同意語だということが、もうあちこちで言われます。説明会をやったと言っても、何回やったと言ったときにですよ、電話で問い合わせがあって答えたから、それも1回で数えているとかいうようなことも起こりうるわけですよ。じゃ、そのときに説明会というのは、勝手にこうこうこういうものが説明会だと言って、ああ何回もやったなというふうに勝手に取り違えてたんじゃ、話、議論にならないわけですから、少なくとも、同じような感覚でやっておかないと、これは

今、自衛隊の問題で話しやっていますけれども、これからいろんな問題が出てきたときにね、市長の答弁で、また当局からの答弁で、熟慮して、もう一生懸命考えてますと言っても、その中身はどうなんだろうというふうに、やっぱり心配になるわけですね。そういったことになってはいけないと思いますが、共通認識にしておく必要がありますけれども、今の熟慮とか、それから、さまざまの角度と言うのは、その程度でその言葉使うんだというふうに認識をさせてもらっていいですか。そうでないと、私もこれからいろんな答弁、議論するときですね、違った認識なったらいかんので、また市長がこういってからということで、理解をしてですよ、市民の皆さんに、有権者の皆さんに答弁を返したときに、いや、そうでなかったんじゃないかということになると、議員としての役目も果たせないということになりますから、熟慮とか、それから、さまざまな角度というのは、この間、答弁されている内容もって、その言葉をこの分も使っていくということで、理解していいのか。

市長（朝山 毅君） 言葉の定義で議論するつもりはございませんが、私なりのさまざまというのは、あらゆる人々、あらゆる各界、各層の方々、あらゆる意見をもっていच्छる方、という私なりの思いです。それは、とりもなおさず、議会の皆さんの有志であり、商工会議所の経済人であり、老人クラブの経験の深いお年寄り方であり、婦人会の皆さん方の考えであり、あらゆる、そういうさまざまな方々の意見、思いというものを、さまざまという形で私は使っております。熟慮という言葉については、時間をかけることが熟慮なのか、短期間であっても真剣に考えることが熟慮なのか、そういう定義のもと、私なりに情報を得て、自衛隊に対しては私なりに認知をし、それなりにありがたいという思いが常々ありましたので、そういうさまざまな人々が意見を述べる、手を挙げる、そのことにさまざまな思いの中で、そして私なりに今日に至る思いを考えてした。単に熟慮というのは時間をかけるものではない。短期間であったにしても、熟慮という言葉を私なりに使わせていただきましたのは、国文学的な言葉の定義は持ちませんが、私なりの意見はそうであります。

24番（崎田信正君） 女性団体、老人、お年寄りから話を聞いたと言われますが、12団体のうちの中に入ってますけどね、話を聞くと自衛隊が来るからいいんじゃないのという程度で、それがどういう意味合いを持つのかというのは、あまり議論してないと言うんですね。私たちが聞き取りをした中ではですよ。女性団体の中でも、自分は反対なのに、女性団体ひとからげで賛成派にさせられてしまったと嘆いていच्छる方もいच्छるわけですから。8月12日に表明したときに、その短期間でいろんな状況をね、できる、やったと言われるわけですけども、そういうなふうに、私もそういうもんだということで認識して、これからも当局の答弁については、うーんという思いで聞いておきたいというふうに思います。

次にいきますが、医療、介護総合法案についてです。これは、2012年の8月に、社会補償制度改革推進法が成立したのに伴って、2013年12月に持続可能な社会補償制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法と呼ばれるものが成立をしております。この法律は2014年以降、つまり、消費税が8パーセントへと増税された今年度より、医療、介護、子育て、年金等の改革スケジュールが示されておりますけれども、その中心はやはり医療、介護で、改革の方向は国民へのサービスは削減する一方で大幅な負担を求めるものだと言われております。そして、今年6月18日に成立したのが地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律で、質問通告にある、医療介護相互法ということになります。国民サービスカット、負担増との懸念が出ていることから、本市への影響はないのか、またあるとすればどのようなことが考えられるのかお伺いをしておきたいと思いますが、1番目に、まず国民健康保険ですが、これを都道府県単位にしようとする国民健康保険改正法案、これが来年2015年の通常国会に上程されるのかなという状況になってきたということですね。国保については、奄美市は毎年多額の赤字を計上しております。国保税徴収率も88パーセント前後の状況が続いておりましたけれども、25年度決算では、どういうわけか前

年度よりも3パーセントも改善して9.1パーセントと、近年にない効率を示しました。どういうわけかというのは大変失礼な言い方ですが、これは関係者、担当者の皆さんですね、の努力が実ったものだと評価したいと思うんですが、それでも赤字を計上したんですね。25年度決算は。しかし、今消費税増税や物価高などが生活を脅かしている状況もあります。また、徴収率が下がってしまうんじゃないかという心配をしているわけですが、そうならないことを願いますけれども、国保会計について、本当に担当者が苦勞されているのはよく分かってます。私も議員になってからずっと文教厚生委員会が長くおりましたから、よく分かりますけれども、本来、憲法25条の具現化として、国保制度があると思っておりませんが、国がしっかりと財源措置を行って、国民の健康を守る立場に立つことが必要だと思います。その意味では、国保の都道府県単位というのは、市町村から都道府県になる。その先は国ということになれば、一見、国に近づく、少し前進したように感じられますけれども、どうも、そんな甘いものにはなりそうにない。全国知事会も都道府県単位については、諸手を挙げて受入しようということにはなっていないですね。財政上の構造的な問題の解決を前提条件としているのが、知事会のほうです。しかし、国は準備を進めているということですから、メリットがあるからやりたいというのは、国の言い分だと思いますが、またデメリットがあるから反対も出てくるということになろうかと思います。それでは、本市の国保への具体的な影響は何が考えられるのか、お伺いをいたします。

市民部長（前里佐喜二郎君） では、お答えいたします。税金に関してお褒めをいただきまして、ありがとうございます。

都道府県単位化でのメリット、デメリットは何かということですが、そしてまた、本市国保への影響は何が考えられるかということですが、メリットといたしましては、一つ目に、全体的なメリットになりますけれども、一つ目に運営が不安定な小規模保険者が解消されること。二つ目に、スケールメリットが図られることにより、事務量、事務費の軽減につながるなどが考えられます。次に、デメリットと申しますか、懸念される問題といたしましては、一つ目にきめ細やかな保険事業サービスが継続できるのか、これ、市町村がそれぞれでやっていることです。二つ目に、住民の声が反映される場としての国保運営協議会はどうなるのか。三つ目に、気になる保険税の問題などがございます。現在、国と地方の協議の場である国保基盤協議会の中間報告において、保険事業及び賦課徴収については、これまでどおり、市町村において事務を執り行うことが示されております。このことから、きめ細やかな保険事業サービスの継続や国保運営協議会はそれぞれの市町村で存続されるものと考えております。

次に、保険税につきましては、分賦金方式、これは都道府県が県全体の国保の医療費などの見込みをたて、それに見合う保険税収納必要額を計算し、市町村ごとに都道府県へ納める額を決定、通知をいたします。市町村はこの分賦金の通知を受けて、これを賄うために必要となる保険税をそれぞれの市町村ごとに決定をして、賦課徴収することとなります。この分賦金の決め方、これは県がそれぞれの都道府県が決めるわけですが、市町村ごとの医療費の水準、所得水準、年齢構成を考慮し、調整することが検討されております。この調整項目を奄美市で見ますと、医療費水準は県の平均以下、これは分賦金から見れば下がる要素だと思います。所得水準も低くなっておりますので、これも下がる要素だと思っております。そして、年齢構成で見ますと県平均より若い層が多くなっております。これは、若い人が多いということは、逆に言いますと、高齢者が多いと医療費が高くなる。高くなるところは県のほうで調整、考慮しようということにつながりますので、この意味から言いますと、ひょっとしたら上がる要素になるだろうということがございます。ですので、現段階では分賦金が現在の税収より高くなるのか低くなるのかは判断ができないところでございます。いずれにしても、国保の抱える財政上の構造問題解決に向けた、国からの追加の公費投入も含めて、分賦金が決定されますことから、現在、進行しております国と地方との協議の動向を注視してまいりたいと考えております。

24番（崎田信正君） 答弁にはありませんでしたけど、今奄美市は2億5,000万円、一般会計から

繰り出してますよね。全国的にも3,000億円を超える繰出額になってるんですが、この取り扱いはどうなるのか、予想できますか。

国保年金課長（上原公也君） ただいまの崎田議員の御質疑にお答えしたいと思います。2億5,000万円に関しましては、本市が現在、6億から8億近くの累積赤字を抱えておりますことから、当分の間、補填していただくということで、計画しているところであります。なお、広域化になりましたあとにつきましては、各市町村ごとに、累積赤字につきましては処理することから、その時点での税収とか、累積赤字とかを見ながら検討されることになろうかと考えております。以上です。

24番（崎田信正君） これからということになるかと思いますが、都道府県単位になると、鹿児島市も当然、入ってくるわけですよね。鹿児島市は奄美市の比じゃない、もう何10億円ですか、の一般会計の繰入をやっているわけですから、そういったのがなくなれば、当然、国保税を上げることになっちゃうわけですよね。だから、そういったことになると、大変心配ですので、しっかりと見守っていきたいというふうに思います。

次に、医療、介護総合法では病床機能報告制度、10月1日から全病院に実施をされたと聞いております。県への報告制度でありますけれども、これに基づいて地域医療構想が作られるということになればですね、やはり無関心ではおれないものであります。これまでの国の方針を見てみると、医療、介護などはすべて憲法25条の理念を無視しているなという思いを強くするものですから、本市としては、この病床機能報告制度、及び、これに基づいて作られるという地域医療構想について、どのように対応しようとしているのか、分かればお示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 議員御案内のとおり、医療、介護総合法の病床機能報告制度により、医療機関から県へ報告が行われております。これは、医療機能が持つ機能を一つ目に高度急性期機能、急性期機能、3番目に回復期機能、4番目に慢性期機能という四つの区分により、県へ報告し、県は得られた機能別の情報や県内各地、地域の医療需要等を踏まえ、地域医療構想を策定し、医療体制を整えることとなっております。議員お尋ねの本市の対応についてでございますが、地域医療構想につきましては、県が平成27年度に策定を予定であり、そのための策定ガイドラインも国が今年度策定予定という段階であり、本市としましては、今後、県の状況を踏まえながら、奄美医療圏域構想の策定に市としての要望を提案していくことになっていくものと思います。本市としましては、医療機能が分化されることで、高齢者が地域で安心して医療や介護を受けることが困難にならないよう、急性期医療から在宅医療、介護までの一連のサービスが切れ目なく確実に提供される医療や介護の体制を構築していくことが重要だと考えております。そのためにも、現在、進めております地域包括ケアシステムの構築や医療と介護の連携による在宅ケアの充実、更に認知症対策など、本市の実状を踏まえた取組を推進していきたいと考えております。

24番（崎田信正君） これからだということになります。各地で心配されているのは、これが県が作るものですからね、実態を反映したものにならないのじゃないかという心配が出されているようです。県が地域医療構想を作るにあたってですね、本市の実状が正しく伝わって、そして実状にあった構想となるように、是非、意見なり、これ、こういったところでこの意見を反映させることができる、そういう場所があるんですか。

保健福祉部長（泉賢一郎君） その医療計画の全体的な流れとして、2年前からですね、大島郡医師会も県の在宅医療モデル地区ということで、県のモデル地区になったということで、先生方が大変、在宅医療に力を入れておりまして、そういった意味で、県に、県の大島支庁はじめ本庁とも十分連絡を取り合

いながら、進めているところでありますので、十分、市の意見も反映されてくるものだと考えております。

24番（崎田信正君） 次に、国保の共同安定化事業の一円化ですね、これによる影響についてお伺いをしたいと思うんですが、これは県内の市町村の国保会計の助け合い事業で、1レセプトの金額が30万円以上で、80万円未満の保険給付費が対象となっております。これが、30万円以上から1円以上80万円未満というふうになるわけですが、25年度の国保会計、決算終わりましたけれども、これを見ますと80万円以上の高額医療費についての共同事業もありますけれども、ここは拠出金は決算資料を見ますと1億5,092万円出しておりますけれども、交付金ですね、入ってくる方は、1億7,133万1,000円で2,041万1,000円、これは国保会計に貢献しているということになりますね。しかし、平成18年度から新たに実施されたのが、今の30万円からの保険財政安定化事業であります。このほうは拠出金が8億7,209万8,000円に対して、交付金は、入ってくるほうですね、7億5,826万8,000円で、1億1,383万円のマイナスとなっております。奄美市は一般財源からですね、繰入を2億5,000万円やっておりますけれども、その半分以上がこのマイナスになっているわけですね。80万円以上の高額ではプラスに、ずっとなってきました。その反対に、これが、18年度から30万円からのやつになりましたけれども、これは18年からずっとマイナスなんです。国保財政を圧迫する状況になってます。高額ではプラス、低額ではマイナス、その低額が更に30万円から1円ということになると、マイナスが拡大するのかわかるかな、こういう心配をされますが、当局の御見解をお伺いしたいと思います。

市民部長（前里佐喜二郎君） 保険財政共同安定化事業の拡大分の影響ということですが、その前に、今回の拡大分の影響の前にですね、今最後におっしゃってました、国保財政を圧迫するその18年度からずっと、この拠出金と交付金の差のお話でしたけれども、これが差額が3パーセント以上、今一定の条件を超える場合は、県が特別交付金として交付をしておりますので、直接この、去年の1億何千万円がそのまま影響を与えているということではないということ、まずちょっと御理解をいただきたいと思います。お尋ねの保険財政共同安定化事業の事業拡大による影響につきましては、おっしゃっており、拠出金、交付金とも増大することとなります。26年度予算を見ますと、交付金は7億7,216万2,000円、拠出金は8億6,530万4,000円でございますが、拡大後の27年度を試算いたしますと、交付金が16億1,903万5,000円、拠出金は17億3,585万4,000円、差額が1億円ぐらい、やっぱり出るわけです。それぞれ、2倍を超える見込みとなる予定でございます。その際、懸念の交付税、交付額より拠出金のほうが大きくなって、マイナス分も事業拡大に伴い2,000万円増加する見込みとなっております。しかしながら、事業拡大影響分、この2,000万円ですが、この分は県が特別調整交付金で手当てすることを予定しておりますので、財政的にはマイナスの影響は受けることはないと考えております。ちなみに、この共同事業は先ほど質疑をいただきました、県への広域化によりまして、必要がなくなると申しますか、廃止となる予定ですので、御理解をいただきたいと思います。

24番（崎田信正君） いずれにしろですね、国保の都道府県化によってね、国保税が上がるということにはならないように、最大限の努力をされるように要望しておきたいと思います。

次に、介護保険の要支援についてです。地域支援事業への本市の対応はどうするのかということをお伺いをしたいと思います。介護保険は全国一律の予防給付、訪問介護、通所介護でありますけれども、これを地域支援事業に移行して、多様化するというものであります。当初の計画では、介護予防の居宅サービスのすべてを市町村に移換する方針が示されておりましたけれども、これは流石に各自治体で準備が整わないとか、市町村からの反対にあって、すべてという方針は取り下げられました。しかし、地

域支援事業に移されるとされる介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、2017年度までに移行するとされております。これはサービス費の6割を占めているということですので、お伺いをしますが、本市の介護認定率は、まず何パーセントになっているのか、そして要支援1・2及び、認定者は何名で、これが何パーセントになるのか、まず最初にお示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 平成26年10月1日現在で、65歳以上の人口は1万2,340人、介護認定者数が2,860名となっております。65歳以上の方に占める介護認定者の割合は23.1パーセントとなっております。また、そのうち要支援1認定者は478名、要支援2認定者は472名、合計で950名となっており、介護認定者の数の33.2パーセントが要支援認定者ということになっています。

24番（崎田信正君） はい、今数字示していただきましたが、介護認定者、全国的には要支援の方は27パーセント程度だということですが、本市では33パーセントを超えているということになります。ほぼ3分の1の方がこの部類に入ってるわけですが、この要支援の人が地域支援事業へ移行となった場合のサービス供給体制など、本市の対応は大丈夫なのかという心配をするんですが、どうでしょうか。お伺いをいたします。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 要支援認定の方の訪問介護、通所介護の利用につきましては、平成29年4月までに総合事業へ移行する法改正がなされ、8月に国からガイドラインが示されております。その内容につきましては、専門性があり、これまでと同様のサービスを必要とするもの、緩和した基準によりサービスの提供を行うもの、住民が主体となり行う支援等に振り分けられるものとなっており、財源につきましても、現行の保険給付枠内の費用が補償されているものであります。

24番（崎田信正君） これらの変更によってですね、来年度、また介護保険料の見直し時期になりますけれども、介護保険料への影響がどうなるのか、見通しがあればお伺いをいたします。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 介護保険料についてですが、ただいま、第6期、来年から始まる第6期介護保険事業計画の策定の中で、協議をいたしているところでございます。法改正の影響に関する部分だけでなく、奄美市全体の介護保険の動向とか予想を加味して検討する内容でありますので、今後、策定委員会の中で具体的な保険料について協議してまいることになっております。

24番（崎田信正君） ちょうど、余計な心配かも分かりませんが、介護サービス利用に必要な介護認定についてですね、厚生労働省は総合事業によるサービスのみ利用する場合は要介護認定を省略することも可能になるとしているようでありますけれども、その際、窓口担当者は専門者じゃなくてもいいということですから、その窓口職員が相談に来たときですよ、認定申請をさせないまま、もう総合事業のほうへ移ってくださいというようなことが懸念されるということもあるらしいんですよ。私はずっと介護保険の関係で、奄美市の対応見てますけどもね、そういう心配はしなくていいと思いますけれども、ここはきちんと確認をしておきたいと思います。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 窓口対応についての御心配ですが、窓口につきましては、今回の総合事業の導入の有無にかかわらず、専門職も多くおりますし、今までどおりの対応で可能だと思いますので、よろしくお伺いいたします。

24番（崎田信正君） 生活保護のときは、よく、水際作成なんて言われましたけれども、これもそうな

らないようにということで、お願いしたいと思います。

次に、５番目のやつを３番目に繰り上げた問題ですが、福祉行政についてです。高齢者へのバス料金の助成制度創設と低床バスの導入促進を図ることについての請願、これは６月議会において、全会一致で採択をされました。この件につきましては、その後、当局より実施には、１億円以上でしたかね、１億３、０００万円だったかな、財源を必要として、検討課題だとの回答が寄せられております。この回答に対する請願者の感想は、正直いって、すぐ実現しないのかなということや、実施されるとしたらいつごろになるのかなという思いを持っているように感じました。それは、冒頭で、先ほども言いましたけれども、巷でよく言われる役所用語です、検討するということはしないということが、もう定着してるんですね。これね。残念なことでありますけれども。そこらか、一種の失望感とも言えるような感じを持っているのじゃないかなと思いますけれども、この請願に対しては署名は５、０００名を超えて寄せられているというふうに聞いております。奄美１２市町村のうち、奄美市と伊仙町を除く１０の町村で既に実施されていることを思えば、その必要性、あるいは住民の要望、それこそ、民意がこれ以上ははっきり示されているものはないと思います。財源をどう確保し、どの規模で実施するかは、もっときめ細かい試算が必要かと思っておりますけれども、規模で言えばですね、対象年齢を７０歳以上としているところが龍郷町、大和村、宇検村、知名町、和泊町、７３歳以上が喜界町、７５歳以上が天城町、徳之島町、与論町です。８０歳以上をしているところが瀬戸内町ですけれども、年金や保護費の削減、あるいは物価高と消費税増税は高齢者の活動抑制につながる、つながりかねないという思いもします。市長がですよ、市政方針で第１点目に挙げられているのが、健康で長寿を謳歌するまちづくり、これに資するものだと思いますので、短い時間ですが夢のある御答弁を期待したいと思います。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 高齢者のバス料金の助成につきましては、議会請願への署名の件数、群島内町村の実施状況などのお話でしたが、本市としましても高齢者の生活支援という観点から、その必要性を十分認識はいたしております。しかしながら、他町村との同様の制度を創設するにあたりましては、議員御案内のとおり、相当規模の財源確保が必要であり、１年限りではなく、その後も継続して、恒久的な財源が必要となります。ただし、高齢者が元気に外出する機会が増えることで、介護予防にもつながる効果なども期待できることから、現在、バス料金の助成の在り方や低床バス導入の実現性などについて、バス事業者を交えまして真剣な協議をしているところでございます。また、現在第６期介護保険事業計画及び高齢者福祉事業計画策定委員会を開催しており、その中で、今後の老人福祉の在り方等について議論しているところでございます。従いまして、今後の高齢化社会も見据え、高齢者を支える制度は大変重要なことと認識いたしておりますので、大変厳しい財政状況ではございますが、バス助成の件も含め、高齢者の外出支援策等の制度の実現に向け、引き続き真剣に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

議長（竹田光一君） 以上で、日本共産党 崎田信正君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

１２月１２日、午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午後５時０１分）

第 4 回 定 例 会
平成 26 年 12 月 12 日
(第 4 日 目)

12月12日(4日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤ ス エ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	6 番	多 田	義 一 君
7 番	橋 口	和 仁 君	8 番	向 井	俊 夫 君
9 番	渡	雅 之 君	10 番	戸 内	恭 次 君
11 番	関	誠 之 君	12 番	大 迫	勝 史 君
13 番	与	勝 広 君	14 番	叶	幸 與 君
15 番	奥	輝 人 君	16 番	平 川	久 嘉 君
17 番	栄	勝 正 君	18 番	竹 田	光 一 君
19 番	渡	京 一 郎 君	20 番	元 野	景 一 君
21 番	里	秀 和 君	22 番	伊 東	隆 吉 君
23 番	竹 山	耕 平 君	24 番	崎 田	信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市	長	朝 山	毅 君	副	市	長	福 山	敏 裕 君
教 育	長	要 田	憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	澤	修 平 君		
笠 利 総 合 支 所 長	吉	富 進 君		総 務 部 長	東	美 佐 夫 君		
総 務 課 長	森 山	直 樹 君		企 画 調 整 課 長	三 原	裕 樹 君		
財 政 課 長	前 田	和 男 君		総 務 部 参 事 (消 防 長)	吉 田	鐵 芳 君		
市 民 部 長	前 里	佐 喜 二 郎 君		税 務 課 長	柴	一 夫 君		
市 民 協 働 推 進 課 長	金 森	広 子 君		環 境 対 策 課 長	伊 東	義 久 君		
市 民 課 参 事 (笠 利)	佐 藤	次 男 君		保 健 福 祉 部 長	泉	賢 一 郎 君		
福 祉 政 策 課 長	山 田	和 憲 君		健 康 増 進 課 長	森 岡	博 文 君		
高 齢 者 福 祉 課 長	市 川	哲 義 君		商 工 観 光 部 長	菊 田	和 仁 君		
商 水 情 報 課 長	久 保	信 正 君		紬 観 光 課 長	島	名 享 君		

12月12日(4日目)

農政部長	山下修君	土地対策課長	奥正幸君
農林振興課長	大海昌平君	地域農政課長	新納一一君
建設部長	砂守久義君	都市整備課長	本山末男君
土木課長	戸田正利君	建設課長	山下勝正君
上下水道部長	上島宏夫君	下水道課長	市田利郎君
水道課参事	林茂穂君	教育委員会 教務局長	安田義文君
教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	保浦正博君	学校教育課長	益山富誉君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江和典君
議事係長	前田賢一郎君	議事係主査	麓浩登志君

議長（竹田光一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は24名であります。

会議は成立いたしました。（午前9時30分）

○

議長（竹田光一君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1一般質問を行います。

この際申し上げます。一般質問は個人質問とし各時持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。

当局におかれましても答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔・明瞭に行えますようにあらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、無所属 安田壮平君の発言を許可いたします。

2番（安田壮平君） 皆様、おはようございます。無所属の安田壮平です。今年を締めくくる第4回定例会の一般質問にあたり、まずは一言所見を述べさせていただきます。

現在行われている衆議院総選挙もいよいよあさってが投開票となりました。私は、安倍首相を中心とする自公連立政権が基盤を強化して継続してほしいと強く願っております。そして、この先も多くの国家的な課題が山積しています。デフレ脱却と景気回復、消費増税、原発再稼働、集団的自衛権の限定的な行使のためのルール整備を含む国土防衛安全保障体制の充実などの課題がありますが、反対意見や少数意見、さまざまな懸念などにしっかりと耳を傾け説明責任を果たしながら進めていただきたいと思いますとともに、とりわけ力を入れてほしい分野が今回の一般質問でも主題としている地方創生です。国における地方創生の論議は、今年に入って加速した感があります。安倍政権の経済政策アベノミクスの効果を日本全国津々浦々まで届けたいが、まだまだ届いていない。そこで、この夏、打ち出されたのが新成長戦略ローカルアベノミクスでありました。またその前に私も6月定例会で少し触れましたが、民間の日本創成会議が消滅可能性自治体として地方の人口減少やその背後にある東京一極集中に関する問題を取り上げ、将来には、これが日本全国大都市へも影響を及ぼすと警鐘を鳴らしたこと。その後、政府が決定したいわゆる骨太の方針に50年後に1億人程度の人口を維持するという目標が掲げられたことなどの経緯があります。有識者からは、骨太の方針で少子化対策が初めて正面から取り上げられたと評価される一方、具体的な政策に落とし込み実現するのは個々の自治体の責任だと言われています。また、地方創生についても今後、政府が向こう5年間の総合戦略をまとめ来年度に各自治体が地方版の計画を立てるという段取りが決まっています。この背景には、人口減少問題は、地域によって原因が異なり、それゆえ必要な対策が異なるという実情があるためですが、だからこそ奄美市の知恵やアイデア、発想力が問われています。今後は、地域課題に対する事業、政策に活用できる国からの交付金なども期待されます。本市にもさまざまな地域課題がありますが、目指すところの一つは、総合計画にも明記されている定住交流人口の達成です。産業振興にせよ、福祉の充実にせよ、最終的には、人口減少に歯止めをかけ、それを維持できるように取り組もうではありませんか。そのために行政当局と議会議員とが、お互いに知恵を絞り合い、磨き合い、高め合って将来に責任ある役目を果たしていこうではありませんか。そして、地方創生を成功に導くための要点は、私は民間の活力を引き出すことにあるのではないかと感じています。もちろん行政が成すべきことはそうすべきですが、何でも行政がしたほうがよいというのではなくて、民間が主役になる分野、民間と行政とが共同で行う分野、行政が中心であっても民間の意見をしっかりと聞く分野など丁寧に切り分けて進めていただきたいと思います。このことを切望して質問に入ります。

まずは、人口減対策について、これまで縷々述べてまいりましたが、国を上げて人口減少問題に取り

組む気運が高まっている昨今、本市としてこの問題への危機感は、どの程度認識しているのか。伺いたいと思います。この件については、過去にもやり取りをさせていただいております。昨日も一昨日も出てまいりましたが、本市の人口動態を見れば、高校を卒業した世代の人口転出が人口減少の最大の要因であり、それから上の世代は、むしろ転入のほうが多いという認識を伺いました。だけれども死亡数が出生数を上回る自然現象も確実に起こってきております。長年、この人口減少に悩む本市にとってもそれに歯止めをかける最大の好機と思われませんが、この問題に対する危機感やこれからの取組に対する気概、意気込みなどをお示しください。次の質問からは発言席にていたします。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。早速、安田議員に御答弁させていただきます。一昨日来、同様の問題について述べてまいりましたが、安田議員に少し方向を変えて御答弁させていただきたいとします。議員御案内のとおり、本市におきましても日本創成会議が発表いたしました2040年に20歳、39歳の女性が50パーセント以上に減少してしまう消滅可能性自治体896市区町村の一つに入っております。また、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計では、2040年には、人口が、3万775人になるとの推計も示されているところであり、人口減少対策は本市におきましても喫緊の課題であると認識をいたしております。そのような中、国においては地方創生関連2法が公布施行され、今後、具体的な施策が示されていくものと考えております。これらが地方の人口減少対策の一助となると期待をしているところでございます。このような国の流れにおいて奄美群島12市町村が策定いたしました奄美群島成長戦略ビジョンは、今回、国が示した内容を先取りした取組であるとも考えているところでございます。今年の11月には、自民党の地方創生実行統合本部が合計特殊出生率が高いことやビジョンに掲げる若者のチャレンジする取組などについて視察を行っていただきました。その中でビジョン実現に向けて平成26年度より取り組んでいる奄美群島より地方創生に向けた提言書を統合本部に提出をいたしております。本市におきましても総合計画はもとより成長戦略ビジョンや奄振計画に基づき群島一体となって産業振興による人口減少対策に取り組んでいるところでございますが、今後とも少子化対策や雇用の創出、定住促進施策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので議員がおっしゃるように行政当局と議会とそして官民一体となった政策充実に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

2番（安田壮平君） 市長から丁寧な御答弁をいただきました。これまでの取組についてもそして近年の取組についても十分理解できました。ただ私が感じているところは、やはり奄美市としての取組というものが、まだまだもの足りないといえますか、もっともっとやるべきではないかという思いを抱いております。例えば、具体策として、その定住促進住宅整備事業につきましても平成20年からの6年間で13棟24世帯71名住まわれたということでもありますけれども、この間の人口減少をですね、調べてみたところ、約3,000人ということでもあります。71名に対して3,000人ということでもあります。もちろんこの71名を確保するだけでもとても大変なことというのは認識しているんですけども、例えばこの住宅の提供、空き家の活用にしても、そしてそのための情報発信にしても、まだまだ取組が弱い部分があるのではないかなということを感じています。その一方で職業の提供といえますか、仕事、雇用の確保という面では、有効求人倍率は改善してきていますので、本当ですね、もっともっとその奄美市として人口を誘致するという姿勢をもっと積極的に打ち出せばですね、まだまだ定住したいという方が増えていく可能性は十分にあるというふうに思っていますので、やはり行政のその人口を維持すると、確保するという責任を十分に認識されて、そして是非ともこの機会にもっとやりますということですね、是非本当にこう責任を持って有言実行で取り組んでいただきたいというふうに思うわけです。やはり昨日とかもありましたけれども、笠利と龍郷の人口が、逆転したとか、あるいは来年4月

の住用の小学校、一部では地元の入学者が0とか、そういったことも聞いています。奄美市もやはり中心部ですが、周辺部からですね、この人口減少の悪影響といいますか、波が押し寄せてきていますので、この機会に取り組むしかないというふうに私は感じていますので、是非力を入れて積極的な施策展開を望みたいと思います。地方創生に向けた国のこれからの流れですけれども、これも同僚議員の方が何度も言われていますので繰り返すまでもありませんが、私の観点に立てば、大きな国の主な政策、柱が三つあって、まず一つが、地方に人を呼び込むと。二つ目が、子育てし易いようにすると。三つ目が、ある程度はそれでもどうしても進んでしまう人口減少にも対応できるまちをつくると。この三つの柱が地方創生の大きな流れじゃないかと思うんですけれども、まずその1番目の地方に人を呼び込むというのはですね、本当に都会でも価値観が変わってきていると、かつてはですね、都会からそのまだ若い時に地方に帰れば都落ちというような言われ方もされていた時代もありましたが、今は、都会卒業というような表現もあるようであります。実際に国の調べでは、東京在住者の4割が地方への移住を希望していると。または検討したいという意向を持っています。一昨日、大迫議員から出ましたが、この地域興し協力隊についてもあと2年で今の3倍の3,000人規模になりますので、是非とも奄美市としても使えるものは活用すると、がむしゃらに取り組むという姿勢を打ち出していきたいですし、2番目のこの子育てし易いようにするというのも若い世代は、結婚への希望が高く、そして子どもも2人以上持ちたいという希望、調査結果が出ています。若い世代が安定して働き、結婚、妊娠、出産、子育てをすることを支援すると。これは正しく、成長戦略ビジョンの将来像、第1に出てきます若者がチャレンジし夢を実現する島、これの実現にほかならないというふうにも思います。人口減少にも対応できるまちというのは、いわばコンパクトシティであり、これは即ち、買物弱者にも対応できるまちであるというふうにも思っています。是非ともこの地方創生の枠組みを活かして、さまざまな本市の課題、人口減少を含む課題に対応していただきたいと思います。

次に、具体的な部分に入っていきますが、人口の自然現象対策、とりわけ少子化対策について伺います。若い世代の理想の子ども数と実際の出生数との乖離が問題ではないかと指摘をされていますが、この問題について本市としてどのように取り組むかであります。ちなみに今、市長もおっしゃいました自民党の地方創生実行統合本部等が、奄美群島を視察されたように、本地域は、長寿子宝で我が国のトップランナーとして存在価値を発揮し得る状況にあります。この長寿子宝というのは、僕は決して当たり前のことではないと思います。都会においては、御存知のことと思いますが、例えば、その保育所、つくろうとしても騒音問題とか起こってですね、実際にそれが訴訟、裁判にまで発展していく。そういう事例もあると。なかなか私のこう周りでは考えられない。子どもの声がうるさいと騒音に感じてしまうとそういったいろいろ人によってですね、何といいますか感じ方の違いといいますか、断絶といいますか、そういうのがあるということを考えればですね、正にこの奄美群島というのは長寿子宝というものが昔から根付いている貴重な地域でありますので、このことを是非とも日本全国に売り込んでいきたいと思うわけであります。最新の全国平均の合計特殊出生率1.43に対して本市では1.83という高い数値を示しており、私は更に人口維持の目安とされる2.07を目指していくべきではないかというふうに思います。そうすることにより本市の強みを磨くことができ対外的な発信力、影響力というものを高めることができると考えられるからであります。そのための施策として2点。まず1点目、未婚化、未婚化への支援と書きましたが、実際には未婚者への支援でありますけれども、ある専門家の言葉によれば1970年代以降、出生率低下の要因の9割は未婚化によるということであります。今、若者の結婚に対する国の予算措置を活用して全国の多くの自治体で結婚支援事業、婚活支援事業に取り組んでいます。例えば大分県宇佐市では、結婚を取り持った婚活サポーターに成功報酬として10万円を支給するインセンティブ制度を導入しています。民間の結婚相談所が、なかなか設立されない本市において自治体としての取組が希望されるところであります。あるいは群島としての取組もあり得るかもしれませんが見解は、いかがでしょうか。現在行っている結婚支援事業と併せてお示しください。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 安田議員からお話がありましたとおり、未婚化あるいは晩婚化ということが少子化の大きな要因の一つであると認識いたしております。例えば、非正規雇用の若者たちが、結婚をしたくても経済的な不安を抱えて婚期を逃してしまう。こういった実態があるものと思っております。そこで、お話がありましたように全国の多くの自治体で結婚支援策に取り組んでいるということでもあります。本市といたしましても子どもの数が減っている中で未婚化の支援を行うことが意義のあることだと認識いたしております。本市は現在、取り組んでおります事業といたしましては、9月補正予算で計上いたしました地域少子化対策強化交付金事業があります。これは国の100パーセント交付金事業で少子化問題に対応するため結婚、妊娠、出産、子育ての一環した切れ目のない支援を行うことを目的とした事業です。この事業を活用し、奄美市では、縁結び事業を実施しております。この事業の内容は、結婚をまじめに考えている人を応援する縁結びの達人を選任し、お互いに負担にならない程度に結婚に向けた支援者となっていただきます。少し分かりやすく言いますと、人のお世話が好きなおせっかいなおばちゃんというイメージになります。奄美市内におきましても見渡しますと適任の方が少なからずいらっしゃいますので現在その人選を進めているところでございます。それから結婚に前向きになれるような内容の結婚スキルアップセミナーを開催いたします。縁結びの達人により結婚を考えている方々の背中を押してあげて結婚スキルアップセミナーで結婚に対して前向きになっていただき一人でも多くのカップルが誕生をすることを期待しているところです。なお、今年度だけではなくて27年度も継続して行えるよう、今、要望しているところです。

2番（安田壮平君） 今、部長のお話を聞いてよかったなというふうに思います。この縁結びの達人という方はですね、本当に多くいらっしゃると思います。やはり昔と比べてですね、この正に世話焼きおじさん、おばさん、あるいは、おせっかいおじさん、おばさんがですね、やっぱり少なくなってきたことが一つ結婚が減少してきたことの要因じゃないかというふうに思いますので、県の世話焼きキューピット事業というのもありますし、奄美市が取り組んでいる事業においても是非民生委員の方などですね、有償ボランティアの活用含めて、そしてまた安心感、信頼感という意味で個人情報も扱いますので事務局は行政がやるというふうなうまいこの役割分担で進めていただきたいと思います。ちなみに本当に結婚は、個人の自由ではあるんですけども、それを理解した上でですね、やっぱり結婚をしたい人を応援するというのをですね、本当多くの自治体でもやっていますので奄美市もやっぱりここは、これまではそんなにやってこなかったんですけども、この先は是非その重要性を認識して取り組んでいただきたいと思うわけなんです。そう私が申し上げる要因の一つが、やはり本市の婚姻数というものが順調に伸びているわけでない。私も以前、このことについて一般質問させていただいたんですけども、その時は平成24年度369件の婚姻数があったんですけども、その前の年は23年あるいは22年は200件代でした。24年369件、増えたんですが昨年度25年度は324件に減って、そして今年度は、まだ10月までの7か月経った時点ですが、146件ということで恐らく300件代に乗らないんじゃないかと、また200件代になってしまうんじゃないか。そういう危機感があります。

人口減少対策として大都市では、待機児童の解消などが言われているんですけども過疎が進む地方では、むしろ婚活支援などをする必要があると、これはある県の県知事の方の話なんですけれども是非ともこの重要性、認識をしていただいて、この縁結びの達人、世話焼きのキューピットの方ですね、一人でも多く増やしていただくように積極的に推進をしていただきたいと思います。

続いて不妊治療への支援であります。現在、この不妊治療、言い換えれば生殖補助医療と言いますが、現在、国内でこの不妊治療により生まれる子どもは年間約3万人以上、赤ちゃんの約30人に1人と言われています。晩婚化に伴う高齢出産等の理由により不妊治療を必要とする夫婦の数は増えつつあると思われます。ただ医療費が、高額なため希望どおり治療を受けられない現状があります。本市においては、県の特定不妊治療、対外受精と顕微授精の医療費やこれを受けるための本土への交通費、宿泊費への助成を受けることができますが、例えば、県内他市13市5町のように高額費そのものへの独自

の助成を創設することは検討できないかどうか。お示ししたいと思います。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 議員からお話がありましたとおり、子どもの数についてお話がありました。国が5年ごとの出生動向調査というものをやっているんですが、その中でも理想の平均子ども数が、2.42に対して平均の子どもの予定数は2.07人と下回っております。また、お話がありましたように実際の合計特殊出生率も全国平均では、いちばん直近では1.41ぐらい。奄美市は全国的に高いと1.83ということで高いということではございますが、人口を維持するための目安として2.07から2.08には、まだまだ遠い状況でございます。そこで不妊で悩む御夫婦への治療の助成も一つの対策でありまして鹿児島県でも特定不妊治療費助成を行っているところです。おっしゃいましたとおり県内では、本土の市町村ですが13市3町が、独自の助成を行っているところです。奄美市におきましては、離島ということもありますので交通費などの費用を交通費や宿泊費について3分の2の助成を行う離島地域不妊治療支援助成事業を行っております。なお、厚生労働省の調べでは、平成19年度調査時の不妊治療助成にかかわる出生児童数7,488人に対し平成21年度実績では、1万3,463名と出生数が伸びてきておりまして確実にその成果が上がっているものと考えられます。また、平成26年4月から厚生労働省は、不妊に悩む方への特定治療支援事業等の在り方に関する検討会、この報告書に基づき助成制度の内容を改善もされているところです。奄美市としましては、国・県のその制度の内容、あるいは助成を実施している市町村のその内容、あるいは離島の市町村の状況を詳しく参考にしながら今少し検討をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2番（安田壮平君） 是非検討していただきたいというふうに思います。昨日の崎田議員の言葉を借りれば検討するというのは何もしないというふうなこともありますが、そうではなくて本当にこの長寿宝のトップランナーを走る奄美市がですね、やっぱりこういうのをもっともっていただいて、やっぱりこう若者が理想の持ちたいと思う子どもの数に近づける行政からの後押しをお願いしたいと思います。ちなみになんですけれども県によるこの特定不妊治療、どうしてこの対外受精と顕微授精かということなんですが、この二つの治療法は、いわば不妊治療の中でも極めて高度な治療でありまして保険適用外であるから助成をしているということでもありました。この不妊治療自体がですね、医療機関の言い値であるというふうにも言われています。だからこそ県内13市5町においては、その県の助成金に上乗せして独自で支援をしていますし、またその中でも2市2町については、より軽度な治療方法についても助成をしています。例えば人工授精でしたり、あるいはタイミング療法、ホルモン療法など、そしてそれらの財源は、いずれも一般財源で行っています。奄美市よりも人口が少ない地域でも行っているわけでありまして。例えその軽度な不妊治療であっても保険適用はありますが、それでも高額でありますし検査代等保険適用のないそういった費用も積み重なってきます。平均所得が、本土と比べても低い、旅費もかかる奄美市民では、やはり負担が大きいと言わざるを得ません。ほかの自治体の例を見ればですね、この軽度の不妊治療合わせれば、1件あたりの助成額は大体6万円から7万円くらいと平均できます。そしてまた名瀬保健所管内、奄美大島喜界町の助成実績ですが、24年度41件、25年度38件という実績も上がっていますので、そのあたりから計算して何とかこの財源を捻出していただくよう要望したいと思います。今、部長もおっしゃいました効果は出ているということでもあります。そしてまた男性の不妊治療に対しては、どこもまだ取り組んでいないということですので、このあたりも是非視野に入れて検討をお願いしたいと思います。もちろん昨日からもありますが、この扶助費というのは、恒久的な財源が必要になってまいりますので、それをどこから出すかということが非常に難しいところではあります。今一度この扶助費における優先度というものを確認して優先度をつけて、そして一般財源の支出というものをしっかりと見直しというか見極めを進めていただきたいと思います。最後、この人口減少対策に関するちょっと私からの締めくくりになりますが、この合計特殊出生率というものは、特殊出生率2.07というものは、忘れられた目標じゃないかなというふうに感じていま

す。これを上回らない限り人口減少は起こってきます。全国的に見れば奄美市の指標は高いんですが、奄美群島全体では、2.04です。奄美市1.83ですので、群島全体から見ればやはりまだ低い状況にあると。伊仙町は、最高の2.81、本島内最高の瀬戸内町であっても2.06でありますので、やはりこれは目指すべきやりがいがある目標じゃないかなと思います。その一方で残念ながらこの合計特殊出生率という目標数値は、総合計画や成長戦略ビジョンには出てきていないように思われます。やはりここは改めて目指すべきではないかと思いますので是非ともこの地方創生の枠組みの中で目標にしていきたい。取り組んでいただきたいということを申し上げて続いての空き家対策、空き地対策について伺います。

まず、先般実施された本市における空き家実態調査の結果についてお示しをお願いします。

総務部参事（吉田鐵芳君） 議員に空き家の実態調査についてお答えいたします。空き家実態調査につきましては、大島地区消防組合としまして火災予防上の観点から空き家においては、子どもたちが自由に出入りし灯りを取るためにマッチやライターを使用し火災になったり、またその建物の周囲に危険物品の油類の放置があったり、更には電気が通電状態になっていて電線の劣化により電気火災が発生するなど、これらを防止するための実態の把握でございます。まだ調査途中ではございますが、奄美市96地区のうち86地区が終了し89.6パーセントの達成でございます。11月末の現在で名瀬地区307件、笠利地区203件、住用地区135件、奄美市合計645件で12月末に調査を終了する予定でございます。なお、調査の終了した住用地区の空き家率は10.26パーセントでございます。今後も関係部署と情報を共有しながら火災予防上の観点から定期的に実態の把握に努めてまいりたいと考えます。以上でございます。

2番（安田壮平君） 御答弁をいただきました。全体で645件ということで、これは非常に少ないなというふうに思っているんですが、鹿児島県全体の平均の空き家率は15.3パーセントですので世帯数としても645件だったら10パーセントもいかない数字になるんですけれども空き家といってもいけば何と言うんですか、その売却用とかですね、賃貸用の空き家もあれば単なる廃屋のようななかなか利用ができない空き家もあって恐らくこの調査は、その後者のほうのその利用できないような廃屋に近い空き家なのかなと思いますが、その点の確認1点お願いします。

総務部参事（吉田鐵芳君） 空き家のうちの廃屋の部分を詳細を申し上げます。名瀬地区で307件中62件の廃屋がございます。笠利地区203件中12件廃屋でございます。先ほど終了しました住用地区におきましては、135件中43件の廃屋でございます。以上でございます。

2番（安田壮平君） 了解しました。本当にこの89.6パーセント全体進捗が終わった時点でこの数でしたら100パーセントになった時ですね、1,000件もないだろうと、全体でですね、1,000件もないだろう。廃屋についてもそう多くないだろうというふうに思いますので、その点については安心するんですが、ただ僕自身は、実際に地域を回ってみて、空き家の数、こんなに少ないのかなというちょっとことを感じている。その感情は否めないことだけはお伝えをしておきます。その上で、とはいえですね、この空き家対策特別措置法というものが国において制定をされましたので本市としてどのように取り組むか。ということを伺いますが、まず空き家の適正管理等に関する条例の制定について、この特措法が成立したことを重く受けとめ地方創生の枠組みも活用して早期に取り組む必要があると思います。特措法により自治体にもさまざまな権限が付与されました。空き家等対策計画も制定。あるいは立ち入り調査等の権限などです。再利用可能な廃屋は撤去・解体を進め、再利用可能な空き家は利活用進めるなど本市として方針を定め具体策を構想していただきたいと思いますが見解をお示してください。

総務部長（東美佐夫君） お答えします。恐らく議員の御質問は、空き家の取り扱い。今、おっしゃいました危険住宅それと利用できる住宅、これをどういうふうに取り扱っていくかということだろうと思います。その中での空き家の中の危険住宅の御質問だろうと思います。御案内のとおり、今年の11月19日に空家等推進に関する特別措置法が成立をいたしました。この特別措置法では、国に対して空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的指針の策定を義務付けております。市町村においては、その基本指針に則した空き家等対策計画を定めることができるというふうになっております。また空き家の所有者の把握に固定資産の情報を活用することも可能とすることや立ち入り調査権の付与。税制上の措置を講ずることなどが定められているところでございます。さらに、そのまま放置すれば倒壊などの恐れがある住宅については、特定空家等に指定いたして所有者に対して除却や修繕を命令できる権限が与えられると。それでもなお命令に従わない場合は、行政代執行も可能とするということなども市町村の対策推進に盛り込まれる内容となっております。

空き家等の適正管理に関する条例の制定ということでございますが、県内では、3市4町が既に整備をしているというところ把握しております。本市におきましても、この国の基本指針が示され次第それに則した策定計画を考慮検討の上、条例の制定を行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

2番（安田壮平君） 今、部長からの前向きな御答弁をいただきましたのでよかったなと思っています。やはり前回の定例会で質問して、今回も質問させていただいた理由としては、この地方創生の枠組みを活用してほしいという思いもありますし、実際のこの空き家の数が、まだまだ奄美市内全域においても1,000件未満というようなまだまだ発生が少ないという状況であれば、なおさらですね、急いで早めに増える前にですね、増え続ける前に手を打っていただきたいなと思うからであります。その理由の一つには、空き家と相続は切り離せない相続の問題がありまして、相続から時間が経つと、もう空き家をですね、誰も処分できなくなってしまうとそういった財産法上からの要請もありますし、そしてまた地方創生との連携の部分では、定住促進へ活用できる空き家は活用していただいて人を是非ともこう奄美市に呼び寄せたいと。あるいはですね、その周辺部にある空き家などですね、名瀬の周辺部にある空き家などは、それを撤去解体するなどによってですね、コンパクトシティへの機運を醸成していく効果もあるんじゃないかなと思っています。

これは長崎市の事例ですが、長崎市、坂が多いことで有名な自治体ですけれども、その坂の途中にある空き家に関しては所有者に建物と土地を市のほうへ無償提供してもらって、そして市が、そこを所有した上で空き家を撤去し公園や駐輪場にするというような事例もあるようです。

奄美市においても、その町々の周辺部といいますか山裾に入ったところ、なかなか車の離合も難しいところいろいろあると思います。そこにある家屋などですね、土地と建物、提供していただいて、それはですね、火災予防上もそしてまた車がUターンしたり離合したりするというようなですね、活用の仕方もあるかと思いますので是非そういった事例も参考に取り組んでいただきたいと思います。

続いて民間を活用した空き家バンクについて伺います。例えば県内では、薩摩川内市等が行っている取組を参考に空き家の所有者の登録や空き家の利用希望者への情報提供等は市が行い実際の実務、現地調査、現場見学、交渉、売買契約等は市内の民間団体、例えば宅建協会等ありますが、民間団体に依頼して行うような取組を本市において導入できないか。見解を伺いたいと思います。

総務部長（東美佐夫君） それではお答えいたします。現在、本市においては、民間空き家や教職員住宅を活用した定住促進住宅の提供を行っておりますが、民間空き家で移住希望者に貸したいという所有者がいらいやいます場合には、その情報を記録して移住希望者のほうから問い合わせがあった場合には、その情報を提供しているところでございます。また宅建協会のほうにも奄美群島UIOターン支援協議会というのがありますが、そちらのほうに委員のほうとして入っていただいております。そこを含めて

連携体制を現在、構築をしておりますが、民間不動産情報については新聞広告から職員のほうが情報を収集して移住希望者のほうに提供しているというのが現状でございます。議員の御案内の薩摩川内の空き家バンクのほうも勉強させていただいておりますが、先般、議員の御提案がありましたので早速担当者のほうで宅建協会のほうと意見交換を行っております。その中でいくつか課題も見えてきたようですので本市の中でどのような手法が適当なのか、そういったところを更に詰めていきたいというふうに思います。いくつかやっぱりハードルはあるというふうに話を聞いておりますので、その辺をもう少し詰めさせていただいてその制度の設計を図っていきたいというふうに思います。議員の御案内のとおり、国のほうでやっぱり特措法ができたというのもありますので、こちらのほうも念頭に置きながらですね、いい制度つくっていききたいというふうに思いますので御理解をのほうをよろしくお願いします。

2番（安田壮平君） 部長の御答弁にですね、心強い思いをいたしました。是非ともさまざまな手法があるかというふうに思いますので検討して、そして奄美市にあった奄美市こうふさわしいと言いますか、適合したものをですね、導入・採用していただきたいと思います。やはり空き家バンクのいいところは、ホームページを使ってですね、いつでもその島外の方が見れるということも一つありますし、県内でも多くの自治体が空き家バンクも既にやっているんですけれども、ところによってはですね、ただホームページの情報発信だけ市のほうでやって、あとの契約とかはもう貸主と借主、当事者だけで直接やってもらうというような例も少なくないようですが、そうしてしまうとですね、なかなか契約締結に至らないというような事情もあるようですので、是非とも民間の専門業者などもですね、専門団体なども活用して本当に実際に移住者が増えていくような取組を要望したいと思います。

続いて世界自然遺産の推進について伺います。このことについて奄美市が、すべき取組の一つに住民の自然環境保全意識を高めるための普及啓発があり、先般それを目的としたマグネット付きステッカーが配付されたことは大変よい取組であったと思います。これと同様にまずは身近な生活環境を改善するための意識醸成の方策としてごみの分別、細分化徹底化によるリユースやリサイクルのさらなる推進がありますが、このテーマについては、我々市議会内あるいは衛生組合議会内でも長年に亘って問題提起されてきました。そこでこれまでの経緯及び現状についてお示しいただきたいと思います。

市民部長（前里佐喜二郎君） それでは分別についてお答えいたします。平成12年度から奄美市におきまして資源4品目の分別収集を開始いたしまして、平成16年1月からは、ダンボール、平成17年4月からは、新聞紙及びその他の紙類の分別を始めております。現在、現状の分別品目を挙げますと大きく分けて可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの4種類でございます。

資源ごみの種類につきましては、ペットボトル、ダンボール、古紙、新聞紙、チラシその他の紙ごみ、そしてビンが、茶色、無色、その他と市民へは合わせまして10種類の分別をお願いいたしているところでございます。また、クリーンセンターでは、不燃ごみや粗大ごみの中からアルミ、鉄、粗スチール、銅、廃自転車等を更に細分しておりますのでトータルで14種類の分別になっているのが現状でございます。

2番（安田壮平君） 続いてなんですけれども分別品目を更にですね、増やすかどうかについて実務上は、どのような議論が行われてきたのか。あるいはまた分別品目を増やすにあたってコスト対効果、どのように見積もったのか。お伺いします。

市民部長（前里佐喜二郎君） 分別品目を増やすことにつきましては、6月議会でも師玉議員そして橋口議員から御質問がありましたが、このことにつきまして11月に開催されました大島地区衛生組合の構成自治体の副市町村長それから担当課長そして担当者が集まります維持管理等検討会及び幹事会におきまして分別品目の細分化について議題としていただきました。そして今後、担当者レベルの幹事会など

で検討をしていくことと確認をいたしております。

コスト対効果についてでございますが、これまできちんとした見積りを取ったことはございませんが、今後この議論を深めるためにも調査・検討を含めて見積りを徴収するなど進めてまいりたいと考えております。

2番（安田壮平君） 了解しました。若干戻りますが、奄美市は現在10品目ということで、実際、クリーンセンターのほうでは更に金属類を分別しているということですが、やはり目的の一つは、住民の方ですね、分別意識、そこから環境保全への意識を高めていくということを考えれば、いかにしてその住民の方々が、ごみを出す際にですね、この分別を多くしていくかというところが大事じゃないかなと。この手段によって目的が、よりよく達成されていくんじゃないかなというふうに思います。その中では、これも度々取り上げられていますが、県内で有名な事例としての人口3万3,000人の志布志市、ここは焼却場がないからこそ分別がですね、進んできたわけなんです、24品目ということで、紙類の中でも例えば牛乳などの紙パックを分けたり、あるいは可燃ごみの中でも布類を分けたりですね、あるいは不燃ごみの中でも空き缶や蛍光灯、電池、プラスチック類など分けたりと、あるいは小型家電ですね、最近始まりました。しています。奄美市としてもこういったできるものを一つずつでもですね、あるいは特定の地域をモデル地域としてでもやっていく取組というのは非常に一定の効果が、あるんじゃないかと思います。ちなみに環境省のデーターによりますと平成24年度の奄美市のリサイクル率は、4.9パーセントでありまして、県平均の16.1パーセントを大きく下回り19市中最下位であるとともに同じ群島内の他町村をも下回っています。だからこそ、このリサイクルというものを更に進めていく必要があると思うんですが、例えばなんです、このリサイクル率が低い要因理由というのは、どのように分析されているか。お願いします。

市民部長（前里佐喜二郎君） お答えいたします。安田議員からありましたようにリサイクル率が4.9という、この数字を見まして私もある意味ショックを覚えました。志布志市の例を上げていただきましたけれども、あそこまではいかないまでも我々もそういうふうに取り組まないといけないなという思いを改めてしたところでございます。

リサイクル率が低い要因ということですが、分別の徹底、市民に対してお願いすること。そして市民の皆さんが御協理理解していただいて協力していただくというその認識のことも分別の我々の徹底も足りないということ。これがまず一番だと思います。ちょっと言い訳がましくなりますけれどもクリーンセンターで聞き取りをいたしましたところ本市の特殊な事情として一つ二つあるということ。

一つは、本来ほかのところでは、産業廃棄物であります下水道汚泥の受入をしているということ。それから転勤族が多いということで、粗大ごみが他の市町村と比べて多くなっていると。このようなことがリサイクル率の分母に入っていることで率を下げているという要因の一つにもなっているということでしたけれども、それを除いて計算しても5.幾らにしかならないということで、微々たるものということで、要は、リサイクルのさらなる徹底ということだろうという感じはいたしております。

2番（安田壮平君） 本当にですね、部長が分析されたことも非常に大きな要因だろうというふうに思います。リサイクル率、どのように高めていくか。これはあくまでも本当に手段の議論であるんですけれども私自身が、こう見てみたところ、やはりごみ排出量そのものも多いなと他の群島内、他の自治体と比べてもですね、市民1人当たりのそのごみ排出量も多いと。一つには、過包装といいますか、お店などでのですね、そういった包装紙とか、いわゆる紙ごみ類とか多いんじゃないかなということも思いますし、そしてまた他の自治体でやっている生ごみの堆肥化というところもですね、リサイクル率を改善していく大きな取組の可能性だというふうにも思いますので、さまざまな観点からこの取組を強めていただきたいと思います。確かに分別を増やせば、その分コストはかかると思うんですけれども、

やはりその効果といいますか見返りとしては住民の意識醸成、これはとりもなおさず世界自然遺産登録に向けた住民一人ひとりの努力になっていきますし、そしてまた焼却炉の延命化というのもですね、効果の一つであると思いますので、この辺の厳密な算定をお願いしたいと思います。何よりも県内のほかの地域よりもですね、奄美市に来たらごみの分別が楽になったと少なくなったと、それで本当に世界自然遺産登録地域と言えるのか。この辺のですね、ギャップが転勤族の方からもですね、きつと感じられることだと思感じなるといいますので進めていただきたいと思いますんですが、最後もう一つ伺いますが、今いろいろ担当者レベルで検討しているということですが、奄美市が先頭切ってですね、本市単独でもこの分別品目を増やすことができるかどうか。そしてまた、その際の課題とありましたら伺いたいと思います。

市民部長（前里佐喜二郎君） リサイクル品目を増やすことについて、今、本島内で統一したところでやっているんですけれども、これを単独でも増やしたらどうかということでございますけれども、結論から申しますと、可能でございます。持ち込むのは、クリーンセンターのほうで、それを市町村別で統一しなければいけないということじゃないということでございます。ですけれども我々は、自然遺産ということも含めまして、このごみの問題を本島内でいろいろといっしょに取り組んでおります。ですので、目指すところは衛生組合の構成市町村が、足並みを揃えて、まずは一体となって取り込むことだと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

分別を増やすことについての課題ということですが、まずは先ほどちらっと申し上げましたけれども市民の御理解そして御協力が大きなウェイトを占めてまいりますので、これに対する理解をしていただくことと収集体制の見直し。そしてストックヤード、この品目などのストックヤードの設置。それから一番大きいのは集めた資源物の処分先の確保。こういった要するに出口ですね、集めて分別はしたものの、これをどう処理してどこにどういうふうに向けていくかということなどが、まだ我々も勉強不足ですけれども、これからがこれ大きな課題になってくるだろうと考えているところでございます。

2番（安田壮平君） 今後も引き続きいろいろと検討して進めていただきたいと思います。最後になりますが、野良猫問題と言っても究極は人が引き起こす問題ですが、この問題が深刻化しています。改善のためにどのように取り組むかということですが、これもまた住民にとって身近な生活環境に関する問題であり近年、世界自然遺産登録の阻害要因としてノネコが非常に命取りとも言えるような大問題となっています。その発生源として一部のマナーの悪い飼い主やあるいは野良猫に餌を与える人たちの存在があり近隣住民に対して糞尿による悪臭やネコアレルギーを発症されるなど健康で快適な生活環境を悪化させています。この野良猫問題に対するこれまでの本市の取組について伺いたいと思います。

市民部長（前里佐喜二郎君） 野良猫問題につきましては、現在、全国的に糞尿被害や繁殖時の鳴き声などで大きな社会問題の一つとなっております。また、この野良猫が山に移り住みノネコとなりアマミノクロウサギなどの希少動物を捕食するという自然遺産登録を目指す本市にとりましても保護の観点から喫緊の課題となっております。このことから本市を含め奄美大島5市町村におきまして平成23年度から飼い猫の適正な飼養に関する条例を定め、これを基に飼い主に対し適正飼養に関する指導・注意を行っているところでございます。とりわけ奄美市におきましては、この条例の中にみだりな餌やり禁止の条項を定めるなど自分の飼い猫以外のネコに対し無責任な餌やりを禁止し野良猫の無益な繁殖防止に努めているところでございます。

2番（安田壮平君） ありがとうございます。本市におけるこの飼い猫に関する条例なんですけれども野良猫問題の一定の効果はあったと思いますが、制定されて3年以上、施行されて3年以上になりますが、本条例は罰則規定がないためですね、ルール違反への抑止力が十分でないという指摘もなされていま

す。一方イリオモテヤマネコがいる西表島竹富町のネコ飼養条例においては、しっかりとですね、その指導・勧告命令に応じない者に対して第30条で5万円以下の科料という罰則規定を設けているんですが、奄美市においても、この罰則規定を追加することも是非等について伺いたいと思います。

市民部長（前里佐喜二郎君） お答えいたします。条例自体に罰則規定がない。このことも先ほどの条例で禁止している事項が徹底されない要因であるという声もいただいております。現在、大島本島内の5市町村で奄美大島ネコ対策協議会というのをつい先日立ちあげまして、これらの問題そして条例のそれぞれ持っている条例の足りない部分その罰則も含めまして、こういったことを協議してネコ対策に取り組もうという会を立ち上げたところでございますので、この中で罰則規定のことも含めまして検討をさせていただきたいと考えております。

2番（安田壮平君） 是非検討していただいているふうに思います。ちなみに今、本当ですね、市内あちこちにおいて、この野良猫の被害に対する苦情とかがですね、環境対策課のほうに多く寄せられてるという実情を私も認識をしております。市の職員の方々、対応に追われて本当に大変だなということを感じているわけなんですけれども、今、罰則がないということで奄美市のほかの条例を見ればですね、ポイ捨て等防止条例、ここにおいてはですね、指導・命令に応じない者へ2万円以下の科料という設定もありますので適用するかどうかは、また次元の違う問題としても、やはり抑止力そしてまた市民の共通の価値観としてですね、やっぱりこのことに対してしっかりと厳選に対峙するという意味でもこの科料等の罰則の規定ですね、必要ではないかと思っておりますので、このことについて是非ともさらなる検討を進めていただきたいというふうに思います。ちなみにですね、これはちょっと通告にないんですが、年間どれくらいのネコがですね、道路で車に轢かれているか。御存知でしょうか。部長。

市民部長（前里佐喜二郎君） 申し訳ありません。私も通勤の途中でよく見かけますけれども数字については把握をいたしておりません。

2番（安田壮平君） 突然の質問で失礼しましたが、私が聞いたところでは、奄美大島と徳之島だけで年間、昨年、新しい年度ではですね、の情報では、291頭ということで、要は、轢かれたネコも不幸ですし、またそれを処理する方々も大変と轢いてしまったドライバーの方も大変ということで、要は、不幸なネコを増やさないためにそういうルール違反をする飼い主、エサをやる人をこう厳しくしていこうということですので御理解の上よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（竹田光一君） 以上で、無所属 安田壮平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時31分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に新奄美 師玉敏代君の発言を許可いたします。

5番（師玉敏代君） おはようございます。新奄美 師玉敏代です。平成26年第4回定例会の開会にあたり一般質問に入ります前に少々所見を述べさせていただきます。今、衆議院選挙の終盤戦ともいうべきこの時期に市民全体の選挙関心度が薄く盛り上がり欠け大変投票率が懸念されます。諸外国では、選挙権がなく一票を投じることができないところもあります。一票で社会が変えられるという若者が選挙の参政権を訴えているところもあります。どうぞ参政権の選挙権を放棄しないでほしい。是非選挙に行ってほしいと切に願っています。どちらにしても2日後には、選挙結果が出ます。今回の選挙の意義

目的が早期に実現し景気回復、地域地方に焦点を当てた地方創生に全力で取り組んでいただきたいと切に願ひ期待いたしまして一般質問に入ります。

子ども子育て支援制度については、地方創生の背景には、都市部への一極集中する人口の流れに伴い地方の人口減少による両問題に地方創生というテーマを設定したと聞いております。単純に地方から東京への人口移動を指摘するだけではなく合計特殊出生率が1.13と全国平均1.43より際だって低い東京の人口集中が日本全体の少子化に拍車をかける構図が背景にあります。住みやすい地方の復権に地方が元気になる地方創生法案は、少子化対策を要にした主要政策であり、国は、今年度補正予算で地域少子化対策強化交付金を計上しました。子どもは国の宝、奄美の宝です。国の未来です。これまでの単発的な点だった支援策を線につなげ自治体の創意と地域の多様性を前提として進めるべき少子化対策であり子育て支援策であるべきであります。

来年度スタートする子ども子育て新制度には、国は、40万人の保育の受け皿を確保することを柱にしています。幼稚園や保育園を統合した認定子ども園や就労のための家庭で保育できない保護者に代わって保育する家庭的保育小規模保育等と国の補助対象として待機児童の解消を目指すとしています。来年度実施に向けて全国の自治体が、準備作業に入っていると思われます。今回、財源となる増税が先送りになりました。財源に問題がないのか伺います。次の質問から発言席にて行います。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

保健福祉部長（泉賢一郎君） お答えいたします。昨日の答弁でもありましたように消費税の影響につきましてですが、御指摘のとおり社会保障と税の一体化改革で消費税の増税分は、すべて社会保障の財源に充てるということになっておりますので、ある程度の影響は避けられないものかと思ひます。マスコミ報道等でいろいろと取り上げられていますので若干少し整理をいたしますと、年金におきましては、低年金低所得高齢者への給付金の最大5,000円月給付ということでしたが、これの心配。それから受給資格期間を25年から10年にするというものの財源。それから介護の面におきましては、65歳以上で低所得の人たちの介護保険料の軽減策。それから介護従事者の処遇の関係。それから子育て支援の面では、保育士の働く環境や給与の改善。こういったことが影響があるのではないかとひいて、今、心配をいたしているところです。御質問にありました子ども子育て支援制度につきましては、昨日も申しましたとおり予定どおり財源を確保することが強調されておりますし衆議院選の中で安倍首相も2年で20万人、5年で40万人の保育の受け皿をつくるということを強調されておりますので、私どもとしては予定どおり来年から始まる支援制度の計画に取り組んでいるところでございます。

5番（師玉敏代君） 子ども子育て支援制度については、財源については、問題なく来年度計画どおりにスタートできるということですね。分かりました。次に2番目ですね、奄美市において子ども子育て会議を設置し支援制度の下、奄美市における子育て支援政策を進めるため地域少子化対策強化事業から切れ目のない仕組みづくり事業、縁結び事業等を進めております。27年度、本格的スタートする子ども子育て支援制度としてどのような切れ目のない支援なのか。子育てをめぐるどのような課題の解決になるのか。具体的にお示しいただきたいと思ひます。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 奄美市において平成26年度から地域少子化対策強化交付金事業を実施しております。この事業は、国が少子化問題に対応するため結婚、妊娠、出産、子育ての一環した切れ目のない支援を目的に地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援をするものでございます。

平成26年度には、三つの事業を実施しております。一つは、切れ目のない仕組みづくり事業です。内容は、子育て支援員養成講座を実施することと切れ目のない支援を内容としたフォーラムを開催をす

ることです。子育て支援員の皆さんについては、平成27年度に実施を検討していますファミリーサポートセンター事業において子育て支援者としての活動を予定しているところです。

二つ目は、先ほどもお答えしましたが、縁結び事業です。内容は、縁結びの達人を選定し結婚を考えている方へ結婚に向けた情報を提供する。また結婚に前向きになれる内容の結婚スキルアップセミナーを開催するという内容でございます。

三つ目には、新婚夫婦へ妊娠、出産について正しい知識を普及させる事業です。不安の軽減や健やかな妊娠、出産、育児につながる情報提供を行う講座を実施する予定でございます。なお、地域少子化対策強化交付金事業については、平成27年度に継続してできますように国・県へ要望をいただいているところでございます。

5番（師玉敏代君） 26年度補正を組んで切れ目のない仕組みづくり事業として子育て支援予算を要請している。つまり土台づくりですね。そのベースをつくって27年度からファミリーサポートセンター、つまり提供される支援員さん、そしてそれを依頼を受ける会員さん、それを取りまとめるファミリーサポートセンターというのがあると思いますね。その事業の内容は、例えば学童保育、保育所、幼稚園でもそうですけれども、その切れ目のないというところで結局お母さんが仕事で迎えに行けない。例えば突発的なことで急に要する時に代わりに保育所に迎えに行ってもらいたい。そして送って行ってほしい。そしてまた、お母さんが迎えに来るまで自宅なりお預かりをする整備ですよね。そしてまた、その一つには、出産前後ですね。要するに生まれる前の何か月前、出産したあとの何か月の間の要するに家事支援、そういったものも含まれるのがファミリーサポートセンターの中に含まれる事業だと私は思っています。そういった中でもう一つは、切れ目のない仕組みづくりのほかに、縁結び事業、これも以前から合併直後に世話焼きキューピットといいまして、笠利、住用にそういう要するに結婚適齢期にある方たちをおばちゃん、私も含めてその会の1人なんですけど、紹介する。縁結びをする。一回ですね、竹山議員も含めて一度そういうイベントもしたこともあります。そしてマングローブパークでグラウンドゴルフしながら縁結び、つまり若者同士を募ってそういった出会いの場をしようじゃないかというそういった試みもあったんですけど、それも途中半ばでちょっと消えてしまいました。できればこの縁結び事業もですね、やはり今までは、地域の婦人会にその県が委嘱しているんですね、世話焼きキューピットとして、そしてやりなさいと名刺も作ってくれます。けどやはり地域の婦人会というのは、地域の要でそれだけじゃないですね。地域の行事いろんなことに参画しています。そういう中で私も県のほうに申し上げたことがあります、できれば市町村に窓口を置いて地域のその婦人会、世話焼きキューピットさんといっしょになってね、やっぱり今後の結婚、出産、育児、要するに婚活もいっしょになって協力してほしいという話をしたことがあります。そういう意味で結婚から出産、育児そしてその後の育児の切れ目のない仕組みづくり事業ということで、来年スタートするということで、是非ですね、この事業が円滑にですね、進むように先々その準備作業をされていると思いますが、しっかり頑張っていたきたいと思います。

それと3番目に移ります。問題解決の一つに質の高い幼児期の学校教育保育を統合的に提供する幼稚園と保育所のよさを併せ持つ認定子ども園の普及を進める。二つ目に地域のニーズに応じた子育ての相談や一時預かり、多様な子育て支援の充実、三つ目に子どもが減少傾向にある地域の保育支援や待機児童の解消のため保育の受け入れ人数を増やす。家庭的保育や小規模保育の整備の財政支援も今回対象になっていると思います。奄美市の直近の保育所待機児童につきましては、栄 勝正議員の中で答弁されたのと同じだと思います。また、それに加えてですね、待機児童の数もですが、待機児童の多い地域また待機児童が多い年齢までお示してください。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 待機児童につきましてですが、12月1日現在で106名、地域別に言いますと上方地区が、いちばん多くて39名ということです。年齢別にしますと0歳児が47名というふ

うになっています。なお、この待機児童という場合、誤解があるといけませんので若干補足説明をいたしますと例えば去年でしたか、横浜市で待機児童数が0になったということで大変話題になったんですが、その場合の待機児童0というのは、その年度の4月1日現在の待機児童のことです。それで奄美市の状況を申し上げますと、今年の4月1日段階では、待機児童は25名でございます。それが、どんどん月ごとにこう年度途中に増えてきて現在約100名ということです。子どもが減っているのに待機児童はなぜ増えているかということになるんですが、以前は、子どもが生まれてすぐから大体3歳ぐらいまでは家庭で育てて仕事はしないように家庭でという方があったんですが、今は、もう子どもが0歳1歳2歳でも働きたいと、働かなければならないと言ったほうがいいかもしれませんね。そういった方が増えているというのが奄美市でもそういう現状があるということが補足で説明をいたしたいと思います。

5番（師玉敏代君） 確かに4月1日現在でと、また今現在では待機児童っていうのは当然増えてくると思いますけれども、年々子どもは減っているのにという言葉は、ちょっといかがなものかと思えますけれども横浜市ですね、待機児童0という話、福岡市も0という話を聞きました。横浜市を聞いてみますと確かに0にはなった。その時点から保育者、子どもを預ける、どんどん増えてきたと。そしてまた0にいくと。常に完全な0というのはないと。つまり、それだけの整備ができると、どんどん保護者が子どもを預けてくる。そして子どもが増えてくるんですね逆に。子どもは、どんどん減っていくから少子化だからという問題でなく、やはりこれだけ整備をしていくことについて、やはり環境整備というんですかね、やっぱり私は、やはり減っていく現行にあるからこれでいいんじゃないかではなくて、やはり今後ですね、やはり先ほどの話じゃないんですけど少子化対策に国も本腰を入れてやるわけですから、やはり地域環境こういった環境整備というのは、私は今から大事だと思います。そこでですね、今回、子育て支援員さんを養成しています。21時間の講義と2日間の保育実習を受けて、これはたぶんこの今回のその少子化対策の中で小規模保育、家庭的保育ですね、特に家庭的保育は、住用の児童館が対象になっていますよね。たぶんその方たちも保育士の資格はなかったけど、ある程度の受講をして実習をして今、児童館の保育士として子どもの面倒をみています。その対象が、0歳から3歳未満なんですね。先ほど言いましたように輪内がいちばん多いと、例えば特に年齢も3歳未満が多いと。そうであれば輪内は、どっちかという話に聞くと、卒業生より入学生が多いという話も聞いています。ということは、その地域は当然、保育児童が多いということですよ。だから、私が言いたいのは、今回こういった子育て支援員さんを養成しました。今回、奄美市としても家庭的保育、この今の子育て支援員さんは、その養成、保育士であってもこの受講しなければならないわけですよ。この小規模保育、家庭的保育を開園するにあたっては、現在、子育て支援の養成講座を受けることが一つ、そして保育士であってもそうですよね。それを受けた皆さんの中からですね、例えば和光町が待機児童が多いと、そこで家庭的保育を実施したいとそういう話などないですか。どうですか。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 具体的にどこどこでしたいという具体的なお話まではありませんけれども新制度にこういう事業もあるから取り入れたらどうですかという要望といいますか、お話は聞いております。

5番（師玉敏代君） 今回はですね、少子化対策、地方が元気になる、地方に若者が帰ってくる、若者が定住するということは、やっぱり職場であり、こういう子育て支援の環境整備がいちばんだと思います。特に奄美は、空気も美味しい、水も美味しい、自然環境すばらしいですよ。これにこういった子育て支援環境そして仕事があれば、どこにも負けない私は奄美大島になると思うんですよ。そういった面も考えまして、せっかくこれだけの家庭的保育、要するに地域型保育ですね。そういったものをですね、積極的に取り入れて私はしてほしいんですが、その今の受講した方たちが、こういった家庭的保

育とか小規模保育が実現できるわけですから、これは、できるできないは後の問題といたしまして、できるとして家庭的保育の形態とか規模、資格等は先ほど言いましたけれど、法人格が必要なのか、個人で開設ができるのか。都会では、家庭的保育は、もうすごいですよね。都市部で大きなお金を投資して保育施設をつくるよりも国が、苦肉の策でそういった家庭的保育、保育ママ制度っていうのをあげているわけですから、その辺をみてちょっとお答えいただきたいと思います。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 正にお話のとおりですね、待機児童対策として保育所の増設も考えられますが、そうなりますと施設の増設とか、あるいは保育士の人材確保とか、いろいろな問題があります。そこで新しい制度では、このいわゆる保育所などの施設型給付だけではなくて新しく地域型保育というのを入れるようになっていきます。ただいま御質問にありました家庭的保育についても、今、子ども子育て会議の中で事業を取り入れるかどうかを今、審議をしている最中でございますので、やりますという御回答は、今、できないんですけれども、今、質問にありました運営基準のことなんですが、新制度におきましては、国・県からの補助がなされる家庭的保育事業として位置付けられており、その事業を担える職員についてですが、これは市が行う研修を終了した保育士または保育士と同等以上の知識及び経験を有すると認める者となっておりますので保育所と同じように安心してお子様を預けられると認識しております。

また、運営基準なんですが、0から2歳児までが対象で最大利用定員は5名、事業を行うためには、乳幼児1人当たり3.3平方メートル以上の保育専用部屋を設けなければなりません。また、同一敷地内には、乳幼児1人当たり3.3平方メートル以上の庭またはこれに代わるべき場所を確保する必要があります。

給食につきましては、提供することが義務付けられておりまして事業者として法人でなければならないかという質問もありましたので、法人でなければならないという資格基準はありません。個人でも開設できることになっています。

5番（師玉敏代君） このような家庭的保育、小規模保育もですね、これは私は大事だと思います。これは都会では、もうずっと以前からやっているんですね。住用のほうもそれに3歳未満児は対象になっていますけれども、こういったものをですね、やはり地域が、その必要としている。どうしても足りないところ、大きな面積、規模の予算をかけてね、保育所を創設することも大事ですけれども、まず今できることは個人でもそういう資格、研修を受ければ開設することができるわけですよね。法人でなくても個人でもできるということなので、たぶんこういったニーズですね、待機をするということは、やはり大変なことなんですね。その辺も含めましてですね、是非また御検討をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、放課後等デイサービスについてですが、この事業については、私自身が、最近知ることになりましたが、新制度子ども子育て支援がスタートするにあたり学校通学中の障害児に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより学校教育とあいまって障害児の自立を促進するためにも放課後等の居場所づくりを推進、対象児は、幼稚園、大学を除く学校教育法に規定する学校に就学している障害児となっています。

このような事業について奄美市は、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 放課後等デイサービス事業についてでございますが、この事業は、平成24年4月の障害者自立支援法、児童福祉法の一部改正によってどの障害の人も共通のサービスを利用できるようにということで制度が一元化されました。その中で障害のある子どもたちの学齢期における支援の充実のためということで創設された制度でございます。

奄美市におきましては、児童発達支援センターのぞみ園、現在は佐大熊にあります、和光町のほう

に移転をするということで、今、着工をいたしております、来年度に完成予定でございます。

5番（師玉敏代君） のぞみ園のほうで、そこの卒園生をその後預かっているというのは聞いたことあるんですけど、ここで放課後等デイサービスっていう支援も受けているということですね。分かりました。この放課後等デイサービスについても例えば大島養護学校に通っている子が住用からもいます。例えばタイヨー平田店のほうでバスを送迎するんですね。あそこまで連れていったら、あちらの養護学校から来る迎いのバスで迎えに来て帰りは夕方また親が迎えに行くんですけど、本当に母子家庭のお母さんが、そういう形で就職も大変その範囲に決められていて大変厳しい思いはしているんですが、できれば、その送迎ですね、つまりそういった大島養護学校に通っている子どもさんをそのまま送迎ですね、お母さんの代わりに送迎をして仕事が終わるまで預かってくれる。こういったシステムもこのファミリーサポートセンターの事業で対応できますか。

保健福祉部長（泉賢一郎君） お尋ねの内容は、障害を持つ子どもが利用できるのか。あるいはファミリーサポートセンターで送迎の支援も可能か。そして利用する子どもの対象年齢。そういった内容のお尋ねかと伺いましたので、ファミリーサポートセンター事業のこの目的でございますが、乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の主婦等を会員として相互援助活動に関する連絡調整を行うことにより地域における育児の相互援助活動を推進するとともに緊急時の預かり等多様なニーズへ対応するを図ることが目的となっています。

お尋ねの詳細につきましては、国の基準とかこの前、市は条例をつくりましたので、この基準に基づいてやっていくことになるんですが、今、申された個別の状況につきましては、実施の段階でもうちょっと具体的に個別に事情をお聞きしながら内規みたいなものをつくるかどうかも含めて、今、検討しているところございます。

5番（師玉敏代君） 今年ですね、鹿児島ファミリーサポートセンター中町に伺った際に、この対象となる子どもは何歳までかと言うと18歳未満と言ったんですね。なぜ18歳未満なんですかって言ったら障害児がいっぱいいますからということでした。やはりそういった健全な子どもさんもそうですけど、やはり障害の子どもさんもですね、やはりみるために年齢を18歳未満までとしているということでしたので、是非その辺も含めてまたいろいろ検討していただきたいと思います。

次に、はっぴーオーガニックファームについて、これについては、別に質問というより紹介なんですけど、今いろいろ多様化する子どもたちの問題がある中で住用町の役勝にですね、はっぴーオーガニックファームってできております。役勝のある某建設会社の社長宅跡地ですね、に建設されて、私も2・3度行っております。ここは奄美にあるアニマルセラピーを行う子どものための療養型の農場です。ここには居場所が必要な子どもたちがやってきます。年齢を問わず無料で利用できます。いっしょにご飯やおやつを食べたり、いっしょにクッキーやパンを手作りしたりします。ファームステイもできます。ここに通っているまた生活しているのは、家庭で過ごすことが難しい地域の学校に通えない障害があるまた、さまざまな事情がある子どもたちです。施設内には、子どもの寮、ハッピーホームがあり動物や自然との関わりを通じて疲れた羽を休めます。ここではソーシャルワーカー、動物の専門家、野外活動専門家、医療関係者、さまざまな方の協力の下で動物の力と自然の恵みを利用し子どもたちの行動や情緒安定に向かわせ心が元気になる活動をしています。動物と触れ合うことでストレスが軽減、動物との交流で不登校やひきこもりの子どもたちの人と人との間の潤滑油になるということです。いろいろいろいろな学校でもひきこもりだったり不登校であったりいろんな発達障害多様化する中でですね、先日ですか、児童相談所の所長の研修会の中でお話を聞くことができました。確かに職員体制が厳しいと、やはり多様化する中で児童相談所のいろいろ問題点なども話してくださいましたけれども、やはりですね、こういったもちろん当局は、このことは既に知っていらっしゃると思いますでしょうが、

やはりこういった機関がですね、この人たちは熊本から来ているんですね、Iターンで、奥さんが獣医ですか、医者なんですね。子どももおります。大変広い部屋で敷地も広くて牛やら犬やら豚もいましたかね、馬そしてニワトリそして孔雀でしたかな。そういういろんな動物がいます。そういった中でいろんな子どもの癒しを図っていく。子どもの居場所をつくっているということで、現在、ファミリーホームっていう、いわば里親の関係ですね、里親制度から改正になってファミリーホームなのか分かりませんが、その申請をしております。是非ですね、この児童相談所、手が足りない。また奄美市にこういった相談があると思うんですね。子どもの問題。是非ですね、その連携をとってこういったところをですね、せっかくありますので活用してほしいということで今回、紹介だけに留めておきます。よろしくお願いいたします。

今回、補正予算を組んで地域少子化対策強化交付金事業の背景は、結婚から出産、育児の一貫した少子化子育て支援策であります。奄美市は、ファミリーサポートセンター事業を立ち上げるため準備作業として地域に子育て支援員さんを養成し保育所、学童保育の送迎、お預かり、出産前後の家事支援など切れ目のない仕組みづくり事業に取り掛かっているところです。縁結び事業も既に地域に委嘱された世話焼きキューピットさんと婚活を始めとする出会いのイベント等を企画していくものと推察されます。何よりも若者が定住できる雇用・職場づくり・企業の誘致は必至です。経済基盤の安定と子育て支援、環境整備が人口減少に歯止めをかけます。また、本当の意味での切れ目のない仕組みづくりのニーズは、今現在、子育てしている保護者の声であり環境整備です。本市もこれまで延長保育、病児病後児保育、学童保育の充実拡大、さまざまな支援を行ってきました。本当に切れ目はないのか。さまざまな子どもたちの子育てに何が必要なのか。しっかりと検証しながら事業を進めていただきたいと願っております。

次に、人口内耳機器購入に関する助成について伺います。人口内耳、スピーチプロセッサーといいますが、購入に関する助成については、今議会に請願も出されています。人口内耳手術は、昭和60年から始められ、現在、世界でも最も普及している人口臓器の一つで日本でも年々増加しており年間600例ほどの手術が行われています。耳の入り口に外耳道、奥に鼓膜があります。鼓膜の奥に中耳、その奥に内耳と呼ばれる組織があります。外耳道から拾い集めた音の中耳は音を強めながら、その音を内耳は脳に送る構造から成り立っています。

補聴器では対応できない重度聴覚障児、聾ですね。手術で内耳の中にある聴覚を司る器官、蝸牛に電極を埋め込み耳掛け式のマイクで捉えた音をスピーチプロセッサーで電気信号に変換し埋め込んだ電極に送り聴覚神経を刺激し音声を聞き取れるようになる。この手術後は、専門的なリハビリが大切であり本人の継続的な積極性と家族の支援が必要です。

手術については、平成6年保険適用となり大きな門戸が開かれましたが、補聴器のように舗装具としての公費助成が得られない。人口内耳対外器の定期的な買い替え、修理代は経済的な負担が大きいことから昨年11月現在で対外器等助成53の自治体、電池代の助成85自治体となっております。本市の助成について伺います。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 人口内耳に関しまして議員から詳細な御説明がありましたが、補聴器では、聞こえない聞こえの改善が望めない高度難聴の方々にとって大変画期的な治療法だということは伺っております。人口内耳の手術費につきましては、健康保険や高額医療費助成制度の適用がありますが、現在、その現行制度を超える部分の費用に対する助成については、国の地域生活支援事業の日常生活用具という事業がありますが、その対象外になっております。財政的な負担も伴うため体外機器の全面的な助成につきましては、今後の県内等の動向を注視しているところでございますので今しばらく検討させていただきたいと思っております。

5番（師玉敏代君） この人口内耳の手術をするということは、補聴器で対応できない重度聴覚障害者に

なります。その体外器が100万円かかるんですね。実際、手術した後、その時の舗装具として約400万円くらいかかるらしいですね手術が。だけど1割負担そして更には高額医療で数万円の負担とはなりませんけれども、次の耐用年数が5年なんですね。耐用年数が、この器械の耐用年数が5年なんです。その間のその機器が壊れたり破損したり水漏れがあった時のための動産保険も今回、請願書に入っています。5年はもつたなければ、次、また100万円かかるという全国自治体では、さっき言いました日常生活用具ですね、ここに奄美市は入っていないんです。でもそれを舗装具として入れて自治体が、助成をしているところもあるんですね。実際100万円なんです。これだけこれが足かせになってこの手術を受けたくても受けられない。特に子どもさんですよ。将来がある。受けたくても受けられない。この負担が大きいんですね。やはりこの辺はですね、やはり補聴器といっても補聴器は舗装具に入っているわけですけど、大体高価で幾らくらいかかるんですか普通。値段的にどんなものなんでしょう。これ全額負担ですよ、補聴器。分かったら教えてください。

保健福祉部長（泉賢一郎君） 実は、私も両耳とも悪くて両耳とも補聴器をしているんですが、この補聴器にしましても人の耳の聞こえというのは非常に精密、超、超が付くくらいに精密にできておりまして、これをその人にあった器械を作る。調節するためには、ものすごく調整が必要です。ましてこの人口内耳というものになりますと、もっと大変な手間がかかります。私、いろいろあるんですが、安い補聴器もそれはあるんですが、そうしますと聞こえるのはいいんですが、周りの音をみんな取ってしまいますので非常に聞き取りにくいので50万円程度ぐらい以上のものであれば、何とか役に立つのかなというふうなことでございますので、そういった意味で人口内耳のされる方は大変な経済負担がかかるというのは私も十分認識しておりますので、是非検討したいと言いたいんですが、やっぱり恒久的な財源を確保してどなたにも必要とする方に助成される財源のめどがついたらしたいと言えるんですが、なかなか夢のある答弁ができなくて申し訳ありませんが、検討課題とさせていただきたいと思います。

5番（師玉敏代君） 片耳、両耳ってありますよね。50万円くらいかかるわけですよ。それに対してこういう助成で賄えるわけですよ。やっぱりそういったこの人口内耳の人は、補聴器は受けられて、なぜこれが受けられないかという矛盾をすごく感じています。この辺はまた委員会の中で、また皆さんに議論していただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、世界自然遺産登録を見据えてですが、6月議会では、ごみの減量に伴う細分化と資源化について質しました。自然保護、環境保全の観点からも下水道排水処理の問題は、重要な施策だと痛感いたしております。

奄美市の農業集落排水未整備地区、今後の計画をお示しいただきたいと思います。併せて実施地区の加入状況、整備するにあたっての個人が負担しますよね。その辺をお聞かせください。

上下水道部長（上島宏夫君） ではお答えします。師玉議員が感じられているとおり、農業集落排水事業も含めた下水道事業等は、快適な生活環境の確保と河川、海などの公共的水域の水質保全も目的としており動植物への大きな影響を与える河川の環境保全には効果の高い事業と認識しております。

農業集落排水事業については、合併前の旧名瀬市、笠利町、住用村の時代から整備を進めており、現在は、平成18年度に策定しました奄美市污水处理施設整備構想に基づき整備を進めているところであります。

奄美市の全部で16地区のうち10か所は整備済みであり、現在、笠利の佐仁地区を1か所整備中があります。未整備地区は、笠利の喜瀬、用安、節田地区の3か所、住用では、東城地区、これは城、摺勝、見里、東仲間、川内です。それと西仲間、石原地区の2か所があります。今後も実施計画に基づいて整備を進めていく予定であります。

実施地区の加入状況につきましては、下水道を利用できる地区に住んでいる人のうち、どれくらいの

人が実際、下水道に接続し水洗化をしているかを示す水洗化率で表すと、平成25年度末で名瀬の小湊地区で98.7パーセント、根瀬部地区で98.3パーセント、芦良地区で79.4パーセント、名瀬勝地区で84パーセント、知名瀬地区で87.2パーセント、大川地区で64.5パーセントです。

住用の山間地区では、69.3パーセント、笠利の用地区では、87.2パーセント、宇宿地区では81.7パーセント、平成25年度に供用開始した屋仁地区では46.8パーセントとなっております。

各家庭の接続費用の負担につきましては、建物の構造、規模、敷地面積などによって大きく異なりますけれども、特に既設の施設が浄化槽か汲み取り便所なんかでも違ってまいります。

事業導入時の集落の説明会では、積み立てをお願いする際にあくまでも目安として1戸平均約50万円程度の接続費用がかかるものと説明しております。以上です。

5番（師玉敏代君） 16地区のうち10か所、そして今、佐仁が始めていますね笠利町。住用においても山間地区が、今、集落排水事業を設置して、あと今回、今話がありましたように最初に西仲間、石原地区、そして、あと役勝方面は、浄化槽で整備すると。あと東城地区が和瀬を除いた城、東仲間、摺勝、川内、見里地区で一つの集落排水を考えていると。この話はですね、特に西仲間、石原集落は、合併前から次は、西仲間集落、石原集落だと話は聞いているんですが、なぜこの事業が、遅々として進まないのか。その理由がありましたら教えてください。

上下水道部長（上島宏夫君） この農排のですね、現在の整備基本方針としまして、まず地域住民の合意形成や財政状況を勘案しながら、今、事業を進めてまいります。特にこの事業への御理解と御協力を得て供用開始後には速やかな接続をしていただくことによって費用対効果を高めるためにも住民の合意形成が重要であります。先ほどありました西仲間地区については、なかなかその住民の合意形成を含めてまだ事業実施の熟度が高まっていないという状況であります。

5番（師玉敏代君） 確かに、この事業は、個人のそれぞれ差はあっても個人負担がかかるわけですから、いちばん言ったように地域住民の合意形成がいちばんなんですけれども、こういった地域住民の説明会とか、そういったことをやっているんですかね、西仲間集落でそういう話もあんまりちょっと聞かないで、やると、やるとは言っているけど、いつやるのかなと、もちろん住民との説明会、そういったことがあって前提で、皆さんの合意形成が取れなくて進まないのかなと、そうも思ったりしているものですから、どうなんですか。

上下水道部長（上島宏夫君） 住用地区につきましては、平成18年度にですね、污水設備構想について意向調査を行っています。西仲間地区については、約57パーセント、東城地区については、49パーセントぐらいの、参加したいという一応アンケート調査の結果があります。また平成26年度、今年です。当初において、嘱託員会におきまして、その地区の個別の嘱託員とですね、意向調査を行いましたけれども、なかなか集落の常会等でですね、皆さんから早くやってくれというそういった意識の高まりがないという話を聞いております。

今後、対応なんですけれども、まずは嘱託員にこの事業の詳細について御理解いただき、その中でまた、集落の常会とかいろいろな話し合いの中で、じゃやろうという話が出てきましたら、説明会も含めて実施してまいりたいと思っています。

5番（師玉敏代君） 是非ですね、積極的にですね、嘱託員、もちろん嘱託員は、いちばん大事でしょうけれども地域集落において、供用開始ですか、始めようと思っているところに、やはり地域へのですね、協力がなければできないこと。これだけの負担がかかること。そういったこと含めてですね、やは

り事業を進めてほしいと思います。やはり住用は、マングローブ海域、住用川、役勝川、川内川、そして内海ですね、大変下水が、そこに入ってくるわけです。流れ込んでくるわけですよ。やっぱり世界自然遺産をする上ではですね、やっぱりその排水処理っていうのは、やっぱりイメージアップにもつながりますので、是非積極的にこの排水事業を進めていただきたいと思います。

では次に、ビジターセンターに代わる博物館の整備について伺います。これもですね、11月18日の世界自然遺産登録の特別委員会において、奄美野生動物研究所の和先生による提言があり、奄美には、いくつかの博物館も存在しますが、奄美の歴史、生活、民族、文化的な面で大きな役割を果たしている。しかしながら奄美の自然環境についての専門的な研究を行い、その研究成果を教育に活かすための自然史博物館が存在しない。世界自然遺産に値するとはどういうものなのか。何がどれだけ貴重なのか。それらが現在どうなっているのか。それらを保全していくにはどうしたらいいのか。自然科学的観点から基礎的な調査・研究が非常に不足している。従来は、奄美の動物への研究者が来島して研究を行い、その成果を学会や論文では発表してはいたものの地元の奄美には何も残らない。情報や資料や収集、蓄積にしていく体制がなかったことが最大の理由としてビジターセンターの機能も含めた研究教育資料の収集保存、レクリエーションの場、傷病鳥獣の救護活動等々の自然史博物館が備えるべき機能について説明がありました。ビジターセンターが、どの時期に整備される予定なのか。また、それに代わる自然史博物館の建設について御見解を伺いたいと思います。

市長（朝山 毅君） ビジターセンターの件について私のほうで御答弁させていただきたいと思います。議員のおっしゃるビジターセンターにつきましては、今後の国立公園化そして世界自然遺産登録の実現を見据えながら検討していくというふうな話を伺っております。施設の目的等につきましては、公園の自然や歴史、文化などについて公園利用者に情報を提供するための施設だというふうに理解をいたしております。

また、整備にかかる計画などは、国立公園指定後に必要に応じて進められていくとの見解でございます。したがって、現段階でビジターセンターの計画はということになりますと、いまだ未定ということで理解をしております。しかし、お尋ねの自然史博物館整備についてであります。先だって議員がお話になりましたとおり、世界自然遺産登録推進特別委員会におきまして講師であります今のお話にありました和先生の奄美野生生物研究所の和先生から講演があったと伺っております。残念ながら私、拝聴することはできませんでしたが、後ほど伺ってみますと、先生は、御案内のとおり、哺乳類の研究者としてのお立場とまた長年、奄美に住んでいらっしゃる愛郷の念がたくさん込められた先生でもございます。私も何度かお話をさせていただいたことがございます。

先生の御提言につきましては、これまでにない形態のビジターセンターであります。自然のみならず奄美の文化や歴史をも融合させた大きな施設のようであります。併せまして研究施設としても非常に充実した内容になっているようであります。総合的な博物館と申しますか、そのようなイメージの先生のお話でございますから我々奄美群島また自然遺産、また、奄美の文化、歴史、自然を残す上において大変重要な貴重な施設であろうとも考えております。しかしながら、いずれに對しましてもビジターセンターの整備ということにつきましては、奄美群島の国立公園化そして自然遺産登録、これが前提条件になるのではないかと考えております。そのようなことから地元市町村においても行政、官民一体となって自然遺産登録に向け、ひいてはその担保である国立公園化に向けて群島民一丸となって努力をしなければならないというふうに考えております。どうか議会の皆さん、そして市民の皆さん、郡民の皆さんの知恵を結集した施設にいただければと願っているところでございますので御理解をいただきたいと思います。

5番（師玉敏代君） ビジターセンターのその整備時期については、国立公園化がいちばんめどになるであろうということで、本当言うなら26年度今年度が、国立公園化を目指す時期ではありましたが、

大変遅れておりまして遅れたことに関しても和先生は喜んでおりました。この時期がずれたことによって、この辺のことを検討できる余地があるのではないかとおっしゃっておりましたけれども、確かに博物館となると、それだけの面積、またはそれに伴う大規模な予算が伴うっていうのも分かっております。是非ですね、今からビジターセンターを環境省のところで検討されていくと思いますが、是非こういった話があることを是非ですね、お含みいただいて、また進めていただきたいと思います。

最後に交通安全対策についてであります。住用町においては、今年は特に交通事故が多発していることから、住用町交通安全母の会が交通事故0を目指し7月4日事故防止対策検討会を開催、行政、市民福祉課、東城、また住用市地区の住民がグループに分かれ、地図上で気になる日常危険箇所を記入、各グループからスピードを落とせの看板設置、道路上の表記、カーブミラーの設置、ガードレールの整備等と予防が上がり、地元住民が取り込める予防対策として、毎月二十日、20日を交通安全の日と定め立哨活動に取り組むとしました。早速4月から場所を変えて交通安全母の会、行政嘱託員などで住用町内国道沿いで立哨を始め、時間的には30分で、今のところ5回、走行台数1,100台の車両に周知することができました。

行政の広報活動も行っております。防災無線にて交通安全度を皆さんに喚起しております。要は、交通事故対策検討会で上がった要望事項に対して、どのような改善策を図られたのか。お伺いします。

市民部長（前里佐喜二郎君） お答えいたします。御承知のように住用町において6月に交通事故多発地点検討委員会、7月に交通安全推進協議会が開催され、住用町における交通事故防止の対策改善策について話し合わせ、町内11の危険箇所の抽出とそれに対する対策がまとめられました。その後、いち早く地元住民が、交通量の多い箇所での立哨活動に取り組んでいただき大変有り難く思うところでございます。

市といたしましても立哨活動及び防災行政無線による交通安全広報活動に取り組んでいるところでございます。地区別の対応策といたしまして市地区、市校区では、警察の協力を得て通学路の速度制限を低速へ変更をいたしております。また、見通しの悪い箇所として越次橋ですかね、越次橋周辺の伐採を越次橋、失礼いたしました。越次橋、失礼いたしました。周辺の伐採を行っております。

次に、住用校区ですが、これも警察の協力をいただきまして、マングローブ茶屋からの下り付近での取り締まりを強化をさせていただいております。同じく東城校区においても警察の協力をいただいて和瀬停留所前付近の取り締まりを行っております。まとめられた要望や対策の中には、国道・県道への道路標識やミラー及びガードレール設置の要望など警察や県などの所管する事項も幅広く含まれておりまして一部実現に至っていない点もございます。

今後、住用地区交通安全活動推進協議会とも連携をしながら奄美警察や国・県道の道路管理者でもあります県などとの関係機関に対し、これらの交通事故防止対策の実現に向けて要望してまいりたいと考えております。

5番（師玉敏代君） 以上を持ちまして私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

議長（竹田光一君） 以上で、新奄美 師玉敏代君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前11時45分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

市民クラブ 奥 輝人君の発言を許可いたします。

15番（奥 輝人君） 議場の皆さん、市民の皆さん、にんまんきやうがみんしょらん。こんにちは。私

は、市民クラブの奥 輝人です。平成26年12月定例会一般質問、私を含めてあと2名となりました。あらかじめ通告してあります一般質問を行います。その前に所見を述べたいと思います。現在、衆議院選挙の真っ最中ではありますが、この件については、同僚議員が述べていますので私は、先月に行われました沖縄県知事選について、ちょっと所見を述べたいと思います。

実は、私の妻も旧コザ市でありまして、やっぱり沖縄県のことが、やっぱり気になっている点もありますので、ちょっと述べたいと思います。今後、奄美琉球世界自然遺産登録を目指していることもあり、何かと沖縄には、縁が深いものですから取り上げたいと思います。皆さんも御承知のとおり、前職の仲井真知事は、当初は、米軍普天間基地飛行場の県外移設を公約に知事に当選したのであります。その時は、政権は民主党でありました。しかし、2年前に自民党、公明党の両立政権に変わり、仲井真氏は、姿勢を再び転換し昨年12月に辺野古沿岸部の埋め立てを承認したところであります。その理由に基地負担と引き換えに沖縄振興策に力を入れる姿勢が示され国の予算として2021年度まで毎年度3,000億円台を確保すると約束されたのであります。しかし、自民党県連の幹事長を務めていた元那覇市長 翁長氏は、この決定を公約違反として反発し、知事選へ立候補したのであります。そもそもこの件については、県外移設、国外移設を掲げる民主党政権の誕生をきっかけに同調する民意が高まっていったと考えられております。

当時の現職仲井真知事は、米軍普天間飛行場の一日も早い危険性の除去がもっとも重要であり名護市辺野古への移設を容認し推進する立場で立候補、対する元那覇市長翁長氏は、普天間基地飛行場名護市辺野古移設反対の立場で立候補、そのほか下地氏と喜納昌吉氏も普天間基地の移設か住民投票かの件で立候補をしております。選挙が終わってみれば、新人の元那覇市長翁長氏が現職の仲井真氏を破り初当選したのであります。有権者数約110万人、投票率が63パーセントでありました。翁長氏が約36万票、仲井真氏は約26万票、その差は約10万票であり大差をつけて圧勝したところであります。そのほか2名の方は、合計でも7万7,000票でしかありませんでした。

沖縄県民の民意、総意は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古はノー、反対を表明した形となったのであります。このことは、米軍基地が集中する沖縄県内に代替の基地を造ることは納得いかないという思いが十分に理解できるように思います。しかしながら政府は、選挙結果を問わず普天間基地飛行場の辺野古移設を進める方針を示しています。埋め立て工事に向けた海底調査に入っており、工事を粛々と進めていくと表明しているのであります。

新知事の翁長氏は、今後、前知事によって進められた埋め立て承認の過程を再検証し、仮に法的な瑕疵があるならば埋め立て承認を取り消すと話しております。また、名護市長も辺野古反対で当選しているからには、そう簡単に辺野古の移設が進むように感じないのであります。この問題は、長引いていく様相であり政府側と県側、衝突も辞さないような気配を感じるのであります。それでは米軍普天間基地飛行場はどうなるのか。固定化されるのか。それとも国外か県外か移設なのか。それとも県への返還か廃止か、流動的な状況であると思います。

日本政府と米軍、そして沖縄県、再度この選挙の意味を結論を十分に考えてほしいものだ。新翁長県知事にとっては、いばらの道になるのは間違いないでありましょう。とはいえ民意を形にするには、県政トップの責任であります。果たせるかどうか今後の成り行きを注目していきたいと考えております。それでは一般質問に入ります。

1、生産牛の振興について。(1)肥育農家の現状についてであります。奄美群島は、子牛のせり市が年6回開催されています。徳之島だけが出場頭数が増加していることと徳之島家畜中央市場が一本化されて毎月の開催となっております。子牛の相場は、平成24年9月せり市頃から上昇し始め、現在、平成26年11月子牛せり市では、去勢で平均52万円、メスで平均44万円、合わせて平均で49万円前後で取引がなされております。しかし、平成13年にBSE狂牛病の問題と平成20年に口蹄疫問題の影響で一時期は、20万円以下まで暴落した時期がありました。その時は、牛農家は本当に大変でありました。しかし現在は、高値で取引されています。特に、子牛の血統のいい子牛は、60万円台

の取引であります。しかしながら子牛の事故や病気等により儲けの少ない農家も多いのが現状であると思います。私たち生産農家にとっては、相場が高いということは、頑張れという励みにもなっているのです。しかし、私たちの生産農家の子牛を飼っている一つ上の肥育農家は、円の価値が下がり円安で輸入物の配合飼料や濃厚飼料、粗飼料等の高騰で厳しい経営だと伺っております。このような中、いつまでこの相場が続いていくのか心配しているところでもあります。肥育農家の今後の現状をどのようにみているのか伺います。あとの質問からは発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 奥議員にお答えいたします。奥議員も生産農家として大変気がかりであろうかと存じますが、現状を申し上げますと、肉用牛の経営は、子牛を生産し販売する繁殖経営農家とその子牛を購入して約1年間肥育を行い商品として出荷する肥育農家に分かれております。大島地区におきましては、すべてが繁殖経営農家であろうかと思えます。子牛を生産し、本市におきましたら年6回開催されておりますセリ市において子牛を出荷いたしております。その肥育農家が、そのセリで子牛を購入し、そして本土で肥育しているのが現状であります。御承知のとおり議員がさきほどお話にありましたとおり、近年は、子牛価格も高騰し1頭当たり約50万円前後で取引されております。ここ大島地区の繁殖経営の農家にとりましても取引価格の高騰は大変よい傾向だと考えております。また、その一方で肥育農家にとりましては、肥育のための飼料費の高騰、運搬代などが上昇傾向にあります。また、肥育後の出荷相場の取引状況などからも安定経営に不安の声が聞かれていることもまた事実でございます。同時に議員がお話になりましたとおり、以前のBSEの問題、また外国とのTPPに関する牛肉等の問題等々大変取り巻く環境は流動的な面もありますので、それらを注視しながら生産農家そして肥育農家が、しっかり成り立つような畜産経営環境であってほしいと願いながら今後の動向を注視してまいりたいと考えておるところであります。以上であります。

15番（奥 輝人君） 市長、ありがとうございました。概ね理解できました。肥育農家の件についてですけど、私も最近ですけど、鹿児島島の大手の肥育農家まで足を運んでですね、私たちの牛が、こんなにまで高くて肥育農家は大丈夫ですかという話をちょっと聞いてきたんですけど、今の相場が、やっぱり高いもんだから肥育農家は高いもんだから、この相場でしか買うしかない。安ければ生産農家もちょっとは生産農家に対しても失礼にあたるということで、やっぱり高いのが高い相場だから飼っていると、本来であればもっと安くしてほしいのと言っているのが肥育農家の現状でありました。その肥育農家の場合、こうやって自分たちの牛を約平均で50万円を買ってから出すまではやっぱり20か月ぐらいかかって、その中にですね、私も最近分かったんですけど、生産肉用牛の肥育経営安定特別対策事業といいまして新マルキン事業とありましてですね、その粗収益と食肉加工場に出した商品の粗収益と自分の生産コストですね、労働費まで合わせた生産コストまで合わせて、その粗収益よりもその生産コストが上だった場合は、その上の部分の8割をその積立金と国が補正するということでもありました。そのこともちょっと聞いたら、まだそういった発動は、そういった口蹄疫とBSEの時にはありましたが、もう現在では、もうそれは発動していないということでありました。自分の過去において生産牛のその口蹄疫やBSEあった時も自分たちの場合は、子牛生産補給金制度といいまして31万円、これは四半期でありますけど、その平均が31万円、全国の平均が31万円以下であればですね、牛が高かろうが低かろうがですね、平均が31万円以下であれば、その補てん、もし30万円だった場合は、1万円というのが、高くても低くても結局補てんが交付が受けられるわけですけど、肥育農家の場合は、そうじゃなくて粗収益は、粗収益でその平均、そして濃厚飼料とか、あと生産コストにかかる分に関しては全国の平均をとって平均、平均をとってのその粗収益が下がった場合は補てんがありますよという説明を受けたところでありました。そういった意味で今後、肥育農家も厳しい状況というのは分か

っております。本当に先ほども申しましたけど、やっぱり円安の関係です、輸入物が本当に高くなってきて自分たちも濃厚飼料とか配合飼料とかいろいろ購入しますけど、1トン当たり購入あるんですけど、やっぱり3,900円からですね、3,000円ぐらいがトン当たりですけど高くなっております。やっぱり生産農家もこうやって高くなって濃厚飼料買って、一応飼育していますけれど、新聞紙上等では、こうやって平均が50万円だとか、雄が60万円に近いとか言われますけど、実際にはやっぱりいろんな意味から考えてもですね、生産農家も肥育農家もいっしょでありますけど、飼料が高騰している分やっぱり儲けは少なくなっていくということがありますので、一概に高いから儲かっているんだよというそういったあれはそういうことはないと思います。また、いろいろ同僚議員からも今週は高いやとかいう話も聞きますけど、やっぱり農家というのは、朝から晩まで生き物ですので食べさせないといけないということでいろいろ苦労もかけていますし、そういった意味も考えればですね、本当に儲かっている農家は儲かっていると思いますけど、儲かっている農家なんかは、いろいろ事故死やら死亡やらで病気とかでいろいろと子牛の出荷ができないとなった場合は、儲けは半減というかも最低になりますので、その点を考えてですね、今後は、肥育農家もそうですけど生産農家も頑張っていただきたいと思っております。それでですね、今後のですね、生産農家の生産農家、先ほど市長のほうから肥育農家の現状をちょっとお伺いしましたけど、今、自分たち奄美市の中では、その生産農家もいますので、生産農家の現状ですね、本当、先ほどと同じような答弁だと思いますけど、これはもう答弁は要らないと思いますので、生産農家の現状は、今、本当に子牛相場はいいんですけど、やっぱり高騰、飼料高騰、が高いということで、ちょっと厳しいという面もちょっと感じていただきたいと思います。

それではですね、次に質問に入りたいと思います。(2)のですね、これ奄美市の農家の推移と母牛の推移についてであります。この過去の3年間ぐらいどのように人の増減があるのか。そこあたりをちょっと伺いたいと思います。

農政部長(山下 修君) それでは過去3年間の畜産農家の推移と母牛の推移についての御質問でありますので答弁いたします。平成23年度は、名瀬地区は、増加戸数4戸、母牛頭数が104頭です。住用地区では、農家戸数9戸、母牛頭数が99頭で、笠利地区におきましては、農家戸数が26戸、母牛頭数が631頭です。奄美市全体では、農家戸数が39戸で母牛頭数が834頭でございました。

平成24年度につきましては、名瀬地区は3戸、母牛頭数が97頭、住用地区では、農家戸数が9戸で母牛頭数が100頭、笠利地区では農家戸数が24戸で母牛頭数が607頭です。市全体では、農家戸数で36戸、母牛頭数で804頭でございました。

昨年の平成25年度につきましては、名瀬地区で農家戸数が3戸、母牛頭数が90頭、住用地区では農家戸数が9戸、母牛頭数で102頭、笠利地区では農家戸数が24戸で母牛頭数が598頭、市全体では、農家戸数36戸で母牛頭数が790頭となっております。

若干の変動はございますが、少頭、また多頭飼育農家の戸数につきましては、横ばい状態でございますが、飼養頭数につきましては、若干減少している状況でございます。

15番(奥 輝人君) 一応、生産農家もですね、奄美市の笠利のほうがほとんどでありまして母牛の頭数もほとんど横ばいということでもあります。その横ばいと言っていますが、やはり生産農家が減少している。高齢化でやっぱり減少しているという面でこの頭数も若干横ばいであるのかなと思っております。本来ならば多頭経営農家が、バンバン増えてきてはいるんですよ。80頭規模とか節田地区のほうでも80頭規模がもう3農家いまして笠利地区でも80頭規模で4農家ですかね。50頭規模でも結構いますので、そういった意味も考えればですね、まだまだ牛の多頭経営化が進んでいると私は認識しているところであります。実際に私も今、15頭いますけど、将来的には、やっぱり30頭以上は、やっぱり飼いたいなという気持ちもありますけれど、そういった中でですね、生産農家が、こうやって年をとってきて最近また1人ですね、笠利のほうでは、ちょっとした高齢者がもう牛を辞めたいということ

で相談を受けた件もあります。やはり牛の相場が今、いいからどうですか、まだまだやれませんか。って言ったら、やっぱりその年齢に勝てないということで、やっぱり後継者もないということで、もう手放す方法しかないという話も聞いております。そういった高齢化が進んでいる中での牛農家の現状でもありますし今後益々後継者不足からまた担い手など育成しなければならないのかなという気がしています。そういった中ですね、農家の推移と母牛の推移は分かりましたけど、それに対する草地畑ですね、やはり草がなければ牛も頭数も増やしていけませんので、その草地畑については、先ほどの農家の推移と母牛の推移は聞きましたけど、その草畑の推移までちょっとお願いしたいと思います。

農政部長（山下 修君） それでは草地の推移でございますが、これも3地区、平成23年度から答弁いたします。平成23年度は、名瀬地区で15.1ヘクタール、住用地区では、23.6ヘクタール、笠利地区で101.5ヘクタールで全体で140.2ヘクタールです。平成24年度は、名瀬地区が15.8ヘクタール、住用地区では、23.9ヘクタール、笠利地区では、99.3ヘクタール、全体で139ヘクタールです。平成25年度は、名瀬地区が19.6ヘクタール、住用地区が、18.1ヘクタール、笠利地区で106.8ヘクタール、全体で144.5ヘクタールです。

このような推移から毎年、わずかではございますが、増加傾向にあります。しかし、奄美市の肉用牛の頭数から試算をいたしますと、まだ草地が不足していると思われまます。

15番（奥 輝人君） 今の部長の話では、やっぱり草地畑は、まだまだ足りないと感じております。笠利地区のほうではですね、サトウキビとも兼ね合いがありまして、サトウキビも作らなければいけないということもありまして、やっぱり流動化するんだけど、草地に草を植えないでサトウキビを植えてほしいという、そういったサトウキビ農家の要望もあります。そういった意味でですね、今、部長が言われたように140ヘクタールぐらいの草地畑ありますけど、私も農家ごとのですね、生産農家のサトウキビ農家とあと牛農家の今後の希望する面積ですね、それをちょっと聞いてきたんですけど、牛農家については、今から20ヘクタールぐらいはほしいという、個人で言えばですね、個人で言えば、Aさんという人が500アールということは5ヘクタール、そしてまた80農家のその5ヘクタールとか、3ヘクタール、あと5ヘクタール、2ヘクタールとか、合わせてもですね、草地だけでも、これ節田だけの農家の意見を聞いた、ちょっと聞いたんですけど、やっぱりあと20町歩は全体ですよ。欲しいと。足りないですよ20町歩というのが、その方々の話を聞けば多頭経営していきたいと。そしてまた後継者も戻ってくると、後継者もいるから、あと倍は欲しいという話もしております。これはもう牛だけで牛の草地畑でみれば20ヘクタールになりますけど、そのほかにサトウキビを作りたいという農家もいまして、サトウキビだけでもやっぱり10ヘクタールぐらいは、その近くにあれば欲しいのにサトウキビをバンバン植えて3トン以上は確保したいんだけどという農家も中にはいました。しかし今は、牛の質問でありますので牛の農家だけでもやっぱり20町歩は欲しいという、全体ですね。これ節田だけです、あと宇宿とか、あと須野とか屋仁とか西海岸のほうにもやっぱり多頭経営農家があります。そこら辺りの意見は聞いていませんけど、やはり同じように、やはり草地畑が欲しいですよというのが各農家からの意見でありますので、笠利地区においては本当、草地畑がないのが本当、草地畑を確保しなければいけないのが笠利地区での今後の問題だと考えています。

複合経営を続けていく中でですね、今いちばん思い浮かばれるのがですね、節田地区の旧空港跡地のあの件についてですけど、県の土地でありますけれど、奄美パークの隣ですけど、ああやって遊んでいる土地があるのであれば、客土してから向こう11ヘクタールぐらいありますけれど、そこをどうにか客土して、今流行りの農地中間管理機構にでも預けてですね、そこを草地畑にしてほしいという意見が今よく聞かれるんですよ。最近までは、一応自衛隊誘致の件でちょっと考えておいたんですけど、それもなくなりましたので、今後は、やっぱり笠利地区で草地畑を増やしていこうと思うのであればですね、そういった県との県の財産でもあります向こうはたぶん雑種地か荒廃地が分かりませんが、地目

は農地ではありませんけれど、あれを農地に変えてですね、農地中間管理機構などに預けて農家にでも貸し出せるようなそういう手続きですよ。をしていただきたいと思います。この件については、前も私、一般質問の中でそういった話をしました時に結論として答弁がですね、今後は、高等教育機関を要するそういった企業誘致等に使うということを知っていました。しかし、あれから約3年4年過ぎておりますので、何ら変わらない状況のままで草ぼうぼうでまた滑走路はありますけど、何ら変わらない状況であります。向こうの土地が本当にもったいないという、喉から手が出たい、出るくらいに欲しいという農家いますのでもう一度県に要望してですね、その旧空港跡地の約11ヘクタールの土地をですよ、牧草地にでもできないのか。そこら辺りをもう一度お願いできないのか。そこら辺りをちょっと聞きたいと思います。

農政部長（山下 修君） 議員おっしゃるように奄美市でも先ほど私が申しましたように草が足りないというのは我々も認識しておりますし、それぞれ畜産農家が飼料畑の不足しているというのもよく耳にしているところです。この空港跡地の利用につきましては、今回も県のほうに問い合わせなどしてやったんですが、やっぱり県のほうの答えは、やっぱり公共地としての目的が強いということで、なかなかいい返事がもらえないんですが、我々も土地のもし利用する場合の客土をしたり向こうのコンクリートアスファルトをはいだりして農地に使えるというもしした時の試算ですね、試算やったんですが、それにつきましては、もう多額の億の事業費がかかるということで補助事業の導入も難しい場所ですので、なかなか我々農政サイドでの農地への利用っていうのは、なかなか困難であろうと現在のところ思っております。

15番（奥 輝人君） 分かりました。一応困難かも知れませんが、やはり向こうの敷地の中に滑走路剥ぐとなれば結構予算がかかりますので、あのままの状況で客土事業と生産農家なんかは、向こう50センチ以上でも土を入れて、そこにローズグラスを撒くと。横にサトウキビは別に、サトウキビは真下にいくんですけど、あれは草の場合は横にいきますので別に50センチ以上の客土でもしてですよ、やれば予算的にもまだ少なく済むし、滑走路剥ぐとかそういう意味じゃなくて、その上に被せる土を盛土していくと、そういった感じで一応交渉などしてもらえたら、もういいのかなと思っております。この件については、前々からそういった話もありましたけど、なかなか進まないもんだからあの土地が本当にもったいないという意見がもうあまりにも多いもんだから、そういう今回もこうやって要望お願いをしたいと思います。県の土地でありますけど奄美市が、向こうを購入した場合でもそういった奄美市のその農地としてはたぶん購入できませんので今の雑種地で購入して、あと農地に回していただきたいなと私は考えていますけど、そうですね、部長ね。農地としては奄美市は所有は、できないんですよ。分かりますか。

農政部長（山下 修君） 市が農地を保有するものにつきましては、研修用地、農業研修センターとか、そういう農業試験場とか、そういう研修用地としては取得はできますが、通常の営農のものでは取得はできませんので御理解ください。

15番（奥 輝人君） 分かりました。一応、自分も農家の代表として、やっぱりそういった意見が聞かれていますということで、やっぱり草地畑の確保にやっぱり笠利地区のほうでは、休耕水田もありますけれど、これも前々から言っていますけど、なかなか客土事業も進まないという点もあり生産農家もやきもちやいていますので、どうにかそういった広い畑の牧草地ですよ、それをどうにか確保できるように、いちばんの手取り早いのは、やっぱり名瀬地区と住用地区には、そういった土地はたぶんあると思うんですよ。しかし、遠い笠利地区から名瀬地区まで行く時間が遠いということで名瀬地区とか住用地区までは足を運べないというのが現状でありますので、やっぱり大型機械を持っていったりしなければ

ばいけないということで、いろいろと経費とコストがかかるということで、やっぱり皆さん嫌っていますので、できれば笠利町内のあのいった荒廃地、耕作地、栄 勝正議員からも言われたようなあの言った耕作地が点在しておりますので、どうにかそこ辺りをどうにか農家に貸出できるように、西海岸のほうですね、できれば西海岸のほうをどうにか牧草地ができるような環境を今後検討していただきたいと思います。はい。分かりました。

次にですね、（４）番の獣医師の体制についてであります。この獣医師の体制についてはですね、今ですね、１人の女性の獣医師がですね、奄美市と龍郷町と宇検村まで、今、診療しております。もう一人の方が、昨年ちょっと高齢で亡くなられて、今現在１人で約１，８００頭ぐらいの牛を診ております。その時の答弁では、１人頭１，０００頭単位で一応１人の獣医師が付けばいいという話もしていましたので、その時はよかったんですけど、今はもういなくて、来年から、新年度からですね、新しいまたその獣医師が確保できたような話も聞いております。そういった意味で新年度からのまた２人体制となりますけれど、今、１，８００頭というそういった母牛と子牛合わせて１，８００頭余りいますので、この診療体制ですね、新しい人が来年４月から入るということを聞いて いますけど、どのような診療体制をしいていくのかをちょっと聞きたいと思います。

農政部長（山下 修君） 獣医師の体制についてお答えをいたします。大島農業共済事務組合によりますと、これまで奄美市、龍郷町、宇検村、大和村を診療範囲として嘱託獣医１名と指定獣医１名で計２名の獣医師が診療に当たっておりましたが、現在は、議員御承知のとおり指定獣医の１名の医師が対応しております。診療対象の肉用牛につきましては、奄美市笠利９６４頭、名瀬で１４８頭、奄美市の住家で１３０頭とそれと龍郷町で５００頭近く、宇検村で１００頭、合計で先ほど申しましたように１，８００頭となっております。

診療の範囲も南、宇検村までですので広くございます。御承知のとおり家畜の場合は、夜間や休日等の診療もあり、このようなことで現在の体制では厳しいというのは認識を持っておるところです。来年度からは、嘱託獣医師２名という体制が予定であります。その配置体制につきましては、今後、農業共済で検討されるかと思うんですが、現在のところまだどの医師が、どこという体制についてはまだ決定はしておりません。この嘱託獣医師２名体制により昨年より充実した家畜の疾病や診療ができますので農家の要望の十分耐え得るようなものになると思っております。

１５番（奥 輝人君） 分かりました。一応来年度から嘱託獣医師が共済組合のほうで２名になるということできてますけど、それでも構わないと思いますので、やはり今、笠利のほうで１人、女性獣医師が１人いまして、その女性獣医師が宇検村まで、今、足を運んで行っているんですよ。それで笠利から宇検村までってやっぱり遠いので、やはりそこ辺りも勘案してまた女性獣医師に負担がかからないように共済組合のほうでもちょっと話してですね、いただきたいなと思います。女性獣医師がいなければ、牛というのは事故もあり病気もあり死亡もありいろいろありますので、農家の意見としては獣医師は、やはり確保したいというのがありますので、そこ辺りを是非診療体制については、怠りがないように是非お願いしたいと思います。

次にですね、（５）の新規就農者、新規参入者の育成についてであります。①のですね、市単独での研修生の育成についてであります。奄美市にはですね、名瀬に農業研究センターがあり笠利には営農研修センターがあります。中身や野菜農家やですね、花き農家とか果樹農家など育成しているのが現状であります。

牛の育成については、ないのが現状だと思っております。それでですね、市単独での研修生の育成はできないのか。牛に対しての研修生の受け入れとかはできないのか。過去にあったのか。そういったことがあったのか。そこら辺りをちょっと聞きたいと思います。

農政部長（山下 修君） それでは市単独での研修生の育成について御承知のとおり先ほど申しましたように奄美市の名瀬のほうでは、農業研修センター、笠利地区におきましては、営農支援センターで取り組んでおります。農業研修事業につきましては、野菜、花、果樹の研修が主なものになっております。これまで研修事業を進めていく中で畜産志望の研修生は1名ほどおりました。講義等の中で研修を実施した経緯はございます。

本市の研修育成制度につきましては、農業を職業として選択し、かつ本市の重点作物を選択するものとなっており園芸、畜産との限定はしておりませんので、もし畜産志望の研修生も受け入れも可能かと思っております。しかし現在、両研修施設では、御承知のとおり畜産の施設は整っておりません。整備についても多額の費用が人員を伴うことから今後とも畜産農家での現地研修や講義が主なものになると考えております。

県においては、畜産関係の機関には技術指導や経営指導を専門に行う施設も技術者も備えておりますので県と連携しながら育成を図っていく方法が現在は最善であろうかと考えております。

15番（奥 輝人君） はい。分かりました。一応、奄美市の中ではですね、先ほど部長が言われたように一応育成はしていると、牛の育成はしていないということで理解してよろしいんですよね。これまで旧名瀬市時代からずっと牛の育成はしていなかったということでもいいんですか。牛の受け入れる農家に対して、その担い手に対しての受け入れは全くなかったということでもいいんですか。

農政部長（山下 修君） 先ほど申しましたように1名の方が畜産志望者できまして、今、その方は、笠利のほうに就農をしております。

15番（奥 輝人君） 一応、その方は、1年間の研修だったんですか。何年間ぐらい研修したんですか。名瀬の旧名瀬市時代の時のその方は、何年間ぐらい研修をされたんですか。

農政部長（山下 修君） うちの名瀬の研修所で1年間、その後、南の沖縄のほうに行って1年間向こうでやって笠利のほうに帰ってきた農家でございます。

15番（奥 輝人君） もちろんちょっと分かりませんが笠利のほうでは、どなたか分からんけど、そういった人、北海道からきているその方でしょうかね。だったらその方だったんですか。分かりましたが、一応、ちょっと分からなかったですね。そこら辺りは。沖縄に行ったというのは聞いたけど、また笠利のほうでサトウキビを作りながら、最初サトウキビを作っていたと。そして牛に替えていったと。今、牛農家になっていますよ。今、約40から50頭ぐらいの牛を飼っている人が、その屋仁のほうにいるんですけど、その方のことを言っているということですね。分かりました。一応、奄美市の中ではですね、奄美市農業研修生募集といういろいろ目的やら募集人員とか応募資格とかが書かれたインターネットで拾ってみたんですけど、載っております。募集人員がですね、6名以内ということになっておまして、笠利営農支援センターでは4名以内と名瀬のほうでは2名以内ということでありまして。目的はですね、本市において新たに就農を希望する者に対して奄美市農業研修センター及び奄美市笠利営農支援センターにおいて、農業に関する基礎的技術及び知識を習得させるための各種研修を実施し将来、市の中核的農家として自立できるよう人材の育成をすることを目的としています。ということで、一応、募集をかけております。

牛の場合については、前も書いているようにですね、やっぱり短期間、1年とか2年間では、やっぱりそういった就農は技術とノウハウをですね、やっぱり取得するのは厳しいものが私はあります。農業大学校とかそういった専門の学校にいったってですね、そういった技術を取るのであれば1年間か2年間でどうにか取得ができるかと思いますが、今から始めようという45歳未満までの方に関して

はですね、そういった牛の研修については、奄美市の緊急経済対策事業ですか、で一応、笠利の集合団地のほうには2名ほど、名瀬の小湊のほうにあるんですけど、ここには1名ほど研修しています。その人たちは、もう雇用ということで、ただの1年間だけの雇用でありまして何らその後の牛へのかかわりがなくてですね、何のための雇用だけの研修であってあまり意味がないのかなと私は思います。

それですよ、やはりこういった奄美市の緊急経済対策事業の中に1年間というのじゃなくてですね、農業とかそういった肉用牛経営研修事業ですか、これを1年じゃなくて5年以上とかもっていですよ、もうじっくりとやっぱり牛のその生理生態など学ばせるような育成させるような方法を取っていただきたいなと私は思っております。私もいろいろ話を聞いたんですけど、今、集合団地にも2名います。去年も2名いました。その前も2名いました。一昨年の2名のうちの1人はですよ、牛をやりたいと。しかし、そういった資金がない。投資しなければいけないとか。草地畑もないし畜舎もないと言われて、一応、私もちょっと農協の空いているそういった牛舎など紹介したんですけど、やっぱりできないと、牛を飼うにも高くて50万円、60万円を買って、5年後にしか元は取れないということで、軌道に乗るのが5年後ということもありましたので一応止めました。

また、朝戸のほうでも100頭規模の農家いるんですけど、そこには去年でしたかね、女性の方が1人いました。女性の方ともいろいろ話したんですけど、やっぱり自分もやりたいんですけどね、と言ったんだけど、今はもうやっていなくて、どこにいったか分かりませんが、そういった農家が牛を飼いたいという農家います。はっきり言っています。そこら辺りを育成するために、部長、どのように今後指導していかれるんですか。

農政部長（山下 修君） 難しい質問ですが、今おっしゃるように畜産希望する農家は、我々のところにも幾つか耳に入っているのがあります。ただ初期投資というものは、議員おっしゃるように相当資金が必要でございます。やはり資金が準備できる農家は即就農できるんですが、なかなか初期投資の資金面での準備がかなわない農家が多く断念するというのが、今現状だと思っております。我々は、補助事業またいろんな資金がございますので、そういうところを御紹介などして就農の道を開いているんですが、なかなかそこまでもたどり着かない就農者もおりますので、今後、よくそういう方々とは相談しながらできるだけ畜産農家に入れるように我々も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

15番（奥 輝人君） 分かりました。一応、次の質問に移るんですけど、肉用牛の技術指導センターも仮称ということでありますけど、やはりそこら辺りもやはり奄美市も今後はですね、この今の追い風を受けてですよ、追い風というのは、成年就農給付金というのもありましてですね、そこら辺りも活用しながら、やはり育成するべきではないかなという私は思います。それとですよ、あとこの農家だけじゃなくて建設業者ですよ、建設業者の農業参入が、今、叫ばれていますよね。建設業者のほうでも、やはりこういった研修に参加させて牛を飼いたいと。小湊のほうは、成功しておりますけれど、成功した例がありますので、建設業者とか業者さんがやっていますので、そういった成功した例がありますので、そこ辺りもやっぱり研修の内容に入れてですよ、こういったことありましたからということで、やっぱり普及、やっぱり宣伝してですね、農家の育成に努めていただきたいとも思います。今、言った肉用牛の技術指導センターも仮称についてですけど、これはやっぱり難しいですかね。

農政部長（山下 修君） 議員御提案の肉用牛の技術指導センターにつきましては、十二分に我々も理解はしているつもりなんですけど、なかなかこれには時間も技術力も必要と思っております。今、鹿児島県が主体となろうかと思うんですが、大島全体で本島全体で考えていかなければならない一つの施設だと考えておりますので、肉用牛部会等が常開催されておりますので、今後、そういうところでもこのような話題が出るんじゃないかと思っておりますので、そういうところで今後の課題とさせていただきます。

いと思います。

15番（奥 輝人君） 分かりました。一応、生産牛の場合は、本当、後継者の場合は、育っていくと思うんですよ。やっぱり農家のせがれとか娘、せがれですけど、が後継者として育っていきますので、やはりそれじゃなくて、またそれと別に担い手の農家とか新規就農者を育てるためにもやはりこれは必要じゃないかと、必要かなと私は思います。その意味でですね、やっぱり奄美市がですよ、畜舎を揃えて機械を揃えて草地畑を揃えて、あともしIターンが来た場合などのために住宅などを揃えてですよ、この人に5年間は、牛まで一応5年間で貸して複合経営をさせながらですよ、自分たちもサトウキビをやっていますけど、複合経営をさせながら野菜を作らせながらですよ、こういったものを全部準備してですよ、奄美市が準備して1人でもこうやってここに参加できる農家もいると思いますので、それを育成する意味で奄美市が準備することも必要だと私は思いますよ、これ。牛の農家というのは、今後は、本当に新規参入される方は、莫大な投資面があれば、お金があればできますけど、ない方々は、やっぱり動物が好きな牛が好きな方々は、これが投資面がないということで、これは奄美市が準備してやっていけば人口の増加にもなるし、また集落の活性化にもつながっていくと思われまいますので、やはりそこら辺りも考えてですよ、やっていただきたいなと私は思います。どうですか。奄美市が準備するとか。部長、ちょっとお願いします。

農政部長（山下 修君） この問題こそ検討課題とさせていただきたいと思います。

15番（奥 輝人君） 分かりました。是非ですね、やっぱり奄美市が準備をしていただいて、やはり新規参入者が増えていくような方向ですね、そうすればやっぱり人口も増えますしね。やっぱり牛への関心度も高くなっていくし、奄美でやっぱり、奄美に来られる購買者がですよ、肥育農家ですよ、奄美の牛はいい牛ですよと言ってAの5とかAの4とか、そういったランクの牛が、枝肉が取れますよとかいうそういった宣伝にもなっていくと思いますので、今の奄美群島では、いちばん伸びているのが徳之島が、いちばん伸びているその徳之島の場合は、土地があるから伸びているんですよ。土地があつて草地畑が確保できるから。それで今、農業用水もできているし、やっぱりそういったことを考えてですね、笠利地区では、ちょっと厳しい面もあるかも分かりませんが、名瀬地区とか住用地区のああいって休耕水田、向こうあたりを畑総整備事業などしながら畜舎の国の畜舎再編総合整備事業などを導入してですよ、貸すように、賃貸料入りながら貸すようにしてやらなければ、今後、新規参入者とか担い手は伸びていかないと私は思っていますよ。もう後継者だったら育つか分かんけど、さっき言われたもう二度考えますけど、今後は是非、今、検討課題と言いましたけど、課題ということで検討はないものと思いますので、課題ということで協議していただきたいと私は強く要望しておきます。

それではですね、次にですね、収入の増加についてであります。①の分娩間隔の短縮について過去の状況について発育観察など農家の取組状況ですね、本当に牛の場合は、年一産されているのか。自分も15頭もっていて去年までは年一産していましたけど、今年は、ちょっと2頭ぐらい悪い牛もいましたけど、そういった年一産しなければ、牛農家は、儲かりませんので必ず年一産させるのが、分娩してから80日に人口受精をするのが牛ですので、そこら辺りどのようになっているのか。聞きたいと思います。

農政部長（山下 修君） それでは子牛の繁殖雌牛の分娩の間隔といたしましては、現在、13.9か月でございます。奄美市肉用牛生産近代化計画におきましては、平成32年度までは、12.8か月まで目標を取り組んでいるところでございます。長期空胎の割合ですが、分娩後1年以上妊娠しない牛の割合は、奄美市全体で26年2月現在で約17パーセントが長期空胎になっております。分娩回数の短縮、長期空胎牛の減少のため巡回指導による個別指導や研修会並びに農家の技術や意識の向上が図られ

るよう関係機関と連絡を取りながら指導を行っているところでございます。

15番（奥 輝人君） 分かりました。本当、牛の場合は、儲けがあるというのは本当、年一産させることが大事なことでありますので、農家へのやっぱり観察力ですよ、そこら辺りも指導、たぶん農家も分かっていますので、そこら辺りも指導していただきたいと思います。

②番のですね、子牛の事故防止についてでありますけれど、この子牛と母牛、一応どのような事故があったのか。また死亡事故とかまた出ているのか。それで数は、どのくらいあるのか。そこら辺りまでちょっと分かればお願いしたいと思います。

農政部長（山下 修君） 次に子牛の事故防止について、昨年度の肉用牛の死亡事故につきましては、農業共済の取り扱い件数で36件でございました。死亡原因の内訳で、呼吸器の関係が9件、消化器で6件、あと難産等がございますので16件そのほか5件となっております。

15番（奥 輝人君） 分かりました。やはり農家は、やっぱり相場が高いだけでは本当に儲かっている農家というのは少ないと思います。やっぱり多頭経営していく中で、やっぱり管理不足は必要ですので、やっぱり牛の観察をしなければいけないというのが農家の役目でありますけど、こういった年一産ができなくて、またこうやって死亡事故が出た場合、死んだ場合、分娩で死んだ場合は、もう丸一年間、この収入ありませんので1頭について2年後しかありませんので、今度農家の儲けというのは、半減以下になっていくというのが、この牛農家の現状でありますので、そこら辺りもちゃんと把握していただいて必ず儲けができるように、そのためにもやっぱり獣医師のそういった体制ですね、獣医師の体制が必要であります。是非よろしくお願ひしたいと思います。最後になりますけれど、商品性の向上についてになります。発育状況とか購買者が求める牛は、育成されているのか。そこら辺りまでちょっと伺います。

農政部長（山下 修君） それでは結果からみて、平成25年度平均の出荷日数が251日で一日当たりの増体量が1キロ平均価格で47万1,000円となっております、県が示している1日当たりの増体量雄が1キロ、雌が0.9キログラムをクリアしている状況でございます。

15番（奥 輝人君） 分かりました。やっぱり購買者の肥育農家が購買者が求める商品をつくらなければいけないということで、今言われたように去勢でDG、DGですよ。DG1キロ、雌が0.9キロをやっぱりそれをクリアできるような牛飼いをしなければ儲からないということでもありますので、やっぱりそこら辺りもやっぱり生産農家のほうに周知徹底させるようにしていただきたいと思います。それとまた子牛を出す時には、やっぱり7か月から8か月約240キロから280キロの間が、やっぱり最適となっておりますので、その発育の7か月9か月の間に出されるような牛飼いができるようにですね、指導していただきたいと思います。

次にですね、（7）番の経費の節減についてであります。儲かる経営のためには、①で施設機械の投資節約や更新事業の節減は進んでいるのか。これは自分たち牛を飼って組合でいろいろ機械を買っておりますけど、やっぱり機械というのもやっぱり耐用年数とかそういった寿命がありまして、1回取ったら組合で取ったら、もう取れないというそういった決まりがありまして、そこをどうにかして更新事業でその組合で取れるような方策をしなければ、そういったまた経費がかさんでくるということでもありますので、そこら辺りもちょっと国のほうにでも申し添えていきたいなと私は思っています。自分たちも平成6年に取った大型機械ロールベラですけど、平成6年のそのロールベラももう去年、去年ですね、耐用年数が古いということで、また新しく購入したんですけど、そこら辺りもやっぱり農家は経費をバンバン使って大型機械を導入しながらやりながらやっていますので、経費がもう削減されるように

ですね、経費が借りれるように是非個人でも導入できるように、また組合でもまた同じ機械が取れるような体制をですよ、国にまた要望していただきたいなと思います。最後になりますけど繁殖牛の自家保留ですね、やはり血統のいい子牛をつくるには、いい種をつけたほうが、やっぱり10産したり15産したりしますので、年月をみればですよ、やっぱり今の名前で言いますけど、安福久とか百合茂とか美国桜そういったものをつければですね、やっぱり長持ちして高い牛になりますので、そこら辺りも指導していただきたいと思います。終わりたいと思います。

議長（竹田光一君） 以上で市民クラブ 奥 輝人君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後2時30分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午後2時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に、平政会 伊東隆吉君の発言を許可いたします。

22番（伊東隆吉君） 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。平政会の伊東隆吉でございます。自由民主党党员であります。第4回定例会一般質問最後の大トリを務めます。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に少々所感を述べたいと思います。衆議院議員総選挙が12月2日に公示され今日で11日目、選挙戦も明日一日となりました。今回の選挙、自民党 安倍晋三総裁は、経済政策のアベノミクスの継続性の必要性を訴え景気回復のためには、この道しかないとのスローガンを掲げ全国遊説に精力的に飛び回っております。

また、鹿児島県小選挙区の党公認候補も地方創生の時代を懸命に訴えております。今回の選挙で自民党の圧倒的な勝利を得て自公内閣を継続し中央でのアベノミクス効果が私ども外界離島の奄美まで早期に到達することを強く望むものでございます。

さて、今年も12月、この1年の主な出来事を見ると、まず3月の大高野球部甲子園出場、住用・笠利総合支所建設の落成、奄振新交付金導入、更にはLCCのバンラエアの就航、そして陸上自衛隊誘致の決定、また奄美市、龍郷町、大和村、宇検村の首長議員団総勢30人での静岡市への訪問など、これは群島海域での藻場の再生と新たな地域交流を求めたものでありましたが、こういうことなど議会においても何かと動きのある年でありました。

さてここで、この自衛隊のことをちょっと言いましたので少し角度を変えて一言お願いしたいことがございますので申し上げます。先だっの議会の一般質問等で議員の同僚議員の質問の中に、いわゆる自衛隊の大規模演習の訓練の最中にその期間の中で自衛隊の車両が奄美の森、いわゆる金作原近辺等を走行したとの質問があった。この件に関してでございます。自衛隊誘致の配備がこれからどんどん進んでいくという中で地元の住民との調和は大変大切であり、これからその必要性が、むしろ高まっていくものだと思っております。特に、今回の誘致で一生懸命努力いたしました私ども議員の中で構成いたしております自衛隊を誘致する奄美市議団有志の会として私はその会長としておりますが、この件は、やはりしっかりと調査をすべきじゃないかと、このように思っておりますので質問した議員にも御理解をいただいた上で総務部長、一つ当局に対して事実の調査を要望いたしますのでよろしくお願いいたします。

さて、そういうことで今年は、奄美にとりまして追い風の年と言われております。新交付金恩恵の航路・航空路離島割引運賃のさらなる低減化やバンラエアの就航は大きな起爆剤になったものと歓迎いたしますところであります。この追い風の流れを上昇気流に乗せる努力も絶え間なく続けなければならないものと考えます。来年は、地方創生の時代が始まります。朝山市長におかれましては、12市町村奄美群島広域事務組合の管理者であります。先だっ11月、奄美群島12市町村名で奄美群島が変われば日

本が変わる。奄美群島自立的発展に向けたチャレンジと銘打ち、地方創生に向けた奄美群島からの提言なるものを発しておられます。

私は、この地方創生をしっかり捉えるため奄美群島12市町村が一つのバーチャル広域自治体としての集団能力を存分に発揮できるものと強く信じておるものの一人でございます。奄振新交付金の次は、地方創生新交付金の導入に是非とも努力していただきたいと思うところでございます。朝山市長並びに幹部の皆さん、頑張ってください。期待いたしております。それでは通告に従いまして市議会最後の質問に移ります。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いします。平成11年来、全国的に推進された市町村合併は、平成22年3月末に市町村の合併の特例等に関する法律の期限でもって一区切りとされた。奄美群島各自治体、各議会においても種々の形態の合併構想が論議されたことなど関係された行政職員や議員の皆様の記憶には、まだ新しいものと考えます。奄美市は、平成18年3月20日に誕生いたしました。来年度いわゆる平成27年度は、いよいよ10年目という大きな一つの節目の年度に入ります。笠利・住用・名瀬3地区の均衡ある発展を目指して各建設計画等など立案いたし、また、平成23年度からは、奄美市総合計画を決定、その導入実施されております。合併当時、朝山市長は、旧笠利町の町長として直接、合併に携わっており、その後、奄美市副市長の要職に就かれ現在、奄美市長2期目の市政運営に頑張っておられます。そこでお伺いいたします。この地域の3地域の合併効果をどのように評価また考えるのか。市長としての御見解をお示しくくださいますようお願いいたします。あとは発言席から行います。

議長（竹田光一君） 当局の答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは今議会最後の答弁となりました。伊東議員にお答えいたします。議員がお話のとおり来年度は、合併から10年の大きな節目を迎えることとなります。この間を振り返りますと大変厳しい財政状況の中ではございますが、それぞれ地域の実情を踏まえ市町村建設計画また総合計画に基づき3地域の均衡ある発展を念頭に取り組んでまいりました。中でも平成22年の奄美豪雨災害時には、合併のスケールメリットが活かされまして各地域間の職員が連携して災害にもしっかりと対応していただいたこと。また合併により確保できる合併特例債等の財源を活用し笠利、住用新庁舎の整備や地域間交流施設、小・中学校の校舎等の整備が計画的に実施できていること。更には行財政改革の推進によりまして財政面では、合併時と比較いたしまして基金の増加と起債の減少で約100億円の効果が表れてきております。

特に本市の合併は、飛び地合併という特異性を持った合併でありましたが、住用、笠利新庁舎も完成し市民サービスの向上を念頭に総合支所方式がしっかり機能していること。また名瀬、住用、笠利のそれぞれ地域の特性を活かしたまちづくりを進めており、住用、笠利では、観光プロジェクトも本格的にスタートいたしております。中でも住用地区では、NPO法人すみようヤムランドの地域住民が主体となった組織も育ちつつあります。併せまして今年度には、地域興し推進員として大学生3名を半年間採用いたしまして学生自ら現地で様々な活動をいたしております。そのことが地域の活力向上にもつながっているものと期待をいたしているところであります。

このように合併は、行財政の効率化と健全化はもちろんのことでありますが、特に奄美市といたしましては、それぞれ地域が一体となり共に発展していくことで地域住民が合併してよかったと感じることが何よりの成果だと思うことであります。今後も引き続きさらなる3地域の均衡ある発展に努めてまいりますので議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

22番（伊東隆吉君） 市長、ありがとうございます。私が言うまでもなく今、この来年で10年目ですが、合併が、本当に均衡ある発展を目指してやったということで、私もその時の議会の当事者でもございます。やっぱり産みの辛さでいろんなこともありましたけれども、結局、合併してよかったと

いう形がいちばんの最高な形じゃないかと思います。またこれから、ずっと進んでいくでありましょうけれども、やっぱり合併の一つのこういう例をですね、これを参考例として、この奄美市の形態が飛び地合併でありますけれども、これは全国に離島における飛び地合併がいかなるものかということのですね、一つの形ができるものだと思いますので、そういうことも含めての全部日本全国からいろんな形でいろんな研修等が来られると思いますので、そういう形もきれく整理して完結できますように、これから一生懸命その３地区の生活向上ましては財政安定化に向けてですね、合併が最終的に奄美市としてよかったという形を旧笠利、旧住用そして、この名瀬も含めてしっかりとしたみんなが喜ぶまちづくりを頑張っていただきたいと思います。もう一期頑張ってくださいね。

次に、産業について伺います。これは２０１１年から２０２０年度平成いわゆる２３年から３２年度の奄美市総合計画に産業の現状と課題が記述報告されているが、計画の初頭期の３年経過ということで、現状等もであります、少しいろいろありますので、１番と２番をまずまとめてお伺いしたいと思っています。まず、奄美の農業は、基幹作物のサトウキビやタンカン等を中心に畜産部門で構成されているものと考えてるが、農業の現状、将来展望をどう展開するのか。また併せて林業のこともお尋ねいたします。更に２番の水産業について伺います。外界の奄美における漁業、養殖等に関する現状と将来、漁業のまちとしての位置付けなど将来展望をどう考えるのか。簡略でよろしくごさいますのでお答えいただきたいと思っています。

農政部長（山下 修君） それでは農業と林業についての将来展望について答弁いたします。本市における農業は、笠利地区を中心に栽培されているサトウキビ、名瀬地区と住用地区の傾斜地を活用したタンカン等を主体とする亜熱帯果樹また全域で平坦地を活用した肉用牛及び野菜の生産が展開されております。生産額を見ますと、平成２５年度実績では、総生産額が１７億５，０００万円でございました。このようなことから地場農産物の販売促進を図るため地方卸売市場またタンカン等の規格の統一と共販の拡大を目的に奄美大島選果場を整備したところでございます。更には鳥獣被害防止対策、防風対策、遊休地対策等の各施策を講じて農業生産対策向上に努めているところでございます。

今後、世界自然遺産登録や航路、航空路運賃の軽減により観光等の入り込み客の増加が見込まれますので奄美産農産物の販売拡大を図りつつ高付加価値農業の推進に努め六次産業化やブランド化につないでいきたいと考えております。更には観光型農業、体験型農業の推進を図りながら本市の農業振興に努める必要があると考えております。

次に、林業についてでございますが、本市の森林面積は２万４，１７８ヘクタールで総面積の約７８パーセントを占めております。この森林につきましては、地域の林業生産活動の経済林としての役割や国土の保全、地球温暖化防止、水源かん養林など多面的な機能を有しているところでございます。このような中、森林資源の健全な育成保全を図るため造林、保育の推進や林業生産基盤の整備また全域にまん延している松食い虫被害の拡大防止に努めるなど本市の林業施策に取り組んでいるところでございます。林業の将来展望につきましては、今後、世界自然遺産登録に向け林業との共生を図ることが主要となると考えられますので、林業振興エリアと自然保護エリアの棲み分けを行い林業振興に取り組んでいきたいと考えております。

商工観光部長（菊田和仁君） それでは本市における水産業、漁業、養殖等に関する現状と将来展望について御説明いたします。まず、各漁業協同組合の状況についてでございますが、直近の数字を申し上げますと、平成２５年度の組合員数は９８３名、水揚げ量が約６６８トン、水揚げ高は約４億７１９万円でございます。ここ数年、年度間の変動はございますが、若干減少傾向にございます。そのような中、本市といたしましては、各漁業集落におけるシラヒゲウニやスジアラの種苗放流、女性グループによる地魚等を原材料とした加工品開発、販売店や物産店への出店、販売等を支援してまいりました。

また、コンテナ整備による流通コスト削減や漁船の上架施設の整備など漁業者の負担軽減も図ってま

いました。しかしながら、依然として水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、魚価の低迷、燃油の高騰や後継者不足等により厳しい状況下にあるものと認識しております。これらの状況を踏まえ奄美の水産業を担う新規漁業就業者の育成や漁業者の所得向上を図る六次産業化の取組を支援してまいりたいと考えているところです。

また、市民や島内外の観光客に奄美の地魚を身近に感じていただくお魚料理教室等の魚食普及活動や漁業者団体によるブルーツーリズム漁業体験の開催など水産業の潜在的な観光資源をPRし観光振興につながる新たな可能性にも取り組むことで水産振興を図ってまいりたいと考えております。

22番（伊東隆吉君） ありがとうございます。林業は、なかなか昔は、なんかいろいろなパルプ材とか、いろいろあったようでございますけれども、こういった新たに奄振の中にも銘打たれていますようにリュキュウマツのやっぱり利用をですね、何とか拡大する方式そして、それをやっぱり六次産業につながる。そして、更に今、水産関係でも言いましたように、そういう中でも若干減少している中で、やはりそれを利用して観光にからめながらの六次産業の開発とか、こういうことをですね、是非進めて頑張っていっていただきたいと、このように思っております。

それでは、次の質問に移ります。紬とそれから黒糖いっしょにまいります。厳しい環境の着物業界、現在、奄美大島紬協同組合へ市職員の派遣も3人目となり業態の分析も明確になってきているものと思うが、本場奄美大島紬産業の現状をどう受け止めているか。これからの将来展望をお尋ねいたします。また、次に、黒糖焼酎ですが、このところ県を上げて海外への売り込みなど活発に営業されているようですが、幸い市長も先だってドイツへ同行され売り込みに一役買われたことと労をねぎらうところでございます。業界の現状並びにこの黒糖焼酎の将来をどのようにお考えになっているか。お尋ねいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 大変失礼いたしました。まず、本場奄美大島紬につきましては、全国的な和装需要の低迷などの理由から平成25年度の生産反数が5,866反でピーク時の約2パーセントと減産傾向に歯止めがかからず後継者不足と技術者の高齢化についても深刻な状況でございます。一方、島外での催事や来島者の御意見などから本場奄美大島紬が、依然として高い知名度と強いブランド力を有しており消費者ニーズの的確な把握と新たな市場開拓等により再生の可能性は十分に残しているものと認識しております。

本市としましては、紬組合が運営する紬技術専門学院への支援等による後継者育成、あるいは1月5日の紬の日や毎月15日のすきすき紬デーなどを通じた産地としての機運醸成、西陣織工業組合など関係機関と連携した大島紬振興策の継続実施、産地両組合への販路開拓資金や事務局職員の派遣など紬業界の下支えとなる様々な取組を行っております。

来年度以降につきましては、今年度から実施している本場奄美大島紬再生支援事業を拡充し中長期的な振興計画の策定、販路開拓新商品開発支援及び後継者育成制度の充実などに総合的計画的に取り組んでいく考えでございます。

このほか、東京オリンピック、パラリンピックに向けて全国の和装産地が一体となった着物のユネスコ無形文化遺産登録を目指す動きが始まっており奄美琉球の世界自然遺産登録に向けた取組と併せて他産地の関係機関との連携を更に深めつつ世界に誇る伝統産業として本場奄美大島紬の継承と発展に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして黒糖焼酎でございますが、黒糖焼酎の出荷量は、全国的な本格焼酎ブーム時の平成17年度をピークに緩やかに減少を続け、平成25年度の課税移出高ベースでピーク時の67パーセント、製成高については46パーセントに留まっております。島内における内需拡大の取組としましては、黒糖焼酎による乾杯を推進する条例が制定されたことと併せて奄美黒糖焼酎の日にやんごはしご酒をはじめとする各種イベントが開催されるなど焼酎文化への理解の促進と魅力を発信しているところでござい

す。

島外につきましては、知名度アップと販路拡大を図るため奄美群島広域事務組合の事業として奄美黒糖焼酎島酒 week を東京都内飲食店 33 店舗にて開催したほか、本市においても物産展や奄美ふるさと 100 人応援団の活用による販路開拓、全国での奄美を楽しむタベの開催をはじめとする PR 活動などを行っております。また今年度は、先ほど議員からもお話がありましたが、鹿児島県商工会連合会主催でドイツでの奄美の黒糖焼酎ジャパンブランド化展開事業に市長も参加しトップセールスを行っております。近年の酒類需要全体の低迷や低価格アルコール類の普及等により本格焼酎業界全体が厳しい状況におかれています。今後とも焼酎振興、黒糖焼酎振興に向けた諸施策を継続して実施してまいりたいと考えております。以上です。

22番（伊東隆吉君） 紬のことは、先日、同僚議員のほうからもいろんな今の現状等、実態等も話していただきました。非常に難しい問題だと思いますけど、やはりこの伝統産業の域もあるでしょうけど、やっぱりこの販路の拡大とか、こういう形をやっぱりどっかに絶え間なく努力すべきじゃないかと、このように思っております。聞くところによりますと、全国展開の中で部長、おっしゃいましたけど、イオンモールとのいろんな話し合いも何か進んでいるやという話も漏れ伺うこともありますので、そういう新しい夢のある話も参ってきているんじゃないかということも思っておりますので、もしそういう話が、もし進んでいるとすれば、後押しを是非行政のほうでも努力していただきたいと、このように思っております。

なお、黒糖焼酎に関しましては、私ども議会において黒糖焼酎の乾杯条例を作りました。これ昨今、いろんな集まりの中でもいろいろまだ完全ではないんですけれども、だんだん形として黒糖焼酎で乾杯、その後ほかのを飲むという形も出ておりますので機運の醸成には一役買っているんじゃないかと、このように思っておりますし、そして、群島各市町村におきましてもまだ完全ではありませんけれども、焼酎組合の皆様をお願いしておりますけれども、やはりまだいろいろ少し違和感のある町村もあるようでございますが、やはり概ね黒糖焼酎で乾杯するという方向性に群島の首長挙げて、実際挙げてするような方向性にいくものをですね、また我々、頑張っ、また皆様もそういうことをまた広域のまた管理者であります朝山市長もおられますので、そういう形でやっぱり群島挙げてこの黒糖焼酎を売上増という形をつくっていただければ、このようにお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、5 番の ICT について伺います。奄美 ICT プラザ、いわゆるインキュベート施設の開設など情報通信関連産業に関し整備推進に取り組んでいることと思うが、いわゆる ICT の産業の現状と今後の展開をどうするのか。お示ください。

商工観光部長（菊田和仁君） では続きまして ICT 産業について申し上げます。本市総合計画では、情報産業振興の計画目標として平成 27 年度中に情報関連企業の就労者数を 650 人、事業所数を 16 社に引き上げることを掲げております。本年 4 月時点の調査では、就労者数は、在宅ワークの方を含めて 664 人、事業所数は 25 社と確認しており、この数字から本市において ICT 産業の振興が図られつつあるものと考えております。

企業誘致の面では、本年 5 月に株式会社アグレックス社と立地協定を締結し、現在、地元企業とも連携しつつデータ入力業務を中心に事業展開されているところです。また、平成 24 年に開始をした奄美市 ICT プラザかさは、現在、全 8 室のうち 7 室が入居中であり、すべて島外から進出または創業した事業所となっております。なお、市内 16 の ICT 関連事業所が加入する奄美情報通信協同組合では、主に島外からの仕事を組合として共同受注しており、その共同受注事業費は、平成 23 年度と比較して平成 25 年度は、約 2.3 倍となり事業の拡大傾向が続いているとのこと。

本市では、さらなる ICT 産業の振興を図るため今後とも継続的な人材育成事業や地元企業の育成及

び企業仕事誘致に向けた施策を実施することにより雇用機会の拡大を図り島外に出た20代30代の若者が奄美に帰り職に就けるような環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。御承知のとおり情報通信産業は、奄振重点3分野の一つでございます。将来、ICT産業が奄美の中核を担う成長産業となるよう取り組んでまいりたいと存じます。以上です。

22番（伊東隆吉君） 今、部長が言いましたように、このICT産業はですね、要するに大きな設備投資が、そう要らないんじゃないかと、こう思っております。そういう意味を含めて、この笠利のインキューバートの施設は、当初の目的は、結局これからいろんなものを生んでいこうという形、種をおろしていこうという形だと思いますので、やっぱり島外からこの奄美で、この非常に住みやすい奄美でもってそういうICTの産業、いわゆる一人でも動かせるっていうのが、このICTじゃないかと思えます。いわゆる情報通信のこの産業をですね、この奄美で、やはり遊ぶところもあり空気がいいし自然もある。海もあるっていう中での環境で、そういう環境でリフレッシュしながら、そしてしっかりした仕事の構築をする。その仕事は、東京とやり取りができるっていうことで、いろんな意味でその形ができるんじゃないかと可能性を大きく秘めていると思いますので是非こういうところにも将来の展望を持っていたきたいと、このように思っております。

次に移ります。少し部長が、ちょっと喋り過ぎますので教育行政に先にちょっと移りますね。教育行政に今年の4月に小学校6年と中学3年生対象に実施された全国学力テストの結果が公表されました。大島地区の中学校は、地区最下位という厳しい結果が報道されたが、教育委員会としてのこのことをどう受けとめているのか。また今後、やるべき課題は何か。お答えいただきたいと思えます。

教育長（要田憲雄君） 本年度の全国学力学習状況調査の結果について御説明を申し上げます。全国学力学習状況調査は、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象にした一斉調査であります。小学校・中学校共に主として基礎基本の定着度をみるA問題と応用力をみるB問題が出題されました。また、学習意欲や学習方法、学習環境、生活面に関する質問紙法による調査も行われております。

平成26年度調査の結果でございますが、小学校6年生は、国語Aが、県平均を上回りましたが、そのほかは県平均を若干下回っております。また、中学校においては、すべて県平均を下回っているという現状でございます。しかしながら、中学校の正答率は、昨年度よりも3ポイント県との差が縮まっております。ここ数年の比較で見ますと改善の兆しがみられているというふうに考えているところでございます。御承知のとおり大島地区の平均正答率は、県下では最下位にあたり地区全体での学力向上が喫緊の課題であるということは常に認識しているところでございまして、奄美市は、大島地区内の児童・生徒の40パーセントを占めておりますが、小学校・中学校共に地区内における平均は、上回っている現状でございます。しかし、さらなる改善の必要があると考えているところでございまして調査結果を分析いたしますと、基礎基本の定着をみるA問題よりも応用力をみるB問題のほうが本市でも低い傾向にあります。このことから児童・生徒の思考力、判断力、表現力の育成が課題であることが明らかになりました。

教育委員会での取組といたしましては、全教職員に学力向上に向けた授業改善5つの方策の資料を配付いたしまして、講義型や教師主導型の授業からの脱却を図ってもらおうと。さらに、各学校の問題解決的な学習や体験活動、ペアやグループ活動で学び合い学習など思考を深める場を設定することや学習したことを補充、深化、発展させる場を設定して授業力の向上と充実をして学力向上が図られるように取り組んでいるところでございます。

児童・生徒の一人一人の学力向上には、教師の授業力の向上が絶対条件であると私は常に考えておりまして校長先生方にもそのことを指導して改善を図っているところでございます。今後も授業の向上のために各学校で授業を通した研修の推進や資質向上のための研修会を推進してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

22番（伊東隆吉君） ありがとうございます。確かに今、教育長のお話にありましたように大変学力的には、厳しいのがあるのは事実でございますし、その応用力の思考力、この辺はやっぱりちょっと上げなければいけないっていうのも御理解しているところだと思います。やはりそ離島におけるから、やっぱり厳しいというんじゃなくて離島の教育の仕方が、何がしか方向性が少し何か足りないんだと、このようなことを思っております。生まれてきている子どもたちは皆能力はいっしょだと思います。いかにその脳の中に植え付けていくかという、その方法論だというふうに私は思っておりますので、できれば今の子どもたちが、伸び伸びとした中で柔軟性のある頭の能力の脳みそのあるうちに、やっぱりいろんな形の思考を教えていくっていうことをですね、先生方もいっしょになって教育の方針を考えていただきたいと思います。

なお、昨今また来年から新しい新教育法にもなりますしシステムも変わってきます。また週に土曜日のまた授業をついていう話もいろいろ出ているようでございます。これは、いわゆる学力の低下が、そういった形になったんじゃないかと思っておりますので、当然もちろん総合学習も大事ですけども、そういった形はやっぱり知的なスキルのアップも大変重要なことじゃないかと思っておりますので是非校長に教育委員会におかれては、叱咤激励しながら先生方にですね、是非お願いしていただきたいと思います。時期も時期、今、ノーベル賞の時期でございますので奄美の出身がノーベル賞なんかというといい話ですよ。是非要田教育長の時代にそういう生徒がおったというものを是非頑張っていたいただければと、そういう意味で努力をやはり目標を持って頑張っていただきたいと思います。

次に、もう一つの質問ですけども、これも教育長が、就任当初から一生懸命言っておりましたが、要田教育長の肝いりでありました、この少年少女合唱団の発足の記事が、地元紙に掲載されました。大変喜ばしいことと思っております。現在、この合唱団のいわゆる現状とこれからどういった活動をするのか。ちゃんとしっかりした形になっているのか。いろいろお聞かせいただきたいと思います。

教育長（要田憲雄君） 少年少女合唱団についての御質問にお答えを申し上げます。私は、情操教育の一環として児童・生徒の元気ある歌声を響かせることを通して歌う楽しさや魅力を伝えながら情緒あふれる感性豊かな児童・生徒を育み、お互いの絆を深め活気ある地域づくりを目指すことが必要だと考えておまして、このことを進めたところでございます。現状といたしましては、9月10日から募集要綱の配付及び掲示等の広報活動を行いました。10月6日に結成式と保護者説明会を実施して10月11日から活動を開始しているところでございます。基本的に練習は、毎週土曜日の午前10時から正午までの2時間、奄美文化センターで活動しているところでございます。現在、団員数は、小学校7名、中学生4名の11名という非常に少ないスタートではございますが、朝日小学校の教諭と小宿小学校の教諭に指導していただいているところでございます。年度途中のスタートであります。しかし毎回、見学生が5・6名はおりますので人数はこれから増えるものと期待をしているところでございます。今後、活動の成果を市民文化祭ですとか学びフェスタですとか、あるいは各種行事での発表や自主コンサートの開催、更には老人ホーム等での発表等々の活動を推進してまいりたいと、子どもたちも指導者もはりきっているところでございます。

私は、このことが歌声の響く和みのある地域づくりや地域の活性化につながるであろうという期待を持って、今、進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

22番（伊東隆吉君） ありがとうございます。大変夢のある話でありますし、また皆様のいろんな気持ちも和むようなそういう気がいたしますので是非この奄美市の少年少女合唱団のさらなる活性としっかりした形になるようにですね、お願いをしたいと思っております。期待しております。

それでは観光のほうに戻ります。観光についてお伺いします。これはまた同僚議員も聞いておりますけど一応簡略に答弁いただきたいと思います。近年における観光入り込み客の交流人口の推移を直近で

よろしくございます、お願いしたいということ。それから奄振新交付金制度によるこの離島割引の低減化いわゆる7月1日のバニラエアの就航による効果っていうのもこれもいろいろ聞いておりますけれども一応簡略でいいけどお伝えください。

商工観光部長（菊田和仁君） 観光入り込み客いわゆる交流人口の動向推移につきましては、平成6年の44万1,783人これがピークでございます。その後多少の変動はあるものの減少傾向にあり平成22年には、奄美豪雨災害などの影響により35万5,152人まで落ち込んでおります。しかし、翌年の平成23年以降は、全国的に災害、震災等の観光不況の中、奄美満喫ツアー事業の実施やクルーズ船の寄港、航空チャーター便の増加などにより入り込み客数が再び増加し、平成23年度は、35万7,103人、平成24年が36万1,252人、昨年の平成25年は、37万360人と増加傾向にございます。

それからバニラエア等含めた効果についてですが、ちょっと要約して答弁いたします。バニラエア就航による7月から10月までの入り込み客数は、約1万1,000人増加し、その経済波及効果額は、約12億6,200万円と推計いたしております。また、奄振交付金を活用した奄美群島間の離島割引運賃の軽減による今年8月から10月の入り込み客数は、2,050人の増加となっております。

また、奄美群島交流需要喚起対策特別事業における今年11月の利用状況につきましては、各路線の合計が、昨年同月と比較して約1,300人の増となっており、その経済波及効果額は、約7,500万円の増加というふうに推計いたしております。以上です。

22番（伊東隆吉君） ありがとうございます。続いて次にいきます。この奄美・沖縄航路、RAC関係と言いますか、この離島割引運賃制度の取組、これは私も何回か、こう聞いて、また沖縄のRACにも行ってお願いしたりとかしておりますが、昨今ついこの間、同僚議員の中でも答弁があったようですが、奄振を絡めて沖振を絡めてというか広域的な話もあるようでございますが、長くなるようでしたら答弁要りませんけれども、簡略で答えられるようでしたら現状をお答えください。

商工観光部長（菊田和仁君） 今の取組だけを申し上げますが、平成27年度ですね、奄振概算要求におきまして奄美琉球世界自然遺産登録に向けた交流需要喚起事業の創設いわゆる旅行者の負担軽減を図るような事業でございますが、その創設に向けて、今、要望している段階でございます。また、沖縄路線の航空運賃軽減に向けては、奄美沖縄の相互交流のみならず圏域外から両地域への観光客増加を見据えた施策が必要であろうかと考えているところです。以上です。

22番（伊東隆吉君） これはもう是非実現に向けてですね、鋭意努力していただきたいと思います。特に、これはまた広域の関係でまた市長におかれてもいろんな形でリーダーシップを取ってもらわなければいけないんじゃないかと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、このいわゆる観光ということに関してでございますが、外界離島の経済の活性は、交流人口の拡大が大きな要因になり得るものと考えております。観光産業は、いわゆるリーディング産業と言われるが、本市の将来像をどのように描いているのか。菊田部長、個人的な見解でよろしくございますので大きな夢を語ってもらえませんか。

商工観光部長（菊田和仁君） 20年後の奄美の将来像についてでございますが、職員が、議会の場で夢を語る立場にはないことをまずもって御理解いただきたいと存じます。その上で現実的に期待できる範囲で私が思い描く奄美の観光の将来像について申し上げたいと思います。まず数年後には、間違いなく奄美琉球が、世界自然遺産として登録されており日本国のみならず海外からも多くの旅行客が来島していることが予想されます。御承知のとおり屋久島においては、世界自然遺産登録後、ピーク時には、観

光客数が約2倍に増加しました。奄美大島の観光入り込み客数も平成25年度が、37万人でございますが、ピーク時は、70万人程度になるであろうことは予想できるかと思います。このピーク時の観光入り込み客数を維持することが最も重要であり他の世界自然遺産登録地域の例にもありますとおり、そのことが現実的には難しいことでもあるというふうに考えております。

この倍増する観光客の交通手段は、航路・航空路でございます。海外からの航空需要の高まりにより新たに関西国際空港との新規路線が開設され、更には奄美沖縄両地域の世界自然遺産が、連携することによりLCCを含め首都圏と奄美、沖縄、海外との路線が大幅に拡充していることと思います。また、大型クルーズ船も同様に海外、沖縄、奄美、屋久島、鹿児島、首都圏間において世界自然遺産地域を結ぶ新たなコースが定着しているものと思います。

このような中、奄美地域では、交流人口の増加により新たな宿泊施設や飲食業施設が新設され観光関連産業に振興による雇用の増加によって本土からのIターン者や多くの若い出身者が帰省し定住人口の増加に加えて中心市街地をはじめ地域全体が活気に満ちあふれていることを思い描いているところで、奄美は、その実現できる十分な可能性を持っており、その実現に向けて精いっぱい努力してまいりたいと思います。

22番（伊東隆吉君） すばらしいですね。それ言った以上、実現せんといかんですよ。もう今の70万人、もう目指せ100万人ですけども。今の空港なんか、今、設備のどうのこうのという問題じゃないですな。空港が、もう3,000メートル級ができるしね、夢のある、そしてましてや、この間増田試案か知りませんが創成会議でなくなる自治体でどうのこうの奄美市が、ちらっと入っているかいなか分かりませんが、それもなくなりますね。いわゆるそういうことになると今からやっぱり経済界の需要が必要になってきますので、やっぱり設備投資、観光にける投資が、どんどん入ってきます。そうすると今の奄振にける特区構想の中にもいわゆる税制優遇の関係も出てきます。いろんな意味で市長のおっしゃる好循環ができるんじゃないかと、このようなこと考えておりますので、大変夢のある話で現実になりますよう20年後、あなたが生きておれば是非頑張ってくださいよう、よろしくお願ひしたいと期待を申し上げてこの質問を締めたいと思います。よろしく努力してください。

次に、まちづくりに移ります。現在の末広・港土地地区画整理のいつも問題になっております8番街区の生鮮食品3品、これの今のつくる状況になっているのかどうか。少しお尋ねいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 8番街区における大型集客施設店舗の状況にございますが、現在、更地になっている土地所有者においては、今なお生鮮3品を扱うスーパーを立地したいとの思いを持っており、食品業者と現在も交渉中であると伺っております。このことについて市といたしましてもスーパー出店にかかる支援制度を案内するなど積極的に取り組んでおり出店業者も前向きに協議を進めていると伺っております。この問題が、早く解決できるよう今後とも努力してまいりますので御理解をお願いいたします。

22番（伊東隆吉君） もう街を通ると、私が言うまでもなく大変厳しい状況、特に、市長は、大変気にされていることは、もう当然のことだと思います。先だって、いわゆる杭打ちある店舗が建設を始めました。玉突き工法ということもありますので、なかなか進まないところでございますけれども相対的に見て、今のまちづくりに関して、なかなか進みが鈍化しているような気がします。当然、地権者との関係がありますので難しい問題は本当にあると思いますけれども是非ともまずは、そこの地域に住んでいる高齢者もおられますので、その買い物、とても大事だということをよく皆さんおっしゃっておりますので、その辺を向けて特に構想の中にあります生鮮3品の扱う店舗をですね、早急にできれば頑張って設置の方向に努力していただきますようお願いしたいとこのように思っております。

次に、これもよくずっとした質問ですが、課題である、本来ならば平成25年には、できあがってい

るであろう、要するに名瀬本港地区の公有水面埋立事業ですが、いわゆる島外権利者の方との交渉事です、しっかりと進んでいるのか。どうでしょうか。お尋ねします。

建設部長（砂守久義君） 名瀬港埋立事業についてお答えいたします。名瀬本港地区の埋立事業につきましては、県施工による港湾整備と市開発公社施工による都市機能用地の埋め立て整備を一体的に行う事業でございます。御質問の権利者との交渉につきましては、現在、補償内容の説明等を行い話し合いを続けているところでございます。その中で事業につきましては、概ね御理解いただいているものと思いますので引き続き権利者の御意向も尊重しながらお互いに合意の上で事業が進められるよう話し合いを続けてまいりたいと考えております。

22番（伊東隆吉君） これは私も何回も質問上げておりますけれども、これも後々また市長が、頑張っ表に出なければいけないんじゃないかと、こういうふうに思っております。当然、地権者、権利者でございますので本人も再三私も申し上げておりますけれども大変高齢になってきております。後継者いわゆる子どももダンブラ関係の三菱さんにおるようですけれども、船を造るというふうな技術者ではないような感じがありますので、後は、そのいわゆる島外権利者の将来の生活環境、こういうことをしっかりと整えた後で、やはり遺恨を残さない移転計画、こういう形にしないと事業自体が大変面白くないものになるんじゃないかと思ひますし、そこにいろんな形できれいな形で、その移転をしてもらわないと後々その売らなければいけないやはり5・60億円というその売らなければいけないものが売れなくなるし、ケチがついてもいけない。このようなこと思っておりますので、大変交渉事というのは大変だと思ひます。私もこの権利者を度々訪ねますが、聞くことが第一でございますので私も一生懸命この人の話を聞いております。やはり、どっちがいいとか悪いとかという話はもう廻りますので、なかなか難しいでございますので、いかに将来展望をどうやったらいいか。将来の生活をどうやって築き上げていっていいかという形で、今、部長のほうは、いわゆる事業のほうは、もう理解していただいていると、後は、いわゆる移転交渉のいわゆる費用のその計算の問題になるだろうと、こういうことだろうと思ひますので、それは一生懸命努力いたして理解をしてもらうようにですね、お願いしたいとこのように思っております。

それから、もう一つは最後でございますが、これも県の事業でございますけれども、このおがみ山トンネル事業に関して何回か質問いたしております。昨今、全く音沙汰ございません。本当は、県に聞くのが当たり前でございますが、やっぱり関係として聞きます。この状態が続くのか。事業はどうなるのか。お答えください。

建設部長（砂守久義君） お答えいたします。おがみ山バイパス事業につきましては、現在の社会資本総合整備計画に事業箇所として位置付け事業が実施されてきております。今後の事業につきまして、事業主体の県に確認いたしましたところ、整備が完了した永田橋交差点から末広交差点の暫定供用区間の交通混雑状況をまずは確認させていただきたいとのことでございました。しかしながら本市といたしましては、これまでも申し上げてまいりましたとおりおがみ山バイパス事業は、現国道の古見本通りを補完し市街地での災害時における避難や代替道路としてまた日常では、交通混雑を緩和する道路として早期の整備促進を望んでいるところであります。これまでも各方面から事業促進の要望書や意見書が提出されておりますので、本市といたしましてもそのことを踏まえ事業の早期実現に向け引き続き県へ要望してまいりたいと考えております。

22番（伊東隆吉君） 今の答弁ですと、県は、一応通行量、交通量の数再度調査するということは、この事業は、一応はまだ継続しているということを考えてよろしゅうございますね。結局、結局ですよ、私、申し上げたいのは、やれるところは、どんどんやって、いわゆる名中のあの街区、もう非常に

惨憺たるもので大変恥ずかしいと思います。元の中学校には、もうペンペン草が生えているとか、そういう状態をいつまでほっとくのかとか、やっぱりあれが、市として、あれをほっとくんじゃなくて何かその県との話の中で要するに利用が何かの形が、その事業が進むまで何かできないとか、そういうことも街並みの再生の形もあると思いますので、やはり是非考えてですね、県のほうには是非ともこの事業はですね、造っていただかないと、いわゆる連動でございますので、当時の私ども名瀬市議会のほうで上げた時の形がトンネルを通した構想の中で末広のほうに入る。そして、それがひいては本港地区のマリントウン構想に流れる。そして、そのマリントウン構想から長浜経由して流れると。こういう形を考えているのでございますよね。それが、ちょっと遅れている関係でトンネル関係も大和村のほうに先にいくというふうな奄振事業がそういうふうの流れがいつているようでございますけれども是非ともこれは部長、頑張ってください、是非一步一步でもいいですから是非進めていただきたいと、このように県のほうに強く要望していただきたいと、このように思っております。

これで一応、私の質問内容等は終わりますが、少し時間がございますので少し私の考えを述べさせていただきますと思います。私は、平成１２年名瀬市議会議員として議会活動に携わり、以来、通算４期、市議会議員として努めてまいりました。その間、建設委員長、総務建設副委員長、産業建設委員長更には平成１９年に奄美市の議長の要職に就かせていただきました。新人議員の頃の議会は、個性の強い先輩議員たちで構成されておりました。一般質問や委員会を終えた後など控室でよく論議し軽くお酒で御苦労さんしたりしたものでございました。ゴルフの同好会もありました。そういった楽しんだ記憶も今甦ってきております。議員で市内の一円ごみ拾いしたことも確かありました。議会活動として記憶に大きくあるのは、やはり合併のことです。結果として飛び地合併になってしまいましたが、私個人としては、今でも龍郷町を含めた北大島一つを願うものであります。悲しい記憶もございます。それはアメリカの姉妹都市盟約を結んでいるナカドゥチェスへ共に行動した同僚議員仲間の議員のことでございます。合併協議会まで頑張っていた彼の急逝は、本当に残念でありました。議会皆で取り組んだ活動は、議会基本条例を奄美の自治体の中で初めて制定したこと。また、黒糖焼酎乾杯条例等などいろいろ思い出します。一般質問で様々な案件を質問、提案いたしました。当局の皆さんとの応答は、一つの楽しみでもありました。どう答弁するのであろうか。提案要望を受け入れていただけるのであろうかとか。私なりに勉強になりました。私の質問に誠意ある答弁をいただいたことに対し市長はじめ当局の皆さんにこの場で改めて感謝申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。私は、１２月、この議会で市議会を去ります。奄美市になって来年度は、１０年目を迎えます。本庁舎建設構想の答申も終えたようであります。朝山市長、そして福山副市長、要田教育長、ほか部課長職員の皆さん、市民のみんなが奄美市に生まれてよかった。住んでよかった。訪れてよかったと思える奄美市を築き上げていかれることを念じ、また再び、どこかで会える日を期待しつつ私の一般質問を終わります。当局並びに議会の皆様、本当にいろいろありがとうございました。これで一般質問を終わります。

議長（竹田光一君） 以上で平成会 伊東隆吉君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

１２月１６日午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後３時４４分）

第 4 回 定 例 会
平成 26 年 12 月 16 日
(第 5 日 目)

12月16日(5日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤ ス エ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	6 番	多 田	義 一 君
7 番	橋 口	和 仁 君	8 番	向 井	俊 夫 君
9 番	渡	雅 之 君	10 番	戸 内	恭 次 君
11 番	関	誠 之 君	12 番	大 迫	勝 史 君
13 番	与	勝 広 君	14 番	叶	幸 與 君
15 番	奥	輝 人 君	16 番	平 川	久 嘉 君
17 番	栄	勝 正 君	18 番	竹 田	光 一 君
19 番	渡	京 一 郎 君	20 番	元 野	景 一 君
21 番	里	秀 和 君	22 番	伊 東	隆 吉 君
23 番	竹 山	耕 平 君	24 番	崎 田	信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山	毅 君	副 市 長	福 山	敏 裕 君
教 育 長	要 田	憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	澤	修 平 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉	富 進 君	総 務 部 長	東	美 佐 夫 君
総 務 課 長	森 山	直 樹 君	企 画 調 整 課 長	三 原	裕 樹 君
財 政 課 長	前 田	和 男 君	市 民 部 長	前 里	佐 喜 二 郎 君
市 民 協 働 推 進 課 長	金 森	広 子 君	保 健 福 祉 部 長	泉	賢 一 郎 君
保 護 課 長	中 元	幸 立 君	商 工 観 光 部 長	菊 田	和 仁 君
商 水 情 報 課 長	久 保	信 正 君	農 政 部 長	山 下	修 君
土 地 対 策 課 長	奥	正 幸 君	建 設 部 長	砂 守	久 義 君
建 築 住 宅 課 長	備	孝 朗 君	上 下 水 道 部 長	上 島	宏 夫 君
教 育 委 員 会 長	安 田	義 文 君	生 涯 学 習 課 長	大 郷	哲 也 君
事 務 局 長					

12月16日(5日目)

監査委員 橋口 隆明 君
事務局 長

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 橋本 明和 君 議会事務局次長兼
調査係長事務取扱 大江 和典 君

議事係長 前田 賢一郎 君 議事係主査 麓 浩登 志 君

議長（竹田光一君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（竹田光一君） この際、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり上程されております議案第105号 奄美市立港町児童センターの指定管理所の指定についてほか、議案4件について当局からの訂正の申し出があります。

当局の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり承認することに決定いたしました。

この議案の訂正は、上程後の訂正でもあります。当局におかれましても緊張感をもってしっかり職務にあたっていただきたいということを、特に議長から要請しておきます。

○

議長（竹田光一君） 本日の会議はお手元に配付いたしてあります議事日程第2号のとおりであります。日程に入ります。

日程第1、議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）から、議案第123号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの34件を、一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案34件に対する質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。

簡単に1点だけ確認というか、こういう形で質疑をさせていただきたいと思います。

議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）について、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、8節報償費で20万4,000円で家計簿調査謝金ということになっておりますけれども、今、ワーキングプアとか、働く貧困という言葉があるように、生活がどうなっているのかというのは、気になることです。生活保護費も連続して引き下げられており、一方物価高ということもありますから、ここで家計簿調査ということになっているので、ちょっと興味を持ったところがあります。厚生労働省の生活保護基準の改定などの資料になるのかなと思いましたので、若干質疑をさせていただきます。

一つは、家計簿調査は奄美市で何世帯が対象となっているのか。また、選定はどうするのか。

二つ目は、家計簿調査とあるけれども、単純に家計簿をつけるだけなのか。

三つ目に、調査員という言葉があります。これは誰がなるのか。調査員に求められるものは何かということで、ちょっと気になる部分ですので、質疑をさせていただきました。

議長（竹田光一君） 答弁を求めます。

保護課長（中元幸立君） 崎田議員からありました民生費の1目生活保護費総務費、8節報償費にありません家計簿調査等についてお答えをいたします。

家計簿調査は、被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等の企画運営のために必要な基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画等に必要となる資料を得ることを目的に、毎年、国が実施しております。全国の被保護世帯から1,110世帯を抽出し、平成26年度は奄

美市から5世帯が対象となっております。選定につきましては、生活扶助を受けている世帯の中から、世帯員が6名以上の世帯と、世帯分離をしている世帯、0.1ヘクタール以上を耕作して農業を営む者のいる世帯、林業、漁業、その他の事業を営む者のいる世帯、保護施設や寮などにおいて集団的生活を営んでいる世帯を除外した世帯から、福祉事務所に継続的に家計簿をつけることが可能と判断し、世帯の同意が得られた方をお願いをしております。

家計簿調査の具体的なやり方は、国が示した様式の家計簿に単純に家計簿を12か月間つけていただくものでございます。

調査員は家計簿をつけていただく本人が調査員となり、毎月福祉事務所に提出をしていただき、必要な事項に記入漏れがないかチェックしつつ、必要に応じて面接を行いながら作成をするものでございます。調査員に求められるものは、1年間継続していただくと、この1点のみでございます。以上でございます。

24番（崎田信正君） 奄美市は2,000世帯を超える保護世帯がおられますけれども、そのうちから5世帯ということですから、どんなふうに抽出するか分かりませんが、きちんと反映できるようになればいいと思いますが、今、調査員は本人だということで、生活保護を受けている方が調査員になるということです。それで、この予算の内容を見ると、家計簿調査謝金ということになっていますよね。お金が払われるということだと思うんですが、これは収入認定の関係ではどうなるのか、お伺いをいたします。

保護課長（中元幸立君） 謝金でございます。国が示した金額を今回計上しております。月額謝金として1世帯当たり3,400円でございますから、12か月つけますと4万800円が調査員1世帯に支給をされることとなりますが、月額になおしますと3,400円と少額であるということや、社会通念上、収入認定をするに適當でないものと扱うというふうに国から指示をされておりますので、この謝金については生活保護世帯に支払われますが、収入に対応しないという取り扱いになります。

議長（竹田光一君） 次に、社会民主党 関 誠之くんの発言を許可いたします。

11番（関 誠之君） おはようございます。字句の訂正をお願いをしたいと思います。議案第90号の2段目のきさいというのが変換ミスでありまして、きさいの字が起こす債でありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、社会民主党 社民党の関 誠之でございます。

議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）について、36ページの当該年度起債見込額について質疑をいたします。

まず最初に、起債発行の上限を一般会計では29億円としているが、平成26年度中、起債見込額が38億6,820万円と29億円を超えているが、その原因と特殊要因があれば、その内訳をお示しください。

二つ目、平成26年度における臨時財政対策債の発行可能額と発行済の内訳と、今後の使途がどのようなのかお示しください。

三つ目、合併特例債の発行額と発行済額及び今後の主な使途事業についてお示しをいただきたいと思っております。

2. 議案第104号から120号、いわゆる各指定管理者の指定についてであります。

一つ目は、指定管理者の指定にあたり、基本協定書が標準例だけを示しておりますけれども、各施設により協定の内容が異なり、標準例だけでは判断がなかなか難しいということでもあります。なぜ基本協定書が出せないか、その理由は何か。これは前の指定管理者制度のときにも指摘をし、当局も前向きに

検討して出していただいた経過もございますから、そういったことを踏まえて、この標準例だけを出してあるのはなぜこういうふうになったのか。時間がと言うかも知れませんが、もう前の契約で内容そのものについてはしっかりとできておるわけですから、あとは文言、数字を変えるだけではないかなというふうに思いますので、きめ細やかな説明ができるようお願いをいたしたいと思います。法的には四つぐらいの項目を出せば問題ないということでもありますけど、そういう問題ではないと思っております。

議案第107号 奄美市名瀬公民館及び指定管理者の指定について。

1点目は、選定委員数が以前指摘をしましたが、今回も7名中、過半数の4名が市の職員、市民代表が3名となっている理由。これも前のときに指摘をいたしましたが、その後、どういう検討が行われて、このまま残ったのかお示しをいただきたいと思います。

二つ目は、特定非営利法人非営利活動法人アマミナが指定管理者になってからの各年度の剰余金をお示しいただきたい。役員で報酬を受け取っていた有無と、その届け出の確認はどのようになっているのか。これは非営利法人の場合は、登記を回すときに報酬を受け取る役員については、それを表示するというふうになっていると思います。そういうことで確認をしたいと思います。

三つ目は、今回の主な選定理由と採点結果の詳細がお分かりになればお示しをしていただきたいと思います。

四つ目は、収支計画で平成29年度利用料金収入が390万円、使用料が90万円減額になり、支出では物件費が384万円、委託費が30万円増額になっている。このようなことでありますけれども、これをどう当局は捉えて、毎年同額の指定管理料3,580万円としたのかお答えいただきたいと思います。

最後になりますが、議案第109号 奄美振興会館の指定管理者の指定について。

地方公共団体の長が代表を務める団体のは、指定管理になっていないのが通例でありますけれども、このような双方代理契約に対する当局の見解をお示しいただきたいと思います。以上です。

議長（竹田光一君） 答弁を求めます。

財政課長（前田和男君） おはようございます。御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目の、市債の発行額が38億6,820万円と、29億円を超えているのではないかと。その原因と特殊要因ということの御質問でございますが、まず36ページから37ページの末尾になりますが、地方債発行額合計は38億6,820万円となっております。ただ、この中には、25年度から26年度へ繰り越された起債額、これが6億3,900万円含まれてございます。この6億3,900万円については、25年度の起債枠という考え方で整理をさせていただいておりますので、この額を差し引きますと32億2,920万円となります。この額は予算書の3ページ、歳入歳出予算補正の市債の額に一致するというところでございます。当然、この32億余りでも29億円を超えてございますが、議員の御質問の中にもございましたとおり、特殊要因と位置付けている部分がございます。内訳としましては、まず、庁舎整備基金の積立金1億5,000万円、更に同じく地域振興基金積立金の3億5,000万円、過疎ソフト事業債による基金積立金1億4,790万円、更に緊急経済対策に伴う起債額として3,030万円、合計で6億7,820万円を特殊要因と位置づけております。この特殊要因を除いた額で申し上げますと、25億5,100万円ということで、起債枠29億円の範囲内であるということをお理解いただきたいと思っております。

2点目の、平成26年度における臨時財政対策債の発行可能額と発行済額ということでございますが、まず、発行可能額でございますが9億4,122万3,000円でございます。発行済額としては、今年度まだ借入は実施しておりませんが、借入予定額としては9億4,120万円を予定いたしております。この中には、先ほど申し上げました庁舎整備基金積立金1億5,000万円、地域振興基金

積立金 3 億 5, 0 0 0 万円, 計 5 億円の原資としている部分と, 残りの 4 億 4, 0 0 0 万円余りにつきましては, 一般財源として対応させていただいております。

3 点目の, 合併特例債の発行額ですが, 2 6 年度の借入見込額といたしましては 9 億 1, 4 2 0 万円を予定いたしております。このうち, 平成 2 5 年度からの繰越分といたしまして 4 億 4, 2 0 0 万円, 2 6 年度現年度予算分といたしまして 4 億 7, 2 2 0 万円でございます。主な事業といたしましては, 末広・港土地区画整理事業で繰越分を含めて 3 億 5, 7 2 0 万円, 学校建設事業といたしまして, これも繰越分を含めてですが 2 億 8, 6 6 0 万円などがございます。以上でございます。

企画調整課長（三原裕樹君） おはようございます。まず, 先ほど指定管理者に係る議案に際しまして, 修正がありましたことに対し, 重ねておわびを申し上げます。今後はこのようなことがないように, 注意してまいります。申し訳ございませんでした。

それでは, 関議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり, 本議会におきまして指定管理者の指定におきまして 1 7 件の議案を上程させていただき, 議会の議決をお願いしているところでございます。御質問の基本協定書の件につきましては, 本議案に議会の議決をいただきましたそののち, 指定管理者と基本協定書の内容について詳細かつ具体的な調整等を行い, 本年度末までに協定を取り交わすこととなっております。したがって, 現時点では施設ごとの基本協定書がお示しできないことを御理解いただきますようお願い申し上げます。なお, 基本協定書につきましては, 施設の適正な管理運営のための重要なものでございますので, 議決後に市と指定管理者でしっかりと協議をし, 策定してまいりたいと考えておりますので, 御理解をお願いいたします。以上でございます。

生涯学習課長（大郷哲也君） おはようございます。関議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず, 奄美市名瀬公民館及び指定管理者の指定についての最初の御質問, 選定委員についてでございますが, 選定委員の構成につきましては, 本市の指定管理者制度基本方針に基づき, 民間有識者を 3 人以内とし, 市職員からは副市長, 総務部長, 担当部長とし, 教育委員会管理施設においては教育長も加わっております。民間有識者の中には, 税理士等の経営状況を判断できる方が 1 名, また, ほかの 2 名につきましても, 公民館の運営について知識のある方を委嘱しております。民間有識者の方々の専門的な知識と行政に携わるものの総合的な判断により, 公平で正確な選定を行うことができるものと考えております。

2 番目の御質問ですが, 特定非営利活動法人アマミーナが指定管理になってからの各年度の剰余金を示せについてお答えします。特定非営利活動法人アマミーナは, 平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までの 3 年間に指定管理者として指定されておりますが, 平成 2 4 年度の剰余金は 8 9 万 8, 6 3 2 円です。また, 2 5 年度は 4 0 万 6, 6 2 3 円となっております。役員で 報酬を受け取っているものはおりません。特定非営利活動法人の事業報告書及び指定管理の決算書にて確認いたしております。

3 番目の, 今回の主な選定理由と採点結果の詳細をお答えくださいとの御質問にお答えします。今回の主な選定理由でございますが, まず, 市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られる団体であること。次に, 施設の適切な維持管理, そして管理に係る経費の縮減が図られ団体であること。また, 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有する団体であること。そして, 学術, 文化, 芸術の振興を図る様々な自主文化事業を実施することができる団体であるからでございます。

採点結果でございますが, 1 名 1 0 0 点満点で 7 名の総合得点が 5 9 9 点となっており, 平均 8 5. 5 7 点となっております。また, 7 名全員のアマミーナの点数が, 他のもう一つの公募団体に対しまして上回っていたものでございます。

続きまして, 収支計画では平成 2 9 年度利用料金収入が 3 9 0 万円, 使用料が 9 0 万円減額になり,

支出では物件費が348万円、これは減額です。委託料が80万円増額になっているの何をどう捉えているかという御質問にお答えしたいと思います。

平成29年度は本庁舎建設に伴い、名瀬公民館が取り壊される予定でございます。それに伴いまして、名瀬公民館の利用料金収入及び使用料金等が減額となるものでございます。また、物件費も高熱水費などの減により減額となっているものでございます。委託費の増につきましては、名瀬公民館で行っております生涯学習講座を他の会場で行った場合の費用を計上したため増額となっております。

以上の状況から必要となります3,870万円のうち3,580万円を指定管理料として計上したものでございます。以上です。

すみません。続きまして質問の4、議案第109号 奄美振興会館の指定管理の指定について、地方公共団体の長が代表を務める団体は、指定管理になっていないのが通例だが、このような双方代理契約に対する当局の見解はという御質問にお答えします。

奄美振興会館につきましては、平成12年度以前までは市直営で運営され、平成12年度以降は開発公社が委託運営を行っており、平成18年度からは引き続き指定管理者制度のもとで管理運営を行っております。一般財団法人奄美市開発公社につきましては、長期にわたり会館の運営やホール機器の取り扱い等に長けた技術技能を保持しており、同等の技術技能を有する該当民間企業は市内にはありませんので、市民や文化団体からは運営に関する満足度も高く、厚い信頼を受けております。市が設立しました企業団体であり、代表を務めるのは同じ地方公共団体の長であります。雇用につきましても地元雇用を原則として行っておりまして、市民に対し、より高度なサービスを提供するためには、これまで同様、一般財団法人奄美市開発公社に指定管理を行ってもらうことが最適であると考えまして、指名の方針で行政改革推進委員会において審議をしていただき決定しております。以上です。

11番（関 誠之君） ありがとうございます。財政については、いつも聞いていることでありますけれども、やはり決算報告でもいたしました。実質収支が7億9,400万円でしたかね、単年度収支が3億3,900万円講じたということで、時系列的には非常に改善をしてきておると思います。財政力指数は0.25というのが、議会でも質疑にありましており、この改善をどうするのかというのが、大変になってくるだろうと思います。それに対しては、やはりこれは基準財政収入額と需用額のバランスの問題ですから、その辺はしっかりとやっていただきたい。そのためには、やはりこの起債をしっかりと29億円の中に封じ込めると言いますか、予定どおり借金の上限を決めていくというのは、非常に大切なことでありますから、しっかりお願いをしたいというふうに思います。

それと、今、指定管理の問題、幾つか回答がありましたが、基本協定書、後でちょっと質問しますけれども、これは前配っていただいた、ほとんど同じじゃないですよ、細かいところが。先ほど言った履行違約金とか、図書館で言えば保険料とか、そういうのが入っているわけですから、そういうのが分からないで、私たちはただここに皆さんが示した説明資料の中で、数字だけを上げてですね、例えばこの委託料、人件費等もどういう種類のものか、ほとんど見えないと、そういうような中で、これに対して採決をしなければいけないというのは、非常に難しいなというふうに、私は思っておりますが、それで、先ほど言った問題は、議案第107号の7名の問題は、市の職員が過半数を占めているというところが問題であるわけですから、そういうところがどうして改善されなかったかという理由が聞きたいんですよ。

それと、二つ目の、二つ目はいいとして、三つ目、これは採点結果は書いてありますから、それじゃなくて、この点数に達した、この詳細が、これ、公表できると思うんですよ。そこをしっかりとお話しをいただきたいということであります。

それと、4番目の振興会館は、双方代理契約ということは好ましくないということで、総務省あたりの契約判例によれば指導されているわけですから、そこに対してどうしてこの、今から契約するから、恐らく副市長との契約をいたしますよというふうに回答すると思いますが、そうでなくて、実質、ここ

に書いてあるとおり、地方公共団体の長が代表を務める団体は指定管理にしないというのが通例なんですよ、ほかの自治体の。そういうこと、例えば、事業団は副市長に理事長を変えたわけですよね。そういうことも含めて、皆さんの見解をお聞きをしているということを、まず申し上げておきたいと思います。

それで、再質問であります。議案第104号から120号の各指定管理者の指定について、再指定をするにあたって、どのようなガイドラインを設けているのかというのが1点。再指定の回数や通算の指定期間についてはどのような基準があるのか、ないのかということをお答えいただきたいと思います。

それから、議案第107号の公民館の指定管理者、これについて少し見えませんから、前の契約のときにいただいた資料をもとに質問をさせていただきます。

管理施設の指定期間中3年間の利用状況、利用人数、まず。料金収入、利用料金の実績、管理経費等の収入状況、実施事業の実施状況、この4点について。

指定管理料の初回支払の状況、これは先ほど剰余金はなぜ聞いたかと言いますと、最初に契約するときに、数字は確かではありませんが、資本金はゼロ、手持ち金が20数万円だったかな、とにかく、そんなような少ない手持ち金でありました。そのときの回答が、指定管理料をすぐに支払うから、いわゆる3千何百万ですかね、の4分の1を支払うから、それで運営をやっているというような言い方をしておりましたが、本来ならばよろしくないわけですね、3か月ぐらいの持ち分があって、運営資金を持っている団体がやるべきだと、逆に言えば、それだけの借入の力のある団体であるべきじゃないかと、私は思っておりましたが、そのときの指定管理の初回の支払状況はどうなっていたのか。

履行保証金の導入については、いつになっているのか。今回はいつにしようと思っているのか。前回はどうかであったのか。

四つ目は、公民館総合補償保険の納入期間の在り方はどのようにになっているのか。前回は保険料は幾らで、いつ納めたのか。契約期間はどうかになっていたのかについて、お答えいただきたいと思います。

企画調整課長（三原裕樹君） まず、再指定のガイドラインについてお答えいたします。

本市におきましては、各施設の指定管理者の決定、運用につきましては、指定管理者制度基本方針及び運用マニュアルを作成し、適正な運用に努めているところでございます。御質問の再指定にあたりましては、まず、新規、更新に関わらず、施設の性格やモニタリング調査の状況から市として指定管理者制度導入可否の判断を行います。その上で、導入施設において指定管理者を指名する場合には、行革委員会において民間委員により意見を聴取し、その意見を踏まえ、最終的に市として決定をいたし議会に上程をさせていただいておりますので、御理解をお願いいたします。

それから次に、再指定の回数や通算の指定期間についてでございますが、このことにつきまして、特段基準は設けてございません。先ほども申し上げましたとおり、基本方針及び運用マニュアルに基づき民間事業者等のノウハウを活用した市民サービスの向上に努めているところでございます。

御質問の再指定の回数や指定期間につきましてですが、モニタリング調査等の検証、評価を踏まえ、その必要性につきましては、他市の状況も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、指定管理者制度につきましては、議会特別委員会においても御意見、御提言をいただいておりますので、今後とも引き続き公平・公正な制度の運用並びに市民サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

生涯学習課長（大郷哲也君） それでは、再質問の名瀬公民館の利用状況等について、お答えさせていただきます。

まず、利用人数でございますが、平成24年度は13万9,392人で、対前年比3,913人の増でございます。25年度におきましては14万7,749人で8,357人の増です。平成26年度

は、これは10月末まででございますが、9万6,920人です。前年の同月までは、同月に比較しまして1万57人の増でございます。

次に、料金収入の実績でございますが、平成24年度は使用料と受講料で600万2,488円でございます。そのほか、自動販売機売上が141万4,228円です。平成25年度におきましては使用料、受講料が585万8,606円です。自販機売上が131万3,650円です。平成26年度、これは9月末まででございますが、使用料、受講料が339万3,138円、自販機の売上が67万9,340円となっております。25年の9月より使用料、受講料におきましては25万2,652円、自販機売上ににつきましては2万7,040円増加している状況です。

次に、管理経費等の収支状況でございますが、平成24年度は収入が4,289万426円、支出が4,199万1,794円、収入から支出を引いた額は89万8,632円です。平成25年度におきましては収入が4,308万2,256円、支出が4,267万5,633円で40万6,623円でございます。平成26年度は、これは9月末までですが、収入が2,194万8,478円、支出が2,045万8,967円で、収入から支出を引いた額が148万9,511円となっております。

次に、自主事業の実施状況でございますが、平成24年度は本とあそぼう会、年間3回、公民館でムービー、22回、英語でアート、1回、そのほか14事業を行っています。平成25年度はダンスマッチ2013、1回、手話で歌えば、12回、育児メンズクラブ、2回、そのほか9事業を行っております。平成26年度、これは10月まででございますが、わくわく科学教室、6回、ディベートレッスン、3回、子育てカフェももな、15回、そのほか10事業を行っております。

次に、平成26年度の初回支払額は893万8,000円で、4四半期で年間3,675万2,000円となっております。

3問目の御質問の履行保証金の納入期限はいつになっているかでございますが、履行保証金の納入期限は、基本協定締結の前日までとなっております。前回は平成24年3月30日に100万円納入されております。

4番目の公民館総合補償保険についてでございますが、公民館総合補償保険は、指定管理者が納入しており、契約期間は各年度の5月1日の午後4時から翌年度の5月1日の午後4時までとなっております。保険料は1館当たり8万5,000円で、4館で合計34万円となっております。納付日は平成24年4月16日、平成25年4月16日、平成26年4月8日と、それぞれとなっております。以上でございます。

11番（関 誠之君） あと委員会がありますから、委員会の中で、細かい点については質疑があるだろうと思いますので、先ほど言った数の問題と、数というのは、この審査委員選定委員の数の問題、これについても一度答弁願えますか。市職員が過半数以上にならないといけない、逆に言えば、そうした理由はあると思いますので、その問題と、この剰余金が発生をしておりますけれども、多いか少ないかは別として、この剰余金の処分の在り方というのはどういうふうな形でやったのかね。89万、さっき言った資本金がゼロで、10数万、数十万かな、しか手持ちがないところに、1年間これを経営をしたら89万8,632円の剰余金が出てきたと。これがいいのか悪いのか、ちょっと分かりませんが、そういったことに対する当局の見解と、この剰余金処分はどうあったのかということと、答えておりませんが、双方代理契約の関係についての見解はどういうふうにしているのかということと、この説明書を見れば、理事長が徳 雅美さんという方になっておりますが、この人は住所は奄美にあるのかどうか、ちょっとそこまでと、設立年月日が平成26年の8月6日というふうになっておりますけれども、特定非営利法人活動法人アマミーナというのは、前の20何年から、3年前から契約をしておりますけれども、この辺にこの設立年月日の26年の8月6日という、この説明はどういうふうにされるのか、よく分かりませんが、よろしくお願いをしたいと思います。あとまた、委員会のほうでそれぞれの委員が

やっただけのものだと思いますので、よろしくお取り扱いをいただきたいと思います。以上です。

議長（竹田光一君） 答弁。

企画調整課長（三原裕樹君） 選定委員の数の問題につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

通常、市から3名、民間3名という、6名という形になっておりますけれども、先ほど、教育施設であるとか、笠利・住用の施設につきましては、教育施設は教育長も選定委員に入っております。それから、笠利・住用の施設につきましては、両所長も選定委員に入っております。そのことにつきましては、やっぱり、現場の現状をよく把握しているということで、その施設につきましては、市の職員が1名増という形にはなっておりますけれども、やっぱり実情に則した指定管理者の制定ということで、選定委員に入っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

生涯学習課長（大郷哲也君） それでは、剰余金をどう思うかという御質問ですが、これは企業努力によって経費節減等に努めた結果、このような剰余金が出たと思いますので、それはそれでいたし方ないと言いますか、いいのではないかと思います。

すみません。アミーナの設立年月日が平成26年となっておりますのは、こちらのミスでございます。平成22年の間違いでございます。申し訳ありません。

（発言する者あり）

処分については、すみません。今、ちょっと手元に資料がないもので、後ほどお答えしたいと思います。

議長（竹田光一君） いいですね。

（発言する者あり）

企画調整課長（三原裕樹君） 双方代理契約の件につきましてでございますが、指定管理者制度におきましては、地方自治法上の市長、副市長、議員、行政委員会の委員の兼業禁止が適用されてないこととなっております。しかしながら、民法の108条におきましては双方代理の禁止をしているところでありまして、したがって、本市といたしましては奄美市長の権限に属する事務の委任規則というのがございまして、それに基づき、先ほど議員からもお話がございましたが、副市長に事務の委任を行って、協定を結んでいるというところでございます。以上でございます。

議長（竹田光一君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第97号及び議案第118号から議案第123号までの計7件、並びに議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）中の関係事項についての以上8件はこれを総務企画委員会へ、議案第91号から議案第93号まで、及び議案第98号並びに議案第104号から議案第109号までの計10件、議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）中の関係事項についての以上11件はこれを文教厚生委員会に、議案第94号から議案第96号まで、議案第99号から議案第103号まで、及び議案第110号から議案第117号までの計16件、並びに議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）中の関係事項についての以上17件はこれを産業建設委員会に、それぞれ付託いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時１９分）

○

議長（竹田光一君） 再開いたします。（午前１０時３０分）

ただいま向井俊夫君から議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

向井俊夫君の議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、向井俊夫君の議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○

議長（竹田光一君） 日程第２，向井俊夫君の議員辞職の件を議題といたします。

向井俊夫君の退場を願います。

（向井俊夫君退場）

辞職願を朗読させます。

議会事務局次長（大江和典君） 朗読を行います。

平成２６年１２月１６日，奄美市議会議長 竹田光一様

奄美市議会議員 向井俊夫

辞職願，今般，一身上の都合により，平成２６年１２月１６日をもって議員を辞職したいので，許可されますようお願い出ます。以上です。

議長（竹田光一君） お諮りいたします。

向井俊夫君の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、向井俊夫君の議員の辞職を許可することに決定いたしました。

この際、御報告いたします。

本定例会において受理いたしました請願，陳情は，お手元に配付してあります文書表のとおり，それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので，御報告いたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査及び報告整理のため，明日１７日から２３日まで休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日１７日から２３日まで休会することに決定いたしました。

１２月２４日，午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午前１０時３２分）

第 4 回 定 例 会
平成 26 年 12 月 24 日
(第 6 日 目)

12月24(6日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君		
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	22 番	伊 東 隆 吉 君
23 番	竹 山 耕 平 君	24 番	崎 田 信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	要 田 憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	澤 修 平 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	東 美 佐 夫 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	三 原 裕 樹 君
財 政 課 長	前 田 和 男 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
環 境 対 策 課 長	伊 東 義 久 君	保 健 福 祉 部 長	泉 賢 一 郎 君
奄 美 大 島 地 区 介 護 保 険 一 部 事 務 組 合 事 務 局 長	本 田 裕 信 君	商 工 観 光 部 長	菊 田 和 仁 君
商 水 情 報 課 長	久 保 信 正 君	農 政 部 長	山 下 修 君
土 地 対 策 課 長	奥 正 幸 君	建 設 部 長	砂 守 久 義 君
都 市 整 備 課 長	本 山 末 男 君	上 下 水 道 部 長	上 島 宏 夫 君

12月24(6日目)

水道課長	佳元保輔君	教育委員会 教務局長	安田義文君
------	-------	---------------	-------

教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	保浦正博君	会計管理者	中英信君
-------------------------------------	-------	-------	------

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江和典君
--------	-------	----------------------	-------

議事係長	前田賢一郎君	議事係主査	麓浩登志君
------	--------	-------	-------

議長（竹田光一君） おはようございます。ただいまの出席議員は23名であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（竹田光一君） 本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程第3号のとおりであります。

日程に入ります。日程第1、議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）から、議案第123号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの34件について、一括して議題といたします。

この34件に関する各委員長の審査報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（多田義一君） おはようございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会は、12月16日の午後1時30分開会し、慎重に審査をさせていただきました。当委員会に付託されました議案第90号から議案第93号まで、議案第98号及び議案第104号から議案第109号までの11件の主な質疑について、審査結果を御報告いたします。

議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）中関係事項について当局より補足説明があり、委員より、成年後見制度を利用している人数の質疑があり、当局より、昨年3月段階では群島内で20数件の利用者があったとのこと。また、笠利ふれあいセンターの件が出てきたが、漏水しているのかとの質疑があり、当局より、昨年と比較して、大分水道料金が上がっている。今、現時点で漏水は確認されていないが、設計事務所と施工業者で調査をする予定とのこと。

また、委員より、給食費の納入はどうなっているのかとの質疑があり、当局より、滞納があるのは6校で一番少ない学校で1,880円で、一番多い学校では16万1,750円となっている。学校、公務員、PTAの皆さんの協力があつて、以前に比べて徴収率は上がっているが、更に取組を強化して、滞納が出ないように取り組みたいとのこと。また、学校給食センター検討委員会が9月から始まっていると思うが、それに関する予算はどこに記載をされているのか。また、委員に対して説明がないのはなぜかとの質疑があり、当局より、当初予算の教育委員会費の中で謝金で対応されています。委員は18名で、その中で民間の委員の方に対し支払いをしている。当初予算でのきっちりとした項目での計上はされていない。委員会を3月まで行う予定であるので、まとめ次第報告をするとのこと。

ほかに、学校給食における地産地消の件や弁論大会参加への補助についてなどの質疑がありましたが、この際、省略をさせていただきます。

次に、議案第91号 平成26年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について当局より、今回の補正で、303万3,000円を追加し、予算総額を72億2,632万9,000円とするもので、主なものは人事院勧告による件と高額療養制度が一部改正されることに伴うものであるとの補足説明がありました。

委員からの特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第98号 奄美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について当局より、第6条の出産一時金の額を改正しようとするものとの説明がありました。

質疑はありませんでした。

次に、議案第92号 平成26年度奄美市国民健康保険直営施設勘定特別会計補正予算（第2号）について、人事院勧告の給料の改定に伴うものであるとのこと。

特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第93号 平成26年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について当局より、1款3項1目18節の95万1,000円については、介護認定調査に要する調査用紙を読み取る

機械、スキャナーの購入費、3款2項4目13節31万6,000円は、地域包括支援システムソフトの入替え業務委託料との説明があり、委員より、スキャナーは何の書類を読み取るものかとの質疑があり、当局より、認定調査結果の74項目を記入する調査票を読み取る機械であるとのこと。そして、読み込んだ調査内容が認定ソフトに取り込まれ一次判定をするとのことでありました。また、平成25年度は3,298件を処理しているとのこと。また、地域包括支援システムソフトの入替え業務があるが、どこまで進んでいるかとの質疑があり、今回、補正はパソコンの入れ替えで、ウインドウズのXPからセブンに変えるとのこと、合計12機分のソフト入れ替えとなっているとのこと。

その他、質疑は特段ございませんでした。

次に、議案第106号 奄美市老人福祉会館の指定管理者の指定について委員より、老人福祉会館には看護師と介護士といった人たちがいるが、この人たちも指定管理の中に含まれるのかとの質疑があり、介護士等については奄美市のほうで悠々長生き事業を実施しており、市の臨時職員として福祉会館に派遣しているとのこと。

その他、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第107号 奄美市名瀬公民館及び会館の指定管理者の指定について委員より、2団体の申し込みがあったということだが、今までの実績も加味されたのかとの質疑があり、当局より、これまでの実績というのは特段にない。管理運営方針と具体的な手法、これから期待される効果、収支計画の適正さや及び維持管理費の縮減、あと人的、物的能力、事業者概要、財務状況等の項目において点数をつけた結果であるとのこと。

また、収支計画があるが、年度の最後の29年度が金額が下がっているのはなぜかとの質疑があり、当局より、29年度は庁舎建て替えに伴い、名瀬公民館が取り壊されることにより、収入源と歳出の減があるので少なくなっているとのこと。

ほかにも質疑がありましたが、省略をさせていただきます。

次に、議案第108号 奄美体験交流館の指定管理者の指定について委員より、申請団体のもう一方の団体はどのような団体なのかとの質疑がありましたが、この際、省略をさせていただきます。

次に、議案第109号 奄美振興会館の指定管理者の指定について当局より、振興会館は昭和62年3月に供用開始し、奄美市民だけではなく群島民の芸術文化の創造、発展、向上、また、文化交流の場として活用されており、管理運営については平成18年度から指名によりスタートし、今回で4期目の導入となります。選考にあたっては、これまでの実績と施設管理及び舞台運営、保全、保安、清掃業務などを行える業者が、市内にはほかにないことから選ばれた団体であるとの説明がありました。

質疑はございませんでした。

次に、議案第104号 奄美市金久児童館の指定管理者の指定について委員より、建物自体老朽化し、おもちゃや遊具も古く、工夫をしながら使っているようだが、修繕費はこれの中に含まれないのか。また、絵本などの購入費はとの質疑があり、当局より、建物の補修、壁紙の補修などは、遊具も含め費用は指定管理の費用に含まれているとのこと。

その他、質疑がありましたが、省略をさせていただきます。

次に、議案第105号 奄美市立港町児童センターの指定管理者の指定について委員より、来年度からファミリーサポートセンターの制度がスタートするが、途中でファミリーサポートセンターに切り替わるなどの予定があるのかとの質疑があり、当局より、ファミリーサポートセンター事業は来年度からスタートしようと検討をしている。事業をスタートするにあたり、社会福祉法人やNPO法人、あるいはその他の団体、もしくは市独自のスタートになるのか、まだ検討中である。場所についても、児童館や児童センターも選択に入っており、検討中とのこと。

その他、質疑がありましたが、省略をさせていただきます。

これら11件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で文教厚生委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（竹田光一君） 次に、産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（奥 輝人君） 議場の皆さん、うがみしょうら。産業建設委員会は、12月16日火曜日、1日間開催し、本会議において当委員会に付託されました17件を審査しました。17件の議案につきましては、お手元に配付しました産業建設委員会審査報告書のとおり、すべて全会一致で可決すべきと決しました。

以下、議案審査の中で主な説明及び質疑について報告します。

まず、議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）中関係事項について、2款総務費、1項総務管理費、16目好循環実現経済対策事業費、15節工事請負費のうち防犯灯整備250万円につきましては、歩行者の安全を図るため住用総合支所周辺に道路照明灯を設置するもの。5款労働費、1項労働費、2目労働諸費、9節旅費11万9,000円につきましては、インターンシップの受け入れに關しての打ち合わせ等に関する旅費。同じく3目緊急雇用創出臨時特例基金事業費、13節委託料63万6,000円、緊急雇用事業の一分屋地域人づくり事業として県から内示を受けた事業を計上。このうち、漁業体験促進人材育成事業12万4,000円、大型車両バス整備技術者育成事業7万8,000円、ネットワーク管理者育成事業17万4,000円、観光ガイド育成業務20万8,000円、水産物PR及び魚食普及人材育成業務5万3,000円。歳入15款県支出金、2項県補助金、5目労働費県補助金、1節労働費補助金、地域人づくり事業補助金63万6,000円が、地域人づくり事業の全額の補助金分とのこと。

次に、6款農林水産業費、2項農地費、2目農業施設管理費、11節需用費の18万4,000円につきましては、名瀬、知名瀬トンネルの非常用設備や古見方地区農業用水本管の修繕費などを計上。同じく3項林業費、1目林業総務費、19節負担金補助及び交付金の県単県営治山事業負担金の22万円につきましては、県が施工を行う事業で、砂防施設の落石防止柵の取替工事に伴う負担金。

次に、歳入について、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金、2節林業費補助金31万6,000円につきましては、里山林機能回復事業に係る県配分の奄美市増額分。

次に、7款商工費、1項商工費、7目観光施設管理費、13節委託料の施設管理運営等業務27万8,000円は、道の駅黒潮の森マングローブパーク敷地内の駐車場の区画線の補修に係る費用など、補足説明があり、委員より、労働諸費の普通旅費はインターンシップの受け入れに關しての打ち合わせ等に関する旅費等のことですが、どのような打ち合わせなのか、今後どのような方向に進んでいくのかの質疑に、奄美市ではインターンシップの受け入れを平成24年度から実施している。今年度からカケハシスカイソリューションズという事業所を中心としたインターンシップ事業を奄美群島全体で展開している。現在、カケハシスカイソリューションズはインターンシップの補助制度を受けていませんので、来年度以降100人規模でインターンシップの学生が来島するとの話もありますので、それを見据えて本市の制度とカケハシスカイソリューションズさんが予定している事業との整合性を図る目的で打ち合わせをしたいと思っていますとのこと。

そのほかに、緊急雇用創出臨時特例基金事業の委託先や選定方法について、緊急雇用事業の観光ガイド育成の内容について、将来の展望についてなど、多くの質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、8款土木費及び11款災害復旧費の補正予算について補足説明があり、8款土木費、3項河川費、2目県単急傾斜地対策事業費、13節委託料200万円と15節工事請負費800万円の増額につきましては、笠利町の宇宿保育所須野分園前で今年6月に崩土が発生したことから、園児の安全を図るために新たに須野地区において県単急傾斜地対策事業を実施するもの。

次に、１１款災害復旧費、２項公共土木施設災害復旧費、１目土木施設災害復旧費、１５節単独災害復旧費３００万円につきましては、笠利地区におきまして倒壊した道路反射鏡２５基の復旧を行うもの。同じく１６節原材料費１００万円につきましては、名瀬・住用地区におきまして倒壊した道路反射鏡を復旧するため、道路反射鏡を購入するもの。同じく１１節需用費の修繕料５３５万８、０００円は、１０月に発生しました台風１８号及び１９号により被害を受けた佐大熊特定住宅・佐大熊改良住宅並びに住用地区での雨戸・戸袋破損の補修や笠利地区でのサッシなどの破損補修に係る費用が主なもの。同じく災害復旧費、３項その他公共施設・公用施設災害復旧費、１目その他公共施設・公用施設災害復旧費、１１節需用費の修繕料の７０万円につきましては、台風１９号により被害を受けたバンガロー施設の管理棟、宿泊棟の屋根補修、敷地内に設置されている外灯取替え補修に係る費用など補足説明があり、委員から、県単急傾斜地崩壊対策事業の工事はどこまで法面を切り込むのかの質疑に、工法等については測量設計委託業務で確定すること。また、委員より、ほかの急傾斜地の今後の対策についてに対し、年次的に要望を受け、計画を立てていきたいとのこと。

ほかに質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第９４号 平成２６年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）について当局の補足説明があり、２款事業費、１項維持管理費、１目処理費の１１節需用費につきましては、燃料調整額等による高熱水費を増額計上など補足説明があり、委員から、終末処理場運転業務の委託先と、今回の１００万円の減額の内容はとの質疑に、委託料の終末処理場運転業務１００万円の減額は、入札残による委託料の確定によるもの。委託先は日本管財環境サービスとのこと。

特にほかに特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第９５号 平成２６年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について当局の補足説明があり、１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、１９節負担金補助及び交付金の普及促進補助金の減額につきましては、今後、水洗化への切り替えが見込めない件数の５件分を減額計上。３款公債費、１項公債費につきましては、市債の利率見直しにより元金及び利子を増額計上。次に、歳入の主なものについて、１款分担金及び負担金、１項加入金、１目農業集落排水事業受益者加入金の減額などにつきましては、今後、水洗化への切り替えが見込めない件数の８件分を減額計上など補足説明があり、委員より、普及率を増やすことは大事と認識するが、住民の負担が大きい住宅リフォームの助成金及び介護の認定者には、また別の助成事業があるが、情報提供はしているかに対し、住宅リフォームの助成事業を利用してきたが、今年度は予算が切れた状況。助成制度の周知はしているとのこと。

そのほかに、今後どのように進めていくのかなど質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第９６号 平成２６年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）について当局の補足説明があり、収益的支出について、１款水道事業費用、１項営業費用、１目から８目まで給与改定等に伴う人件費１３１万９、０００円の増額を計上し、資本的支出について、１款資本的支出、１項建設改良費、１目から６目まで給与改定等に伴う人件費４９万８、０００円の増額を計上など補足説明があり、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第９９号、議案第１１６号及び議案第１１７号の３件を議題とし、当局の補足説明があり、議案第９９号 奄美市企業立地等促進条例の一部を改正する条例について、平成２６年４月の日本標準産業分類の改正により、これまで情報サービス業に分類されていると考えられていたコールセンター業が、サービス業の新たな業種として創設されたため、改めてコールセンター業を対象とするため、改正及び条例中の分類表示を日本標準産業分類の表示に合わせるための改正。併せて、インターネット付随サービス業の誘致を期待して対象業種とするためなど、規定を整備するもの。次に、議案第１１６号 奄美市和瀬水産物加工センターの指定管理者の指定について、平成２７年度から指定管理の導入を行い、住用漁業集落加工部スー漁代表市田幸美に指定しようとするもの。指定の期間は平成２７年

4月1日から平成30年3月31日までの3年間の予定、次に、議案第117号 奄美市末広駐車場の指定管理者の指定について、特定非営利活動法人まち色代表理事恵大造に指定しようとするもの。指定の期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの予定でありますと補足説明があり、委員より、和瀬水産物加工センターの施設の利用状況及び実績はとの質疑に、平成23年度が約66万7,000円、平成24年度が140万4,000円、平成25年度が180万4,000円、徐々に売上額も増えている。また、併せて販売する新商品を毎年2点ほど開発をしている。また、和瀬の水産物加工センターの指定管理料はどうなっているのかに対し、和瀬水産物加工センターの施設の維持管理料は3年間ゼロ円ということで事業所と話をしている。内容は、施設の維持管理をお願いする。運営については独自でお願いすると考えているとのこと。

そのほかに多くの質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第100号、議案第110号及び議案第111号についての3件を議題とし、当局の補足説明があり、議案第100号 奄美海洋展示館条例の一部を改正する条例の制定については、奄美海洋展示館の管理運営につきましては、現在、市の業務委託によりなされておりますが、今回、指定管理者制度導入のため、条例の一部を改正し、所要の規定の整備をするもの。次に、議案第110号 奄美市名瀬本場奄美大島泥染公園の指定管理者の指定について、今回も引き続き本場奄美大島協同組合に指定しようとするもの。指定の期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの予定。次に、議案第111号 奄美市大浜海浜公園及び奄美海洋展示館の指定管理者の指定について、同施設の管理形態については、奄美市大浜海浜公園が指定管理者において、また、奄美海洋展示館が市の直営で管理され、本市の観光振興に資している。奄美海洋展示館の管理業務については、大浜海浜公園と統合一体化させることにより、合理的かつ施設利用が最大限に活用されることから、指定管理者制度の導入を図るもの。今回、公募により大浜公園及び海洋展示館の指定管理候補者の選定をした結果、株式会社しまバスに管理を指定しようとするもの。指定の期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの予定など補足説明があり、委員より、指定管理になることによって海洋展示館の運営形態がどう変わるのかに対し、現在、指定管理をしている道の島公社は、海洋展示館が3人、大浜公園に4人、契約社員がパート1人で運営しています。今後、指定を受ける申請の中では大浜公園、海洋展示館で11人プラスアルファということで申請があります。内容は海洋展示館4人、大浜海浜4人、プラスパートですとのことであります。

ほかに直営で一部が業務委託となっている内容や、来年度からの市の職員の派遣について、海洋生物の飼育についてなど、多くの質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第101号、議案第112号、議案第113号、議案第114号及び議案第115号の5件についてを議題とし、当局の補足説明があり、議案第101号 奄美市笠利営農支援センター条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当該施設の管理につきましては平成27年度より指定管理者制度を導入するため、所要の規定を整備しようとするもの。次に、議案第112号 奄美市市民農園の指定管理者の指定につきましては、奄美市朝戸名瀬勝にあります市民農園を、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間、公益財団法人奄美市農業研究センターに指定管理するもの。次に、議案第113号 奄美市農業研修センターの指定管理者の指定につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間、公益財団法人奄美市農業研究センターに指定管理するもの。次に、議案第114号 奄美市名瀬農村環境改善センターの指定管理者の指定につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間、公益財団法人奄美市農業研究センターに指定管理するもの。次に、議案第115号 奄美市笠利営農支援センターの指定管理者の指定につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間、公益財団法人奄美市農業研究センターに管理するものなど補足説明があり、委員から、議案第115号 奄美市笠利営農支援センターの指定管理者の指定については、ゆうのうセンターは含まれているのかに対し、ゆうのうセンターは含まれていないとのこと。

ほかに議案第115号 奄美市笠利営農支援センターの指定管理と、直営と比較した場合のメリットや効果など質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第102号及び議案第103号の2件を議題とし、当局の補足説明があり、議案第102号 奄美市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令により、道路法施行令第7条第1項に、新たに第2号、第3号が挿入追加されたことに伴い、これを引用する本条例の一部を改正するものです。議案第103号 奄美市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について、現行の条例では河川法の適用を受けない水路等のうち、国有財産特別措置法第5条第1項第5号の規定により、国から譲与を受けた水路、通称青線のみが対象となっているため、それ以外の埋立地区画整理区域などにおける法適用外の水路等についても管理の対象とするために、条例の一部を改正するものと補足説明があり、委員より、特段の質疑はありませんでした。

以上で産業建設委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。なお、御質疑がありましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（竹田光一君） 次に、総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。

平成26年度第4回定例会総務企画委員会審査報告を申し上げます。

総務企画委員会は、去る12月17日水曜日、1日開催し、慎重に審査いたしました。本議会において当委員会に付託されました議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）中関係事項について、議案第97号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第118号から議案第121号までの4件、議案第122号 辺地に係る公的施設の総合整備計画の変更について、議案第123号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案2件の計議案8件につきまして、お手元に配付いたしました総務企画委員会審査報告書のとおり、すべて全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、その主な審査の内容について御報告いたします。

議案第90号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）中総務企画委員会関係事項について当局から、補正第5号の総務課が所管する予算の説明の前に、全体的な人件費について、今回の補正では、各費目に人件費の給料、手当、共済費が計上されている。これは8月に出された人事院勧告に伴う給与改定が増額の主な理由である。その内容は給料で平均0.3パーセント、勤勉手当で年間0.15月分、そのほか通勤手当がそれぞれ引き上げられているとの説明がありました。

当局から、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料、3節職員手当の時間外勤務手当は、台風18号及び19号に係る災害対応分1,200万円が含まれている。27節公課費656万3,000円は、21年度以降、9事業者へ支払った委託料について、所得税の源泉徴収がなされていなかったことにより、税務署から本来の源泉徴収事務の方法による納税をするよう指導があり、本来、源泉すべきであった所得税分602万2,418円、延滞税25万2,700円、不納付加算税28万7,500円の合計656万2,618円である。

当局から、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費中9節旅費及び19節負担金補助金及び交付金は、農林水産輸送コスト支援事業に係る予算の組み替えを行うもの。25節積立金は5,680万円を計上している。これは過疎地域自立促進特別事業基金に過疎対策事業債ソフト分を積み立てるもの。2款総務費、1項総務管理費、10目情報化推進費、13節委託料の299万1,000円は、平成27年度開始予定の市税等をコンビニエンスストアで納付できるシステムを整備するために必要な経費を計上している。1款市税、1項市民税、1目個人分、1節現年度課税分の6,200万円の増額は、当初

予算において景気の悪化や公務員給与カットによる減額分等を考慮し、現年課税分、滞納繰越分の合計 13億6,376万1,000円を計上したが、主に株式譲渡所得において対象人数が増加し、税額でも高額なものがあり増額補正をお願いするものでもある。1款市税、4項市たばこ税、1目市たばこ税、1節現年課税分の2,100万円の減額補正は、当初予算においてこれまでの実績に過去の伸び率等を参考に、前年度より1,779万9,000円の増の3億7,532万7,000円を計上したが、健康志向や公共施設などでの禁煙強化、人口減などにより、売上本数が想定より少なく見込まれるための減額の補正を行うものであると一括しての補足説明を受けて質疑に入りました。

委員より、平成27年度から税のコンビニ収納システム整備は、地元業者が請負うのか、地元業者ではできないということかとの質疑があり、当局より、委託先は鹿児島県町村会である。地元業者ないし他の業者をお願いするとなると、莫大な費用がかかる。システムの運用であるとか、パソコンの購入であるとか、そういったものにつきましては、地元業者を入れてやっているとの答弁がありました。

委員より、市税に関して景気を含んで全般的な所得の増加ということは考えられないのか。今の景気の中で、離島におけるアベノミクス効果までとは言わないが、景気は市税に反映されていないと見ているのかとの質疑があり、当局より、平成27年度予算は26年度中の収入にかかってまいりますので、26年度中は景気がやや落ち込んでいるということで、27年度は若干、予算も減額になるとの答弁がありました。

委員より、企画費の農林水産物輸送コスト支援事業補助金を減額して、普通旅費を増額しているが、この内容は。歳入の6,000万円について個人の株式所得の把握方法を教えていただきたい。参考までに馬券などの所有も把握できるのかなどの質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第122号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について当局より、本年度事業費の変更等があり、名瀬辺地において計画の変更が必要となったので提案するものであるとの補足説明があり、質疑に入りましたが、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第118号 奄美市地域間交流拠点施設用体験交流館の指定管理者の指定について、議案第119号 奄美市地域間交流拠点施設打田原交流館の指定管理者の指定について、議案第120号 奄美市地域間交流拠点施設あつた結い交流館の指定管理者の指定を一括して議題とし、当局の補足説明を求めました。

これに対し当局は、笠利町用にある用体験交流館は現在用集落会を指定管理者としている。本年度末をもって指定管理期間が終了する。施設の設置目的から管理は集落で行うのが望ましいと判断されることから、平成27年度から31年度までの5年間について、引き続き用集落会を同施設の指定管理者に定めようとするものである。笠利町打田原にある打田原交流館についても、本年度末をもって打田原集落会の指定管理期間が終了する。施設の設置目的から集落管理が望ましいという理由により、平成27年度から平成31年度までの5年間、引き続き打田原集落会を同交流館の指定管理者と定めようとするものである。名瀬有良にあるあつた結い交流館の本年度末の指定期間満了に伴い、本施設の設置目的から集落等が管理運営を行うことが望ましいとして、次期5年間においても引き続き地元のあつた町内会を指定管理者として指定するものであるとの補足説明がありました。

委員より、既存の集落の集会場と指定管理者になっている集会場の違いは何か、管理している施設はどのような活動をしているのかとの質疑に対して、当局より、本施設は集会場ではなく、地域間交流拠点施設と言い、集落の保有する地域の地域資源などを有効に活用して、他の地域との体験交流を促進するという目的で設置されている。委員の言う集会場は集会施設として本市の条例に記載されており、各町内会、自治会等に管理業務委託しているとの答弁がありました。

用と打田原は施設使用料という項目だが、あつたは利用料金収入となっている。この違いはなにか。収入に雑入とあるが、これは集落会計から持ちだしているものなのかなど、多くの質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第97号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について当局より、既存の集

会施設である大熊地区集会場と仲勝集会場について、名称と位置の表記の修正である。今回、追記した名瀬崎原地区集会場については、教職員住宅を集会施設として活用するにあたり、所要の規定を整備しようとするものであるとの補足説明があり、質疑に入りましたが、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第121号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少を及び同組合が共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について当局より、表題にあります地方公共団体の数の減少については、肝属東部衛生処理組合が解散することによる数の減少である。共同処理する事務の変更は、平成27年4月1日から枕崎市と西之表市が常勤の職員の退職手当の支給に関する事務に係る組合市町村に加わるものとの補足説明があり、質疑に入りましたが、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第123号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について当局より、今回の改定内容は、今年8月に出された人事院勧告に基づくもので、給料表の改定等が主な内容になっているとの補足説明があり、質疑に入りました。

委員より、人事院勧告は尊重しなければならないと考えるが、この時期に人事院勧告の給与の改定の主な理由は何かとの質疑に対して、当局より、地方公務員についても国家公務員にならって改定をする。8月の人事院勧告で内容の改定があり、それに併せて地方公務員も改定をした。改定にあたって、人事院のほうで民間企業の給与等の調査を行っている。その結果、民間給与との比較で公務員のほうが低いということ、ボーナスは0.15月分民間より低いという調査結果を受けての改定であるとの答弁がありました。

以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。

なお、質問がありましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（竹田光一君） これから各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

議案第90号から議案第123号までの34件を一括して採決いたします。

この議案34件に対する委員長報告は、いずれも可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの34件は、各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第90号から123号までの34件は、原案のとおり可決されました。

○

議長（竹田光一君） 日程第2、請願第6号 人工内耳機器の助成に関する請願書について及び陳情第6号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書についての2件を一括して議題といたします。

この2件に関する文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（多田義一君） おはようございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会は、12月の16日、午後1時30分開会し、慎重に審査をさせていただきました。当委員会に付託されました請願第6号及び陳情第6号の2件につきましての審査結果を御報告いたします。

2件につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、採択すべきものと決しております。

以下、主な審査内容について御報告いたします。

最初に、請願第6号 人工内耳機器の助成に関する請願書について、報告いたします。

請願者の住所氏名は、奄美市住用町にお住まいの人工内耳友の会ACITAの会員の後藤和子さんからであります。請願事項は、1. 人工内耳体外機の買替えに伴う助成をしてほしい。2. 人工内耳体外機の修理費の助成をしてほしい。3. 電池代を助成であります。

請願第6号については、慎重審査の結果、賛成多数により採択すべきものと決しております。

次に、陳情第6号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書について、御報告いたします。

陳情者の住所氏名は、奄美市名瀬平田町にお住まいの中浜政則さんほかからであります。陳情事項は、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更に手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法、仮称であります、の制定を求める意見書を国に提出してほしいであります。

陳情第6号については、慎重審査の結果、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

なお、ただいま御報告いたしました陳情第6号に関しては、採択と決した際には後刻文教厚生委員長名で意見書の提出を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で請願第6号及び陳情第6号の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（竹田光一君） これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、採決いたします。

この採決は、これを分割して行います。

まず、請願第6号 人工内示機器の助成に関する請願書について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に関する委員長報告は、賛成多数により採択すべきものであります。

お諮りいたします。

本件は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成多数であります。

よって、請願第6号は採択することに決定いたしました。

なお、ただいま採択されました請願第6号につきましては、これを当局に送付し、その処理の経過と結果の報告を求めることといたします。

次に、陳情第6号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書について採決いたします。
本件に関する委員長の報告は採択すべきものであります。
お諮りいたします。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、陳情第6号は採択することに決定いたしました。

○

議長（竹田光一君） 日程第3、陳情第6号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書の採択を求める陳情及び請願第7号 陸上自衛隊基地受け入れ表明の撤回を求める要請についての2件を一括して議題といたします。

この2件に関する総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（関 誠之君） おはようございます。請願、陳情の総務委員会の御報告を申し上げます。

10月27日水曜日、請願、陳情について慎重に審査をいたしました。

継続となっておりました陳情第6号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書の採択を求める陳情について、御報告申し上げます。

陳情者の住所氏名は、奄美市名瀬長浜町、原発をなくす奄美の会代表、藺 博明さんであります。陳情事項は県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書の採択を求めるものであります。

委員会において慎重に審査し、採決の結果、陳情第5号については、賛成少数により不採択すべきと決しました。

次に、請願第7号 陸上自衛隊基地受け入れ表明の撤回を求める要請について、報告申し上げます。

陳情者の住所氏名は、奄美市名瀬幸町、集団的自衛権行使と戦争のための自衛隊配備に反対する奄美ネットワーク代表、高 幸広さんです。陳情事項は、陸上自衛隊基地受け入れ表明を撤回することです。

委員会において慎重に審査し、採決の結果、請願第7号については賛成少数により不採択とすべきものに決しました。

以上、報告をいたします。

議長（竹田光一君） これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。

日本共産党 崎田信正君。

24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。

私は総務企画委員会で審査された請願第7号 陸上自衛隊基地受け入れ表明の撤回を求める要請につ

いて、及び陳情第6号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書の採択を求める陳情の2件について、いずれも採択を求めて討論を行います。

最初に、陳情第6号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書の採択を求める陳情について討論を行います。

この陳情は、平成25年11月29日に受理され、第4回定例会で総務企画委員会で審査され、賛成多数で採決するものと決していました。ところが最終本会議の採決前に動議が出され、継続審査となったものです。それ以後、平成26年第1回定例会、第2回定例会、第3回定例会と継続審議が繰り返されてきました。福島原発の事故は平成23年3月に発生しています。前例のない未曾有の大事故となり、世界中の大ニュースになりました。時間とともに収束するような事故とは違い、時間とともに拡散し、時間とともに被害が拡大する原発事故特有の深刻さを、私たちは目の当たりにしたのです。更に地震、津波という自然災害というだけでなく、人災との側面も指摘され、安全神話がもろく崩れ去ったのは、皆さん御承知のとおりだと思います。連日、テレビ、新聞で報道され、情報も多く目にすることができたものです。今回の陳情は、その事故から2年8か月経っても事故の原因の調査さえもままならず、何ら解明されない状況のもとで、再稼働はあり得ないとして出されたものと理解しております。陳情の内容は、原発周辺の活断層の存在の解明、火山災害の対応や実効的な避難計画が策定されることとしています。私は原発はゼロにすべきだと考えていますが、この陳情は原発に対する意見の違いはあっても、安全第一を求めたものであり、至極当たり前の内容だと思います。しかし、今も12万人もの住民が帰れない状況が続き、放射能汚染水問題なども終息できない福島の現実を無視して再稼働へ動き出そうとしています。原子力規制委員会も原発に絶対安全はないと繰り返し述べています。日本火山学会も原発への火山の影響を評価する原発規制委員会の基準を見直すよう提言しています。避難計画もお年寄りや障害者など、最も援助を必要とする方の移動手段は考慮されず、紙の上の計画、合理性はなく、具体性もないと指摘されております。住民説明に参加した住民からは、不安の声も出されております。ここで注目したいことは、福井地裁の判決です。福井地裁は大井発電所の原子炉を運転してはならないとして、その理由に極めて多数の生存そのものに関わる権利と電気代の高い低いの問題等を並べて論じること自体、法的に許されない。コストの問題に関連して、国富の流出や喪失の議論があるが、例えば本件原発の運転停止によって、多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土とそこに国民が根をおろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失だと述べています。画期的な判決です。この判決は川内原発はもちろん、世界中で稼働しているすべての原発に共通する問題ではないでしょうか。更に申し上げたいのはここまでこの陳情は継続審査を繰り返してきましたが、その背景に地元議会、薩摩川内ということになりますが、ここでの態度うんぬんという主張もありました。しかし、普天間基地へのオスプレイ配備の撤回を求める陳情には、地元沖縄はオール沖縄という状況のもとで、当時の仲井真県知事も反対を表明しているにも関わらず、本議会では継続を繰り返し、結局審議未了として議会の判断を示せませんでした。奄美市議会が他自治体の状況を参考にすることは、当然あっていいことだと思います。しかし、あくまでも陳情、請願の内容のこの本質に真摯に向き合い、調査研究して、議員一人一人が賢明な判断を示すことが必要だと思います。

次に、請願第7号 陸上自衛隊基地受け入れ表明の撤回を求める要請についても、採択を求めて討論を行います。

このことにつきましては、第3回定例会、そして今回の議会でも一般質問で取り上げてきました。残念ながら朝山市長、個人としての思いは分かりますが、全市民を代表する市長という立場を考えたとき、納得できるものとはなりません。この請願でも、何よりも今後の市民の生活に密接にかかわっていくと思われる重大な施設づくりについて、十分な情報提供もせずに決めてしまうなど、あってはならないこととして受入表明の撤回を求めています。12月22日の地元新聞社説でも、島の将来を左右するほどの重要な事案について、十分な説明がなされたとは思わないし、議論を深める機会が設けら

れたと思わない。地元自治体や政府には住民の理解と協力、同意を得る努力を更に重ねていくことが求められると述べています。これが現実であり、客観的な見方ではないでしょうか。ましてや誘致を望む民間団体が期待する経済効果については、経済波及効果、財政波及効果があるかということは、試算のしようもないと答弁せざるを得ない状況では、民意が正しく示されている、また、把握できているとはとても考えられません。私は集団的自衛権行使容認のもとで、自衛隊基地配備には反対ですが、この請願は自衛隊基地配備の是非を直接問うているものではありません。一部の民間団体、それも何ら情報が提供されない中で、市民全体の代表となるべき市長が民意を反映していると判断していることへの懸念が読み取れるものであります。このようなことが、そのままかり通るようなことがあれば、今後の市政運営の危うさも心配されます。これから先の議会運営や市民との共同を重視するのであれば、やはり受入表明は一旦撤回し、仕切り直しすることが今後のためにも必要だと思います。議員として、また議会のチェック能力に市民から疑問視されかねない問題だと申し上げます。

以上2件について、採択を求めた討論といたします。御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（竹田光一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、採決いたします。

この2件は、これを分割して起立により採決いたします。

まず、陳情第6号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書の採択を求める陳情について、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択すべきものであります。

そこで、この際、申し上げます。

委員会が不採択のときは、改めて本会議において採否を諮ることになっております。

それではお諮りいたします。

本件は、これを採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成少数であります。

よって、陳情第6号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書の採択を求める陳情については、不採択することに決定いたしました。

次に、請願第7号 陸上自衛隊基地受け入れ表明の撤回を求める要請について、採決いたします。

本件に関する委員長の報告は不採択すべきものであります。

そこで、この際、申し上げます。

委員会が不採択のときは、改めて本会議において採否を諮ることになっております。

それではお諮りいたします。

本件は、これを採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成少数であります。

よって、請願第7号 陸上自衛隊基地受け入れ表明の撤回を求める要請については、不採択することに決定いたしました。

○

議長（竹田光一君） 日程第4、議案第124号 手話言語法の制定を求める意見書の提出について、議題といたします。

お諮りいたします。

この際、本案は提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略したいと思います。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第124号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の提出先等につきましては、議長に一任願います。

○

議長（竹田光一君） 日程第5、議員派遣について議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております文書のとおり、閉会中に議会報告会を開催するため議員の諸君を各会場に派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、配付の文書に基づき議員を派遣することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（午前10時38分）

○

議長（竹田光一君） 再開します。（午前10時49分）

ただいま、伊東隆吉君から議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

伊東隆吉君の議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、伊東隆吉君の議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○

議長（竹田光一君） 日程第6、伊東隆吉君の議員辞職の件を議題といたします。

伊東隆吉君の退場を願います。

(伊東隆吉君退場)
辞職願を朗読させます。

議会事務局次長（大江和典君） 朗読を行います。

平成２６年１２月２４日，奄美市議会議長竹田光一殿。

奄美市議会議員 伊東隆吉。

辞職願。

今般，一身上の都合により，平成２６年１２月３１日をもって議員を辞職したいので，許可されるようお願い出ます。以上です。

議長（竹田光一君） お諮りいたします。

伊東隆吉君の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，伊東隆吉君の議員の辞職を許可することに決定いたしました。

○

議長（竹田光一君） お諮りいたします。

議会運営委員長及び総務企画委員長から，お手元に配付の文書表のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

申し出のとおり，これを閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，各委員長の申し出のとおり，これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で，本定例会の付議された事件は，すべて議了いたしました。

これをもって，平成２６年第４回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午前１０時５２分）

(別 紙)

文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条及び第141条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第90号	平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決すべきもの
(2)	議案第91号	平成26年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決すべきもの
(3)	議案第92号	平成26年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）について	原案可決すべきもの
(4)	議案第93号	平成26年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決すべきもの
(5)	議案第98号	奄美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第104号	奄美市立金久児童館の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(7)	議案第105号	奄美市立港町児童センターの指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(8)	議案第106号	奄美市老人福祉会館の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(9)	議案第107号	奄美市名瀬公民館及び分館の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(10)	議案第108号	奄美体験交流館の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(11)	議案第109号	奄美振興会館の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(12)	請願第6号	人工内耳機器の助成に関する請願書	採択すべきもの

(13)	陳情第 6 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める 陳情書	採択すべき もの
------	---------	------------------------------	-------------

平成 26 年 12 月 24 日

文教厚生委員長 多田 義一

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 110 条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件 名	審査の結果
(1)	議案第 90 号	平成 26 年度奄美市一般会計補正予算（第 5 号）について	原案可決すべきもの
(2)	議案第 94 号	平成 26 年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決すべきもの
(3)	議案第 95 号	平成 26 年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決すべきもの
(4)	議案第 96 号	平成 26 年度奄美市水道事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決すべきもの
(5)	議案第 99 号	奄美市企業立地等促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第 100 号	奄美海洋展示館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(7)	議案第 101 号	奄美市笠利営農支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(8)	議案第 102 号	奄美市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(9)	議案第 103 号	奄美市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(10)	議案第 110 号	奄美市名瀬本場奄美大島紬泥染公園の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(11)	議案第 111 号	奄美市大浜海浜公園及び奄美海洋展示館の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(12)	議案第 112 号	奄美市市民農園の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(13)	議案第 113 号	奄美市農業研修センターの指定管理者の指定について	原案可決すべきもの

(14)	議案第 114 号	奄美市名瀬農村環境改善センターの指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(15)	議案第 115 号	奄美市笠利宮農支援センターの指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(16)	議案第 116 号	奄美市和瀬水産物加工センターの指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(17)	議案第 117 号	奄美市末広駐車場の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの

平成 26 年 12 月 24 日

産業建設委員長 奥 輝人

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条及び第141条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第90号	平成26年度奄美市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決すべきもの
(2)	議案第97号	奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(3)	議案第118号	奄美市地域間交流拠点施設（用体験交流館）の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(4)	議案第119号	奄美市地域間交流拠点施設（打田原交流館）の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(5)	議案第120号	奄美市地域間交流拠点施設（あった結い交流館）の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第121号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合が共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について	原案可決すべきもの
(7)	議案第122号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決すべきもの
(8)	議案第123号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(9)	請願第7号	陸上自衛隊基地「受け入れ」表明の撤回を求める要請について	不採択とすべきもの
(10)	陳情第6号	「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書」の採択を求める陳情	不採択とすべきもの

平成26年12月24日

総務企画委員長 関 誠之

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

平成26年12月24日

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

議会運営委員長 渡 京一郎
総務企画委員長 関 誠之

閉会中の継続審査の申出について

各委員会は、下記案件について、なお検討を要するため、閉会中も継続審査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定によって申し出ます。

記

○ 議会運営委員会

- 1 議会運営に関する事項について
- 2 議長の諮問する事項について

○ 総務企画委員会

- 1 陳情第5号 公契約における公正な賃金確保等に関する陳情

議員派遣について（案）

派遣目的　：　奄美市議会基本条例第 7 条の規定に基づく議会報告会開催のため

派遣議員　：　全議員

派遣期日　：　平成 27 年 2 月 6 日（金）

派遣場所　：　奄美市内 3 地区（名瀬地区・住用地区・笠利地区）

参 考 資 料
(意 見 書)

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006 年（平成 18 年）12 月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011 年（平成 23 年）8 月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第 22 条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、下記事項を講ずるよう政府及び国会に対し強く要望する。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 12 月 24 日

奄 美 市 議 会

【提出先】

内閣総理大臣，厚生労働大臣，衆議院議長，参議院議長